

第4章 ネパール貿易の概況

第4章 ネパール貿易の概況

4.1 貿易動向

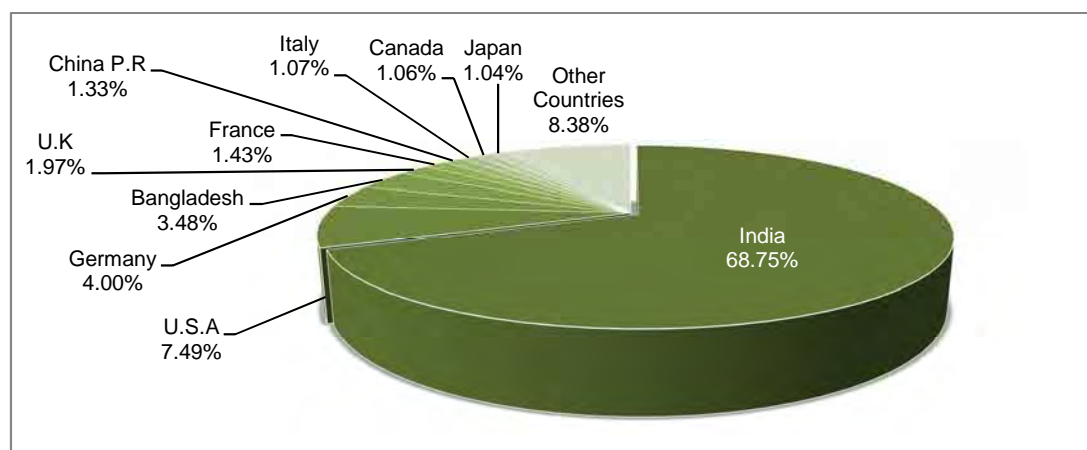
ネパールの貿易動向から指摘できる特徴は、大幅な入超と、インドへの過度な貿易依存である。表 4.1-1 に示す通り、最近3年間の動向を見るだけでも輸入が輸出額の6倍以上あり、かつその差（貿易赤字）は年々拡大傾向にある。貿易全体額が拡大していることもあるが、輸出の伸びに対し、輸入の伸び率ははるかに高く、工業分野が不振な中、海外出稼ぎ労働者による送金の増大が、消費財を中心とした輸入増を後押ししているものと見られている。

表 4.1-1 ネパール貿易全体動向

	Value Billion Rs.				
	Total Exports	Total Imports	Total Trade	Trade Deficit	Export: Import Ratio
F.Y. 2009/10	60.95	375.61	436.56	314.66	1: 6.2
<i>Share % in Total Trade</i>	<i>14.0</i>	<i>86.0</i>			
F.Y. 2010/11	64.56	397.54	462.10	332.98	1: 6.2
<i>Share % in Total Trade</i>	<i>14.0</i>	<i>86.0</i>			
F.Y. 2011/12	74.09	498.16	572.25	424.07	1: 6.7
<i>Share % in Total Trade</i>	<i>12.9</i>	<i>87.1</i>			
Percentage Change in F.Y. 2010/11 compared to previous year	5.9	5.8	5.9	5.8	
Percentage Change in F.Y. 2011/12 compared to previous year	14.8	25.3	23.8	27.4	

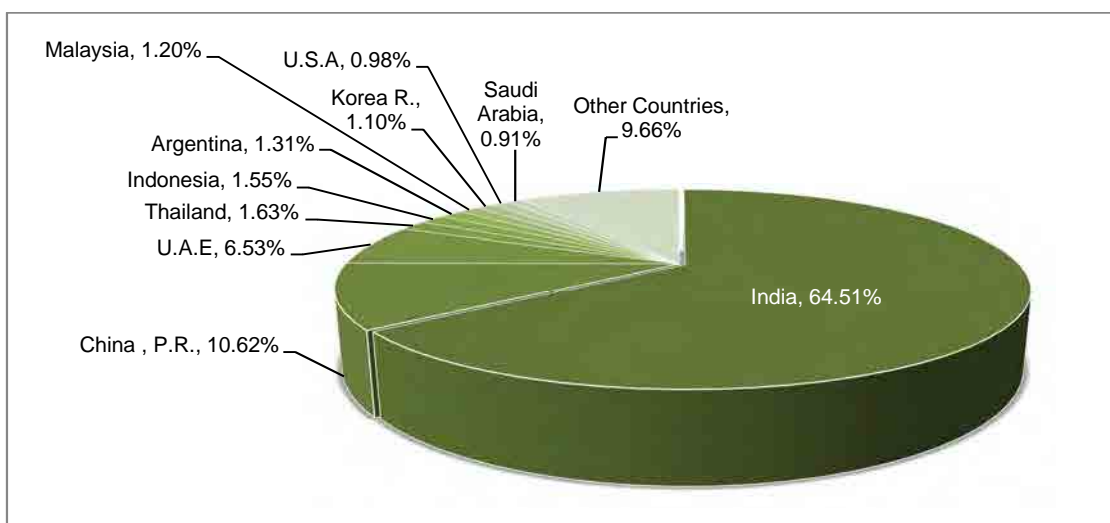
出所：Current Macroeconomic Situation, ネパール中央銀行（NRB）

2011/12年貿易統計において、インド向けの輸出は金額ベースで全体の68.75%、輸入は64.51%に達する（図 4.1-1 および図 4.1-2 参照）。表 4.1-2 は 2009/10 年以降のより詳細な相手国別の貿易額を示しているが、60%を超えるインド依存は、ここ数年だけの傾向ではなく、これまで一貫した傾向と言える。



出所：Trade & Export Promotion Center

図 4.1-1 ネパールの輸出相手国構成(2011/12年)



出所：Trade & Export Promotion Center

図 4.1-2 ネパールの輸入相手国構成(2011/12年)

表 4.1-2 ネパールの主要貿易相手国

EXPORTS

S.N	Countries	Value in '000 Rs.			%
		F.Y 2009/10	F.Y 2010/11	F.Y 2011/12	
1	India	39,902,811	42,868,108	50,933,222	68.75%
2	U.S.A	3,867,223	4,392,600	5,551,916	7.49%
3	Germany	2,391,036	2,768,972	2,965,891	4.00%
4	Bangladesh	3,373,718	3,471,938	2,578,080	3.48%
5	U.K	1,228,188	1,389,528	1,461,905	1.97%
6	France	1,152,930	1,206,172	1,062,887	1.43%
7	China P.R	1,008,696	746,023	985,693	1.33%
8	Italy	716,188	758,283	792,245	1.07%
9	Canada	768,090	820,351	782,059	1.06%
10	Japan	554,158	652,352	767,227	1.04%
11	Turkey	276,970	865,692	548,770	0.74%
12	Bhutan	1,554,824	425,484	543,836	0.73%
13	U.A.E	255,032	326,300	440,792	0.59%
14	Netherlands	258,139	300,991	411,447	0.56%
15	Australia	333,140	304,824	354,270	0.48%
16	Vietnam	49,754	82,305	276,534	0.37%
17	Spain	181,061	279,556	273,516	0.37%
18	Hongkong SAR	369,414	179,455	255,482	0.34%
19	Belgium	265,807	244,631	247,215	0.33%
20	Kuwait	2,232	77,233	246,526	0.33%
21	Pakistan	78,971	142,338	225,907	0.30%
22	Switzerland	370,959	215,288	219,901	0.30%
23	Denmark	175,945	192,884	199,851	0.27%
24	Austria	100,969	163,061	176,016	0.24%
25	Malaysia	110,324	76,416	113,589	0.15%
26	Singapore	305,665	349,865	108,144	0.15%
27	Brazil	73,961	54,217	107,969	0.15%
28	Russia	33,876	117,119	95,152	0.13%
29	Taiwan	71,187	80,936	73,747	0.10%
30	Korea R	41,324	87,826	38,532	0.05%
31	Other Countries	1,077,012	921,696	1,250,738	1.69%
Grand Total		60,949,603	64,562,444	74,089,060	100%

出所：Trade & Export Promotion Center

IMPORTS

S.N	Countries	Value in '000 Rs.			%
		F.Y 2009/10	F.Y 2010/11	F.Y 2011/12	
1	India	214,261,109	259,162,277	321,346,419	64.51%
2	China, P.R.	39,218,203	45,635,962	52,924,945	10.62%
3	U.A.E	33,398,621	13,615,677	32,540,181	6.53%
4	Thailand	7,504,724	7,039,735	8,098,446	1.63%
5	Indonesia	8,093,843	8,403,085	7,740,468	1.55%
6	Argentina	5,036,656	7,369,341	6,529,625	1.31%
7	Malaysia	4,207,297	4,962,553	5,978,247	1.20%
8	Korea R.	5,885,329	5,737,191	5,461,033	1.10%
9	U.S.A	5,384,826	3,930,988	4,885,225	0.98%
10	Saudi Arabia	1,832,945	3,172,754	4,538,443	0.91%
11	Japan	6,267,573	3,957,915	4,479,354	0.90%
12	Ukraine	2,499,366	445,606	3,462,359	0.70%
13	Singapore	5,007,334	3,347,521	2,646,484	0.53%
14	Germany	2,321,819	2,330,043	2,569,290	0.52%
15	Brazil	620,858	1,184,859	2,510,432	0.50%
16	Taiwan	1,519,883	1,450,077	2,270,523	0.46%
17	Australia	4,950,297	1,829,768	1,996,628	0.40%
18	Vietnam	281,436	1,035,585	1,980,528	0.40%
19	Switzerland	2,743,879	2,456,573	1,914,382	0.38%
20	U.K.	7,298,818	2,040,553	1,899,390	0.38%
21	France	1,662,686	1,322,207	1,639,948	0.33%
22	Russia	436,032	647,369	1,511,754	0.30%
23	Bangladesh	764,830	1,104,150	1,502,817	0.30%
24	Italy	949,066	771,544	1,279,641	0.26%
25	Netherlands	511,998	768,096	1,035,074	0.21%
26	Canada	551,039	1,089,558	905,949	0.18%
27	New Zealand	1,091,571	1,038,232	841,303	0.17%
28	Finland	1,214,488	606,892	554,646	0.11%
29	Egypt	403,626	838,911	502,747	0.10%
30	Turkey	404,577	1,849,869	420,301	0.08%
31	Other Countries	9,281,141	8,391,053	12,194,496	2.45%
Grand Total		375,605,870	397,535,942	498,161,074	100%

ネパールからの輸出においてインドに続いて多いのは、米国、ドイツ、バングラディシュ、英国、フランス等である。近隣国であるインド、バングラディシュを除けば欧米諸国と言える。インド向けの 68.75%以外の部分を分け合っているため、米国以下の国で突出して輸出額の大きい国は無い。地域的な傾向としては、欧米諸国と近隣諸国（南アジア）が輸出の中心地域と言える。米国向けについては、これまでネパールからの主要輸出品目であった既

製服のクォータ枠が無くなり、その比率が下がりつつある。

輸入においては、インドの次に中国、アラブ首長国連邦、タイ、インドネシア、アルゼンチン、マレーシア、韓国などとなっている。第2位の中国が10.62%とそれなりの存在感を示しているが、これらの国はネパールに対し、原材料、機械類、あるいは一般消費財などを輸出している。ネパールからの輸出先としてこれらアジアの国が上位に出てこない理由は、ネパールの主要輸出産品である農産品や農産加工品、あるいは繊維やアパレルなどがこれらの国々と競合関係にあるためと思われる。

日本は、ネパールからの輸出で10位（日本の輸入）、ネパールの輸入で11位となっている。輸入が思いのほか低い比率であるが、これは、東南アジアを中心とした進出日系企業による輸出が、それぞれの国でカウントされているためと思われる。日本から見た場合の主な輸入品目は、ショウガ、パシュミナ、蜂蜜、コーヒーなどである。逆に主な輸出品は、機械・工業製品、車関連部品、鉄鋼関連品である。

このようにネパール貿易の相手国はインドの圧倒的な存在と共に、輸出が近隣および欧米諸国中心、輸入が中国、東南アジア中心と言える。

4.1.1 主要輸出産品の動向

次に具体的な輸出・輸入産品をしてみる（表4.1-3、表4.1-6とも最近3年間の貿易主要品目で、順位は2011/12年の順位となっている）。先ず輸出においては、紡糸（ポリエステル、綿など）、カーペット、織物、縫製品など繊維産品が、これまで常に上位を占めている。ウールなど必ずしも国内に十分に原材料があるわけではないが、主にインド系資本によるネパール生産で、欧米諸国に輸出されている。さらに続くのが、亜鉛メッキ鋼板、ワイヤー、パイプなどの金属製品と、カルダモン、ジュース、ヒラマメなどの食品関係である。金属製品も国内に製鋼所がないため、主にインドからの鋼板輸入により加工されたものが再び輸出されている¹。カルダモン、ヒラマメ、あるいは紅茶やショウガなどは、ネパールの特産品と言えよう。

機械や電機などの所謂工業製品は輸出品目の中には見当たらない。工業資材や技術など、工業基盤自体が国内にはなく、また、産業資本の考えに立つ起業家が少ないこともその背景にある。

¹ 亜鉛メッキ鋼板は、加工に必要な亜鉛塗料の輸入関税が、インドに比べネパールの方が低いいため、ネパールからの加工輸出が成り立っている。

表 4.1-3 ネパールの主要輸出品

S.N	Commodities	In '000 Rs.			Annual Change % in value compared to previous year	
		F.Y. 2009/10	F.Y. 2010/11	F.Y. 2011/12	F.Y. 2010/11	F.Y. 2011/12
		Value	Value	Value		
1	Yarns (Polyester, Cotton and others)	4,680,822	5,545,075	6,320,684	18.5	14.0
2	Woolen Carpet	4,256,171	4,920,085	6,001,657	15.6	22.0
3	Textiles	4,156,767	3,701,384	5,217,213	-11.0	41.0
4	Readymade Garments	3,758,161	4,084,040	4,059,964	8.7	-0.6
5	Flat rolled product of iron or non alloy steel, of a width 600mm or more plated coated with zinc	3,246,349	3,251,178	3,562,484	0.1	9.6
6	Cardamom	1,171,597	2,043,716	3,496,733	74.4	71.1
7	Juices	1,071,517	1,348,507	3,072,512	25.9	127.8
8	Lentils	3,744,922	3,349,101	2,677,970	-10.6	-20.0
9	Wire of iron or non-alloy steel	1,488,550	1,777,830	2,459,047	19.4	38.3
10	Flat rolled products of iron or non-alloy steel, of a width of 600mm or more, plated or coated with corrugated zinc	2,432,339	3,031,827	2,409,130	24.6	-20.5
11	Tubes, pipes and hollow profiles of iron and steel	1,432,408	1,642,720	2,353,348	14.7	43.3
12	Jute bags and sacks	2,011,386	2,112,879	2,342,476	5.0	10.9
13	Woolen and Pashmina shawls	1,317,065	1,635,629	1,908,766	24.2	16.7
14	Copper and articles thereof	1,620,720	1,677,159	1,691,689	3.5	0.9
15	Tea	1,195,318	1,549,891	1,573,651	29.7	1.5
16	Dentifrices (toothpaste)	721,373	980,850	1,085,598	36.0	10.7
17	Hides & Skins	627,434	801,648	1,039,714	27.8	29.7
18	Medicinal Herbs	440,463	710,593	805,371	61.3	13.3
19	Hats and headgears	343,359	640,270	687,616	86.5	7.4
20	Noodles, pasta and like	675,005	702,567	603,021	4.1	-14.2
21	Cotton sacks and bags	638,505	639,297	568,985	0.1	-11.0
22	Nepalese paper and paper Products	404,977	456,214	566,430	12.7	24.2
23	Ginger	456,014	281,949	507,590	-38.2	80.0
24	Handicrafts (Painting, Sculpture and statuary)	560,991	521,935	397,043	-7.0	-23.9
25	Vegetable fats and oil	224,870	202,454	238,117	-10.0	17.6
26	Articles of silver jewellery	177,852	388,355	226,310	118.4	-41.7
27	Essential Oils	35,905	82,032	76,851	128.5	-6.3
28	Others	4,256,171	4,920,085	6,001,657	15.6	22.0
	Total	60,949,603	64,562,444	74,089,060	5.9	14.8

出所: Trade & Export Promotion Centre

輸出品目において対インド向けについて示したのが表 4.1-4 である。1 位となっている鉄鋼類は、HS Code 72 の品目にあたるが、先述したように亜鉛メッキ鋼板、ワイヤーなどが中心であり、その他、鉄鋼スクラップなども含まれている。第2位の HS Code 54 も主要輸出品目となっている紡糸、織物などである。さらにコーヒー、紅茶、香辛料類や繊維製品などが続いている。亜鉛メッキ鋼板は、亜鉛塗料の輸入関税がネパールは 10%なのに対し、インドでは、26.5%と差があるため、その関税差を利用した加工貿易が成り立っている。

表 4.1-4 対インドへの主要輸出品目

	S.N.	Product Code	Product Name	Unit	Quantity	Value(USD)	%Value
1	70	72	Iron and steel	Kg.	355,752,330	375,314,596	18.00
2	52	54	Man-made filaments	Kg.	1,224,553,476	232,797,849	11.20
3	53	55	Man-made staple fibres	Kg.	114,146,016	201,460,813	9.70
4	9	9	Coffee- tea- mate and spices	Kg.	143,175,460	182,035,822	8.70
5	61	63	Other made up textile articles: sets: worn clothing and worn textile articles: rags	Pcs.	132,797,684	96,744,998	4.60
6	71	73	Articles of iron or steel	Kg.	170,222,796	90,934,488	4.40
7	19	20	Preparation of vegetables- fruits- nuts or other parts of plants	Kg.	133,008,245	88,812,905	4.30
8	72	74	Copper and articles thereof	Kg.	11,515,457	71,463,995	3.40
9	38	39	Plastics and articles thereof	Kg.	120,840,564	69,139,378	3.30
10	24	25	Salt: sulphur: earth and stone: plastering materials- lime and cement	Kg.	1,111,310,980	61,817,034	3.00
11			Other (value total)			613,426,920	29.40

出所: Trade & Export Promotion Centre

ネパール貿易相手国と輸出産品の特徴は、表 4.1-5 の品目別主要輸出先を見ればさらに明らかとなる。カーペット、既製服、装飾品、パシュミナ、ショールなどは欧米諸国向けが大半であるのに対し、鉄鋼製品、食品あるいはジュート類や織物などはインドが圧倒的な輸出市場となっている。これらは、関税差を活かした形のもの（鉄鋼製品、ジュート類、織物類）か、インド国内市場の供給不足を補うもの（食品等）に大別できる。繰り返しになるが、この傾向もここ 10 年以上続いているものである。

表 4.1-5 品目別主要輸出先とインドの位置付け

	F.Y. 2010/11		F.Y. 2011/12	
	Quantity Sqm	Value 000 Rs	Quantity Sqm	Value 000 Rs
Woolen Carpet (Total)	833,409	4,920,085	684,455	6,001,657
U.S.A.	243,588	1,878,742	259,648	2,569,918
Germany	337,766	1,567,303	229,760	1,571,198
U.K.	39,156	325,748	34,533	422,559
Canada	32,579	235,086	22,630	281,790
Belgium	18,319	116,676	14,703	120,793
Australia	21,904	82,124	10,087	112,560
Netherlands	13,964	81,107	12,511	103,978

	F.Y. 2010/11		F.Y. 2011/12	
	Quantity Pcs	Value 000 Rs	Quantity Pcs	Value 000 Rs
Readymade Garments (Total)	17,084,925	4,084,040	13,263,015	4,059,964
U.S.A.	4,000,719	799,582	3,258,247	968,995
U.K.	1,842,137	609,916	1,191,326	543,311
France	2,197,740	677,652	1,434,937	512,517
Germany	1,296,093	359,285	1,291,450	465,796
India	1,002,644	434,625	683,623	332,824
Japan	1,477,744	203,237	1,268,630	217,596
Spain	909,314	133,929	871,855	167,649

	F.Y. 2010/11		F.Y. 2011/12	
	Quantity Sqft	Value 000 Rs	Quantity Sqft	Value 000 Rs
Hides & Skins (Total)	16,759,063	801,648	16,653,950	1,039,714
India	9,728,855	368,332	7,108,739	327,375
Italy	3,299,681	232,478	3,456,582	294,338

	F.Y. 2010/11		F.Y. 2011/12	
	Quantity Kg	Value 000 Rs	Quantity Kg	Value 000 Rs
Lentils (Total)	37,425,040	3,349,101	33,151,322	2,677,970
Bangladesh	36,954,792	3,315,567	29,579,700	2,453,246
Tea (Total)	10,532,633	1,549,891	9,198,080	1,573,651
India	9,986,216	1,401,147	8,615,256	1,367,656
Germany	66,061	47,574	95,878	64,711
Cardamom (Total)	4,821,971	2,043,716	5,311,393	3,496,733
India	4,809,551	2,041,600	5,273,843	3,459,049
Ginger (Total)	13,238,723	281,949	23,941,159	507,590
India	13,035,099	277,734	23,885,219	506,082
Flat rolled products of iron or non-alloy steel, of a width of 600 mm or more, plated or coated with corrugated zinc (Total)	36,678,484	3,031,827	24,544,535	2,409,130
India	36,678,484	3,031,827	24,544,535	2,409,130

	F.Y. 2010/11		F.Y. 2011/12	
	Quantity Kg	Value 000 Rs	Quantity Kg	Value 000 Rs
Flat rolled product of iron or non alloy steel, of a width 600mm or more plated coated with zinc (Total)	37,933,605	3,251,178	36,117,991	3,562,484
India	37,933,605	3,251,178	36,117,991	3,562,484
Wire of iron or non-alloy steel (Total)	23,972,890	1,777,830	29,822,341	2,459,047
India	23,952,890	1,776,338	29,822,341	2,459,047
Tubes, pipes and hollow profiles of iron and steel (Total)	28,901,666	1,642,720	35,120,788	2,353,348
India	28,886,896	1,641,916	35,120,575	2,353,896

	F.Y. 2010/11 Value 000 Rs	F.Y. 2011/12 Value 000 Rs
Handicrafts (Painting, Sculpture and statuary) (Total)	521,935	397,043
U.S.A	72,779	69,579
Germany	71,633	71,249
Taiwan	46,743	35,886
India	36,404	33,181
France	28,329	18,888
Japan	25,467	17,131
Italy	21,871	13,182
Articles of silver jewellery (Total)	388,355	226,310
U.S.A.	244,019	95,408
Japan	25,557	28,217
Canada	24,968	20,209
Germany	13,884	15,383
France	6,718	12,861
Netherlands	11,996	11,929
China P. R.	32,705	11,701
Woolen and Pashmina shawls (Total)	1,635,629	1,908,766
Germany	305,571	401,789
U.S.A.	254,005	274,804
France	209,072	247,052
U.K.	153,446	204,147
Italy	138,057	149,168
U.A.E.	110,997	147,195
Japan	57,050	82,831
Medicinal Herbs (Total)	710,593	805,371
India	482,850	408,193
China PR	27,785	189,084
Hongkong	33,390	109,776
Noodles, pasta and like (Total)	702,567	603,021
India	475,550	413,675
China PR	19,889	47,573

	F.Y. 2010/11 Value 000 Rs	F.Y. 2011/12 Value 000 Rs
Juices (Total)	1,348,507	3,072,512
India	1,328,424	3,070,866
Jute bags and sacks (Total)	2,112,879	2,342,476
India	2,073,494	2,287,452
Copper and articles thereof (Total)	1,677,159	1,691,689
India	1,590,576	1,575,572
Yarns (Polyester, Cotton and others) (Total)	5,545,075	6,320,684
India	4,782,853	5,899,246
Textiles (Total)	3,701,384	5,217,213
India	3,659,018	5,175,358

出所: Trade & Export Promotion Centre

4.1.2 主要輸入産品の動向

表 4.1-6 に示すように、ネパールの主要輸入品目は、まずは石油製品、鉄鋼、機械などの産業基礎材、さらに自動車、電気電子機器などが上位にある。他の南アジア諸国と同様に、インドは金を装飾用としてだけでなく財産として購入しており、インドとネパールの関税差を狙って相対的に関税の低いネパールへの輸入品をインド人が購入しているケースもある（輸入関税だけではネパールが 5%低い）。更に、食料品や生活物資と言えるさまざまな一般消費財が輸入されている。四輪車、二輪車、テレビ、パソコンなどの耐久財の輸入増は、国内における中間所得層の増加、あるいは先述した海外からの送金増加が影響を与えていると見られている。また、ネパールでは、インドのテレビ放送が容易に見ることが出来るため、テレビコマーシャルによるインド製品の消費喚起の影響も大きいと言われている。

表 4.1-6 ネパールの主要輸入産品

S.N	Commodities	In '000 Rs.				
		F.Y. 2009/10	F.Y. 2010/11	F.Y. 2011/12	Annual Change % compared to previous year	
					F.Y. 2010/11	F.Y. 2011/12
1	Petroleum Products	55,663,601	75,758,276	97,039,163	36.1	28.1
2	Iron & Steel and products thereof	33,895,505	42,173,356	49,644,704	24.4	17.7
3	Machinery and parts	28,105,277	26,650,497	26,340,288	-5.2	-1.2
4	Gold	41,457,722	10,720,989	25,773,887	-74.1	140.4
5	Transport Vehicles and parts thereof	30,462,257	24,228,688	23,916,218	-20.5	-1.3
6	Electronic and Electrical Equipments	19,343,711	19,292,154	21,307,024	-0.3	10.4
7	Pharmaceutical products	11,971,280	11,725,083	13,718,169	-2.1	17.0
8	Cereals	4,194,810	5,030,478	13,413,363	19.9	166.6
9	Polythene Granules	4,372,905	6,367,676	10,897,876	45.6	71.1
10	Telecommunication Equipment and parts	12,962,727	10,672,175	10,188,830	-17.7	-4.5
11	Crude soyabean oil	5,963,420	8,115,443	10,131,122	36.1	24.8
12	Fertilizers	2,919,068	6,192,188	9,503,137	112.1	53.5
13	Man-made staple fibres (Synthetic, Polyester etc)	1,766,098	4,767,580	8,010,800	169.9	68.0
14	Articles of apparel and clothing accessories	4,956,394	6,372,824	7,852,395	28.6	23.2
15	Cement Clinkers	8,039,139	8,066,303	6,904,343	0.3	-14.4
16	Chemicals	4,142,206	4,807,676	6,159,903	16.1	28.1
17	Copper and articles thereof	1,692,762	2,713,827	3,935,748	60.3	45.0
18	Crude palm Oil	3,756,036	3,982,498	3,698,380	6.0	-7.1
19	Rubber and articles thereof	2,188,261	2,630,139	3,643,026	20.2	38.5
20	Aluminium and articles thereof	2,224,254	2,930,103	3,626,370	31.7	23.8
21	Cotton (Yarn and Fabrics)	2,407,303	2,771,162	3,547,604	15.1	28.0
22	Cement	4,456,126	4,639,161	3,471,213	4.1	-25.2
23	Low erucic acid rape or colza seeds	1,537,398	2,415,852	2,696,172	57.1	11.6
24	Zinc and articles thereof	1,220,565	1,885,275	2,668,535	54.5	41.5
25	Wool, fine or coarse animal hair	2,037,771	2,090,309	2,524,017	2.6	20.7
26	Industrial monocarboxylic fatty acid	1,548,283	1,968,142	1,857,906	27.1	-5.6
27	Betelnuts	3,352,626	2,059,767	1,660,993	-38.6	-19.4
28	Aircraft and parts thereof	2,931,786	1,916,311	1,632,262	-34.6	-14.8
29	Others	76,036,579	94,592,010	122,397,626	24.4	29.4
	Total	375,605,870	397,535,942	498,161,074	5.8	25.3

出所： Trade & Export Promotion Centre

インドからネパールへの輸出は、上記の主要輸入品目がそのまま当てはまるような構成となっている（表 4.1-7）。特に石油製品を初め、産業基礎材など、ネパール経済が成り立つうえで、カギともなる重要品目がインドから輸入されており、まさにインドなしには経済が成り立たない構図となっている。石油製品については、マレーシアからの購入計画もあるとされるが、輸送においては、第三国から輸入するにせよインド経由となり、内陸国で港湾を持たないネパールは、多国間貿易を行う上でもインドは欠かせないパートナーとなっている。

表 4.1-7 インドからの主要輸入産品

	S.N.	Product Code	Product Name	Unit	Quantity	Value(USD)	%Value
1	27	27	Mineral fuels - mineral oils and products of their distillation: bituminous substances: mineral waxes	Kg.	2,771,217,804	3,436,294,815	29.10
2	72	72	Iron and steel	Kg.	2,497,360,555	1,560,779,498	13.20
3	86	87	Vehicles other than railway or tramway rolling-stock - and parts and accessories thereof	Pcs.	177,308,109	1,059,972,643	9.00
4	25	25	Salt: sulphur: earth and stone: plastering materials - lime and cement	Kg.	8,262,960,197	635,463,268	5.40
5	83	84	Nuclear reactors - boilers - machinery and mechanical appliances: parts thereof	Kg.	101,273,947	594,622,771	5.00
6	30	30	Pharmaceutical products	Kg.	199,302,731	434,781,147	3.70
7	84	85	reproducers - television image and sound recorders and reproducers - and parts and accessories of such articles	Pcs.	254,364,032	353,139,790	3.00
8	39	39	Plastics and articles thereof	Kg.	537,668,327	294,510,183	2.50
9	10	10	Cereals	Kg.	1,304,516,080	286,703,230	2.40
10	12	12	Oil seeds and oleaginous fruits: miscellaneous grains - seeds and fruit: industrial or medicinal plants: straw and fodder	Kg.	491,646,887	174,232,513	1.50
11			Other (value total)			2,995,775,075	25.20

4.2 貿易振興政策・施策

4.2.1 貿易振興にかかわる政策・施策

(1) Three Year Plan Approach Paper (2009/10 – 2012/13)

NPC が策定した最新の 3 か年計画においても貿易部門の振興は取り上げられている。まず、同計画は NPC の現状認識として、ネパール製品が依然として国際競争力のあるレベルに達していないこと、国際水準の品質を維持していないと言う意味では、伝統的輸出品目であるカーペット、パシュミナ、繊維製品などにおいても言える点などを指摘している。また、ネパールにとって輸出可能性のあるニッチ製品やニッチ分野についても十分に見出すことが出来ていない状況や、輸出品は輸入原料を加工するセクターに偏っており、国内資源を有効活用した輸出産業が育っていない現状を、問題点として指摘している。その上で、同 3 か年計画では、輸出品やサービスにおける付加価値や生産性の向上、新規輸出品目の開発、輸入代替と輸出多角化の促進、さらには国際ドナー機関からの支援を活用した輸出産業の競争力強化などを開発方針として打ち出している。この方針を踏まえて策定された、より踏み込んだ開発施策ガイドラインが次の Trade Policy 2009 である。

(2) Trade Policy 2009

ネパールでは、1990 年の新憲法発布、翌 91 年の国会開会など、民主化への大きな方向転換が行われ、経済分野においても自由化を原則とした政策アプローチが導入されている。それを踏まえ貿易政策として策定されたのが「Trade Policy 1992」である。Trade Policy 1992 は、Ministry of Commerce and Supplies によって策定されたもので、自由貿易による裨益を最大限活用する視点から、ネパールの貿易を国際的枠組みの中で積極的に推し進め、そのための国内整備に力を注ぐことなどを盛り込んでいる。この結果、2004 年にネパールは WTO の 2 国間協定の枠組みの中で加盟国となった。さらにこれに続き SAFTA などの自由貿易協定の促進を進めている。ただし、Trade Policy 1992 では、通関システムや衛生基準、植物検疫 (Phytosanitary) の強化などを打ち出したものの、予算や組織的対応が不十分であったことから、予定された環境整備を図ることは十分にできなかったとされている。

その後、Trade Policy 1992 に代わるものとして策定されたのが、Trade Policy 2009 である。Trade Policy 2009 は、上記 3 か年計画とも連携し、貿易を国家経済の柱に 1 つとして位置付け、国内の地方産業開発や貧困削減に取り組むための手段として、貿易を促進していく方針が打ち出されている。また、Trade Policy 1992 での具体的なアクションプランの実施動向も踏まえ、より堅実に国の輸出競争力をつけるために、政策面からの後押しを行っていくものとしている。具体的なワーキングポリシーとして次の 13 項目を上げている。

1) 官・民双方において専門性を高め、自らの役割を果たす

行政機関においては、自由貿易連携、各種法規、金融政策などそれぞれの役割を果たし、民間セクターにおいては海外在住ネパール人のネットワーク強化を含め、より効率的な貿易振興の枠組みが構築可能となるよう、それぞれの機能と専門性を高める。

- 2) 手続きの簡素化と制度見直しにより業務管理コストを削減する
通関手続き、貨物検査、税の還付、国際基準・検査への適合など、手続きの簡素化と制度見直しを図り、業務管理コストを削減する。
- 3) 貿易政策、貿易に関わる組織、およびインフラストラクチャーの強化を図る
貿易に関わる組織の中には大学教育における貿易分野の教育なども含まれる。
- 4) 関係省庁、海外在留ネパール人との連携の下、知的財産権などの強化、普及を図る
Trade and Export Promotion Center の組織を基に Trade Promotion Institute を作り、ネパールの伝統産品、ハンディクラフトなどの知的財産権の強化のためのネットワークを活用し、普及すものとしている。
- 5) 輸出志向産業へのインセンティブの賦与
様々な課税に関する見直し、輸出金融の整備などにより、輸出志向産業へのインセンティブを拡大するものとしている。
- 6) 2 国間、地域間、多国間の貿易促進協定を活用した市場の拡大
南アジア地域以外の国々との貿易協定締結を進め、輸出市場を拡大する。
- 7) 輸出振興のための特別経済特区の設置
Bhairahawa、Birgunj、Rajbiraj、Butwal、Nepalgunj などへの特別経済特区設置を推進し、輸出入手続きや物流面でのより一層の便宜を図る。
- 8) 貿易産業における人材育成促進
輸出振興基金を活用し新規技術に活用を推進するほか、農産品の認証や委託栽培の普及、起業家育成など、教育機関とも連携し、人材育成を進める。
- 9) サービス産業における輸出振興により所得向上や雇用創出を図る。
観光、教育、健康、情報などの産業において成長性の高い分野を支援し、サービス産業としての外貨獲得を目指す。そのために Service Trade Promotion Council の設置を進める。
- 10) 急成長分野の促進
ハンディクラフト、農産品、林産品の中で輸出可能性のある産品の開発促進、そのための支援を行う。
- 11) 比較優位性を持つ新規輸出産品の発掘、選定、輸出の促進
輸出振興基金をハンディクラフト、農産品、林産品の輸出に活用し、比較優位性を高めるために必要な技術や輸送への支援を行う。
- 12) 輸出品目の国内市場とのリンケージ促進
特別経済特区や輸出指向品目の一定量を国内市場に出荷し、全体としての輸出促進を図る。
- 13) 国内向け製品やサービスの輸出指向化の奨励
従来国内向けに生産されている品目や提供されているサービスの中から輸出向けへの展開の可能性を探る。

このように、ネパール貿易の現状がよく分析されており、Trade Policy 2009 が目指す方向性、あるいはワーキングポリシーとして考えられる施策が概ね明記されている。しかし、その実施に向けた動きが遅い。次に述べる National Trade Integration Strategy 2010 は、さらに特定品目までを取り上げ、振興に関する幾つかの動きはあるが、Trade Policy 2009 は、ま

さに貿易政策の方向性を示すガイドラインとしての扱いでしかない。なお、Trade Policy 2009 では、貿易振興にかかわる体制構築として、Board of Trade、Trade Promotion Institute、Special Economic Zone、Export Processing Zone などの設置が明記され、これらに関連する法律案が国会で審議されるのを待っているが、現在は国会が存在しないため、法律として成立する時期の見通しが立たない状況となっている。

(3) Nepal Trade Integration Strategy 2010

National Trade Integration Strategy 2010 (NTIS 2010) は、Trade Policy 同様、Ministry of Commerce and Supplies によって策定されたもので、向こう3～5年間のネパール輸出振興における支援体制構築 (capacity development actions) と、短・中期優先品目 (short-to medium-term Priorities) を示したものである。また、2004年に発表された Nepal Trade and Competitiveness Study での調査結果も参考に、より具体的な振興計画として打ち出されたものである。この内、支援体制構築においては、先の Trade Policy 2009 での方針と同様の内容、すなわち二国間、多国間での経済連携の構築促進、国内における様々な支援体制構築促進などが計画されている。

一方、短・中期優先品目として19品目・分野 (サービス含む) が上げられ、それぞれについての SWOT 分析と、活動計画が述べられている。優先19品目・分野は、農産品関連 (7品目)、工芸・工業製品 (5品目)、およびサービス (7分野) の3つに大別される。これらの多くには、すでに一定規模以上の輸出実績があり、かつ本調査をつうじても多くの人から、その有望性が説かれている。表4.2-1は19品目・分野のうち、農産品関連と工芸・工業製品 (計12品目) の最近3年間の輸出実績を示すものである。ここで示された19品目・サービス分野のうち、サービスを除く12品目でネパール全輸出量の47.5%を占めている (2011年)。本調査において最終的にネパールにとっての有望輸出品目を見出すことになっているが、恐らく、これら品目は、その中に入ってくる事が予想される。

表4.2-1 輸出有望12品目の輸出動向

Value: Rs.1,000

Products	F.Y.2008/09	F.Y.2009/10	F.Y.2010/11	% share
Iron and steel products	9,227,928	10,016,265	10,120,304	15.67%
Woolen products	5,658,745	4,445,933	5,240,782	8.11%
(Readymade garments)*	4,350,915	3,758,161	4,084,040	6.32%
Lentils	5,660,781	3,744,922	3,349,101	5.18%
Cardamom	1,343,571	1,171,597	2,043,716	3.16%
Pashmina products	1,818,891	1,317,065	1,635,629	2.53%
Tea	1,240,864	1,195,318	1,549,891	2.40%
Medical herbs/essential oils	813,235	476,368	792,625	1.22%
Instant noodles	835,314	675,005	702,567	1.08%
Paper and handmade paper	560,806	404,977	456,214	0.70%
Silver jewelry	620,148	227,534	406,269	0.62%
Ginger	403,468	456,014	281,949	0.43%
Honey	2,438	230	7,667	0.01%
Others	36,059,748	33,060,214	33,891,690	52.49%
Total	68,596,852	60,949,603	64,562,444	100.00%

Remark : * Readymade garments are not listed as export potential products

出所 : A Glimpse of Nepal's Foreign Trade, Trade & Export Promotion Center, Oct. 2011

NTIS 2010 では、さらに優先 19 品目・サービス分野について、社会経済的インパクトや、ネパールにおいて重要な電力、水の使用に与える影響度などについても分析を行い、総合的な優位性を測っている。これらの各種指標を基に各品目・分野の優位性を一覧としたのが表 4.2-2 である。順位を付けているわけではないが、総合的には、カルダモン、ヒラマメ、インスタント麺、鉄鋼製品の 4 品目と、観光、労務サービスの 2 分野の優位性が相対的に高いとみなされている。

表 4.2-2 優先 19 品目・分野の総合優位性(NTIS 2010 より)

No.	Sector	Nepali exports, 2008 (US\$1,000)	Index 1: Export performance	Index 2: World market conditions	Index 3: Domestic supply conditions	Overall export potential
Agro Food						
1	Large cardamom	21,329	high	low	high	high
2	Ginger	8,130	medium	low	medium	medium
3	Honey	500	low	medium	medium	medium
4	Lentils	22,258	medium	high	high	high
5	Tea	16,805	high	low	medium	medium
6	Instant noodles	10,390	high	medium	high	high
7	Medicinal herbs/essential oils	11,000	low	medium	high	medium
Craft and Industrial Goods						
8	Handmade paper	4,000	low	low	high	high
9	Silver jewelry	9,519	low	high	medium	medium
10	Iron and steel products	149,394	high	high	high	high
11	Pashmina products	22,074	medium	medium	high	medium
12	Wool products	16,540	medium	high	medium	medium
Services						
13	Tourism	352,000	high	high	high	high
14	Labour services	2,448,000	high	high	medium	high
15	IT & BPO services	10,000	medium	medium	medium	medium
16	Health services	n/a	low	medium	low	low
17	Education services	10,000	medium	low	low	low
18	Engineering services	n/a	low	medium	medium	medium
19	Hydro-electricity	0	low	high	medium	medium

出所: Export Potential Assessment (NTIS, Chapter 2)

NTIS 2010 において具体的な品目・分野別のアクションプランは明記されていないが、商業・供給省によれば、それぞれについてアクションプランが計画され、その内の幾つかはすでに実施に移されているとのことである。例えば、カルダモンについては、農業省との連携で品質向上プログラムが生産者を対象に実施されている（予算額 5 百万ルピー）。ショウガも FAO と共同で東部のインド国境近くに洗浄プラント（投資額 25 百万ルピー）を設置し、すでに稼働させている。同様に、紅茶や蜂蜜についても具体化までには至っていないが、国際ドナー機関の支援を受けてアクションプランを実施すべく調整がなされている段階にある。

(4) 多国間・二国間貿易協定

ネパールは後発開発途上国として、最初に WTO の加盟国となった国である。具体的な多国間、及び二国間貿易協定については、2.4 章において先述しているが、二国間協定については、あまり進んでおらず、現在までに貿易協定を締結した国は 20 カ国に満たない。日本・ネパール間では、締結協議に話さえ出していない。また、多国間貿易協定は、WTO のほか、南アジア地域における貿易協定が中心であるが、具体的な関税引き下げなどは、域内におけるインドの経済力があまりにも強く、他のメンバー諸国との格差が大きいことから、予定通りには進んでいない。

(5) Nepal International Trade Fair (NITF)

Federation of Nepalese Chamber of Commerce and Industry (FNCCI)が主催するネパールの国際見本市である。2012 年より開始され、既に 2013 年 3 月開催の第 2 回 NITF の準備がなされている。国際見本市として、ネパールのみならず、インド、バングラディッシュ、ブータン、パキスタンなどのほか、第 1 回 NITF には、中国、韓国などからも出展している。また、バイヤー側は、欧米、中東、日本、豪州などからも予定されている。FNCCI あるいは後援者としてのネパール政府は、輸出振興を図る上で本見本市に大きな期待を寄せている。

因みに第 1 回 NITF でのネパール側展示者は、次のような分野からなっている。

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|
| ・ハンディクラフト | ・ツーリズム | ・IT & BPO | ・農産品加工 |
| ・水力発電 | ・建設資材 | ・教育 | ・医薬品 |

一見して、ネパールの投資、あるいは輸出産品として有望分野と言えるものである。中でもハンディクラフト、農産品加工品、そして建設資材の展示が最も多い。

4.2.2 貿易制度と手順

ネパールの貿易制度は、WTO への加盟、あるいは電子通関システム (ASYCUDA++) の導入により、国際的に共通する制度となっており、輸出入の手続きにおいてもネパールだけに見られる特殊なルールはない。しかしながら、WTO 加盟国であっても未だに関税課税品目が 1,000 を超えていること、また、貿易形態がインドからの原材料や資材の輸入をもとに製品加工し、インドへの輸出を行うパターンが多いこと等から、輸入原材料の保税扱いや、通関手続きに、いくつかの特徴がある。以下、その特徴を通関制度を中心に述べる。

(1) 輸出入における課税の種類

ネパールでは、関税 (Customs duties)、物品税 (Excise Tax) 付加価値税 (VAT) の 3 税で国家歳入全体の 64.3% (2011/12 年) を占めている。その中で関税局は、輸出入品目に関わるこれら 3 税を徴収する重要な役割を果たしている。関税徴収は本来の業務として当然のことながら、物品税の 80%、付加価値税収入の 65%を関税局が徴収し、国全体の歳入徴収の 42~45%が関税局によるものとされる。すなわちネパールでは、これら 3 税合計が通関時点で賦課徴収されることにまず留意する必要がある。もちろんそれぞれ適用例外があ

るが、特に保税扱いでの輸入品を再輸出する業者は注意を要する。なお、ネパールにおいて物品税収入は歳入全体の13~14%を占めているが、WTO加盟以前は、酒類やたばこ類など限られた品目に適用され、その比率も小さかった。しかし、WTO加盟による関税収入の低減を補てんする意味合いで、今や多くの輸入品にも課税されるようになった。関税が課されるタイミングで課税（関税を含んだ金額に課税）されるため、品目によっては通関時点でかなりの資金負担を強いられることになる。

(2) 電子通関システムによる通関手続き

ネパールでの通関書類は、ASYCUDA++導入によってオンラインでの申請が可能である。通関業者（ブローカー）によってインプットされたデータは、税関の Risk Management Screening システムによって直ちに申請内容が青色、黄色、赤色のラインで申請者に通知される。その後実際の書類を税関窓口を持ち込み手続きがなされる。青色は、そのまま関税や通関費用の支払いへ、黄色は書類の修正、再申請、赤色は追加書類の添付、貨物の検査となる。通常、青色の場合は通関までの所要時間は2時間以内で、現在は全体の85~90%が青色で通関している。このように電子化により通関時間はかなり短縮されている。実際に通関業務を行っている民間企業からも通関システムについての不満はほとんど聞かれなかった。ネパール輸出業者の通関処理における不満は、ネパール側よりも、むしろインド側税関局及び手続に対する問題指摘が多い。

(3) 輸出入関税の特徴

現在、ネパールへの輸入品でゼロ関税適用品目は、通信機、携帯電話機、パソコン、プリンター、コピー機などの電子機器ほか、薬品、医療機器、肥料などネパール側で必要不可欠なものが中心である。しかしその対象品目数は多くない。

一方、高い税が課されているのが自動車（10人乗りまで）と武器類である。まず、輸入関税として80%、物品税やVATを含めるとインボイス価格の225.44%の税金がかけられる（完成二輪車は、関税30%、物品税40%、VAT13%）。

これら以外の大多数の品目は、1~30%の範囲で関税がかけられている。その中でネパール政府の産業振興政策の意図が反映されている分野もある。例えば、主要輸出産業である繊維産業に対し、綿、羊毛、合成繊維の繊維（fiber）輸入は全てゼロ関税、ゼロVATである（但し、カシミヤのみ関税1%、VAT13%かかる）。さらに綿糸、毛糸、合成糸などのyarnには5%前後の関税と13%のVATがかかる。これら素材を基に国内でyarnが作られ、さらに生地（fabric）や既製服（garment）が作られ輸出されている。因みに、既製服の輸入関税は15%、VATは13%となっており、国内産が保護される形になっている。インスタントヌードルも輸出品目と見なされているが、現在の輸入関税は30%、物品税Rs 7.5/Kg、VAT13%と二輪車並みの税率となっており、これも外から国内市場に入ってくるのは容易ではない。

このほかの工業資材では、プラスチック原料は関税10%、機械部品などは15%となっている。加工食品も含め工業製品は概ね5~10%の範囲での関税適用が多い。農産品はインド

からが 5%、それ以外の国からが 10%となる²。なお、農産品には輸入品であっても VAT はかからない。

さらに重要な点として、輸出のための投入品輸入については基本的に無税扱いとなることがあげられる。ネパールでは次の 3 形態の保税ないし還付方式が適用されている。

- ・貨物の保税扱いによる銀行保証方式
- ・輸入通関時の一次支払い方式
- ・One Window Committee への税還付請求方式

このうち最も活用されているのが、申請すれば自社の倉庫・置き場であっても保税倉庫扱いとなり、且つ、まとまった現金支払いを必要としない、保税扱いによる銀行保証方式である。この方式を活用する企業は、事前に貨物の置き場を税関に届け、チェックを受ける必要がある。2 回目以降は書類だけで認められる。

輸出関税適用品目は少ない。基本的にはネパールの自然資源（木、砂利、砂など）の輸出においてかけられ、ハーブ類も 1%（または Rs5/kg）輸出税がかかる。もちろんインドなど仕向地での輸入関税は品目に応じてかかってくることになる。

このほか通関においては、関税局への通関サービス料として処理 1 件（consignment）につき、輸入で Rs.500、輸出で Rs.600（但し保税扱いでの再輸出の場合のみ）が徴収される。

所謂、インフォーマルビジネスとして、国境をまたぎ税関当局の検査を受けない貨物の移動もあるが、原則として、個人が持ち込むもので Rs1,000 以上のものは申請しなければならないことになっている。税関は、これらに対処するため、頻繁に出入りする人の登録化、簡易申請書の活用、武装警察による摘発などにより通関管理を強化している。

² チベットからは、従来、Agriculture Reform Fee として 5%が関税に代わるものとして徴収されていたが、現在は廃止され、ゼロ関税である。

4.3 貿易振興体制と人材

4.3.1 貿易振興体制・機関・人材

ネパールの貿易振興は、商業・供給省の管轄下にある Trade and Export promotion Center (TEPC)がその任を負っている。TEPC は、2006 年 11 月に国の貿易振興機関として、それまで別々に活動していた Trade Promotion Center、Export Promotion Board、および Carpet & Wool Development Board の 3 機関が統合される形で設立されている。以下その現状である。

(1) 組織体制

TEPC の職員数は定員 124 名のところ、現在は 70 名程度が在籍している。2006 年以降、政府が実施している公務員早期退職制度の影響もあり、新人が補充されないまま今日に至っている。そのため当初は全国に 4 地域事務所が設置されるどころ、現在は Biratnagar と Nepalgunj の 2 か所にあるのみで、且つ地方事務所の陣容も数人に過ぎない。Biratnagar 事務所が東部開発地域を担当し、中部は本部が、そして西部 3 地域を Nepalgunj 事務所が担当している。カトマンズの本部は、Business Promotion、Business Information、Product Development、および Administration の 4 セクションに分かれ、年間予算は TEPC 全体で 5000 万ルピーである。

(2) 活動内容

実際の活動は、貿易関連情報の整備、提供、貿易促進支援、輸出振興のための技術的支援に分けられる。

1) 貿易関連情報の整備、提供

貿易統計の整備が中心であり、その他、輸出入に関わる手続きや、関税率などの情報提供を行っている。2011 年、USAID の支援で“Export and Import Data Bank”と名付けたウェブサイトを立て、ネパールの貿易統計情報を広く提供している。このほか地方事務所も含め、建物内に Trade Promotion Center 時代からの資料閲覧室を一般に公開しているが、所蔵図書・情報が古く、ビジネスマンよりも学生の利用が多いとのことである。今日では、企業自らがインターネットで様々なことが調べられるため、情報提供と言う点では、TEPC として新たな分野・形態を検討することが求められている。例えば、ニーズの高い海外市場情報の入手、海外の潜在バイヤー開拓や、それらの情報整備などは日常的に行われていない。

2) 貿易促進支援

貿易促進活動の中で最も大きな活動が国内外でのトレードフェアへの参加企画、あるいは参加企業への支援である。とは言え、2012 年 12 月に TEPC として初めての主催となるトレードフェア (SAARCH Fair) をカトマンズで実施した以外は、海外でのトレードフェアを中心に年回数回のネパール代表団の派遣 (補助) を行う程度である。海外からの問い合わせでネパールの輸出者を探しているような場合は、該当する分野の Association に繋いだ

り、機関誌に定期的に載せ、紹介している。TEPC の年間プログラム予算は、1,600 万ルピーであり、この内毎年フェア参加の補助金として使われる予算は 600 万~700 万ルピーとされる。

3) 輸出振興のための技術的支援

輸出振興のための取組みは、ほかの機関と連携して行われている。最近では、しょうがの洗浄プラント建設、野菜の種子の購入資金補助、カルダモンの乾燥機導入などのほか、ジュートやコーヒー等においては栽培農家へのトレーニングなども提供している。ただし、これらは TEPC が主体的に行うと言うよりも、他機関の振興プログラムに輸出振興機関として関わっていると言う方が正しい。

(3) 人材と能力

組織として人は減る一方で補充されていない。職員数 70 名と言っても、業務を行う正規職員はその半数であり、想定されている活動を十分に行うには人数が足りない。また、職員の能力向上に関わる研修は定期的なものではなく、あくまでドナーなどから支援があった際に活用する程度である。職員の中には、Trade Promotion Center や Export Promotion Board からの転籍組も含まれているが、例えば、海外市場のニーズ分析、海外市場開拓、通関における問題対処法などについて支援できる専門家はほとんどいない。残念ながら貿易実務もさることながら、インド以外の海外の市場について、もっと新しい知識のインプットが必要である。

4.4 貿易振興における課題

4.4.1 貿易振興における課題

ネパール貿易振興（特に輸出振興）における課題として次のような点が指摘できる。

(1) 電子通関システムの普及促進活動の不足

現在のネパール通関制度・手続きについて民間企業からの声は、一部不透明な部分はあるものの、概ね問題はないとする意見が多かった。一方で、これから貿易業務を始めるような中小企業においては、電子通関システムについての理解度が低く、うまく対応しきれていないとの声もあった。ネパールでは貿易代行業者をブローカーと呼ぶが、ブローカーを使えるのは中・大企業である。小規模企業の経営者には、パソコンスキルさえ覚束無い者もいる。小規模企業には通関書類作成のために時間ばかりかかり、最終的には余分な費用（賄賂等）を払わされるとの指摘もある。ASYCUDA++の普及において、FNCCIなどが講習会などを開くなど、貿易初心者、小規模企業向けの業務支援を行う必要がある。

(2) 検疫・規格適合検査の体制整備の遅れ

農産品、食肉、酪農製品など生鮮品の検疫は、各税関で行われていることになっているが、実態としては十分な検査設備を持ったチェック体制となっていない。検査が緩慢な事例として、これまでネパールからインドへのしょうがの輸出に際しては、収穫後そのままトラックに載せられ輸送されていた。インド側に洗浄プラントがあるとは言え、一様にインド・ネパール間の国境をまたいだ生鮮食品の検査は、市場自体が厳格な衛生管理を問わないことを理由に疎かにされてきたと言える。さらに加工食品や工業製品についても国際規格に適合する証明が、ネパール国内で取得できないものが多い。すなわち国際的に認証された検査機関がネパールにはこれまでなかった。最近、食品関係において Department of Food Technology and Quality Control の Central Food Laboratory がインドの機関より認証を受けることとなった。しかし工業規格関係の Nepal Bureau of Standards and Metrology を含め、その体制と実施能力は、国際市場に適合した製品の検査を行う上では十分とは言えない。今後、ネパールからの食品や工業製品の輸出を進めるにあたり、これら規格適合検査と承認能力の強化は早急に改善する必要がある。

(3) 戦略的輸出振興アプローチの欠如

ネパールの最新の輸出戦略ペーパーとしては、商業・供給省が 2010 年に発表した「Nepal Trade Integration Strategy 2010 (NTIS 2010)」が上げられる。NTIS 2010 では 19 export potentials として、今後輸出が有望と思われる品目及びサービス分野の分析がなされ、最終的に 19 の品目・サービス分野が選出されている。しかしながら同ペーパーでは、これら有望輸出品目の振興戦略については触れられていない。今、ネパールの輸出戦略として重要なことは、輸出チャンピオン品目を成功事例として、ひとつでも、ふたつでも作ることである。例えば、パシュミナを”Chyangra Pashmina “の商標で各国に登録する動きがなされているが、輸出チャンピオンとするには世界市場に対応するための製品戦略が必要である。

いくら品質が高いと言っても量的に世界のパシュミナ市場に対応できていない。同様なことはほかの輸出潜在性が高い品目においても言えることである。そこには原料段階から加工、検査段階に至るまで、税制や加工技術への支援、あるいは海外宣伝活動などを含めた戦略的な取組みが必要である。さらに言えば政府組織においても輸出品目ごとの体制を考えてもよい。これら輸出チャンピオンを作るための戦略的アプローチが欠けていることが課題のひとつと言える。同様な取り組みは一村一品や新たな観光（KTM、ポカラ、チトワン以外を対象としたアドベンチャー型やエコツーリズム等）においても求められる。

(4) TEPC の強化の必要性

先述したとおり、TEPC は期待された貿易振興機関となっていない。ネパール企業のニーズをくみ取り、組織的な能力強化を図る必要がある。そのためには、単に人員や予算を増やすだけでなく、TEPC としての役割をどこに置くかをまず明確にしなければならない。ネパールの輸出企業（あるいは輸出品目の開発）において最も重視すべき点は、国際的な品質水準をいかに達成するかである。多くの企業が技術不足、設備の不足、あるいは原材料への不満を口にするが、その中で国際品質を達成するにはどのような工夫をすべきか、また海外のニーズはどこにあるのかなど、ネパール外の情報を提供することが重要である。その役割が TEPC には求められていると言える。現在のようにネパールだけの情報を整理・提供しても役に立たない。そのためには、国際連合開発貿易会議（UNCTAD）の Trade Point や International Trade Center（ITC）の機能活用、海外の貿易振興機関や商工会議所等との連携促進なども重要である。

第5章 ネパール投資の概況

第5章 ネパール投資の概況

5.1 投資動向

5.1.1 近年の投資動向

(1) 外国投資の定義

ネパールにおいて、これまで投資促進と言えば外国投資を意味していた。その窓口となる政府機関は、工業省傘下の Department of Industry (DOI) である。但し正確には、Department of Industry の役割は、内資、外資を問わず事業所登録（但し、商業分野除く）とその管理を行うものであり、その前提として事業投資への相談業務がある。その意味で、DOI としては、投資相談や投資促進活動において内・外資の明確な区分を行って対処しているわけではない。また、法的に国内の企業は、Industrial Enterprises Act 1992 (IEA)によって規定される範囲が多い一方、外資は、Foreign Investment and Technology transfer Act 1992 (FITTA)によって規定される部分が多い。

FITTA によれば、外国投資とは、投資分野に限らず外国人投資家によって、次のような形態を取るものとされている。

1. 資本出資 (Investment in share)
2. 再投資 (Reinvestment of the earnings derived from the clause (1) above)
3. 貸付による投資 (Investment made in the form of loan or loan facilities)
4. モノによる投資 (Investment in kinds, e.g. machineries and equipment)

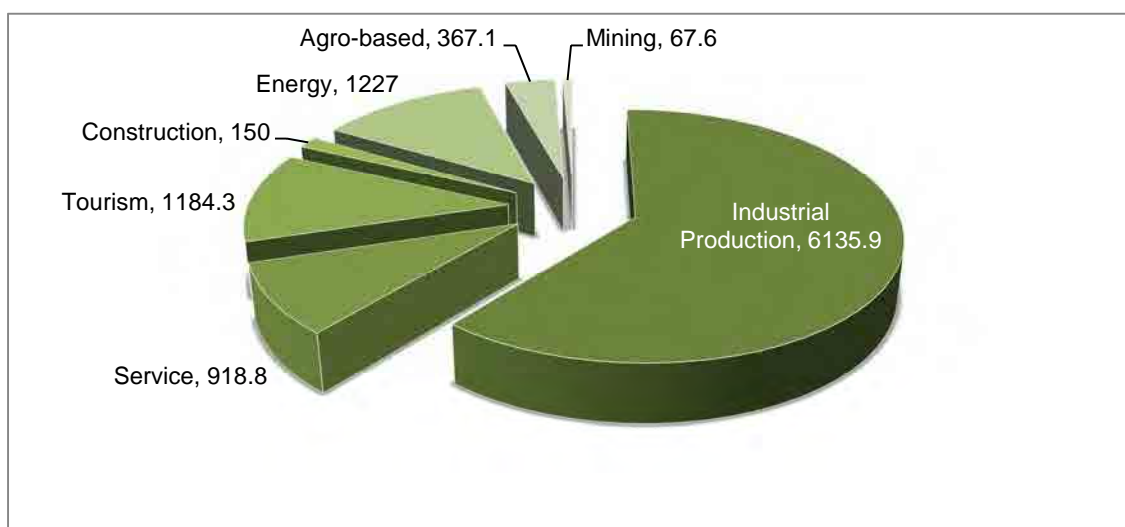
これに沿って、DOI では、毎年、登録企業数と外国投資認可数を公表している。前者は、外資を含む、企業登録数であり、実際に事業を行う体制にある企業を指している。後者は、企業化までには至らないものの、投資案件が DOI によって認可された件数を指している。内資企業は、投資認可を通常は必要としないため（インフラプロジェクトなどの一部審査を受ける案件もある）、事業を行うと決まれば、いきなり企業登録となる。また外国投資と言っても、その中にはネパール内資との JV 形態も含まれている。

企業登録件数については、本報告書 3.2 章で分析しているため、ここでは、外国投資案件について分析するものとする。

(2) 投資動向

ネパールでは 1991 年以降（投資自由化後）、ドル建てベースで民間投資は年平均 8.2% 増加している。これはそれまで（1975～1990 年）の年平均 5.4% と比較して、自由化が外国直接投資誘致に好影響を及ぼした成果とみられる。また、対 GDP 比においても、民間投資に関して、自由化前の割合が、平均で 10.1% であったのに対し、自由化後は、平均で 13.2% と、より高い比率を占めている。ネパールの外国直接投資の流入は 80 年代初頭から始まっているが、1980 年から 1989 年までの外国直接投資はごく限られたものにとどまり、年平均

500,000 ドルに過ぎなかった。投資流入が大きな成長を見せ始めたのは 90 年代からであり、1990～2000 年の間では、年平均 1,100 万ドルの投資が記録されている。



出所：Department of Industry

図 5.1-1 2010/2011 年度承認済み FDI 比率

最近 5 年間（2007～2012 年）の外国投資動向を示したのが表 5.1-5 と表 5.1-2 である。2010 年こそ件数は減ったものの、概ね 200 件を超える案件が承認されている。また投資分野としてはサービスや観光分野への投資が多い。一方、金額ベースでみると件数の推移とは逆に 2010 年は増えている。2008 年も含めエネルギー分野の金額が大きいことから、おそらく水力発電関連の投資がなされたものと思われる。件数が多い、サービスや観光分野は、逆に金額ベースでは大きくない。これは投資内容にもよるが、一方でネパールに活動拠点をを作ることを狙いとした投資が行われているとの見方もある。

表 5.1-1 外国直接投資分野別件数

(単位：件)

	category	Fiscal Year					
		06/07	07/08	08/09	09/10	10/11	11/12
1	Agro Based	1	11	8	2	23	15
2	Construction	5	13	1	1	1	0
3	Energy based	1	8	9	5	6	4
4	Manufacturing	44	51	48	37	39	31
5	Mineral based	1	7	17	4	5	7
6	Service	81	55	78	72	88	106
7	Tourism	55	67	69	50	47	64
	Total	188	212	230	171	209	227

出所：`Trend of Foreign Investment in Nepal`, Department of Industry

表 5.1-2 外国直接投資分野別投資額

(単位：百万ルピー)

	category	Fiscal Year					
		06/07	07/08	08/09	09/10	10/11	11/12
1	Agro Based	5	127	619	10	473	174
2	Construction	83	2,119	89	20	150	0
3	Energy based	111	7,346	3,520	8,061	2,018	5,009
4	Manufacturing	1,911	3,029	1,464	3,752	6,269	3,537
5	Mineral based	10	3,630	479	100	114	172
6	Service	991	3,370	2,274	976	1,021	2,115
7	Tourism	315	783	964	1,035	1,205	905
	Total	3,426	20,404	9,409	13,954	11,250	11,912

出所：`Trend of Foreign Investment in Nepal`, Department of Industry

表 5.1-3 は、投資認可案件のプロジェクト総額に対する外資の比率を示している。一様には結論付けられないものの、必ずしも外資が過半数のシェアを持つわけではないことが窺える。

表 5.1-3 認可案件における外資比率

Investment Breakdown	Fiscal Year					
	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
Total Project Cost	3,426	20,404	9,409	13,954	11,250	11,912
Total Foreign Investment	3,226	9,811	6,245	9,100	10,051	7,141
Total Home Capital	200	10,593	3,164	4,854	1,199	4,771
Home Capital Share (%)	6.1	107.9	50.6	53.3	11.9	66.8

出所：`Trend of Foreign Investment in Nepal`, Department of Industry

国別投資件数では、中国が過去 5 年間毎年第 1 位であり、次いで、インド、米国、韓国などとなっている（表 5.1-4 参照）。但し金額ベースでは、インドが毎年トップとなっている。インドからは、工業分野など一定の事業を行うだけの投資がなされている表れでもある（表 5.1-5 参照）。

なお、日本からの投資により操業している企業は、2011/12 年度現在、45 社である。そのうち、21 社が観光業で、11 社が製造業となっている¹。在ネパール日本人会商工部会の加盟企業一覧によれば、三菱商事（商社）、ハザマ（建設）、日本工営（建設）、日新（総合輸送）などが進出している。

¹ 出所：「図説ネパール経済 2012」在ネパール日本国大使館、2012 年

表 5.1-4 国別投資件数

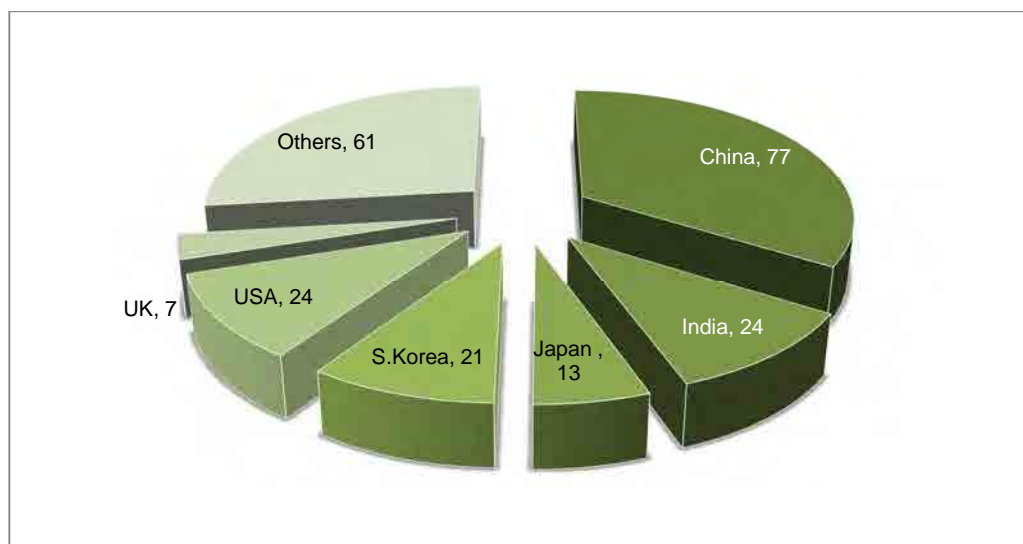
Country	Fiscal Year					
	063/64	064/65	065/66	066/67	067/68	068/69
China	38	39	70	58	69	77
India	28	37	34	27	38	24
Japan	15	5	10	4	8	13
S.Korea	15	23	11	20	18	21
USA	23	13	18	10	8	24
UK	14	19	11	6	9	7
Others	55	76	76	46	59	61
Total	188	212	230	171	209	227

出所：Department of Industry, 2012

表 5.1-5 国別投資金額(外資分のみ)

Country	Fiscal Year					
	063/64	064/65	065/66	066/67	067/68	068/69
China	497	449	1,141	715	1,187	986
India	2,046	4,553	2,500	3,993	7,007	2,298
Japan	63	11	64	20	31	49
S.Korea	87	2,928	90	174	76	101
USA	116	96	86	51	61	182
UK	64	397	167	22	81	42
Others	354	1,377	2,198	4,125	1,608	3,483
Total	3,227	9,811	6,245	9,100	10,051	7,141

出所：Department of Industry, 2012



出所：Department of Industry

図 5.1-2 2010/2011 年度国別投資件数比率

表 5.1-6 は、更に詳細な郡ごとの外国直接投資プロジェクト分布表である。これは、工業局で承認されたプロジェクト (approved project) およびその投資金額 (Total Project Cost および Total Fixed Cost) と雇用人数を累計で示したものである。それぞれ、どの地域で投資プロジェクトが実行されたかを示している。

さらに、表 5.1-6 を基に地域ごとに外国投資の分布を見たのが表 5.1-7 である。

表 5.1-7 ネパール開発地域およびゾーンごとの外国直接投資プロジェクト額

(単位：百万ルピー)

		Eastern	Central	Western	Mid- Western	Far-Western	Total
Mountain	Project Cost	6,826.00	15,255.33	1,376.74	1,376.74	34	24,868.81
	% in Mountain	27.40%	61.30%	5.50%	5.50%	0.10%	100.00%
	% in Total	4.10%	9.20%	0.80%	0.80%	0.00%	15.00%
Hill	Project Cost	3,471.27	72,894.68	16,090.59	9,819.22	661.18	102,936.94
	% in Hill	3.40%	70.80%	15.60%	9.50%	0.60%	100.00%
	% in Total	2.10%	43.80%	9.70%	5.90%	0.40%	61.90%
Terai	Project Cost	9,668.14	17,435.43	8,832.98	831.61	1,695.41	38,463.57
	% in Terai	25.10%	45.30%	23.00%	2.20%	4.40%	100.00%
	% in Total	5.80%	10.50%	5.30%	0.50%	1.00%	23.10%
Total	Project Cost	19,965.41	105,585.44	26,300.31	12,027.57	2,390.59	166,269.32
	% in Total	12.00%	63.50%	15.80%	7.20%	1.40%	100.00%

出所：Department of Industry, 2012

投資がカトマンズ首都圏に集中することは避けられないが、山岳部は、ほとんど投資がなく中央部と東部のみに限定されている。これは、水力発電プロジェクトや、チベット・中国に抜ける幹線道路周辺における観光、サービス分野での投資と思われる。また、丘陵部では、極西部と東部を除いた地域に投資が集まっている。特にカトマンズ首都圏のある中央部が、43.8%の投資を集めている。一方で、西部は、セメントの原料である石灰石採掘へのプロジェクト投資で近年、投資が増加しているとされている。平野であるタライ地域では、ビラトナガルの含まれる東部、ビルガンジやチトワンの位置する中央部、バイラワの含まれる西部、ネパールガンジの含まれる中西部に投資がみられることが見て取れる。

最後に、ネパールにおけるこれまでの外国投資累計を見してみる（表 5.1-8 参照）。投資累計件数で 2,335 件、創出雇用数 164,482 人、当たるプロジェクトコストが 1641 億ルピーとなっている。

表 5.1-8 ネパール外国投資累計(2012 年まで)

(単位：百万ルピー)

Category	Number	Total Project Cost	Total Fixed Investment	Foreign Investment	Employment No.
Agriculture	75	1,848.62	1,246.61	1,055.49	3,994
Construction	42	3,605.34	2,683.10	2,762.81	3,016
Energy Based	51	45,768.74	45,213.52	17,516.27	8,537
Manufactureing	743	58,151.87	43,372.78	26,543.57	80,180
Mineral	43	5,334.32	4,354.34	3,061.94	6,104
Service	756	28,070.20	23,041.28	14,972.10	35,942
Tourism	625	21,321.17	19,946.12	9,237.79	26,709
Total	2335	164,100.26	139,857.75	75,149.97	164,482

出所：Department of Industry, 2012

5.2 投資環境と投資政策

5.2.1 投資促進政策と投資手順

ネパール政府は、国内および海外からの投資を積極的に受け入れるべく、透明かつ公正な環境を整えようと努力している。それは、海外直接投資により、持続的な GDP 成長を後押しし、若年層に雇用機会を提供し、改善された技術を吸収できるためである。しかし、ネパールへの海外直接投資は、他の途上国と比較して低調である。それは主に、脆弱なインフラ、電力不足、労使関係のまずさ、順調でない政治移行過程、ガバナンスの問題によるものである。これに対し政府の発表した改善案は、以下のとおりである。

1) 経済特区法案 (Special Economic Zone Bill) の修正、2) 投資庁 (Nepal Investment Board) の設置によるネパールへの投資誘致、3) 投資庁においてワン・ストップ・サービスによる投資を円滑に進めるための専門的な支援を行う。4) ネパール・ビジネス・フォーラム (Nepal Business Forum) を通じ、投資後のフォローアップ政策提言を行う。5) 投資庁で、投資誘致のための能力強化を行う。6) 明確な産業政策に基づき、投資庁における投資誘致活動計画を展開する。

これらに共通するのは、「外国直接投資主導による経済成長」と「官民連携」である。ただし、気をつけねばならないのは、外資が前述の問題をすべて自動的に解決してくれるわけではない点である。どのような社会をつくっていくのか、「官」と「民」での対話をする中で、明確にする必要がある。90年代の経済自由化と、その反動による民間セクターからの政治的働きかけによる国内市場保護による無計画な産業政策立案は、繰り返してはならない。そして、それは十分な対話と合意形成が、官と民の間で行われなかったにも関わらず、政府が見切り発車をしてしまったこと²が主要な要因である。

現在のネパールの投資体制では、ほとんどの分野において最大 100%の投資を海外の投資家に認めている。ただし、ネガティブリストに載っている分野に関しては、国内の投資家だけに投資が認められている。それは、零細企業 (cottage industry)、サービス業 (例: 理髪、美容院、洋服仕立、運転教習)、武器・銃弾、爆発物・薬、放射能物質に関する産業、不動産業 (建設業を含む)、映画産業 (ネパール国の言語で制作されたもの)、偽造防止印刷 (security printing)、紙幣・通貨製造、小売業、旅行代理店、トレッキング代理店、ラフティング、ポニー・トレッキング、乗馬、煙草・煙草 (bidi)、アルコール製造 (全製造量の 90%以上を輸出している場合を除く)、国内クーリエサービス、原子力発電、観光客向けロッジ、養鶏、漁業、養蜂、コンサルティング (例: 経営、会計、エンジニアリング、法律) これらの例外品目の見直しは、議会での決議または政令による修正によって行われる。

また、外国人は、個人としてのネパールでの土地所有はできないが、所有する法人企業に

² `Unleashing Nepal; Past, Present, Future of Economy`, Sujeev Shakya でも、同様の事実を指摘している。

よる土地所有は認められている。その他の特別の (ad hoc) 外国人に対する制限としては、株式の持ち株制限が、金融機関の場合、発行済み株式の 67% であり、商業銀行の場合、発行済み株式の 80% である。

投資インセンティブは、国内および海外の投資家に用意されている。ただし、具体的な投資要件は示されていない。その他のネパールの投資体制の特徴としては、あらゆる民間セクター産業の国営化を禁じていることが挙げられる。また、資本・利益・技術移転対価支払、海外融資の利子または配当の完全な返還を保証している。海外からの融資により海外の投資家が稼いだ利子所得には、何ら所得税が課税されない。ロイヤリティー・技術・管理費には、15%の所得税が課される。輸出収入には、最大 20%の税率が課される。

なお、投資家プロジェクトへの電力供給は、優先事項とされる。しかし、実際のところ、ビラトナガルやビルガンジの産業回廊およびポカラの工業団地を視察した範囲では、電力不足は深刻な課題となっていた。そして、バックアップ用の発電機を自費で稼働させて対応していた。

また、あらゆる産業の製品価格決定に、政府の関与はなされないとされている。海外投資家、またはその家族、または承認された代表者とその家族には、ネパールで投資を維持するのに必要な期間の間、ビジネスビザが与えられる。

ネパールは、世銀グループの多国籍投資保証機関 (Multilateral Investment Guarantee Agency) の加盟国であり、投資紛争調停国際協約を批准している。また、投資相互保護協定をフランス、ドイツ、モーリシャス、英国と締結している。二重課税防止合意をオーストリア、中国、インド、モーリシャス、ノルウェー、パキスタン、カタール、韓国、スリランカ、タイと締結している。米国とは、2011年4月に、貿易投資枠組み合意に調印している。

一方、過度に労働者保護に偏っており、雇用者による解雇ができない労働法や、政治化した労働組合の主導するサボタージュやロックアウトが、投資家及び民間セクターから問題視されている。そのため、経済特区設立により、特区内では労働運動の禁止などを盛り込むことが検討されている。

投資手続きに関しては、投資金額、投資分野および投資形態により、投資庁 (Nepal Investment Board)、工業局 (Department of Industry)、工業促進機構 (Industrial Promotion Board) が、それぞれ下記の通り、役割分担している。

- (1) 「投資庁法」第9条第1項の(a)から(m)に記載されている事業については、金額の多寡に関わらず投資庁(IB)の管轄³。
 - (a) fast track road, tunnel, raikway, ropeway, trolley bus
 - (b) construction of international as well as regional level airport and in modernization and management of running airport
 - (c) management and refinement plant of dump

³ 出所：Investment Board Act

- (d) chemical fertilizer plant
 - (e) plant of petroleum refinery
 - (g) bank and financial institution with foreign investment having more than 51 %, establishment or operation of insurance or reinsurance company
 - (h) medical college as well as hospital or nursing home having more than 300 beds
 - (i) hydropower project having the capacity of 500 or more than 500 MW
 - (j) establishment of Special Economic Zone, Export Promotion or Refinement Zone, Special Industrial Zone or Information Technology Park
 - (k) any infrastructure or service industry having fixed capital of 1,000 million rupees or having more than 1,000 million rupees of project cost (concretely, construction industry, mine industry, tourism industry, or air industry)
 - (l) any productive industry having more than 1,000 million rupees or having more than 1,000 million rupees project cost.
 - (m) priority sector having the nature referred to in from these Clause (a) to (m)
- (2) 「投資庁法第9条第1項(k)及び(m)に記載されている事業については、100億ルピー以上のプロジェクト投資に関し投資庁管轄となり、それより少額(100億ルピー未満)については従来通り20億ルピーまでは工業局(DoI)、20億ルピー以上100億ルピー未満は産業促進評議会(IPB: Industrial Promotion Board)の管轄。(注: IPBは「Industrial Enterprise Act1992」の第12条に基づき設立され、主に工業政策に関する政府内の調整を担う)
- (3) 上記以外の産業(即ち「投資庁法」上の言及がない産業)は、従来通り20億ルピー未満はDoI、それ以上はIPBの管轄となる。
- (4) 投資庁は上記エリアの「投資認可」をDoIの代わりに認可するだけであり、外国投資の手続き上必要となる「会社登録」、「工業登録」、「税金登録」等の手続きに関しては、投資家がそれぞれ工業省傘下の「企業登録事務所」、「工業局」、「税務署」に赴き手続きをしなければならない。また業種によって営業ライセンスを要する場合は、それぞれ所管する管轄省への届出が必要となる

Rs 10 Billion	IB	IB	IPB
Rs 2 Billion		IPB	
		DoI	DoI
	Fast track road, tunnel, railway, rope way, trolley bus, airport, refinement plant of dump, chemical fertilizer factory, big bridge, petroleum refinery plant, medical college, Hydropower (more than 500MW) etc. (Business described by clause 9 of Investment Board Act.)	Infrastructure, Service Industry, Construction, Mine, Tourism, Airplane Industry etc. (Business described by clause 9 of Investment Board Act.)	Other Business (Ex. Agriculture)

図 5.2-1 投資額別申請部署区分

新規の外国直接投資の預託金は、固定資産額に応じて、1,000 ルピーから 20,000 ルピーの範囲で決められる。投資申請の審査結果は、申請書類受領後、30 日以内に通知されることとされている。審査に合格した場合は、承認の通知を受領後、35 日以内に、法人登記局（Office of the Company Register）にて該当法人企業の登記を済ませなければならない。ネパール企業法（Company Act）によれば、申請書類受領後 15 日以内に、登記されることとされている。

ネパールの投資誘致の特性を出すために、投資庁では、2 つのことを進めている。1 つは、「包括的な投資法（Umbrella Investment Act）の制定」である。これは投資に際して、他の環境法や電力法など、さまざまな法律との整合性や抵触を確認するのに時間と手間がかかっている現状を解消し、よりスピーディーな投資手続きを投資家に提供するものである。

もう 1 つは、法制の実施面の改善である。現在、ネパール国内にある各種法律は重複やあいまいな定義があり、それが行政手続きの遅れにもつながっている。首相府での関連各省庁との調整という手続きを踏むと、それだけで半年が過ぎてしまう。

また、2012 年 10 月から取り組んでいた「投資庁運用政策（Operation Policy for Board of Investment）」が、最近、閣議で承認された。投資庁の場合、閣議で承認されたものは、即座に政令（Executive Order）としての強制力を有する。これにより、投資にかかる各省庁のデマケ、投資収入の分配、投資契約の各省庁間での調整手続きが制度化されることとなった。

ネパールで、現状ではほとんどの外国直接投資が、零細投資家によるものである。それをスケールアップするために、2012 年 10 月に最低投資額を 20,000 ドル（160 万ルピー相当）から 500 万ルピーに引き上げた⁴。そして、より高額での投資案件を増やすために、投資案件への政治的な関与を外し、専門的な視野での分析を行える体制を確立することが必須条件だと

⁴ <http://www.investnepal.gov.np/portal/index.php?p1=content&p2=11>

思料する。しかし、現状では、投資評価に関して、専門性の高いスタッフが不足している。技術面での評価ができて、特に法制度面での評価を行える経験豊富な専門家がない。

投資案件の判定を行うのは、投資庁、投資促進委員会、工業庁の三者である。それぞれ案件と金額ごとに担当分けが投資庁法⁵で規定されている。ただし、金額に関わらず重要案件は、投資庁が関わることとされており、こうしたあいまいさが、投資家にとって投資手続きをわかりにくいものになっている部分もある。

5.2.2 投資環境評価

投資環境を含むビジネス環境の評価を行う世銀の「Doing Business 2013」によれば、ネパールは185か国中、108位で前年度から1つランクを落としている。南アジア域内で比較すると、パキスタンとほぼ同位置（107位）であるが、スリランカ（81位）には、水をあけられている。一方で、意外にも思えるが、インド（132位）やブータン（148位）よりは、上位に位置付けられている。

以下、項目ごとに前年度と比較しながら、ビジネス環境における課題を整理していく。ここで述べるビジネス環境は、投資環境とも大いに重なるため、投資環境評価をするうえで、参考になる。

「起業ランク(Starting -up business)」は、2012年の102位から2013年の105位まで、若干悪化している。これは建設許可を得るのに、従来の88日より97日、かかるようになったことが影響している。一方でコストは改善され、他の条件は前年と変わっていない。ネパールでは手続きにかかるステップ及び日数がこの数年、まったく改善されていない。そのため、コストは徐々に下げられているにもかかわらず、相対的に順位を徐々に落としている。

「建設許可(Construction permits)」は、88位から97位に順位を落としたもののそれでも、南アジア域内では、もっとも短期間に許可がおりることから、最高の位置にランクされている。ただし、コストが2011年に大幅に引き上げられてしまったことで、ランクが伸び悩んでいる。特に仮建築承認を得る段階で、税金などを282,000ルピー支払うコストが増えている。

「電力入手ランク(Getting Electricity)」は、意外にも起業ランクよりも上位に位置付けられている。前年度の96位とランクは変わらない。電力設置手続きにかかる手続きは5ステップあり、必要な日数は70日である。この項目も南アジアの中では、もっともネパールが優れている。また、変圧器を電力庁でテストして接続を完了させるのに、754,005ルピーを支払うこととなっている。

⁵ その他、2005年にDepartment of Investmentより、「ネパールへの投資家向け手続きマニュアル(Procedure Manual for Foreign Investment in Nepal)」が、発行されている。ただし、常に手続きの動向は動いていくため、最新の情報をチェックする必要がある。また、他の投資関連法との重複や齟齬もあるため、投資にあたっては、複数の政府窓口を通じ、ダブルチェックを行わねばならない。

「登記 (Registering property)」は、もともとそれほど悪くはなかったが、更に 23 位から 21 位に上昇している。手続きにかかるステップは 3 つで、必要日数は 3 日間である。

「融資アクセス (Getting credit)」は、67 位から 70 位に下がっている。ネパールに限らず、南アジア全体に言えることだが、金融の制度インフラである信用供与情報共有のための仕組みがないため、融資への決定に時間がかかったり、高金利につながっている。また、預金者の法的保護も十分に行われていない。

「投資家保護 (Protecting investors)」も、79 位から 82 位に下がっている。これも評価指標である「情報公開」「経営者責任」「株主訴訟」「投資家保護」の指標について、この数年、まったく改善が見られなかったため、相対的な位置をさげている。

「課税 (Paying tax)」も、109 位から 114 位に悪化している。課税分野では、ブータン以外の域内各国は、ネパールよりも更に下位に位置づけられている。ネパールにおける課税額は、利益の 31.4%にのぼる。また課税手続きにかかる時間は、326 時間にのぼる。

「越境貿易 (Trading across borders)」は、170 位から 171 位へと横ばいである。これはブータンの 172 位と並んで域内最低レベルである。対象国が 185 ヶ国であることを考えると世界でも最低レベルということである。これは、中国やインドに挟まれている立地を十分に貿易に生かしていないことも裏付けている。輸出入にかかる日数およびコストがそれぞれ南アジア域内で最悪となっている。

「契約履行 (Enforcing contracts)」も、136 位から 137 位と横ばいである。契約履行にかかる日数が、昨年に 1,025 日から 910 日に改善されたもののそれ以上のコストや手続きの数の改善には至っていない。

「破たん処理 (Resolving insolvency)」は、119 位から 121 位となっている。倒産法がないこともあり、この分野での改善も遅々として進んでいない。ネパールで企業が撤退するとき、回復できる資金は、資産の 24.5%である。また手続き完了まで、5 年かかるとされている。

かように、起業から撤退までの時間軸を含めたネパールのビジネス環境は、コストがかかり一層の改善の余地がある。そしてそれには、関連した経済法の改正および行政機関の能力強化が、欠かせない。

今回、調査した中で、経済法の不備が、ビジネス上のリスクを高めていることが確認できた。たとえば、倒産法は 2009 年に制定されたとされるが、裁判所に経済専任の裁判官を置くことが前提とされているものの、2013 年 1 月時点でそうした裁判官は存在せず、したがって実際には運用されていない。また、投資に関連する法律の中で、齟齬や重複が散見されるが、それらの調整もなされていない。基本的に経済に関連する法律の立案や修正は、主管となる担当省庁が、財務省の法務部を中心に関連省庁の法務部と協議しつつ、調整が進められてい

く。しかし、現状では、国会が機能しておらず、その他の閣議決定や大統領からの政令という形での方法での合法化しか選択肢がない状況である。

また、多くのビジネスに関する手続きには、日数と費用両面でのコストがかかる。この部分の短縮においては、法整備に加え、行政手続きの簡素化や、行政能力の強化が必須である。財政赤字削減のための歳出伸び率緩和が求められているネパールで、行政予算を増やすことは現実的でない。そうすると、質の部分、いわゆる行政職員の能力強化を支援することがドナーにとって、求められる部分であろう。行政手続きの簡素化には、官と民の業務の仕分けも含まれる。工業省の工業促進部が、CNI とともに USAID の支援を受けて、投資情報共有のための InvestNepal を立ち上げたように、民間の活力をうまく行政に取り入れる工夫が、投資環境の改善に求められている。

5.3 投資促進体制と人材

5.3.1 投資促進体制

ネパールの投資枠組みは、Industrial Enterprise Act of 1992 (*as amended*), Foreign Investment and Technology Transfer Act of 1992 (*as amended*)および Investment Board Act of 2010 に準拠している。前者に基づき、工業省工業局長の主管する窓口一本化委員会（One-Window Committee）が、設立された。窓口一本化委員会には、他の省庁、民間セクター、ネパール商工会議所連盟（FNCCI）からも代表者が参加している。

投資家の問い合わせや、海外直接投資の申請は、一本の線で関連省庁の対応を確実にするものであるとされている。たとえば、労働許可やビザの申請や、投資にかかる外貨管理の承認申請には工業省の認可が必要であり、申請証明書（bona fides）の確認は、関連省庁にとって、重要なものとなっている。

5.3.2 投資促進にかかる人材

投資促進活動を行うことが期待されている政府機関は、投資庁と工業局外国投資課および工業省工業促進部（Industrial Promotion Division）である。

投資庁

(1) 組織体制

投資庁は、首相府の一角と、外部オフィスに2つのオフィスがある。それぞれのオフィスで5人のスタッフが働いている。首相府では、関係各省庁への対応を行い、外部オフィスでは、民間投資関係者への対応を行っている。そのため、スタッフも首相府のオフィスでは役人として働き、外部オフィスではより専門性の高いスタッフを雇用している。投資庁としては、金銭的に政府から自立して、サービス提供による手数料で運営していきたいとしている。また、首相府オフィスでなく、外部オフィスの人材に関しては、国際的に市場競争力を有する専門性の高いスタッフを魅力的な条件で雇用するようになりたいとの意向を示している⁶。

(2) 活動内容

現状では、政府の決定した首相府直轄の大型インフラ投資プロジェクトの遂行に全力を傾けているため、投資庁でそれ以外の投資促進をするための人材も予算も用意されていない。そのため、投資促進活動は、中長期的に投資庁の活動内容に含まれるにしても、現状では、まったく行われていない。

(3) 人材と能力

首相府では、「官への対応」外部オフィスでは、「民間への対応」を行っている。それ

⁶ 2013年1月11日、投資庁パント長官との対談。

それぞれの業務特性に合わせ、職員も同じ組織とは思えないほど、異なる人材が採用されている。首相府の投資庁職員は、ネパールの公務員としての待遇で採用されている。一方、外部オフィスのスタッフは、国際的な投資誘致競争に勝ち得る人材を採用したいとの長官の強い意向で、高い給与で海外での修士を取得した人材が採用されている。ただし、そうした人材を集めても、前述のように現状では、まったく投資誘致のための活動は行われておらず、あと2年ほどは、そうした活動は行えないとしている。

工業局外国投資課

(1) 組織体制

工業局では、外国投資課（Foreign Investment Section）が、外国投資促進を担当している。同課には、課長を含め、8人のスタッフが勤務している。課長は、工業局局長に対して報告義務を有する。年次予算は、工業局に落とされるだけで、その後の各課への配分は、計画的に決められているわけではない。工業局全体としては、局長を含む35人の職員の給与に充てられる毎年、計算されて分配されるリカレント分が、2,389万6,376ルピーである。そのうち、プログラム経費は312万7,372ルピーである。

(2) 活動内容

同課による2012年の活動は、以下の通り。

- 1) 知的財産権（特に、工業財産権）に関するセミナー：全国各地で5回
- 2) 外国直接投資促進セミナー：カトマンズで1回
- 3) 登録企業検査・モニタリング
- 4) 外部コンサルタントによるバラ郡企業調査

以上の活動を見ると、実際に外国直接投資促進に関する活動は、外国直接投資促進セミナーを1回だけ開催したことにとどまっている。しかも、このセミナーは、初めて開催されたものであった。開催にあたり、FNCCIの協力を得て、企画運営を行った。外国投資家を主な参加者として期待し、FNCCIにも声掛けをしてもらったが、実際に集まったのは、ネパール人の投資家がほとんどであった。参加者50人のうち、外国人投資家は3人ほどであった。

(3) 人材と能力

職員の学歴は、修士3人、学士3人、高卒2人である。職員の給与水準は、公務員法に規定されているとおり、月給13,600ルピーから21,000ルピーの間である。職員に対する能力強化研修は、年に1回あるかないかである。

職員の評価は、課長が行う。ただし、どの省庁においても共通して確認されていることだが、評価は有名無実なものとなっている。その理由として、現政権下においては、職員全員の職務実績に関わらず、一律に高評価を与えることが指導されているためである。たとえば、職員全員が、100点満点中95点を自動的に得られることとなる。そのため、評価による昇進や降格ということも起こりえないし、モニタリングの役割も果たすことはない。実際の昇進は、入省したときの契約と、勤務年数で決められている。

同課では、外国直接投資促進に対する自助努力による改善にも、取り組んでいる。たとえば、以前は、外国直接投資承認をするのに、1 か月を有していたが、それを 10 日に縮めることができた。また、隣接する「免許・登録課 (License and Registry Section)」でも、同様に企業登録にかかる日数を 21 日から 7 日に減らすことができた。いずれの改善例においても、課長を中心とした職員の話し合いで、従来のプロセスを見直し、属人性の高い、いわば担当各課の責任者の個人能力差により、承認にかかる時間がかかっていた部分を異なる課の担当者が集まって、1 度に決済を進めるようにしたことで時間短縮に成功している。ただし、これらの改善はいずれもボトムアップによるものであり、制度面・予算面での投資促進における行政機関の脆弱性は否めない。

工業省工業促進部

(1) 組織体制

工業省工業促進部 (Industrial Promotion Division) では、3 人の常駐職員が投資促進政策に関与している。

(2) 活動内容

直近では、ネパール工業会議所連盟 (CNI) の協力と USAID の支援を得て、Invest Nepal⁷ という情報提供のためのサイトを立ち上げている。また、官民の対話促進を進める一方、経済特区法案にも、積極的にかかわっている。

(3) 人材と能力

3 人の常駐職員が投資促進に関わっているが、取り組みへの意欲は個人差が、かなり大きい。意欲のある職員は、CNI と協力するなどして、民間の情報を取り入れつつ、国際的に魅力ある投資誘致政策を立案したいとして、投資アドバイザーによる能力強化を求めている。しかし、意欲のない職員からは、その活動内容が全く見えない。

⁷ <http://www.investnepal.gov.np/portal/index.php>

5.4 投資促進における課題

今回の調査において、投資促進に関して、行政機関においては、十分な人と予算が確保されていないことが明らかになった。事実上、工業局において兼任で行われているだけであり、予算は、投資促進活動をするのにあまりにも少ないものとなっている。

更に、投資に関するさまざまな制約が、投資関連省庁の職員を疲弊させていると同時に、投資の際の障壁となっている。たとえば、複数の経済に関する法律には、重複している部分や齟齬があるために、財務省を中心に関係各省庁が摺合せをする必要がある。しかし、ネパールでは国会が停止しているために、閣議決定もしくは大統領による政令による正当な政治手続きしか、選択肢がない。いずれの選択をしたとしても、既に多くの案件が持ち込まれ、承認まで半年以上、時間をかけられてしまうことがほとんどである。また、これらの承認に対して、労働組合や各政党から直接・間接の圧力がかかり、承認そのものを難しくしてしまう。

また、投資促進を行う上でプログラム予算の不足も大きい。工業局全体での年次予算が、約 313 万ルピーである。そのうち、工業局の 6 つの課で予算を割ると平均で、50 万ルピー強である。その予算で、工業所有権の啓蒙や地方の工業調査とともに、外国直接投資の振興を行っているのが現状である。これでは、年に 1 回の外国直接投資セミナーの開催が限界である。

更に、課の予算が与えられていないことで、他の省庁や民間団体との打ち合わせに機動的に対応することが難しい。移動のための手段を有さず、そのための費用も経費で賄えない状況で、月収 15,000 ルピーの職員が自腹で、そうした活動費を負担することは期待できない。

スタッフに関して言えば、外国直接投資振興のための専属職員は、いない。外国投資課の 8 人のスタッフが、企業登録業務など複数の業務との兼業で行っているだけである。これでは、継続して投資振興計画の企画立案と実行を行っていくことは難しい。

現状では、投資ミッションの海外への派遣や受け入れは、FNCCI や CNI といった民間団体主導で行われている。今後の効率的な外国直接投資促進を考えたときに、すべての分野で官と民が同じ事業を行うことは、必要ないものと思われる。むしろ、官の役割と民の役割を明確にして、補完しあうようにすることが求められている。

たとえば、投資環境の改善には、手続き期間の短縮や情報公開、手続き窓口一本化の実務面での実現など、行政の能力強化と省庁間連携などの効率改善が欠かせない。一方で、債務削減による公共財政の改善が求められるネパール政府において、公共部門の予算増大や政府職員の大幅な増加は、求めるべくもない。そうしたことを踏まえると、現状においては、業務の見直しや規制緩和による手続き期間の短縮を図ったうえで、それをモニタリングする仕組みを導入することが望ましい。

一方、民間企業においても、異なるセクター間の要望を現在は、電力供給改善と、そのためのプロジェクト導入で一本化されているが、その後どうするのか、という点で意見が集約されていない。または、電力供給以外の点において、各分野の投資と産業振興に関する考えが明確にされていない。こうした点を提案するのは、情報と経験を有する民間の役割であろう。

第6章 インド市場から見たネパールの有望分野

第6章 インド市場から見たネパールの有望分野

ネパールとインドは約 1,690Km に及ぶ国境を接しており、歴史的、文化的に深いつながりを持つ。ネパール南部のタライ平野と、インドのウッタール・プラデーシュ州（以下、「UP 州」と表記）、ビハール州、西ベンガル州では地形の障害もないため、地域住民や生活物資が自由に往来するオープンボーダーとなっており、多くの地域住民が国境をまたがって生活している。非公式を含め多くの物資が国境を越えてネパールに輸出入されており、国境貿易はネパール経済において重要な意味を持つ。

2011 年のインド国勢調査によると、インドの人口は現在 12.1 億人で今後も更に増加傾向にあり、2025 年には中国を抜いて世界 1 位に躍り出ることが予想¹されている。また経済は 2011 年以降失速しているとはいえ、2000 年代を通じて年率 8%以上の高い成長率を維持しており、中間所得層も急速に増加、これに伴い消費市場の規模も拡大している。スズキなどの自動車メーカーや家電メーカーなど日本企業の進出も増加しており、2012 年末時点の進出日系企業数は 926 社となっている。

インドとネパールは密接な関係を持つとはいえ、経済大国に成長しつつあるインドとネパールの間では人口、経済、国力の規模に非常に大きな格差が存在する。両国にとって 2 国間の貿易・投資の割合、意義、役割には、大きなずれがあるのが現実である。インドにとってネパールとの貿易は、輸出は全体の 0.7%、輸入は 0.1%にも満たないが、ネパールにとってはインドは最大の貿易相手国である。ネパールの民間セクターの発展を考える上で隣接するインドの経済力と巨大市場を無視することはできないことから、本章ではネパールと特に関わりの深いインド北部（デリー首都圏、UP 州、ビハール州）の概況を見た上で、インド市場から見たネパールの有望産業と課題について分析する。

6.1 インド北部の経済概況

デリー首都圏、UP 州、ビハール州を合わせた地域は、面積は日本とほぼ同等であるが、総人口は 3 億人以上に上る。デリーは、連邦政府の首都機能があり、インドの商工業、政治の中心地である。隣接する UP 州とビハール州は、インドで最大規模の人口を抱えるが、同時に最貧困州の 1 つでもある。表 6.1-1 に見るように、この地域では過去 5 年の成長率が平均で 15%以上となっており、成長著しいインドにおいてもトップクラスの高い成長を維持している。しかしインドで最も発展しているデリー首都圏と最も貧しいビハール州では、経済格差は非常に大きく、1 人あたりの州内総生産（GSDP）には 7 倍もの開きがある。また識字率にも約 20%の差があり、社会開発においても大きな格差があることがわかる。

¹ アメリカ国勢調査局予測（2009）（URL:
http://www.census.gov/newsroom/releases/archives/international_population/cb09-191.html）

表 6.1-1 インド北部概況 (2010/11 年度)

	デリー首都圏	UP 州	ビハール州
面積(平方 Km)	1,438	240,928	94,163
総人口(万人)	1,670	19,950	10,300
人口密度(1 平方 Km 当り)	11,297	828	1,102
GSDP 成長率(%、過去 5 年平均)	17.5	14.7	18.7
1 人あたり GSDP(ドル)	3,491.8	655	491.7
外国投資額(億ドル、2000~2012 年)	322	3	NA
識字率(%)	86.3	69.7	63.8
乳幼児死亡率(1,000 人あたり)	30	61	61
貧困率	-	37.7	53.5

出所：インド国勢調査 2011、インド統計局 "Statistical Handbood2011"、各州政府ウェブサイト、UNDP "Economic and Human Development Indicator 2011"

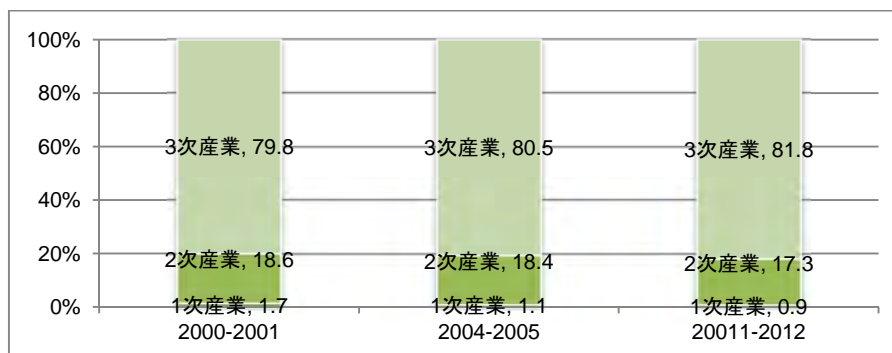
6.1.1 デリー首都圏

インドの中心都市デリーの人口は、ハリヤナ州、UP 州の近郊都市圏を合わせると 2,000 万人を超え、世界最大級となっている。都市はニューデリーとオールドデリーに分かれており、ニューデリーには連邦政府の首都機能がある。1 人あたりの GSDP は 2011/12 年度には 4,000 ドルに迫る勢いで増加している。これは全国平均の約 3 倍であり、富がデリーに集中していることがわかる。

(1) 主要産業

デリーでは、近年金融、情報通信、保険、不動産、観光等の分野が急成長しており、産業構造は 3 次産業が圧倒的に大きな割合を占めているのが特徴である。3 次産業の付加価値額 (2011/12 年度暫定値) の構成を見ると、金融・保険・不動産が全体の 48% を占め、ホテル・飲食が 23%、運輸・通信が 9%、その他サービスが 20% となっている。

投資企業の多くは、デリー近郊に設立されたハリヤナ州グルガオン、UP 州ノイダの工業団地に進出していることから、デリー内の製造業の割合は低くなっている。これらの地域はインド最大の工業集積地を形成しており、自動車、家電等の大規模な外国投資による組立企業を頂点とする地域内産業連関が進んでいる。



出所：Delhi Statistic Office "Delhi Statistical Handbook 2011"

図 6.1-1 産業別 GSDP 構成比の推移

(2) インフラの状況

デリーはインド国内で最もインフラ整備が進んでいる地域である。

- 1) 電力：2011/12 年度の発電設備容量は 6337.2KW で、2008/09 年度に比べて倍近くまで増加し、市内の電力供給は安定してきている。電力源は 66%が火力、21.5%がガス、それ以外が水力となっている。1 人当たりの電力消費量は 1,651KW/h で全国最大である。
- 2) 交通：国内最大の国際空港がある。また 2002 年にインド国内ではコルカタに次いで 2 つ目の地下鉄が開業した。総延長約 190Km で駅数は 142 か所、6 路線から成るが、今後これらの路線の延長も計画されている。
- 3) 工業：デリーにはワジプールやオクラ等、伝統的な中小企業工業団地が 24 か所ある。これらは近郊に設立されている外資企業などが入居する工業団地と比較した場合、非効率、低生産性などが問題視されている。工業団地全体としての共通インフラ整備、環境対策の向上、工業団地単位での閉鎖や移転が重要課題になっており、PPP によるクラスター化が進められている。また現在 2 か所の IT 経済特区と 1 か所の宝飾品経済特区を設立中である。
- 4) 教育：成人識字率は 86.3%で全国平均を大きく上回っている。デリー大学などインドを代表する大学・研究機関が集まっており、トレーニングセンター等を含めた高等教育機関数は約 300 に上る。
- 5) 保健：市内には合計 807 の医療機関があり、インド国内では医療設備が最も整っている。

(3) 政策・税制

2021 年までに、デリーを清潔でハイテク産業の中心的都市とすることを目標に、以下の政策が掲げられている。

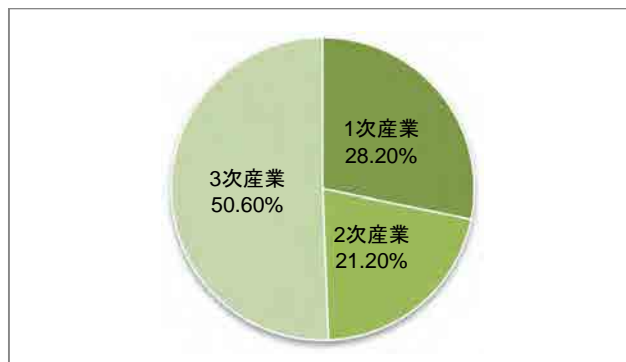
- 産業政策（2010）：環境汚染のない産業の促進、居住地域における産業設備設立の禁止、工業地域管理システムの簡素化など。
- IT 政策（2000）：6 つの E（電子政府促進、IT の機会平等、IT 教育、雇用促進、起業家促進、経済発展）を軸に、デリーの IT 産業を推し進める政策。具体的には IT キオスクの拡大、IT 教育機関の強化、低所得コミュニティへの機会提供、政府手続きのオンライン化、ハードとソフトの売り上げ税の免除等。

6.1.2 ウットル・ブラデーシュ（UP）州

UP 州はインド最大の人口を抱えるが、同時に最貧困州の 1 つでもある。UP 州の人口だけで日本の約 1.5 倍、インド全体の約 6 分の 1 を占める。地形の多様性に富み、鉱物、森林などの天然資源にも恵まれている。数々の繁栄の歴史が登場する地域であり、タージマハールなどインドを代表する史跡も州内に数多く存在する。農業が主要産業であり、人口の 60%以上が農業に従事しているが、他方でデリー近郊のノイダ工業地区などでは多国籍大企業の進出や IT などのハイテク産業が発展してきている。

(1) 主要産業

UP 州は、一次産業が重要なウェイトを占め、90年代から2000年代中盤まで35%前後のシェアで推移してきた。近年では、製造業とサービス業が飛躍的な伸びを見せており、図6.1-2が示すように、一次産業の比率は20%台にまで減少している。



出所：UP 州 Planning Commission “Macroeconomic Analysis”

図 6.1-2 産業別 GDP 構成比の推移 (2011/12 年度)

UP 州はインドの穀倉地帯であり、農業が最も盛んな州である。小麦、サトウキビ、メイズ等の生産量は国内最大であり、ガンジス川流域の肥沃な土地と多様な気候を活かし、2000 年代を通じて穀物はインド生産量の 20%程度のシェアを維持している。他にジャガイモ、豆類、ピーナッツ、マンゴーなどの栽培が盛んであり、農産物の輸出量もインドで最大となっている。州政府は、こうした豊富な農産品を活用した食品加工を最も重要産業の 1 つに位置付けている。

表 6.1-2 UP 州農作物生産高と全国シェア

	食用穀物*生産高 (トン)	生産高の全国シェア (%)	サトウキビ生産高 (トン)	生産高の全国シェア (%)
2001 年	4,271 万	21.60	1 億 606 万	35.80
2004 年	4,425 万	20.73	1 億 1,275 万	48.16
2008 年	4,209 万	18.23	1 億 2,466 万	35.80
2011 年	4,724 万	19.54	1 億 2,055 万	35.54

*コメ、小麦、雑穀（メイズ類）、豆の総称

出所: Department of Agriculture, State Government of UP

農業以外では、雇用創出、外貨獲得の側面から、小規模家内工業が重要な産業となっており、州政府は技術トレーニングや補助金など様々な支援策を打ち出している。カーペット、刺繍製品、宝飾品、大理石製品、木工製品などが特産で、手工芸品は州輸出額の 60% を占めている。

首都デリーの東部に位置し、デリーと隣接するノイダは、一大工業集積地となっている。エレクトロニクス産業、自動車関連産業等の外国投資が相次いでおり、また IT 分野のソフト開発、BPO サービスが急速に発展している。

豊かな観光資源を誇る UP 州は、国内外の観光客がもっとも多く集まる州である。ネパール国境近くのクシナガルとサマットは、仏教の聖地としてネパール側のルンビニと合わせ

て仏教巡礼地を形成している。また 2011 年より F1 のインドグランプリのノイダ開催誘致に成功している。

(2) 経済社会インフラの状況

UP 州政府は産業促進に向けたインフラ整備を進めているが、ノイダ工業地区以外では、未だ深刻な電力不足などに悩まされているのが現状である。

- 1) 電力：発電設備容量は 13,054MW (2011/12 年度) であるが、電力量 15%の不足が生じており、インド全国平均 8.5%を上回っている。また、個人電力消費量は 348KW/h で、インド平均 779KW/h の半分以下となっており、厳しい電力事情を物語っている。送配電ロスについても、31%を記録しており、インド全体の平均値 25%を大きく上回っている²。こうした電力不足を解消するため、州政府は PPP による火力発電所建設計画 3 件を承認している。
- 2) 交通：道路総延長は 35 万 1,160Km で、その内国道が 6,681Km である。州を東西に横切る 2、25、28 号線はデリーとコルカタにつながっており輸送路として特に重要である。ネパール国境につながる道路はいくつかあるが、道路状況はあまりよくない。2011 年度予算では、前年度より 17%増の 677 億ルピーを道路整備に充てている。空港は 6 か所あり、内 2 か所 (アグラとバラナシ) は国際便が就航している。
- 3) 工業：工業地域は 150 か所、以下のようにクラスター化された分野別の産業パークが 12 か所、経済特区は 21 か所が承認済みとなっている。(ノイダ地区を中心に建設中。)
 - 手工芸品特区 (モラダバッド-デリーから 160 キロ、バラナシは建設中)
 - アグロパーク (ラクナウは稼働中、バラナシは建設中)
 - レザーパーク (ラクナウは稼働中、バラナシは建設中)
 - アパレルパーク (ラクナウ、ガジアバッド-デリー近郊)
 - 複合輸出特区 (ガジアバッド)
 - プラスチックパーク (アウライヤ-カンプールから 150 キロの地点に建設中)
- 4) 教育：成人識字率は 67%と全国平均より低いですが、2001 年度では 12%だったことを考慮すると、10 年間で 56%も向上しており一定の努力の成果が表れている。2011 年度の教育関連予算は前年度より約 20%増の 2,347 億ルピーを充てており、小学校 5,000 校の新規設置等の目標を掲げている。州内には国内最古の大学の他、インド工科大学、インド経営大学などの権威ある大学があり、高等教育の中心地でもある。
- 5) 保健：乳幼児死亡率など、州の保健指数は全国平均より悪い。病院数は約 300 か所 (伝統医療病院は 1,700 か所以上)、地方のヘルスセンター数は約 5,000 か所設置されているが、人口 10 万人あたりの政府医療機関ベッド数は 18³となっており、医療アクセスは厳しい状況である。

² 中央電力局 “Annual Load Generation Report 2011”

³ インド保健家族福祉省統計資料 (2011)

(3) 政策・税制

UP 州政府は、小規模家内工業、IT、食品加工、バイオテクノロジー、観光の分野に焦点をあてた産業発展と PPP による産業振興を図ることを目的に、様々な政策を打ち出している。具体的には以下の政策方針を掲げている。

- 工業・サービスセクター投資政策（2004）：主要なインフラ構築において PPP を促進するためのインフライニシアティブ基金の設立、電源開発への優遇措置、工業団地内の 24 時間送電の確約、5 億ルピー以上の投資、または 1 億ルピー以上の投資規模の食品加工企業への専用送電線の敷設、特定産業への印紙税、登録料、土地所有権の優遇など。
- IT 政策（2012 ドラフト中）：IT の研究開発センターや IT パークの設立等のインフラ整備、IT 教育の充実など。また IT 関連企業への優先的なノイダの区画譲渡、印紙税や VAT の免除、様々な補助金制度。
- 食品加工政策（2004）：輸出加工品への免税、電気料金 5 年間の免除、5,000 万ルピー以上の投資への優遇利子ローンの供与、研究のための IT 機材供与など。
- 経済特区政策（2007）：特区内での各種免税、電気料金の優遇、自家発電の許可、手続き窓口の一本化など。

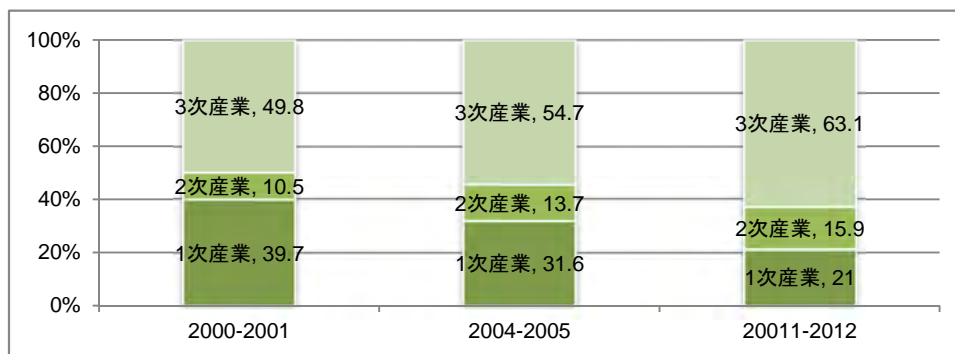
6.1.3 ビハール州

ビハール州はインド全体で 3 番目に多い人口を抱えるが、UP 州と同様に最貧困州の 1 つである。第 61 回インド全国標本調査（NSS: National Sample Survey）（2004-2005 年度）では、人口の約 40%が貧困線以下で生活しており、これは 27.4%というインド全国平均を大きく上回る水準である。

2005 年に「開発」の推進を第 1 の目標に掲げるニティーシュ・クマール首相率いる国民民主連合政権が成立し、産業化政策が推し進められた結果、近年では年平均 18%以上の国内最大の成長率を維持している。道路をはじめとしたインフラ整備に力を入れているほか、法整備や治安の改善に注力。また補助金を拠出して教育や医療の充実への努力が功を奏している模様である。さらに二輪車などの耐久消費財の購入がかつてない勢いで増加し、農業の生産効率も大幅に上昇したことなどが成長を押し上げる要因となっている。

(1) 主要産業

2011 年の国勢調査の結果によると、人口の約 9 割は農村地域に居住しており、そのほとんどが農業に従事している。しかし産業構造は、一次産業 23.48%、二次産業 14.46%、三次産業 62.05%という構成となっており、農業の GDP 構成比は低くなっている。大規模な工業は、石油（Indian Oil Corporation）、肥料（Hindustan Fertilizer Corporation）などの国営企業である。



出所：Department of Planning and Development, State Government of Bihar

図 6.1-3 産業別 GSDP 構成比の推移

ビハール州の農業生産高はインド全体の 10% のシェアを占めるが、加工食品のシェアは 1% 程度であり、加工産業には成長の余地が大きく残されていることを示している。気候がサトウキビ栽培に適していることから、農産品加工で最大のものは砂糖である。州内に約 30 の製糖工場があり、50 万人の農家が栽培に従事し、5 万人の労働者が加工に従事していると見積もられている。穀物（コメ、サトウキビ、小麦、メイズ等）生産は全国 8 位、野菜（トマト、玉ねぎ、ナス等）生産は 3 位、果物（マンゴー、ライチ、バナナ等）生産は 6 位となっている。食品加工業は政府の優先分野となっており、加工施設設立にはプロジェクトコスト 40% の助成が受けられる。

製造業では、伝統的に繊維と皮革工業が盛んである。繊維は 1 万を超える手織り業者がパトナ、ガヤ、ビハールシャリフなどの地域に集中している。ビハールは絹織物でも有名である。皮革は原料の家畜が豊富であり、5 万を超える靴職人がいるといわれる。

またビハール州には様々な観光資源があるがまだ開発しきれておらず、近年は観光振興に力を入れている。文化的重要史跡と宗教的な聖地が点在しており、ブッダガヤ、ラジジル、ナランダから成る仏教サーキット、ミスラム、マンダーヒル、チャンパナガルから成るスーフィ教サーキット、ラジキール、ラナンダー、バイシャリからなるラマヤン（ヒンズー教の女神）サーキットに国内外から多くの巡礼者と観光客が集まる可能性がある。治安とインフラ状況の改善に伴い、観光客数は年々増加傾向にあり、ビハール州観光開発公社によると、インドへの外国観光客の約 20% はビハール州を訪問しているという。州政府では、現在観光促進の 20 年マスタープランを策定中であり、観光施設やプロジェクトの開発を進めている。

表 6.1-3 ビハール州観光客数の推移

	国内観光客 (人)	外国人観光客 (人)
2007 年	1,040 万	17.7 万
2008 年	1,190 万	34.6 万
2009 年	1,570 万	42.3 万
2010 年	1,850 万	63.5 万

出所：Bihar Tourism Development Corporation

(2) 経済社会インフラの状況

- 1) 電力：現在の発電設備容量は 1,833MW でそのほとんどを石炭火力発電に依存している。394 万人に電力を供給しているが、無電化村は全体の 50%に上る。電化世帯も全体の 15%に止まっており、電力不足は深刻である。靱殻が豊富なことから、バイオマス発電システムの導入に力が入れている。
- 2) 交通：道路は総延長約 8,500Km の国家・州のハイウェイが敷設されており、デリー、カルカッタとつながる 4 車線の東西ハイウェイが州を横切っている。南北のハイウェイは 2 か所ネパール国境に通じている。現在国境手前の約 50Km 区間の道路状況は悪いが、現在補修が進められている。全国国道開発計画（NHDP: National Highway Development Plan）に基づいて民間資金を導入しながら国道整備事業を実施しているが、現在 8 件が BOT 方式で民間セクター参加で行われている。また鉄道も 2 か所ネパール国境に通じている。空港は国内線用がパトナ、国際線用がブッダガヤに 1 か所ずつある。
- 3) 工業団地：ビハール州には主要な工業団地が 4 か所に設置されている。ビハール工業団地開発機構（BIADA: Bihar Industrial Area Development Authority）が運営管理しており、場所によって大雑把な業種クラスターが下記のように形成されている。
 - パトナ：農産品加工
 - バガルプール：絹・紡績、製糖、精米
 - ダルバンガ：タバコ、飲料、綿、ジュート、製紙
 - マザフプール：化学製品、皮革、乳製品、果物加工
- 4) 教育：ビハール州の成人識字率は 63.8%とインド全国平均 74%を大きく下回っているが、現在州政府は教育に力を入れており、2012 年度の教育予算は昨年度から 10%以上増加している。州内に総合大学数は 15 校、専門カレッジ数は 1,000 校以上に上る。また IT 産業を促進するため 2008 年にはインド工科大学が設立された。
- 5) 保健：病院数は約 150 か所、地方のヘルスセンター数は約 1 万か所に設置されているが、比率はヘルスセンター1 か所に対して人口 1 万人、医師 1 人に対して人口 2 万 5,000 人となっており、医療アクセスは厳しい状況である。

(3) 政策・税制

ビハール州では産業、投資促進のため、様々な政策が導入されている。その代表的なものは以下の通りである。

- 産業インセンティブ政策（2011 年）：産業発展を促進するため、新規産業への印紙税、入国税、州付加価値税の減免、技術習得、工業団地内の土地投資への助成、新規中小企業への資本助成、ISO 等国际基準取得への助成等、様々なインセンティブ導入。優遇措置が与えられる分野として、政府は食品加工、農産業、観光業、専門医療機関、高等・技術教育、IT、電気機器、繊維、エネルギーが選定している。
- 代替エネルギー源促進政策（2011 年）：代替エネルギーを促進するため、バイオマス、小規模水力、太陽光、廃棄物などのプロジェクトに要する物品への入国税免除などの優遇措置の供与。
- 情報通信技術政策（2011 年）：IT インフラの整備、IT ハード製造投資には免税や資金

助成など様々なインセンティブの導入。

- 砂糖インセンティブパッケージ：新規製糖工場、エタノール精製には物品税、サトウキビの購入税、土地取得の印紙税・登録費の免除、資本投資 10%の助成などのインセンティブ付与。
- 観光政策：観光を州の主要産業とするためのインフラ整備促進、20 年マスタープランの策定、手工芸品開発など。

6.2 インド北部の市場の概況

インド全体の小売市場の規模は現在約 3,500 億ドルで、2015 年には約 4,150 億ドルに達すると予想される。⁴人口は 2025 年には世界一になると予想され、内需が好調なことから中間層の増加に伴い市場も拡大していくことが期待されている。しかし 28 の州と 7 つの連邦直轄地域から成るインドは、多様な民族、言語、宗教、文化が混ざり合って形成されている国であり、地域や階層によって消費行動も大きく異なるため、市場の特性については 1 つの国として一般化して説明することは困難である。インド市場を見る場合、特に顕著に際立つのは農村部と都市部の違いである。本調査の対象であるインド北部地域は、表 6.2-1 のように UP 州では 78%、ビハール州では 89%と農村人口比率が高いのが特徴であり、こうした地域の世帯では消費の中心は生活必需品の食料や日用消費財である。他方で、デリー首都圏、UP 州のノイダや州都ラクナウ、ビハール州の州都パトナなどの都市部では、平均世帯所得も高く、農村部とは全く違った消費パターンが見られる。従って、以下では農村部と都市部という分類⁵を軸に、現在の市場状況を概説する。

表 6.2-1 インド北部の人口分布割合

単位：%

	農村部	都市部
デリー首都圏	3	97
UP 州	78	22
ビハール州	89	11
インド全体	69	31

出所：インド国勢調査 2011

6.2.1 所得階層と消費動向

インドは目覚ましい経済発展を遂げているが、一方で年間世帯所得 20 万ルピー未満の低所得階層⁶は依然として人口の 85%を占めており、その割合は圧倒的に大きい。中間層は 2005 年の 1,600 万世帯から 2009 年には 2,800 万世帯に増加しているが、マッキンゼー・グローバル・インスティテュートが発表した報告書⁷によれば、この中間層は 2005 年から 2025 年にかけて 10 倍に増加すると予測されている。

⁴ PWC “Winning in India’s retail sector” (2011), Deloitte “Indian Retail Market”(2011) 等を参照。

⁵ 2011 年国勢調査では、都市部は、自治体などの機能を備えた法定都市、および人口 5,000 人以上で人口密度、1 km²あたり 400 人以上、労働男性人口の 75%以上が農業以外に従事する地域、また農村部はそれ以外の地域、と定義されている。

⁶ 世帯所得に関する入手可能データで最新のものは、インド国立応用経済研究所 (NCAER) 2005 年に実施した家計消費調査であり、これによる低所得階層の定義は年間世帯所得額が 20 万ルピー以下となっている。

⁷ McKinsey Global Institute “The ‘Bird of Gold’: The Rise of India’s Consumer Market” (2007)

表 6.2-2 インド世帯別所得分布

所得階層	年間世帯所得 (IRs)	2001 年		2005 年		2009 年 (推計値)			
		世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%		%
富裕層	100 万以上	81 万	0.4	173 万	0.8	381 万	1.7	農村部	0.3
								都市部	1.4
中間層	20~100 万	1,075 万	5.7	1,640 万	8.1	2,844 万	12.8	農村部	4.2
								都市部	8.6
高位低所得層	9~20 万	4,126 万	21.9	5,328 万	26.2	7,530 万	33.9	農村部	20.7
								都市部	13.2
低位低所得層	9 万未満	1 億 3,538 万	71.9	1 億 3,225 万	64.9	1 億 1,439 万	51.5	農村部	43.4
								都市部	8.1

出所：NCAER “Market Information Survey of Households” (2005)より作成

表 6.2-2 が示すように、低所得階層は圧倒的に農村部に多い。従って農村部の消費支出額も都市部に比べて低く、1 人当たりの月額消費支出の平均は、都市部の約半分となっている。また州によって大きな違いがある。UP 州における月額消費支出は、農村部で 899 ルピー、都市部で 1,574 ルピー、ビハール州は農村部で 780 ルピー、都市部で 1,238 ルピーとなっているが、この 2 州の支出は、都市部であっても、比較的所得の高いケララ州やパンジャブ州の農村部の支出額よりも低くなっている。インドの 1 世帯あたりの平均人数は 5.3 人なので、2 州の農村部の世帯における平均的な支出額は日本円にして 6,000 円程度ということになる。

また支出の内容は、表 6.2-3 が示すように、農村部では食料と光熱費が支出の 68%を占め、生活上不可欠な消費に集中しており、それ以外の消費材への支出には余裕がないことが推測される。他方都市部では、教育、通信、耐久消費財など、より多様な項目に支出が分散している。都市部では映画館やレストラン、ショッピングモールが入った複合的娯楽施設等が増加してきており、購買にも様々な選択肢が提供されている。外食も増えており、娯楽の形態にも変化が起き始めている。

また表 6.2-4 の過去 20 年間の消費総額の推移をみると、全体的に大きく増加しており、保健医療や通信への支出については過去 15 年間に 1,000%を超える増加である。運輸、教育への支出も大きく増加している。

表 6.2-3 1 人あたりの月額消費支出内訳

	Rural		Urban		Total	
	Amount(IRs)	%	Amount(IRs)	%	Amount(IRs)	%
Food and Beverage	631	60	912	46	771	52.9
Utility	85	8	138	6.9	111	7.5
Clothing and Footware	66	6.2	96	5.9	90	6
Consumer durables	37	3.5	81	4.1	59	3.8
Transportation	36	3.5	112	5.6	74	4.5
Housing	5	0.5	115	5.8	60	3.1
Health and Medical	57	5.5	99	5	78	4.8
Daily consumer good	45	4.3	81	4	63	4.1
Education	38	3.6	161	8.1	99	5.8
Communication and service	44	4.2	124	6.3	84	5.2
Leisure and Recreation	8	0.8	32	1.6	20	1.2
Tax	2	0.2	16	0.8	9	0.5
Total	1,054	100	1,985	100	1,519	100

出所：統計・計画実施省「全国標本調査」(2009/10)より作成

表 6.2-4 分野別消費総額推移

単位：100IRs、現在価格

	1990	1995	2003	2007	2010	% Growth (1995~2010)
Food	1,993	3,681	6,615	9,086	12,058	227
Beverage	137	256	462	841	1,398	447
Clothing and Footware	282	516	864	2,028	2,779	438
Housing	549	893	2,135	3,562	6,294	604
Household goods and service	161	274	574	1,115	1,693	518
Health and Medical	55	153	860	1,276	2,068	1,249
Transport	366	836	2,482	4,649	7,702	821
Communication	36	83	269	569	945	1,032
Leisure and Recreation	64	128	275	337	554	333
Education	64	116	383	491	1,061	818

出所：Euromonitor “World Consumer Income and Expenditure Pattern 2012”

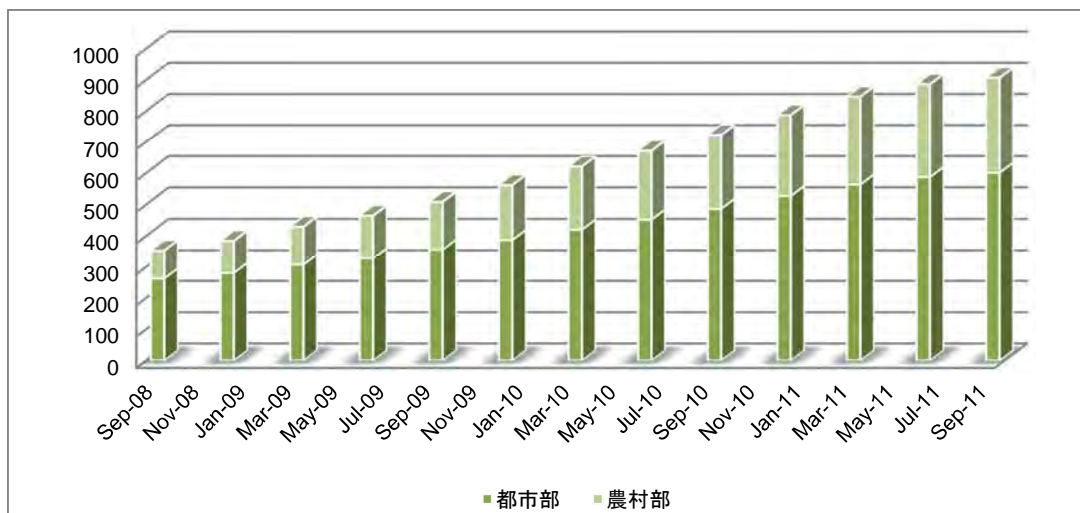
耐久消費財の普及状況を見ると、都市部ではカラーテレビが 54%、冷蔵庫が 44%の世帯で所有されており、富裕層を中心に普及している。一方、農村部においてラジオは 52%、自転車は 69%となっており、こうした製品は農村部では欠かせないものであることがわかる。農村部における日用品（FMCG: Fast Moving Commodity Goods）の普及も進むと見られており、調査会社ニールセンは、現在 90 億ドル規模である市場が、2025 年には 10 倍を超える 1,000 億ドル規模に達すると予測している。表 6.2-5 が示すように、食用油、シャンプー、洗剤の普及スピードは非常に早い。

また最近の傾向として、携帯電話の普及が爆発的に進んでいる。2011 年末時点の電話サービス加入者数は約 9 億 1,733 万人で、この内 96.4%が携帯電話サービスへの加入者である。図 6.2-1 が示すように、加入者数はわずか 3 年で 1.5 倍に急増している。都市部の富裕層の間では、ソーシャルメディアの利用が拡大しており、スマートフォンの人気が高い。携帯電話の所有は農村部においても一般的になりつつあるが、全国の 100 人あたりの所有率平均が 72.7%であるのに対し、ビハール州では 45.2%、UP 州では 56.4%にとどまっている。

表 6.2-5 耐久消費財の世帯普及率(2004/05 年度)

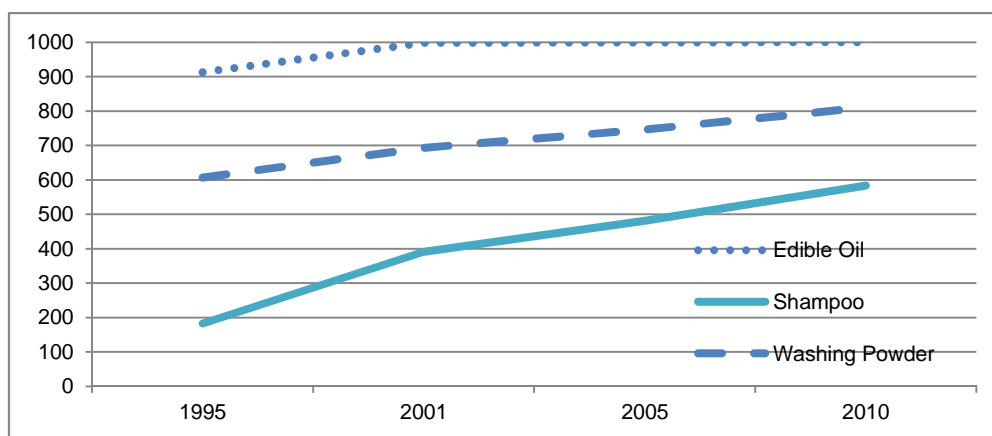
	Rural %	Urban %	Low Income %	Rich %
Car	3	12	4	83
Motorbike	19	34	47	71
Refrigerator	8	44	34	74
Color TV	17	54	40	99
Radio	52	43	44	49
Bicycle	69	53	NA	NA
PC	1	5	NA	NA

出所：NCAER “National Expenditure Survey” (2004/05 年), “The Great Indian Middle Class” (2005)より作成



出所：TRAI “The Indian Telecom Services Performance Indicators” より作成

図 6.2-1 電話サービス加入者数推移



出所：NCAER “Great Indian Market”

図 6.2-2 農村部 1000 世帯あたりの日用品普及推移

インド農村部の所得と消費動向を考える時に忘れてはならないのが、2006 年より現在のシン政権の旗艦政策として進められている「全国農村雇用保障計画」(NREGAS: National Rural Employment Guarantee Scheme)である。農村の低所得者を対象に、1 世帯あたり年間 100 日間を上限に公共事業従事のコ機をを提供するスキームで、低所得者に安定した所得が与えられることとなった。効果については様々な議論があるものの、農村部の消費を刺激したことが政策として一定の評価を得ている。

6.2.2 流通の仕組み

インドの小売市場は、家族経営型の零細・小規模店舗による小売業が流通の大部分を占めている。こうした小売店舗はインド全域に約 1,200 万店存在し、市場規模は 16 兆ルピーに上ると推測されている。⁸インドにおける小売店舗への流通システムには、製造企業から消費者までの間に、多くの中間業者が介入する。その主役となるのが C&FA (Carry and Forwarding Agent) と呼ばれるディストリビューターで、貨物の取り扱いや倉庫のような役割を果たしている。インドでは他州への製品移動には中央売上税 (CST) という、いわゆる“州またぎ税”が課せられるため、課税を回避するために業者が活用されることもある⁹。大企業は専属の C&FA を持つ場合もあるが、ほとんどは地域の中小規模の業者が扱っており、C&FA から代理店、卸業者を経て小売店に流通する仕組みとなっている。従ってインドで製品を流通させるには、こうした既存ネットワークにのせる必要があり、優良な業者と組むことも重要である。



デリーの卸売市場。製品ジャンルによって場所が違う。



電気製品を扱う卸業者。



中国のコピー製品が多い。

インドの農村部における消費のほとんどは、キラナショップと呼ばれる伝統的小規模店において行われている。店舗では、パンや菓子、インスタントラーメンなどの食品、石鹼、シャンプー、電池などの日用品が売られているが、低所得者層でも購入しやすい小分けで販売されている製品が多い。上述したように、インドでは各州で中央売上税を課し、物資の州外移送が管理されている。インド全域に展開する組織的な流通業者の数は少ないため、販売されている製品は地域によって独自性が強く、市場は分断されている。従ってネパールの製品を農村市場に流通させようとするれば、中小規模の企業による場合には、隣接する UP やビハール州に限られると考えられる。

⁸ Price Waterhouse Coopers “Winning in India’s retail sector”(2011), IBEF “Retail Report2011”等を参照。

⁹ JETRO インド事務所からの聞き取りによる。



インドの農村部に多い典型的な小売店。商品は小分けされたものが多い。



シャンプー歯磨きなど全部で13ルピー

この他、アクセスが困難な農村部への流通は様々な形態が取られている。例えば国内最大のタバコ会社 ITC は、農村キオスクにおいて、IT を活用して情報収集や注文を行うことができるサービスを実施している。またユニリーバは、女性自助グループと連携して農村で訪問販売を行う「シャクティプログラム」を実施している。

都市部においては、近年インド大手企業や外国資本の合弁企業による組織型小売業が急激に増加しており、2004年に全体の3%だった比率は2010年には13%にまで拡大している。ビハール州やUP州においても、州都パटनाやラクナウなどの都市においてスーパーマーケットやショッピングモールが多数存在しており、商品の品揃えは先進国とほとんど変わらない。現時点では総合小売業は外資に開放されておらず、単一ブランド商品を扱う小売業のみ許可されている。この外資規制に対し2011年12月、規制緩和法案がインド議会で可決され、米小売り最大手のウォルマートなどの参入が本格化することが予想されており、こうした組織型小売店舗増加の流れは加速しそうである。



UP 州、ビハール州にも近代的なショッピングモールがある。



都市部にはコンビニが多数存在

6.3 インドから見たネパールの有望分野と課題

本調査では、インド北部地域のデリー首都圏、UP 州、ビハール州において、州政府関連部局、商工会議所や各種産業団体、工業団地等に対し、ネパールからの輸出有望産品、インドからの投資可能性について聞き取り調査を行った。

全体的には、上述のように同地域では産業振興による経済成長の途上にあり、産業界では国内投資誘致や市場開拓に躍起となっている状況であることから、ネパールに対する関心は予想した以上に低かった。ネパールはインド企業からは市場としては有望視されており、ネパールへ輸出を行っている、もしくは検討している企業は多かったが、ネパールから原料、製品を輸入している企業は少なくとも同地域の産業団体や工業団地内には存在しなかった。ネパールとの取引は、インフォーマル貿易を含め、西ベンガル州のコルカタ、UP 州ではゴラクプール、ビハール州ではプルニアにある業者が行っているのではないかと、という意見が多く聞かれたが、本調査では確認できなかった。いずれせよ、インドにおけるネパールとの貿易量は相対的にあまりにも規模が小さいため、インド側からの実情把握は極めて困難であることがわかった。聞き取りの結果から、ネパールとインドの取引は、現状では国境地域において小規模業者が行うインフォーマル貿易、デリー、コルカタ、ムンバイなどに拠点を置く一部の大企業による投資、インド市場に独自のネットワークを有するネパール財閥系企業による貿易に限定され、中小規模のネパール地場企業による取引は極めて小規模でしか行われていないと考えられる。

現在ネパールの国内市場に流通しているのはインドや他国からの輸入品がほとんどであり、現状ではインド市場に対して品質、価格において競争力のある産品があまりない。ネパールはインド市場に目を向ける前にまずは国内市場に集中し、輸入代替となる製品の開発に注力して段階的に競争力をつけるべきであると考えられる。しかしネパールにとってインドは今後も最も重要な貿易相手国であることは間違いない。本調査の結果、インド北部地域を対象としてネパールが可能性を有する分野として、農産物・加工食品、観光、建設資材等が抽出された。これは現地における関係者への聞き取り、現地市場視察、および収集データの分析などにより現時点では最も可能性が高いと考えられた分野である。以下では、これら各分野の内容と課題について検証する。

6.3.1 輸出可能性のある分野と課題

(1) 農産物・加工食品

インドでは 1960 年代に始まった「緑の革命」により、それ以降穀物生産が飛躍的に増加した。この結果、1970 年代にはコメの自給を達成するとともに 1990 年代には余剰分については輸出を行うことが可能となった。これにちなんで現在ビハール州では「虹の革命」と称した畜産や漁業など含む総合的食料増産プロジェクトを計画している。

今後のインドにおける食糧需給について、インド政府は楽観的な見方をしており、中期開発計画「インドビジョン 2020 年」では、2020 年にはインドは世界の食料主要輸出国の 1 つになると予測している。しかしこの見込みの甘さを指摘する声は多い。現在インドの 1 人当たりの平均穀物消費量は 180kg 前後と世界的に見ても極めて低い水準（日本 326kg、中国 306kg、

フランス 472kg、米国 889kg) で、これを補う意味で野菜や牛乳の消費量が相対的に多いのが食料消費パターンの特徴となっている。しかしインドでは現在、中間所得層が増加した結果、伝統的な菜食中心の食事スタイルにも変化が起き始めており、ピザや Pasta などの普及による穀物消費量の著しい増加が起きる可能性がある。油脂の消費量は確実に増加傾向にあり、また徐々にではあるものの、肉類、魚介類の消費量も増え始めている。このような食生活の変化が農産物の生産に最も大きなインパクトを与えるのは、肉類の消費に伴う畜産物の増加であり、結果的には飼料穀物に対する需要の増加である。

日本の農林水産省の調査¹⁰によると、インドの農産物と食品需給は表 6.3-1 のように予測されている。(シナリオ I は安定成長した場合、シナリオ II は高成長を遂げた場合) これによると、どちらのシナリオでも、穀物のうちコメと小麦は今後も自給を維持できる見通しとなっている一方で、穀物全体ではシナリオ I で 1,330 万トン、II で 1,700 万トンの不足となる。これは飼料穀物に対する需要増加に伴い、現時点で穀物生産全体の 18% 程度を占めるメイズや雑穀の生産が需要に追いつかなくなることによるものである。またこれ以外の豆類なども自給は困難と見られており、インドは食品全体として輸入依存度が高まると予想される。こうした時代の到来に備え、隣国であるネパールは、インド市場への供給増加への長期的戦略が必要であると考えられる。

表 6.3-1 インド主要農産物および食品の需給予測

単位: 100 万トン

	Scenario I			Scenario II		
	2011	2021	2026	2011	2021	2026
Cereal	21.9	-0.6	-13.3	21.2	-2.9	-17.0
Rice	1.2	8.9	9.0	1.3	9.0	9.1
Wheat	20.1	24.8	28.8	21.2	27.3	32.0
Pulses	-6.9	-21.1	-32.6	-8.0	-24.9	-39.3
Edible oil	-5.6	-14.2	-21.4	-6.7	-17.7	-27.0
Sugar	-1.7	-29.0	-54.5	-4.3	-39.7	-74.1

出所: 「海外農業情報調査分析報告書」(2010)

ネパールからインド市場に農産物や加工食品を輸出するには、ネパール側に比較優位があるもの、すなわち季節性や高度を活用した地域特異的に生産される果物(りんご、いちご、柑橘類など)や野菜には可能性がある。現在インド北部の都市部において流通しているこうした産品は、インド山岳地域(ヒマチャル・プラデーシュ州、ウッタルカンド州)、もしくは中国や米国など海外から輸入されたものであるが、こうした地域よりも距離的にはネパールの方が近いため、方法によってはネパールからの輸出も可能なはずである。

しかしながら現時点では、輸送インフラが整っておらず、量の確保ができないというネパール側の問題がある。また UP 州やビハール州では肥料や灌漑に多くの補助金が出ており、こうした地域の産品とは品質、価格共にネパール産品に競争力がないのが実情である。

ショウガやカルダモンはネパールの特産品であり、インドにも多く輸出されているが、ネパールからは素材を出すのみで、洗浄や皮むきといった簡易な加工はインド側で行われてお

¹⁰ 農林水産省国際部国際政策課「海外農業情報調査分析報告書」(2010)

り、ネパール側の利益は低くなっている。現在政府予算でジャパ郡にしょうがなどの加工工場を設立中とのことであるが、ネパールではこのような簡易な設備の設置も困難とのことであった。¹¹



UP 州の工業団地にあるニンニクのパウダー工場。非常に簡素な設備

近隣の農家から 20 トン/日を調達

UP 州には工業地域が 150 か所あり、食品加工工場も数多く存在する。特に州都ラクナウ近隣やバラナシには、食品加工を専門とするアグロパークが建設中である。こうした工場の原料は基本的には国内で調達されている。当調査団で訪問したジュース工場では、原料となる果物はマハラシュトラ州（マンゴー、ぶどうなど）、ヒマチャル・プラデーシュ州（りんご）等より簡易加工された果肉で調達し、工場でジュース加工をして近隣市場に出荷しているとのことであった。工場担当者の意見では、もしネパールから現状より安価で原料調達できるのであれば是非仕入れたいが、現状ではそのような情報は聞いたことがないとのことだった。フルーツジュースの需要は急伸しており、生産が追い付かないとも話していた。

ハーブ・葉草類は、ネパールの地域特異性を活かすことができる産品であり現在の輸出のほとんどはインドに輸出されている。今後も可能性が高い分野と考えられているが、現在の輸出は原料とエッセンシャルオイル等加工品を合わせても全輸出額の 2%に満たない。ハーブ取引の主要拠点である西部のネパールガンジ関税局における職員および業者への聞き取りによると、そこで取引されているネパールのハーブは、農場で栽培されているものはごく一部で、自生しているものを採取されたものがネパール業者により集められ、そのまま加工せずにインド側の業者に引き渡されている。インド側業者で、量と質を取り纏めてデリーなどの加工企業に卸しており、価格はインドにおける価格変動により左右され、ネパール側は言い値で売るしかないため利益は少ない。ネパールの主要なハーブ取扱い業者は現在 35 社程度とのことである。ネパールのハーブ取扱い業者には、インド市場とのリンク不足、過剰採取による収穫量の低下、加工技術の不足等の課題があるとのことだった。

(2) 観光

インドでは国民所得の上昇により余暇の過ごし方に様々な選択肢が生まれており、国内外に観光する人数も増加している。第 3 章で示された通り、ネパールへの入国者数もインド人が一番多く全体の 20%を占めている。インドとネパールの往来には旅券が必要でないことから、登録なしに陸路で入国する人を含めれば更に多いことが予想される。表 6.3-2 が示すよう

¹¹ ネパール農業企業センター（AEC: Agro Enterprise Center）への聞き取りによる。

に、インド人の観光客数は、国外への渡航¹²と国内観光とも、14年前から約4~5倍となっており、旅行先の州はUP州、アンドラ・プラデーシュ州など中部から北部の州が人気が高い。

表 6.3-2 インド観光客数推移

単位：100万人

	1997	2000	2004	2007	2011	% change 2010-11
Foreign Tourist Arrival	2.37	2.65	3.46	5.08	6.29	8.9
Indian departure to overseas	3.73	4.42	6.21	9.78	14.21	9.4
Indian domestic tourist visit	159.9	220.1	366.3	526.6	850.9	13.8

表 6.3-3 インド州別国内観光客数（2011）

State	Number (Million)	Percentage Share (%)
Uttar Pradesh	155.4	18.3
Andhra Pradesh	153.1	18.0
Tamil Nadu	137.8	16.2
Karnataka	84.1	9.9
Maharashtra	55.3	6.5
Madhya Pradesh	44.1	5.2
Rajasthan	27.1	3.2
Uttarakhand	25.9	3.0
West Bengal	22.3	2.6
Gujarat	21.0	2.5

出所：Ministry of Tourism “India Tourism Statistics at a Glance”

6.1 で述べたように、ネパールと国境を接する UP 州とビハール州では積極的に観光産業の促進を行っている。特にこの地域には宗教的に重要なスポットが多く、国内外から多くの巡礼客を集めている。インド側にある多くの仏教遺跡（UP 州のバラナシ、サルナート、クシナガル、ビハール州のブッダガヤ、バイシャリ等）と、釈迦生誕地であるネパールのルンビニを結ぶルート「仏教サーキット」として開発する動きもある。こうした巡礼客はネパール側には日帰りの客が多いため、今後ネパール側ではルンビニでの客単価や滞在日数を増やす工夫が必要である。インド観光ビザは、2010 年より 1 度出国すると 2 か月間再入国禁止という規則があったが、2012 年 11 月に一部の国を除いてこの規則は撤廃された。このことにより、インドへの外国人観光客がネパールに立ち寄る可能性はより高まることが予想される。

インド北部地域の旅行会社や観光開発公社への聞き取りによると、ネパールからインド関係者への観光プロモーションはほとんどなく、情報は不足しているため関心も薄いとのことであった。インド人観光客の多くはヒマラヤのトレッキングにはあまり関心がなく、主要な目的は避暑やカジノであるとのことだった。今後は拡大する中間層をターゲットにしたマーケティングとプロモーションが必要であろう。

(3) 建設資材

インドでは現在建設ラッシュが起こっており、インド建設協会資料によると、インドの 2007 年の建設支出総額は約 1,750 億ドルで、内 1,400 億ドルは非住宅、350 億ドルは住宅とな

¹² 国外渡航者数は観光だけではなく仕事での渡航も含まれる。

っている。建設支出総額は2013年には3,700億ドルに増加すると推定されている。住宅需要も増加しており、インド計画委員会によると2007～2012年（第11次5か年計画期間）において、住宅不足は約2,653万戸と推定されている。また2008/09年全国標本調査によると、新築件数は約270万戸である。表6.3-4が示すように農村部は壁や屋根が竹、泥、藁ぶきなどの素材で作られる家屋（katcha カッチャ）もいまだ多いが、近年最も普及しているのは、セメント、レンガ、石材、木材などで作られる家屋（pucca パッカー）で、都市部では92%となっており、住宅の形態も変化している。こうした建設需要の増加を受け、UP州における商工会議所などの聞き取りで聞かれた意見として、レンガやセメントの需要が逼迫しているとのことだった。ネパール側からの供給にも可能性があると考えられるが、重量のあるものは輸送コストの観点から国境付近で製造する必要がある。現時点ではインド製品と比べて品質と価格に競争力がないということであった。

表 6.3-4 インドの住宅状況

		単位:%			
		1987	1993	2007	2009
農村部	カッチャ	48.6	31.7	18.8	NA
	半パッカー	31.9	36.0	31.4	NA
	パッカー	19.5	32.3	49.8	55.0
都市部	カッチャ	17.8	8.3	2.9	NA
	半パッカー	24.3	17.9	9.1	NA
	パッカー	57.9	73.8	88.0	92.0

出所：全国標本調査

(4) その他

インドで急成長を遂げている産業の1つに、自動車産業がある。二輪車市場は世界第2位であり、商用車は第4位、バス・トラックは第5位である。また乗用車市場も2014年には世界第6位になると見られている。北部インド地域では、デリー近郊のグルガオン、ノイダにマルチ・スズキやホンダが工場をもつなど自動車の産業集積が進んでいる。インド自動車製造者協会（SIAM）によると、自動車生産台数は2004/05年度から倍以上に増加し、業界全体の売上高は2016年までに1,450億ドルになると予想されている。

表 6.3-5 自動車生産台数推移

		単位:万台			
		2005	2007	2009	2011
乗用車		121.0	154.5	183.6	298.7
商用車		35.4	52.0	41.7	75.3
三輪車		37.4	55.6	49.7	80.0
二輪車		653.0	846.7	842.0	1,337.6
合計		846.8	1,108.8	1,117.2	1,791.6

出所：SIAM

現在インド全体では1,200社の自動車部品メーカーがあると言われているが、インド自動車部品製造協会（ACMA）への聞き取りによると、その多くが地場企業であり、自動車部品製造に必要な技術は既にそろっているため、ネパールからの部品供給は現時点では可能性は低

いとのことだった。また ACMA の話では、インドの部品市場は新車市場の数倍の大きさであり、今後インドの自動車産業は更に成長していく見込みであることから、長期的な視野で育成すれば補修部品などの供給に可能性がない訳ではないだろう。

上述したとおり、近年日本企業のインド進出が進んでいるが、この約 4 割は自動車関連産業である。日本企業の主要進出先はデリー、ムンバイ、コルカタ、バンガロール、チェンナイの主要都市が中心であるが、次の進出先として、ラジャスタン州、グジャラート州などに注目が集まっている。多くの日本企業は、巨大なインド市場攻略に注力しているため、インドをステップにしたネパール進出までも検討している企業は現時点ではほとんどない¹³のが現状であるが、将来的には電力等のインフラや法制度等の環境を整えば、その先の進出先としての可能性はあるだろう。その他の産業分野においても、インドに進出したの日系の子会社がネパールに投資する事例¹⁴などもあり、中長期的には、今後も増加すると見られるインド進出日系企業のネパール誘致も検討していくべきであろう。

6.3.2 インドからの投資可能性と課題

インドでは供給電力量は年間 6%ペースで伸びているものの、需要に追いついておらず、いまだ電力不足は深刻である。特に本調査対象地域である UP 州とビハール州では、工業地域には優先的に送電されてはいるものの、停電が多い。農村電化率は UP 州では 88%だが、ビハール州では 53%となっており、約半分の村に電気がきていないことになる。本調査での聞き取りでは、こうした電力不足を背景に、ネパールへの有力な投資分野として水力発電を上げる人が最も多かった。但し治安や政治的問題により、簡単には進まないという見方をする人が大半であった。また観光分野への投資も有力という意見が多かった。国境地域に条件の良い工業団地があれば、ネパール市場をターゲットに進出を検討したいという企業の意見もあった。しかしいずれにせよ、ネパールへの投資に関しては不安定な政治環境と政策の不備、政治的意思の欠如、電力などインフラ不備、人件費のコスト高、頻発する労働争議、技術レベルの低さ、原料の不足などの理由により、積極的に検討する状況にはないとの回答がほとんどであった。

また 1990 年代以降のソフトウェア輸出の急成長により IT 大国となったインドでは、最近 IT 人材の人件費が高騰しているという。全国ソフトウェア・サービス業協会 (NASSCOM) に対しネパールへの投資について聞いたところ、最近では国外のアウトソース先を探す企業も出始めており、既に電力・通信環境が良好なブータンなどで試行が始まっているとのことであった。ネパールについては、簡単な作業を行う人材はいると認識しているものの、中堅クラスの人材は不足しており、不安定で高価な電力と通信インフラが進出を阻害しているとの意見であった。逆にインフラ条件さえ整えば、コールセンターや簡単な入力作業のアウトソースなどに関連した IT 産業については、文化や言語にバリアがないネパールへの進出は進むと考えられる。

¹³ JETRO デリー事務所への聞き取り内容による。

¹⁴ 2012 年に関西ペイントのインド子会社カンサイネロラック・ペイントはネパールの塗料メーカーに出資を発表している。

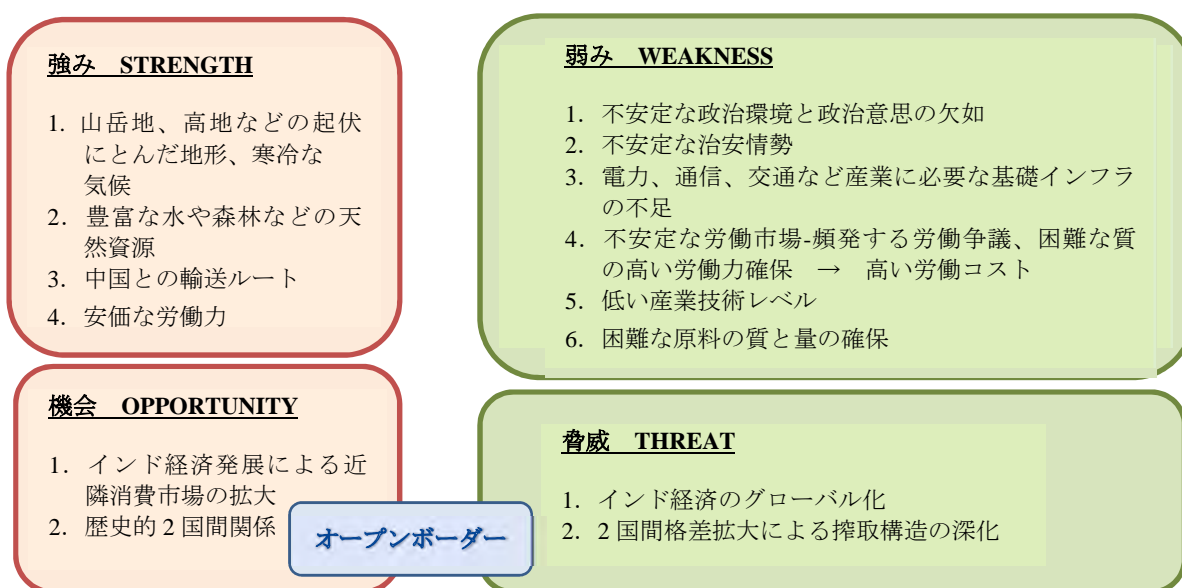
6.4 インド・ネパール交易促進における課題

6.4.1 課題の整理と方向性

インド北部地域における政府関係者、ビジネス団体、企業等への聞き取り調査で明らかになったのは、上述したように、インド側からはネパールとの交易に関しほとんど無関心であり、現状で中小規模の地場産業による交易は非常に小規模でしか展開されていないということである。一般的なインド人の多くは、ネパールをインド北部の一地方程度にしか捉えていない。他方で人口 2,650 万人を抱える市場は、インド企業にとってはそれなりに魅力的であり、多くのインド企業がネパールとの交易を検討する場合、輸入先としてではなく自社製品の輸出先として考えていることがわかった。

ネパールの対インド交易について、インド北部地域における現地調査で明らかになった点を SWOT 分析を取り纏めると以下の通りとなる。

表 6.4-1 ネパールの対インド交易の SWOT



インドの多くの企業が、ネパールの弱み（Weakness）について上記の 6 点を挙げている。特にネパールへの投資を阻害する最大の要因としてほとんどの人が挙げたのが、現在の不安定な政治環境であった。インドの産業界においては、現状の政治環境が続く限り、ネパールを交易パートナー、特に投資先として検討することは非常に困難との見方が一般的である。治安情勢はマオイストとの和平以降は改善しているとの見方が多い一方、マオイストとインドのナクサライト¹⁵等の組織との繋がりによる治安懸念はインド側に根強い。また基礎的な社会経済インフラの不足や不安定な労働市場、インドと比較して低い産業技術レベルは、最終的にはネパールにおける産業のコストを押し上げる結果となっている。更にネパールにおけ

¹⁵インドの左翼武装組織。インド共産党毛沢東主義派とも呼ばれ、マオイストと協力関係にあると言われている。

る産業の多くは、原料はインドを始めとする第3国から輸入している。インドの企業は、ネパールにおいて一定した質と量の原料調達が可能であることを承知しているため、あえてネパール側に工場を設立するインセンティブは低い。

今後ネパールにとっての脅威（Threat）と考えられるのは、インドにとってのネパールの重要性の更なる低下による搾取構造の深化である。インドは近年の堅調な経済成長とともに、経済はグローバル化が進んでいる。インドの交易相手国が欧米諸国を中心に多様化していく中で、対ネパールの相対的取引量は低下の一方である。現在インドにとってネパールとの取引は、輸出は0.7%、輸入は0.1%に満たない水準となっている。上記で挙げたネパールのWeaknessの状態が続くと仮定すると、今後インドにとって交易相手としてのネパールの重要性は更に低下していくことが予想される。またこうした傾向は、入超が増加することでネパール経済のインド依存を加速させ、インドに対するバーゲニングパワーの低下に繋がる。

2国間に横たわるオープンボーダーは、ネパールにとっては機会（Opportunity）である一方、Threatでもある。インフォーマル貿易の放置は、税収の20%を占める関税の低下や貿易赤字の拡大、犯罪の原因になる。

南アジア経済学会ネットワーク（SANEI）がインフォーマル貿易を行う業者を対象に実施した調査¹⁶によると、ネパールからインドへのインフォーマル輸出の半分は第三国の製品となっている。インドにおいて国内産業保護の観点等から輸入が制限されている物品、あるいは輸入関税等が高い物品が、ネパールを経由して闇ルートでインド市場に出回ることが多い。そのためネパールの第三国との貿易において両国の国益が衝突して関係悪化を招く危険がある。こうした事態により過去インドによる国境封鎖が行われた事例もある。2国間の取引においてインフォーマル貿易が無視できないことは両国政府も認識しているが、国境をまたがった生活圏をもつ地域住民にとっては日常生活必需品の自由貿易は長い歴史と必然があり、国境地域経済を活性化させている側面がある。また長い国境をコントロールすることは高いコストがかかることから、現在まで両国間で積極的な取締りは行われていない。今後もこうした状況は継続していくものと思われる。

表 6.4-2 インフォーマル貿易を行う理由（回答者%、複数回答）

	ネパールからインド	インドからネパール
低い輸送費	43	55
物品到着までの早さ	20	28
第3国からの輸入	70	0
書類作成不必要	62	78
手続きの遅れがない	42	66
賄賂がない	60	48
支払いの早さ	44	70
国境をまたぐ民族の絆	15	31
公式ルートの関税の高さ	34	27

¹⁶ South Asia Network of Economic Institute “India’s Informal Trade with Nepal” (2001)

ではこうした課題を乗り越えて、インドとの交易を拡大する方法はあるのだろうか。多くのインド企業が挙げたネパールのインド北部地域に対する Strength は、表 6.4-1 に示した通りである。寒冷な気候や季節性を活かした農産物や、豊富な天然資源にはインド政府や産業界も注目しているが、こうした自国の長所、利点をネパール側は活かしきれていない。またインド経済の発展に伴い、地方の都市部や一部農村部においても中間所得層が厚みを増しており、こうした拡大する消費市場はネパールにとっては大きな機会（Opportunity）であることは間違いない。上記をふまえ、今後のネパールの対インド交易の方向性として、ネパールに求められる点を取りまとめると以下の通りとなる。

(1) 競争力強化のための戦略

6-3 で見たように、対インド市場にネパールが競争力を持つ品目は既にある程度特定されている。寒冷な気候や季節性を活用した高付加価値の農産品と加工品、非木材林産物（NTFPs）、薬草・ハーブ類などは、インドの拡大する市場においてニーズも存在している。また国境の近隣地域はほとんどが農村部であり、この地域における製品の往来はインフォーマル取引も大きな部分を占めていると見られる。こうした地域では、6.2.1 で見たように、シャンプーやラーメンなどのシンプルな日用品のニーズが増大しており、価格によっては販売可能性もあると考えられる。また巡礼者観光や携帯電話を使った IT ビジネスなど、インドで拡大する新たな領域への可能性も広がっている。

しかし現状では、前述のように品質と量の確保の面でインド製品と対抗できるネパール製品がほとんどないのが現実である。こうした状況を打開するために、競合する製品との競争力強化をターゲットに、市場マーケティング・分析を行い、戦略を立てて競争力強化を図ることが必須である。そのためには、まず国内市場に集中し、輸入代替となる製品の開発に注力して段階的に競争力をつけていくべきであると考えられる。

(2) プロモーションの促進

現地調査の聞き取りにおいてインド側関係者から多く聞かれた意見として、ネパールにどのような投資機会があるのか、どのような有望製品があるのか等の情報がほとんどないということであった。2 国間の商工会議所等の協会の交流も慣例的なものに限定されており、実務的な協議やフォローアップはほとんど行われていない。また、例えばインドでは所得の向上に伴い旅行者数が急増しているが、ネパール側からのプロモーションはあまり行われておらず、インドの旅行業関係者の間でネパール観光の情報は不足している。ネパールの有力産業である観光業ですら、拡大するインド市場を十分に吸収できていない。このように、ネパールの産業界では、様々な分野においてインド側とのより積極的な交流やプロモーションを行うことで、市場拡大が期待できると考えられる。またこうした交流を後押しする支援も必要とされている。

第7章 インフラ整備・工業立地

第7章 インフラ整備・工業立地

7.1 各インフラ分野の整備状況

世界経済フォーラムで発表している Global Competitiveness Index は、インフラストラクチャーの整備状況を、制度、マクロ経済の安定性、健康・初等教育と並んで国家の競争力を決定づける基本要件と位置付けている。同 Index を利用してネパールのインフラストラクチャー整備状況を概観するため、表 7.1-1 には Global Competitiveness Index 2011-12 におけるこれら3分野のネパールおよび近隣諸国のスコアと順位を示している。ネパールの電力は142か国中の最下位で、インフラ面での総合評価もバングラデシュと僅差ではあるが、132位と評価対象となっている南アジア諸国の中では最も低い評価を受けている。

表 7.1-1 Global Competitiveness Index 南アジア諸国比較(電力・道路・通信分野)

	総合	基本要件	インフラ (総合)	道路	電力	固定電話	携帯電話
Nepal	3.47	3.67	2.7	2.5	1.3	2.8	30.7
	125	121	132	128	142	115	138
Bangladesh	3.73	3.81	2.8	2.9	1.6	0.6	46.2
	108	112	129	111	135	135	127
India	4.30	4.25	3.8	3.4	3.1	2.9	61.4
	56	91	86	85	112	113	117
Pakistan	3.58	3.53	3.5	3.7	2.2	2.0	59.2
	118	130	109	79	126	120	119
Sri Lanka	4.33	4.61	4.7	4.5	5.0	17.2	83.2
	52	65	48	49	62	73	95

注：142か国での比較。上段(スコア)、下段(順位)

World Economic Forum. The Global Competitiveness Report 2011-2012.2011

以下、ネパールの電力、道路、及び通信の3インフラ分野について概観する。

7.1.1 電力分野の整備状況

ネパールには約6,000の河川があり、そのうちの33河川は流域面積が1,000平方キロメートル(km²)を上回っている。これらの河川のネパール国内での流域面積は合わせて14万km²に達し、同国は世界第4位となる42,000メガワット(MW)の経済的包蔵水力を有すると言われている(表7.1-2参照)。そして、この経済的包蔵水力を活用することにより17万6千GWh/年の発電が可能であると見込まれている(表7.1-3参照)。しかし、2010/11年時点で実際に発電されている電力は652MWに過ぎない。現在の電化率は約42%(1家族を5.44人としたNEAの顧客数+オフグリッドによる地方電化分から推定)と世界最低水準にある。

表 7.1-2 ネパールの理論的および経済的包蔵水力

	理論的包蔵水力			経済的包蔵水力
	主要河川 1,000km ² 以上	中小河川 300-1,000km ²	計	
Sapta Koshi	18,750	3,600	22,350	10,860
Sapta Gandaki	17,950	2,700	20,650	5,270
Kamali & Mahakali	32,680	3,500	36,180	25,100
Southern Rivers	3,070	1,040	4,110	880
計	72,450	10,840	83,290	42,110

出所：WECS. National Water Plan, Hydropower Sub-sector (Draft Report). 2003

表 7.1-3 ネパールの理論的および経済的包蔵水力

規模	プロジェクト数	総出力 (MW)	総電力量 (GWh/年)
10-100MW	157	6,200	38,000
100-300MW	47	7,815	42,056
300-1,000MW	20	9,437	45,723
1,000MW 以上	5	19,463	50,985
計	229	42,915	176,764

出所：WECS. National Water Plan, Hydropower Sub-sector (Draft Report). 2003

表 7.1-4 はネパールの消費エネルギー構成を示している。2011/12 に消費された電力エネルギーは石油換算トンで 182 TOE であり、2001/02 当時の 119 TOE と比較すると 65%伸びてはいるが、それでも電力が消費エネルギーに占める割合は 2%程に留まっており、薪、農業廃棄物など伝統的なエネルギー源が消費エネルギーの 8 割を超えている。

表 7.1-4 ネパールの消費エネルギー構成

(単位：Ton of Oil Equivalent [TOE])

Energy Sources	2001/02	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12*
Traditional (A)	7,066	7,854	8,015	8,185	8,342	8,500	7,093
Fuel wood	6,315	6,999	7,149	7,301	7,467	7,606	6,337
Agri. Waste	305	337	337	344	324	331	289
Animal Dung	446	518	529	540	551	563	467
Commercial	1,029	1,031	1,038	1,139	1,464	1,580	1,049
Coal	152	144	193	182	286	293	195
Petroleum	758	709	655	775	965	1,058	672
Electricity (B)	119	178	190	182	213	229	182
Others	33	59	59	64	70	75	61
Total (C)	8,128	8,944	9,112	9,388	9,876	10,155	8,203
(A)/(C)	86.93%	87.81%	87.96%	87.19%	84.47%	83.70%	86.47%
(B)/(C)	1.46%	1.99%	2.09%	1.94%	2.16%	2.26%	2.22%

* Estimate of first eight months.

出所：Ministry of Finance. Economic Survey Fiscal Year 2011/12. 2012.

ネパールでは Nepal Electricity Authority (NEA)が、発電所、送電線、配電線などネパール全土の電力供給に必要な施設の計画・設計、建設、運営・管理を執り行っている。表 7.1-5 は NEA が所有する発電所とその発電能力を示している。NEA は 27 か所の水力発電所の他に、23 か所

の送電網から独立した水力発電所 (isolated hydropower stations)、火力発電所と太陽光発電所を各 2 か所所有しており、その設備出力は合わせて 531.04MW である。また、NEA は総延長約 2,000km の送電線 (132KV、66KV) と 50 予か所の変電所も保有している。

表 7.1-5 NPA の発電所と出力一覧(2010/11 年)

Major Hydropower Stations			Small Hydropower Stations (isolated)		
1	Middle Marsyangdi	70,000	1	Dhankuta***	240
2	KaliGandaki "A"	144,000	2	Jhupra (Surkhet)***	345
3	Marsyangdi	69,000	3	Gorkhe (Ilam)***	64
4	Kulekhani No. 1	60,000	4	Jumla **	200
5	Kulekhani No. 2	32,000	5	Dhading***	32
6	Trisuli	24,000	6	Syangja***	80
7	Gandak	15,000	7	Helambu	50
8	Modi Khola	14,800	8	Darchula (I) & (II)**	300
9	Devighat	14,100	9	Chame**	45
10	Sunkosi	10,050	10	TapleJung**	125
11	Puwakhola	6,200	11	Manang**	80
	Sub-total (A)	459,150	12	Chaurjhari (Rukum)**	150
Small Hydropower Stations			13	Syarpudaha (Rukum)**	200
1	Chatara	3,200	14	Bhojpur**	250
2	Panauti	2,400	15	Bajura	200
3	Tatopani/Myagdi(i) & (II)	2,000	16	Bajhang**	200
4	Seti (Pokhara)	1,500	17	Arughat Gorkha	150
5	Phewa (Pokhara)	1,000	18	Okhaldhunga**	125
6	Tinau (Butwal)	1,024	19	Rupalgad (Dadeldhura)	100
7	Sundarijal	640	20	Achham	400
8	Pharping***	500	21	Dolpa	200
9	Jomsom**	240	22	Kalikot	500
10	Baglung	200	23	Heldung (Humla)	500
11	Khandbari**	250		Sub-total (C)	4,536
12	Phidim**	240	Diesel Power Stations		
13	Surnaiyagad (Baitadi)	200	1	Duhabi Multi fuel	39,000
14	Doti	200	2	Hetauda	14,410
15	Ramechhap	150		Sub-total (D)	53,410
16	Terhathum**	100	Solar Power Stations		
	Sub-total (B)	13,844	1	Simikot	50
			2	Gamgadhi	50
				Sub-total (E)	100
Total Hydro - Grid Connected (A)+(B)					472,994
Total Hydro (A)+(B)+(C)					477,530
Total-Grid Connected (A)+(B)+(D)+(E)					526,504
Total (A)+(B)+(C)+(D)+(E)					531,040

** Leased to Private Sector *** Not in Normal Operation

出所 : Nepal Electricity Authority. A Year in Review, Fiscal Year 2010/11. 2011.

一方、表 7.1-6 は民間発電事業者（Independent Power Producer : IPP）の発電所と出力を示している。ネパールでは1992年のElectricity Act 2049により発電事業が自由化された結果、2010/11年時点で23か所の発電所がIPPにより運営されており、その設備出力は合わせて174.526MWに達している。従って、NEA 保有の発電所の531.04MW と合わせると、ネパール全体での設備出力は705.566MW¹となり、IPP の発電所はその4分の1程を占めていることになる（表 7.1-7 参照）。この他、電力網と繋がっていない村落部に電力を普及させるため、水力や太陽光による小規模発電がドナー機関の支援も受けながら広められつつある。しかし、これらは小規模であるため、個々のコミュニティーの電力事情を改善はしても、国全体の電力事情の改善には寄与しない。図 7.1-1 にネパールの発電所、送電線および変電所の設置状況を示す。同図からも分かるとおり、NEA の電力網は現在のところ、一部の例外を除いてタライ地域、カトマンズ周辺の中央丘陵地帯、そしてカスキ郡のポカラやレクナスやタナフ郡のダマウリなど西部丘陵地帯の一部に限られている。

表 7.1-6 民間発電事業者の発電所と出力一覧

(kW)					
1	Khimti	60,000	13	Baramchi Khola	4,200
2	Bhotekoshi	36,000	14	Thoopal Khola	1,650
3	Chilime	22,000	15	Sisne Khola	750
4	Indrawati -III	7,500	16	Sali Nadi	232
5	Jhimruk	12,000	17	PHEME khola	995
6	Andhi Khola	5,100	18	Pati Khola	996
7	Syange Khola	183	19	Seti -II	979
8	Piluwa Khola	3,000	20	Ridi Khola	2,400
9	Rairang Lhola	500	21	Upper Hadi Khola	991
10	Sunkoshi Khola	2,500	22	Mardi Khola	3,100
11	Chaku Khola	1,500	23	Mai Khola	4,500
12	Khudi Khola	3,450	Total		174,526

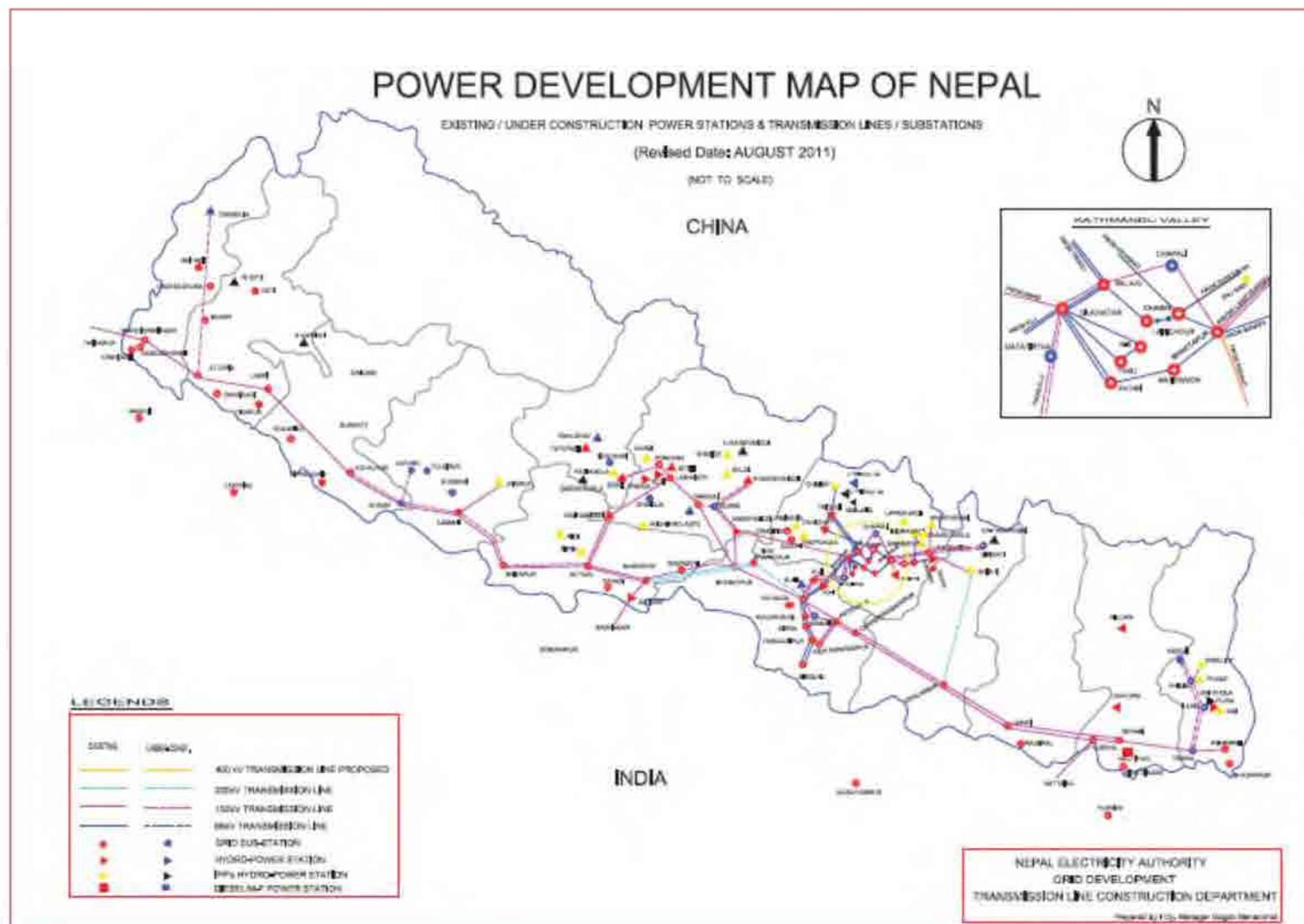
出所：Nepal Electricity Authority. A Year in Review, Fiscal Year 2010/11. 2011.

表 7.1-7 既存発電所の設備出力まとめ

	Number	Generating Power
Total Major Hydro (NEA) - Grid Connected (A)	27	472.994
Total Small Hydro (NEA)- Isolated (B)	16	4.536
Total Hydro (NEA) (A)+(B)=(C)	27	477.530
Total Hydro (IPP) (D)	23	174.526
Total Hydro (Nepal) (C)+(D)=(E)	50	652.056
Total Thermal (NEA) (F)	2	53.410
Total Solar (NEA) (G)	2	0.100
Total Installed Capacity ((E)+(F)+(G))	54	705.566

出所：Nepal Electricity Authority. A Year in Review, Fiscal Year 2010/11. 2011.

¹ 2009年時点の周辺国の発電設備容量は、インド156,784MW、ブータン1,497MW、バングラデシュ5,493MW、スリランカ2,684MW。



出所：Nepal Electricity Authority. A Year in Review, Fiscal Year 2010/11. 2011.

図 7.1-1 ネパールの発電所・送電線および変電所

既に述べたようにネパール全体での設備出力は 705.566MW であるが、ネパールの水力発電所はそのほとんどが日間調整程度の小規模な調整池のみを有する流れ込み式であるため、最も少ない時期には河川流量が雨季(6~10月)の10分の1以下に減少する乾季(11~5月)には、電力供給は設備出力の半分程度に落ちてしまう(表 7.1-8 参照)。一方、電力需要は冬季、つまり乾季にピークに達する。その結果、冬季には1日十数時間を超える計画停電(2012年13時間/日)が発生している(近年は、雨季にも電力供給が需要に追い付かずに計画停電が発生している)。

表 7.1-8 乾季の電力供給の推移

	設備出力(A)	乾季の供給力(B)	(B)/(A)
2003	606	411	0.68
2004	609	464	0.76
2005	614	492	0.80
2006	612	447	0.73
2007	616	495	0.80
2008	617	456	0.74
2009	689	394	0.57
2010	698	396	0.57
2011	706	396	0.56

出所：『ネパールの電力開発と我国の協力(改訂版)』2012. 尾崎行義.

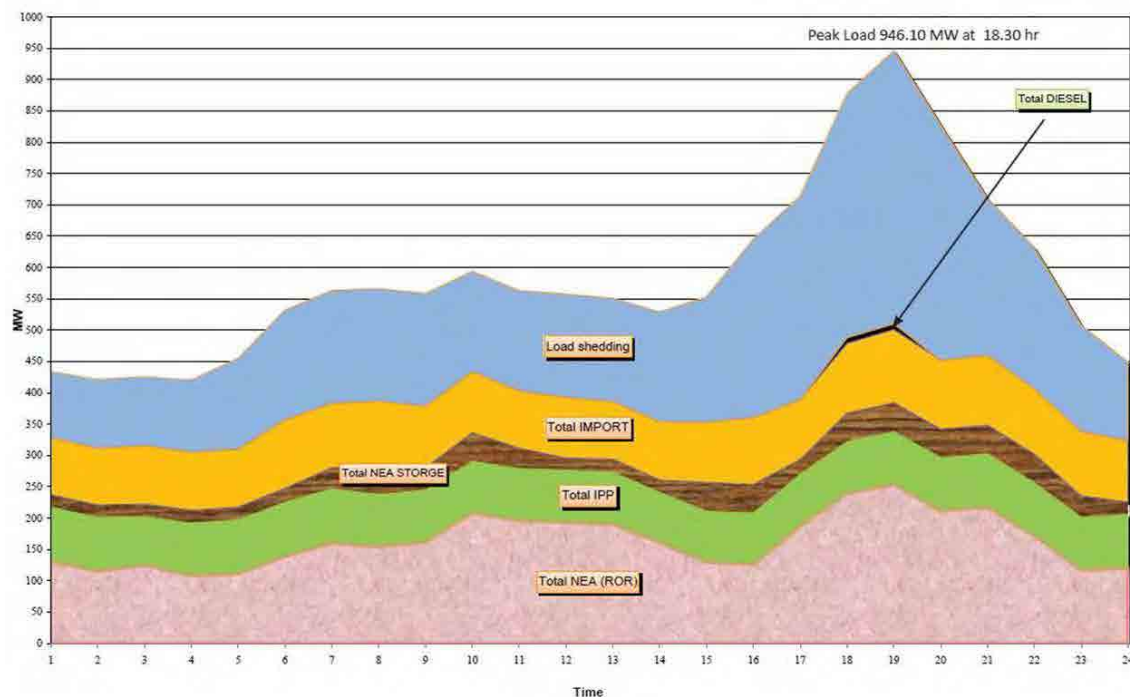
停電を緩和するため、2011年の乾季には120MWの電力をネパールはインドから輸入している。さらに、同年11月にはインド政府に対して既存の送電線の補修により可能となる100MWの追加輸出を要請し、合意に達している。また、インドとの電力融通の促進を目的に、Dhalkebar - Muzaffarpur 間、Duhabi - Purnia 間、そして Butwal - Gorkhapur 間に400KV送電線を建設するため、NEAはPPP方式で関連会社となるPower Transmission Company Nepal Limitedを設立している。これら3区間のうち、まず着手する区間としてDhalkebar - Muzaffarpur 間が選ばれ、世界銀行の支援も受けて2014年の完成が目指されている。従って、同区間の送電線が完成すれば、物理的には更に電力を輸入することが可能となる。しかし、インド側のビハール州も慢性的な電力不足の状況にあるため、大幅な輸入の増加は期待できず、追加量は150MW程度に留まると予想されている。表 7.1-9 にインドからの電力輸入の実績および見込みを示す。

表 7.1-9 インドからの電力輸入実績および見込み

	乾季の輸入電力 (MW)	備考
2011	117	実績
2012	120	
2013	220	100MWの追加購入
2014	220	
2015	370	新規送電線の完成により150MW追加
2016	370	
2017	370	
2018	370	
2019	370	

出所：『ネパールの電力開発と我国の協力(改訂版)』2012. 尾崎行義.

図 7.1-2 は 2010/11 年のピーク需要発生日の負荷曲線を示している。2011 年のピーク需要は 1 月 28 日の 19 時ごろに発生しているが、電力供給はピーク時以外も全く足りていないため、長時間にわたる計画停電が発生している。



出所：Nepal Electricity Authority. A Year in Review, Fiscal Year 2010/11. 2011.

図 7.1-2 ピーク電力需要発生日の負荷曲線(2011 年)

表 7.1-10 は、発電・輸入量、電力の販売実績、出力損失、および最大負荷の推移を示している。2009/10 年、2010/11 年は IPP による発電量が全体の 4 分の 1 (2010/11 年で 27%)、インドから輸入が 2 割弱 (同 18%) を占めており、NEA による発電量は全体の 5 割強に過ぎない。一方、販売面では、2011/12 年で家庭向けが全体の 41.4%、産業向けが 37.7%、商業向けが 7.2% となっている。

表 7.1-10 電力の生産・販売およびピーク需要の推移

		2001/02	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
Production & Import (GWh)	1. NEA Hydro	1,113	1,747	1,793	1,840	2,109	2,122*	n.a.
	2. NEA Thermal	17	13	9	9	13	3*	n.a.
	3. Purchase (Total)	936	1,291	1,384	1,282	1,590	1,733*	n.a.
	Nepal (IPP)	698	962	958	926	951	1,039*	n.a.
	India	238	329	425	356	639	694*	n.a.
	Total	2,066	3,052	3,186	3,131	3,689	3,758	4,119*
Sales (GWh)	Household	558	893	931	909	1,109	1,143	1,311*
	Industrial	597	849	901	846	1,008	1,013	1,192*
	Commercial	90	142	154	146	193	205	227*
	Export	134	77	60	46	75	31	50*
	Other	161	292	263	258	293	295	385*

	2001/02	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
Total	1,540	2,253	2,310	2,205	2,678	2,687	3,165*
Power Loss	526	799	876	926	1,011	1,071	954*
Peak Load MW	426	648	722	813	885	946	947*

*provisional figure

Note: Peak demand is for all areas covered by integrated system including supply to India

出所：Nepal Electricity Authority. A Year in Review, Fiscal Year 2010/11. 2011.

Ministry of Finance. Economic Survey Fiscal Year 2011/12. 2012.

表 7.1-10 から分かるように NEA、IPP による発電量も増えているが、それ以上に消費需要が増加しており、今後のピーク需要の伸び率は約 8~12%/年程度と想定されている。つまり、増加分の需要を満たすためには 100~200MW 程度の電力が毎年新規に必要ということになる。(表 7.1-11 参照)

表 7.1-11 ピーク需要予測値

Fiscal Year	Energy (GWh)	System Peak Load(MW)	前年比	前年比
2010-11	4,430.7	946.1		-
2011-12	4,851.3	1,056.9	110.8	11.7%
2012-13	5,349.6	1,163.2	106.3	10.1%
2013-14	5,859.9	1,271.7	108.5	9.3%
2014-15	6,403.8	1,387.2	115.5	9.1%
2015-16	6,984.1	1,510.0	122.8	8.9%
2016-17	7,603.7	1,640.8	130.8	8.7%
2017-18	8,218.8	1,770.2	129.4	7.9%
2018-19	8,870.2	1,906.9	136.7	7.7%
2019-20	9,562.9	2,052.0	145.1	7.6%
2020-21	10,300.1	2,206.0	154.0	7.5%
2021-22	11,053.6	2,363.0	157.0	7.1%
2022-23	11,929.1	2,545.4	182.4	7.7%
2023-24	12,870.2	2,741.1	195.7	7.7%
2024-25	13,882.4	2,951.1	210.0	7.7%
2025-26	14,971.2	3,176.7	225.6	7.6%
2026-27	16,142.7	3,418.9	242.2	7.6%
2027-28	17,403.6	3,679.1	260.2	7.6%

出所：『ネパールの電力開発と我国の協力（改訂版）』2012. 尾崎行義。

深刻な電力状況を緩和・解決するため、多くの発電所建設プロジェクトが計画されている。表 7.1-12 および表 7.1-13 に NPA、IPP により実施されることが見込まれる発電プロジェクト、設備出力と運転開始予想年を示す²。

² インドからの投資による発電所の計画もあるが、国内で電力が不足している中で電力をインドに輸出することになるため反対もあって進んでいない。

表 7.1-12 NEA のプロジェクト(PPP を含む)

プロジェクト	設備出力(MW)	運開予想年	
Kulekhani III	14	2013	建設中 (2008～)
Chamelya	30	2013	建設中 (2006～)
Upper Trisuli 3A	60	2015	建設中 (2011～)
Rahughat	32	2015	建設中 (2011～)
Sanjen+Upper Sanjen	58	2015	
Upper Modi A	42	2017	
Upper Tamakoshi	456	2017	建設中 (2011～)
Tamakoshi V	87	2018	
Upper Trisuli 3B	37	2018	
Middle Bhotekoshi	102	2018	
Rasuwadhi	111	2018	
Upper Seti (Storage)	140	2018	
Upper Arun	335	2021	
Budhigandaki (Storage)	600	2021	
Dudhkoshi (Storage)	510	2022	
Tamor (Storage)	530	2023	
Nalsyaugad (Storage)	400	2023	
West Seti (Storage)	750	2024	
Andhi Khola (Storage)	180	2024	
Uttarganga (Storage)	300	2024	
Naumurte (Storage)	245	2024	

出所：『ネパールの電力開発と我国の協力（改訂版）』2012. 尾崎行義.

表 7.1-13 IPP のプロジェクト

プロジェクト	設備出力 (MW)	運開予想年
Small IPPs	10	2012
Small IPPs	10	2013
Small IPPs	10	2014
Small IPPs	10	2015
Small IPPs	10	2016
Lower Modi Khola	20	2017
Small IPPs	10	2017
Mai Khola	16	2018
Kirne	67	2018
Small IPPs	10	2018
Likhu 4	120	2019
Upper Karnali	108 (900)	2019
Arun III	88 (402)	2019
Small IPPs	10	2019
Tamakoshi 3	880	2020
Lower Arun	80 (400)	2020
Kikhutar	120	2020
Small IPPs	10	2020
Small IPPs	10	2021
Phulkot Karnali	110	2022
Small IPPs	10	2022
Small IPPs	10	2023
Upper Marshangdi	70 (600)	2024
Upper Trisuli (1+2)	216	2024
Small IPPs	10	2024

出所：『ネパールの電力開発と我国の協力（改訂版）』2012. 尾崎行義.

また、水量、灌漑、洪水調節など多目的用のダム開発可能地域は全国に30か所あり、全て合わせるとその有効容量は雨季の総流量の40%に相当する770億立方メートルとなる(表7.1-14参照)。仮にこれらのダム(貯水池)が開発されれば、乾季の河川流量を約4,200立方メートル/秒増加させることができるとされている。

表 7.1-14 開発可能とされる貯水池数とその容量

(100万 m³)

河川流域	貯水池計画数	総貯水容量	有効容量
Sapta Kosi	5	22,390	13,760
Sapta Gandaki	9	26,901	17,830
Karnali	6	72,160	34,250
Mahakali	2	10,200	6,040
Southern Rivers	8	8,070	5,420
Total	30	14,630	77,300

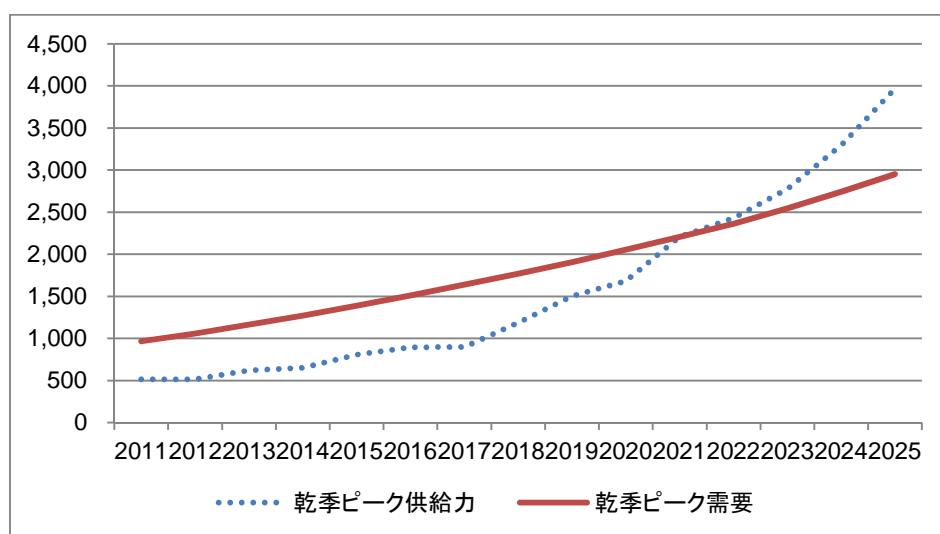
出所：NEFAS. Energy Policy: National and Regional Implications.

表7.1-12および表7.1-13で示した今後開発される発電プロジェクトの一覧をもとに将来のピーク供給力とピーク需要を予測すると、表7.1-15および図7.1-3に示すような推移となる(ただし、同予測は、表7.1-8に示した実績に従って総設備出力の55%とした上でのもので、上記に記した貯水池設置による乾季の総設備出力の改善は見込んでいない)。

表 7.1-15 ピーク供給力予測

	設備出力	乾季ピーク供給力(A)	インドからの輸入(B)	(A)+(B)	乾季ピーク需要
2003	606	411	59	470	
2004	609	464	51	515	
2005	614	492	64	556	
2006	612	447	87	534	
2007	616	495	90	585	
2008	617	456	104	560	
2009	689	394	35	429	
2010	698	366	114	480	
2011	706	396	117	513	967
2012	716	394	120	514	1,057
2013	726	399	220	619	1,163
2014	780	429	220	649	1,272
2015	790	435	370	805	1,387
2016	950	523	370	893	1,510
2017	960	528	370	898	1,641
2018	1,488	818	370	1,188	1,770
2019	2,058	1,132	370	1,502	1,907
2020	2,384	1,311	370	1,681	2,052
2021	3,474	1,911	295	2,206	2,206
2022	4,419	2,430		2,430	2,363
2023	5,049	2,777		2,777	2,545
2024	5,989	3,294		3,294	2,741
2025	7,215	3,968		3,968	2,951

出所：『ネパールの電力開発と我国の協力(改訂版)』2012. 尾崎行義.



出所：『ネパールの電力開発と我国の協力（改訂版）』2012. 尾崎行義。

図 7.1-3 乾季ピーク供給力と需要の予測

上記の予測結果から、(1) 新規プロジェクトが見込み通り実行されて発電所が運転開始し、且つインドからの電力輸入量が増加するとしても、ここ数年は計画停電時間が短縮されることはない、(2) 少なくとも 2020 年頃までは計画停電が続く、そして (3) 新規発電所の建設、インドからの輸入が想定よりも遅れる、あるいは下回る場合には更に状況は悪化する、と見込まれる。企業のほとんどは、電力不足をビジネス上の最も大きな制約条件のひとつに挙げるが、発電所の建設には時間を要するため、中・短期的には電力問題が解決することはないと言わざるを得ない。

7.1.2 道路分野の整備状況

内陸国で航行可能な河川も少ないことから、ネパールは人の移動および物の輸送において道路輸送に大きく依存している。しかし、国土には急こう配な山地が連なり、様々な規模の河川が流れているため、全土に渡って道路網を整備することは簡単でなく、費用がかさむものとなっている。そのため道路の整備は遅れており、その整備状況は地域によりばらつきがある。Priority Investment Plan II 2007-2016 (PIP II)によれば、最も近い全天候の道路を利用するために、丘陵・山間地域の住民の 39%は 4 時間以上歩かなければならず、タライ地域においても最も近い全天候の道路まで 2 時間以内に到達できるのは住民の 10%に過ぎない。そして極端な例では、今日でも 13 日歩かなければ道路に到達しないケースもあるとされる。人の往来や物流だけでなく、医療など社会サービスを広く行き渡らせるためにも道路は不可欠であり、特に丘陵・山間地域において道路整備の遅れは社会・経済の発展を進める上での足かせとなっている。

ネパールの道路は国道 (National Highways)、支線林道 (Feeder Roads)、郡道 (District Roads)、そしてその他市道など (City Roads/Streets) の 4 種に分類されている。そのうち、国道、支線林道とその他の国家的に重要な道路が戦略道路網 (Strategic Road Network) とされており、道

路局 (Department of Roads) がその整備や補修を担っている。残りの道路は、Class A に分類される郡道と主に Class B に分類される市道、農道、村道などからなり、地方インフラ開発・農道局 (Department of Local Infrastructure Development and Agricultural Roads : DoLIDAR) の規制のもとで、各郡の郡開発委員会 District Development Committees (DDCs) が保有し、整備、補修業務を実施している。

表 7.1-16 は戦略道路網の整備状況の推移を示している。2011/12 年の戦略道路の総延長は 11,635.58km で 4,740km だった 1998 年当時と比較すると 2.5 倍に伸びている。一方で、総延長に占める舗装道路、砂利道、土道の比率は 1998 年の 61.3%、34.9%、3.8% から 2011/12 年にはそれぞれ 47.9%、16.2%、35.9% になっており、舗装道路の比率が減少している。近年は総延長を伸ばすことに力が注がれてきたと言えよう。

表 7.1-16 戦略道路の路面別総延長および道路密度の推移

(単位 : km)

Year	Black topped	Graveled	Earthen	Total	Density km/100km ²	Influenced Population (per km)
1998	2,905.00	1,656.00	179.00	4,740.00	3.22	3901.08*
2000	2,974.00	1,649.00	171.00	4,794.00	3.26	3857.13*
2002	3,028.74	1,663.84	168.38	4,860.96	3.30	4762.73**
2004	3,494.73	883.51	614.49	4,992.73	3.39	4636.23**
2006/07	4,258.20	2,061.70	3,079.48	9,399.38	6.39	2463.08**
2009/10	4,952.11	2,065.15	3,817.76	10,835.02	7.36	2136.72**
2011/12	5,573.55	1,888.49	4,173.55	11,635.58	7.91	2287.88***

出所 : Department of Road. Statistics of Strategic Road Network 2011-12. 2012.

表 7.1-17 は、戦略道路の地域別・路面別総延長と建設中および建設が計画段階にある戦略道路の路面距離を示している。現在、413.82km の戦略道路が建設中で、更に 2,757.7km の敷設が計画されている。図 7.1-4 に建設中、計画段階のものも含めた戦略道路網を示す。同図からも分かるように、タライ地域を東西に走る East-West Highway と同 Highway から北に延びる幹線が人の往来および物流の中心となっている。タライ地方とカトマンズを往来する車両の多くは、Birgunj から北に Hetauda までの Tribhuvan Highway から西の Hetauda、Narayanghat、更に北の Mugling へと向かう道路を経て、Mugling-Naubise 間の Prithvi Highway (PRM) と、Naubise-Kathmandu 区間の Tribhuvan Highway を利用しており、Kathmandu-Pathlaiya 間の移動には 5~8 時間を要する。調査団は実際に同 Highway の Biratnagar-Birgunji 間を利用したが、インドとの取引の窓口となっている Biratnagar、Birganji 周辺はインドからの輸入品を運搬しているとみられる車両が多く見られ、路面の状況も良好であった。

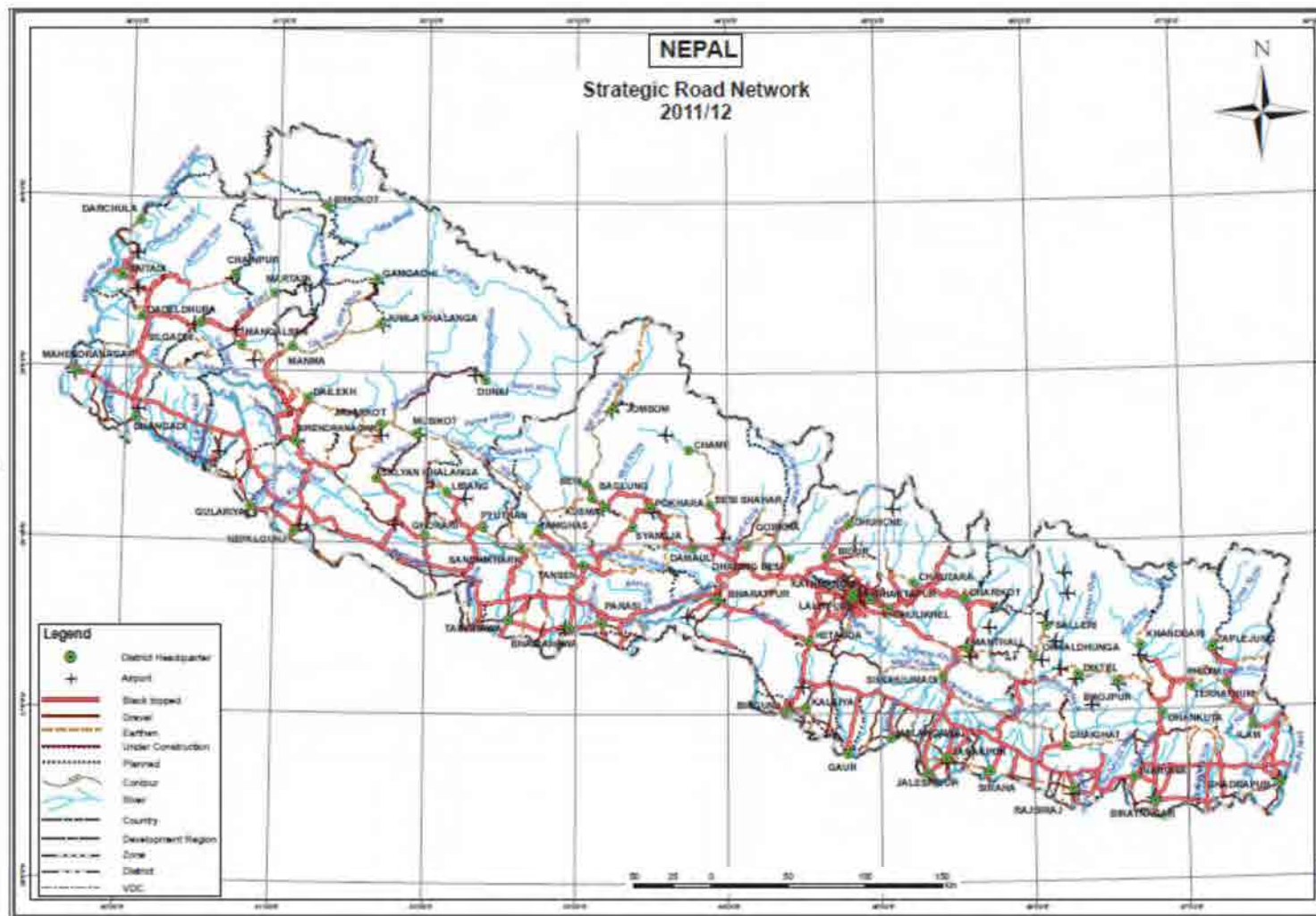
表 7.1-17 戦略道路の地域別・路面別総延長(建設中・計画中を含む)

(単位 : km)

	Region	BT	GR	ER	Total	UC	PL
National Highway	Eastern	630.05	48.68	118	796.73	20	102
	Central	833.54	19	23.5	876.04	0	142.8
	Western	478.3	0	0	478.3	0	0
	Mid-Western	524.88	95.26	114.96	735.1	0	0
	Far-Western	456.61	50	18.42	525.03	8	88.3
	Sub-Total	2923.38	212.94	274.88	3411.2	28	333.1
Feeder Road (Major)	Eastern	471.77	212.1	496.16	1180.03	9	245.9
	Central	892.8	449.47	545.55	1887.82	20.42	547.3
	Western	505.64	73.54	806.25	1385.43	16	457.6
	Mid-Western	320.63	320.19	307.4	948.22	205.4	406
	Far-Western	190.54	102.35	334.56	627.45	10	559
	Sub-Total	2381.38	1157.65	2489.92	6028.95	260.82	2215.8
Feeder Road (Minor)	Eastern	0	0	28	28	0	0
	Central	61.43	25.9	49.35	136.68	0	24.8
	Western	48.15	56.5	89.6	194.25	8	78
	Mid-Western	25	27	164	216	9	29
	Far-Western	0	0	0	0	0	0
	Sub-Total	134.58	109.4	330.95	574.93	17	131.8
Mid-Hill Road	Eastern	31.5	30	367.8	429.3	0	0
	Central	0	0	61	61	0	0
	Western	0	0	142	142	7	0
	Mid-Western	0	0	309	309	25	0
	Far-Western	35	0	52	87	0	0
	Sub-Total	66.5	30	931.8	1028.3	32	0
Postal Road	Eastern	23	63	50	136	16	9
	Central	39	138	34.5	211.5	21.5	45
	Western	0	38.5	12	50.5	10	8
	Mid-Western	0	71	29	100	3	8
	Far-Western	5.7	68	20.5	94.2	25.5	7
	Sub-Total	67.7	378.5	146	592.2	76	77
Grand Total	5573.55	1888.49	4173.55	11635.6	413.82	2757.7	

UC- 建設中; PL-計画段階

出所 : Department of Road. Statistics of Strategic Road Network 2011-12. 2012.



出所：Department of Road. Statistics of Strategic Road Network 2011-12. 2012.

図 7.1-4 戦略道路網

表 7.1-18 は郡ごとの戦略道路網の総延長と道路種別の内訳を示している。中西部地方のドルパ、ムグには戦略道路網が繋がっていない。また、同図からは分からないが、支線林道が 40km 敷設されているフムラも郡都であるシミコットまでは繋がっていない。

表 7.1-18 道路種別戦略道路の総延長(Km)

(単位 : km)

District/Zone/Region	National Highway	Major Feeder Road	Minor Feeder Road	Mid-Hill Road	Postal Road	Total SRN
1 Taplejung	46.5	0.0	0.0	0.0	0.0	46.5
2 Panchthar	91.9	58.0	0.0	66.4	0.0	216.3
3 Ilam	94.7	153.3	0.0	0.0	0.0	248.0
4 Jhapa	110.8	53.9	0.0	0.0	32.0	196.6
5 Morang	54.3	137.9	0.0	0.0	24.0	216.2
6 Sunsari	89.0	80.0	0.0	0.0	22.0	191.0
7 Dhankuta	48.3	53.4	7.0	26.0	0.0	134.7
8 Terhathum	0.0	33.1	0.0	94.6	0.0	127.7
9 Sankhuwasabha	0.0	113.7	21.0	0.0	0.0	134.7
10 Bhojpur	0.0	0.0	0.0	116.0	0.0	116.0
11 Solukhumbu	0.0	37.2	0.0	0.0	0.0	37.2
12 Okhaldhunga	0.0	56.7	0.0	15.0	0.0	71.7
13 Khotang	77.0	10.5	0.0	109.3	0.0	196.8
14 Udayapur	69.9	173.5	0.0	2.0	0.0	245.4
15 Saptari	71.2	150.4	0.0	0.0	25.0	246.5
16 Siraha	43.3	68.7	0.0	0.0	33.0	144.9
Total in Eastern Region	796.7	1,180.0	28.0	429.3	136.0	2,570.1
17 Dhanusa	63.1	107.0	0.0	0.0	25.0	195.1
18 Mahottari	47.8	110.0	0.0	0.0	27.5	185.3
19 Sarlahi	30.2	115.2	0.0	0.0	36.0	181.4
20 Sindhuli	97.0	164.8	0.0	61.0	0.0	322.8
21 Ramechhap	0.0	77.0	0.0	0.0	0.0	77.0
22 Dolakha	0.0	136.7	0.0	0.0	0.0	136.7
23 Sindhupalchok	55.9	140.3	0.0	0.0	0.0	196.3
24 Kavrepalanchok	85.4	58.9	4.8	0.0	0.0	149.1
25 Lalitpur	18.0	113.4	0.0	0.0	0.0	131.4
26 Bhaktapur	14.1	70.5	27.0	0.0	0.0	111.6
27 Kathmandu	39.9	143.5	46.7	0.0	0.0	230.0
28 Nuwakot	0.0	106.5	34.2	0.0	0.0	140.7
29 Rasuwa	0.0	66.2	0.0	0.0	0.0	66.2
30 Dhading	94.4	78.7	0.0	0.0	0.0	173.1
31 Makwanpur	140.0	171.2	24.0	0.0	0.0	335.1
32 Rautahat	26.4	45.4	0.0	0.0	16.0	87.8
33 Bara	66.5	78.9	0.0	0.0	22.0	167.3
34 Parsa	8.6	20.2	0.0	0.0	24.0	52.8
35 Chitwan	88.8	83.5	0.0	0.0	61.0	233.3
Total in Central Region	876.0	1,887.8	136.7	61.0	211.5	3,173.0
36 Gorkha	0.0	128.6	48.6	0.0	0.0	177.2
37 Lamjung	0.0	70.0	2.0	0.0	0.0	72.0
38 Tanahu	71.3	90.2	0.0	0.0	0.0	161.5
39 Syangja	78.9	78.0	0.0	0.0	0.0	156.9
40 Kaski	35.4	54.1	23.5	0.0	0.0	113.0
41 Manang	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0	30.0
42 Mustang	0.0	181.0	0.0	0.0	0.0	181.0
43 Myagdi	0.0	31.0	0.0	0.0	0.0	31.0
44 Parbat	0.0	72.6	13.0	0.0	0.0	85.6
45 Baglung	0.0	12.1	0.0	142.0	0.0	154.1
46 Gulmi	0.0	118.0	9.0	0.0	0.0	127.0
47 Palpa	58.9	140.7	0.0	0.0	0.0	199.6
48 Nawalparasi	98.5	80.4	11.0	0.0	14.0	203.9

District/Zone/Region	National Highway	Major Feeder Road	Minor Feeder Road	Mid-Hill Road	Postal Road	Total SRN
49 Rupandehi	70.4	67.0	26.3	0.0	0.0	163.7
50 Kapilbastu	60.8	106.8	18.8	0.0	36.5	223.0
51 Arghakhanchi	4.1	124.8	42.0	0.0	0.0	170.9
Total in Western Region	478.3	1,385.4	194.3	142.0	50.5	2,250.5
52 Pyuthan	0.0	60.4	100.0	0.0	0.0	160.4
53 Rolpa	0.0	134.4	22.0	0.0	0.0	156.4
54 Rukum	31.4	2.0	2.0	150.0	0.0	185.4
55 Salyan	91.7	44.0	40.0	0.0	0.0	175.7
56 Dang	118.6	156.6	36.0	0.0	55.0	366.2
57 Banke	128.4	65.0	0.0	0.0	33.0	226.4
58 Bardiya	87.9	111.5	0.0	0.0	12.0	211.4
59 Surkhet	90.1	129.0	16.0	0.0	0.0	235.1
60 Dailekh	86.0	71.2	0.0	114.0	0.0	271.2
61 Jajarkot	0.0	73.0	0.0	45.0	0.0	118.0
62 Dolpa	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
63 Jumla	31.0	54.0	0.0	0.0	0.0	85.0
64 Kalikot	70.0	7.0	0.0	0.0	0.0	77.0
65 Mugu	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
66 Humla	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	40.0
Total in Mid-Western	735.1	948.2	216.0	309.0	100.0	2,308.3
67 Bajura	0.0	43.0	0.0	0.0	0.0	43.0
68 Bajhang	0.0	79.1	0.0	0.0	0.0	79.1
69 Achham	0.0	55.0	0.0	87.0	0.0	142.0
70 Doti	74.5	107.0	0.0	0.0	0.0	181.5
71 Kailali	150.8	123.1	0.0	0.0	35.7	309.6
72 Kanchanpur	44.3	52.6	0.0	0.0	58.5	155.4
73 Dadeldhura	77.1	64.0	0.0	0.0	0.0	141.1
74 Baitadi	100.0	103.7	0.0	0.0	0.0	203.6
75 Darchula	78.4	0.0	0.0	0.0	0.0	78.4
Total in Far-Western	525.0	627.5	0.0	87.0	94.2	1,333.7
Total of Nepal	3,411.2	6,029.0	574.9	1,028.3	592.2	11,635.6

出所：Department of Road. Statistics of Strategic Road Network 2011-12. 2012.

表 7.1-19 は郡別に路面別の戦略道路網の総延長と道路密度を示している。路面密度はカトマンズ (58.2 km/km²) の他、周辺のバクタプル (93.8 km/km²)、ラリトプル (34.1 km/km²) が高いが、道路距離はダン (366 km)、マクワンプル (335.14 km)、シンズリ (322.8 km) など地形が東西に長い郡で長くなっている。一方で、前述したドルパ、ムグ、フムラその他、マナン、ミヤグディ、ソルクンプなどは 40km 以下と、先述したように山間地域での道路整備が特に遅れている。

表 7.1-19 路面別の戦略道路網の総延長と道路密度

(単位：km)

District/Zone/Region	Black topped	GR	ER	Total	Road Density(Km/100Km ²)
1 Taplejung	29.5	0.0	17.0	46.5	1.3
2 Panchthar	91.9	0.0	124.4	216.3	17.4
3 Ilam	108.8	12.1	127.1	248.0	14.6
4 Jhapa	139.9	39.7	17.0	196.6	12.2
5 Morang	150.5	25.5	40.2	216.2	11.7
6 Sunsari	115.0	66.0	10.0	191.0	15.2
7 Dhankuta	80.2	45.5	9.0	134.7	15.1
8 Terhathum	33.1	0.0	94.6	127.7	18.8
9 Sankhuwasabha	47.7	25.0	62.0	134.7	3.9
10 Bhojpur	0.0	7.5	108.5	116.0	7.7

District/Zone/Region	Black topped	GR	ER	Total	Road Density(Km/100Km ²)
11 Solukhumbu	0.0	0.0	37.2	37.2	1.1
12 Okhaldhunga	9.0	6.0	56.7	71.7	6.7
13 Khotang	13.0	0.0	183.8	196.8	12.4
14 Udayapur	90.9	42.0	112.5	245.4	11.9
15 Saptari	135.0	65.5	46.0	246.5	18.1
16 Siraha	111.9	19.0	14.0	144.9	12.2
Total in Eastern Region	1,156.3	353.8	1,060.0	2,570.1	9
17 Dhanusa	104.1	47.5	43.5	195.1	16.5
18 Mahottari	99.8	59.0	26.5	185.3	18.5
19 Sarlahi	58.2	85.2	38.0	181.4	14.4
20 Sindhuli	67.5	33.8	221.5	322.8	13
21 Ramechhap	44.0	0.0	33.0	77.0	5
22 Dolakha	106.7	10.0	20.0	136.7	6.2
23 Sindhupalchok	119.2	8.0	69.1	196.3	7.7
24 Kavrepalanchok	128.8	16.1	4.3	149.1	10.7
25 Lalitpur	62.2	36.0	33.2	131.4	34.1
26 Bhaktapur	81.5	23.1	7.0	111.6	93.8
27 Kathmandu	168.4	25.4	36.2	230.0	58.2
28 Nuwakot	104.7	11.0	25.0	140.7	12.6
29 Rasuwa	40.5	10.0	15.7	66.2	4.3
30 Dhading	114.9	20.0	38.2	173.1	9
31 Makwanpur	193.7	100.8	40.7	335.1	13.8
32 Rautahat	71.8	9.0	7.0	87.8	7.8
33 Bara	83.3	68.0	16.0	167.3	14.1
34 Parsa	37.8	13.0	2.0	52.8	3.9
35 Chitwan	139.8	56.5	37.0	233.3	10.5
Total in Central Region	1,826.8	632.4	713.9	3,173.0	11.6
36 Gorkha	26.8	40.5	109.9	177.2	4.9
37 Lamjung	19.2	1.0	51.9	72.0	4.3
38 Tanahu	118.1	9.3	34.1	161.5	10.4
39 Syangja	97.9	2.0	57.0	156.9	13.5
40 Kaski	87.5	5.0	20.5	113.0	5.6
41 Manang	0.0	0.0	30.0	30.0	1.3
42 Mustang	0.0	0.0	181.0	181.0	5.1
43 Myagdi	0.0	10.0	21.0	31.0	1.3
44 Parbat	37.1	0.0	48.5	85.6	17.3
45 Baglung	9.7	2.4	142.0	154.1	8.6
46 Gulmi	44.5	0.0	82.5	127.0	11.1
47 Palpa	108.6	0.0	91.0	199.6	14.5
48 Nawalparasi	151.1	23.8	29.0	203.9	9.4
49 Rupandehi	132.7	17.5	13.5	163.7	12
50 Kapilbastu	140.0	54.0	29.0	223.0	12.8
51 Arghakhanchi	58.9	3.0	109.0	170.9	14.3
Total in Western Region	1,032.1	168.5	1,049.9	2,250.5	7.7
52 Pyuthan	85.4	0.0	75.0	160.4	12.3
53 Rolpa	38.4	84.0	34.0	156.4	8.3
54 Rukum	0.0	20.0	165.4	185.4	6.4
55 Salyan	46.2	68.5	61.0	175.7	12
56 Dang	174.2	148.0	44.0	366.2	12.4
57 Banke	149.8	42.5	34.1	226.4	9.7
58 Bardiya	121.4	61.0	29.0	211.4	10.4
59 Surkhet	138.1	53.7	43.3	235.1	9.6
60 Dailekh	116.9	35.8	118.6	271.2	18.1
61 Jajarkot	0.0	0.0	118.0	118.0	5.3
62 Dolpa	0.0	0.0	0.0	0.0	0
63 Jumla	0.0	0.0	85.0	85.0	3.4
64 Kalikot	0.0	0.0	77.0	77.0	4.4
65 Mugu	0.0	0.0	0.0	0.0	0
66 Humla	0.0	0.0	40.0	40.0	0.7
Total in Mid-Western	870.5	513.5	924.4	2,308.3	5.4
67 Bajura	13.0	0.0	30.0	43.0	2

District/Zone/Region	Black topped	GR	ER	Total	Road Density(Km/100Km ²)
68 Bajhang	30.4	0.3	48.4	79.1	2.3
69 Achham	75.0	0.0	67.0	142.0	8.5
70 Doti	115.5	6.0	60.0	181.5	9
71 Kailali	171.4	74.3	64.0	309.6	9.6
72 Kanchanpur	44.3	89.0	22.1	155.4	9.7
73 Dadeldhura	77.1	0.0	64.0	141.1	9.2
74 Baitadi	151.2	0.8	51.6	203.6	13.4
75 Darchula	10.0	50.0	18.4	78.4	3.4
Total in Far-Western	687.9	220.4	425.5	1,333.7	6.8
Total of Nepal	5,573.6	1,888.5	4,173.6	11,635.6	7.9

出所：Department of Road. Statistics of Strategic Road Network 2011-12. 2012.

同様に、表 7.1-20 は郡別に地方道路の整備状況を示している。地方道路の総延長は 50,944km で、舗装道路は全体の 3.09%に過ぎない。42 郡には舗装道路が全くない状態で、そのうちの 25 郡では整備されている道路が全て土道である。また、図 7.1-5 が示すように中西部、極西部など、地方道路の整備の遅れは戦略道路と比較して一層顕著である。例えば、戦略道路の 11.5% は極西部を走っているが、同地方に敷設された地方道路は全体のわずか 5.7%である。地形、人口など考慮する点はあるにしても、全ての地方に山岳・丘陵地域があることを考えればこれらの地方の道路整備が遅れていることは否めない。

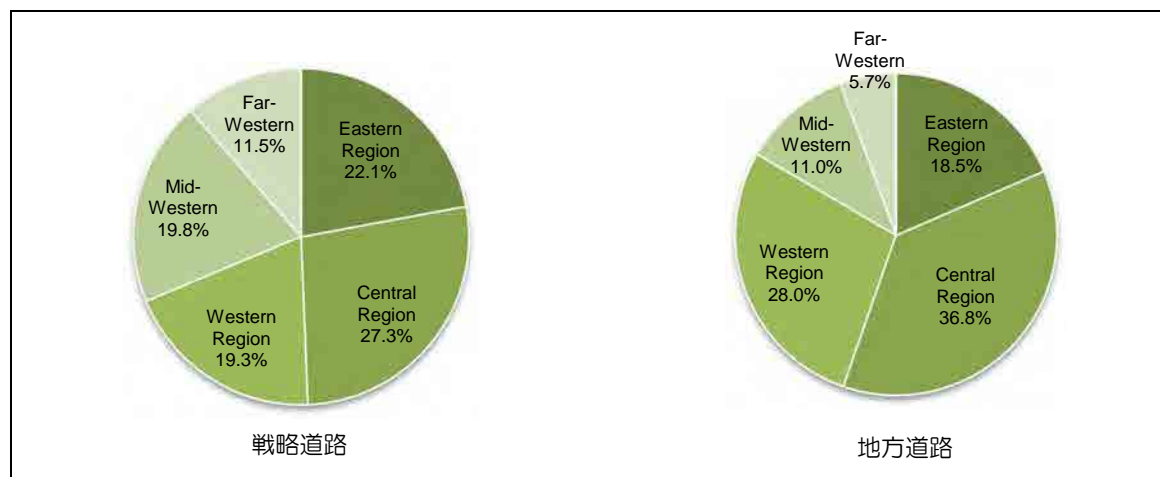
表 7.1-20 郡別の地方道整備状況

(単位：km)

No	District	No of roads	Length of roads (km)	BT	Gr	Earthen	Density of road km/100km ²
1	Taplejung	27	157.86	0.000	0.000	157.860	4.33
2	Panchthar	136	1,084.64	0.000	0.000	1,084.640	87.40
3	Ilam	68	783.40	0.000	0.000	783.400	46.00
4	Jhapa	215	1,134.53	92.100	833.550	208.880	70.64
5	Morang	102	1,233.88	22.707	953.655	257.513	66.52
6	Sunsari	61	500.50	19.500	366.000	115.000	39.82
7	Dhankuta	45	650.90	8.500	84.200	558.200	73.05
8	Terhathum	26	241.60	0.000	11.270	230.325	35.58
9	Sankhuwasabha	32	418.39	0.000	6.090	412.300	12.02
10	Bhojpur	24	346.69	0.000	54.000	292.687	23.01
11	Solukhumbu	16	223.00	0.000	9.500	213.500	6.73
12	Okhaldhunga	26	278.80	0.000	0.000	278.800	25.96
13	Khotang	17	247.70	0.000	0.000	247.700	15.57
14	Udayapur	45	579.80	22.000	126.000	431.800	28.10
15	Saptari	86	629.31	7.200	217.420	404.690	46.17
16	Siraha	83	924.75	0.500	353.500	570.750	77.84
Total in Eastern Region		1009	9,435.74	172.507	3,015.185	6,248.045	33.16
17	Dhanusa	265	1,161.10	24.900	180.900	955.300	98.40
18	Mahottari	171	1,006.10	5.100	859.390	141.610	100.41
19	Sarlahi	135	713.00	0.000	247.500	465.500	56.63
20	Sindhuli	30	714.00	0.000	102.000	612.000	28.66
21	Ramechhap	90	1,002.81	0.400	31.500	970.910	64.86
22	Dolakha	81	711.00	0.500	108.300	602.200	32.45
23	Sindhupalchok	224	1,778.44	0.000	15.000	1,763.440	69.96
24	Kavrepalanchok	165	1,614.50	11.000	117.000	1,486.500	115.65
25	Lalitpur	121	569.36	104.380	233.400	231.580	147.89
26	Bhaktapur	92	348.23	93.103	150.430	104.697	292.63
27	Kathmandu	276	828.30	88.500	627.800	112.000	209.70
28	Nuwakot	76	977.50	28.000	56.500	893.000	87.20
29	Rasuwa	28	117.27	0.000	18.410	98.860	7.60

No	District	No of roads	Length of roads (km)	BT	Gr	Earthen	Density of road km/100km ²
30	Dhading	195	1,524.80	36.000	35.000	1,453.800	79.17
31	Makwanpur	95	747.85	62.710	112.560	572.580	30.83
32	Rautahat	196	912.10	22.100	551.650	338.350	81.00
33	Bara	116	803.81	0.000	106.500	697.310	67.55
34	Parsa	121	966.95	22.120	398.900	545.930	71.47
35	Chitwan	595	2,254.15	180.650	1,024.000	1,049.500	101.63
Total in Central Region		3072	18,751.27	679.463	4,976.740	13,095.067	68.41
36	Gorkha	89	921.20	0.000	5.000	916.200	25.52
37	Lamjung	78	767.39	3.140	92.150	672.100	45.35
38	Tanahu	261	1,952.50	41.000	20.000	1,891.500	126.29
39	Syangja	63	1,025.50	40.300	63.700	921.500	88.10
40	Kaski	43	576.53	57.180	76.110	443.240	28.58
41	Manang	14	54.70	0.000	0.000	54.700	2.44
42	Mustang	15	246.30	0.000	0.000	246.300	6.89
43	Myagdi	18	247.50	0.000	0.000	247.500	10.77
44	Parbat	39	555.15	0.430	11.750	542.970	112.38
45	Baglung	106	817.10	0.000	4.000	813.100	45.80
46	Gulmi	82	1,343.28	0.000	0.000	1,343.284	116.91
47	Palpa	140	1,278.50	39.500	55.000	1,184.000	93.12
48	Nawalparasi	306	1,477.27	35.500	374.450	1,067.320	68.33
49	Rupandehi	322	1,552.19	404.644	993.716	153.831	114.13
50	Kapilbastu	107	1,023.95	23.500	679.550	320.901	58.92
51	Arghakhanchi	22	443.00	1.200	2.000	439.800	37.13
Total in Western Region		1705	14,282.07	646.394	2,377.426	11,258.246	48.58
52	Pyuthan	11	100.00	0.000	0.000	100.000	7.64
53	Rolpa	23	357.00	0.000	0.000	357.000	19.00
54	Rukum	31	363.50	0.000	33.000	330.500	12.63
55	Salyan	6	129.50	0.000	0.000	129.500	8.86
56	Dang	149	1,413.03	29.430	621.700	761.900	47.82
57	Banke	101	497.40	47.640	313.330	136.430	21.28
58	Bardiya	198	1,400.00	0.000	1,400.000	0.000	69.14
59	Surkhet	53	526.00	0.000	10.000	516.000	21.46
60	Dailekh	28	387.15	0.000	0.000	387.150	25.78
61	Jajarkot	6	72.50	0.000	0.000	72.500	3.25
62	Dolpa	3	26.00	0.000	0.000	26.000	0.33
63	Jumla	24	142.50	0.000	0.000	142.500	5.63
64	Kalikot	5	44.20	0.000	0.000	44.200	2.54
65	Mugu	2	33.00	0.000	0.000	33.000	0.93
66	Humla	3	102.00	0.000	0.000	102.000	1.80
Total in Mid-Western		643	5,593.78	77.070	2,378.030	3,138.680	13.20
67	Bajura	8	45.30	0.000	0.000	45.300	2.07
68	Bajhang	6	97.42	0.000	0.000	97.420	2.85
69	Achham	20	355.50	0.000	10.000	345.500	21.16
70	Doti	8	150.00	0.000	0.000	150.000	7.41
71	Kailali	87	1,168.50	0.000	1,168.500	0.000	36.12
72	Kanchanpur	68	689.04	0.000	676.040	13.000	42.80
73	Dadeldhura	20	218.38	0.000	0.000	218.380	14.20
74	Baitadi	21	89.80	0.000	0.000	89.804	5.91
75	Darchula	16	66.85	0.000	0.000	66.850	2.88
Total in Far-Western		254	2,880.79	0.000	1,854.540	1,026.254	14.74
Total of Nepal		6683	50,943.65	1,575.434	14,601.921	34,766.292	34.61

出所 : Department of Local Infrastructure Development and Agriculture Roads. Rural Road Summary 2069.



出所：Department of Local Infrastructure Development and Agriculture Roads. Rural Road Summary 2069.

図 7.1-5 道路総延長の地方比率(左:戦略道路網・右:地方道路)

7.1.3 通信分野の整備状況

(1) 電気通信サービス

2012年10月現在、ネパールではNDCL (Nepal Doorsanchar Company)、UTL (United Telecom Limited)、STM Telecom Sanchar (STM)、NSTPL (Nepal Satellite Telecom)、Smart (Smart Telecom Pvt. Ltd) 及び STPL (Smart Telecom Pvt. Ltd) の5社が固定電話サービスを提供しており、2012年11月時点での加入数は合計83万4,352件である(表7.1-21参照)。普及率は3.14%となっている。NDCLは公衆交換電話網(Public Switched Telephone Networks: PSTN)³、WLL (Wireless Local Loop)⁴の2方式によるサービスを提供している一方、STMとSTPLがPSTN方式、そしてUTLおよびNSTPLがWLL方式でサービスを提供している。国際通信には主にインターネット衛星が利用されている。また、2012年10月現在、山岳地帯を中心に村落地域の電気通信基盤の整備を行うため、NTAは16社に対し、村落地域でVSAT (Very Small Aperture Terminal) システム⁵による音声通話サービスを提供するための免許を付与している。

³ 一般の加入電話回線のこと。

⁴ 無線によって通信事業者と加入者宅を直接接続するネットワークシステムのこと。

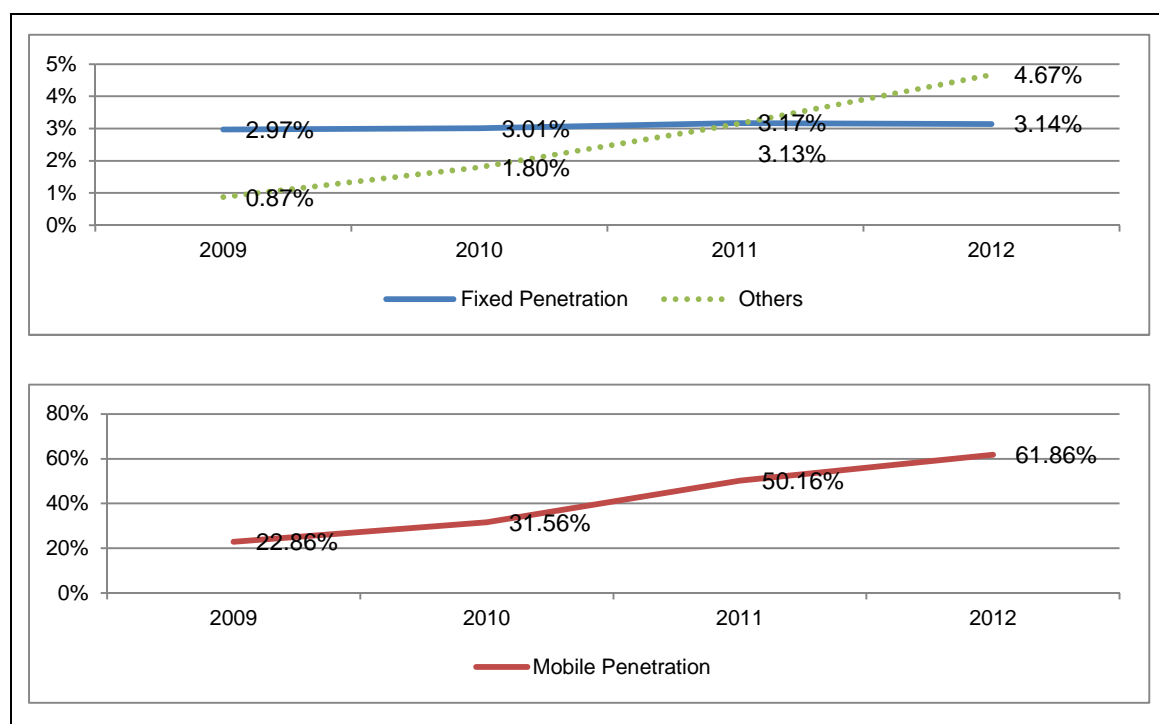
⁵ 通信衛星を介する双方向通信システムのひとつであり、通信衛星と通信制御を行うVSAT制御地球局(親局:HUB局)、各地に置かれるVSAT地球局(子局:VSAT)および公衆電気通信回線網により、ネットワークが構成される。衛星通信端末装置が小型で、主に電話やデータ通信に用いられる。

表 7.1-21 音声通話契約件数(2012年11月)

	Fixed		Mobile		Others		Total
	PSTN	WLL	GSM	CDMA	LMS	GMPCS	
NDCL	632,772	121,335	6,642,455	823,958	-	-	8,220,520
UTL	-	71,496	-	-	596,098	-	667,594
NCELL	-	-	8,912,643	-	-	-	8,912,643
STM	5,201	-	-	-	155	-	5,356
NSTPL*	-	2,950	-	-	146,758	-	149,708
STPL	598	-	-	-	492,946	-	493,544
Others	-	-	-	-	-	1,742	1,742
Sub total	638,571	195,781	15,555,098	823,958	1,235,957	1,742	18,451,107
Total	834,352		16,379,056		1,237,699		
Penetration	3.14%		61.86%		4.67%		

注：普及率は人口に対する契約件数。

出所：Nepal Telecommunications Authority. Management Information System vol. 96



注：普及率は人口に対する契約件数

出所：Nepal Telecommunications Authority. Management Information System vol. 32.72. 85 & 96

図 7.1-6 固定・携帯電話普及率の推移

普及率が足踏みを続ける固定電話サービスとは対照的に、携帯電話の加入契約数は 2012 年 11 月現在で 1,637 万 9,056 件、その普及率は 61.86% となり 2009 年の 22.86% から大幅に増加している（図 7.1-6 参照）。移動体通信サービスは NDCL と Ncell Pvt. Ltd. (Ncell) の 2 社によって提供されている。NDCL は 1999 年に GSM900/1800 方式⁶の携帯電話サービスの提供を開始し

⁶ FDD-TDMA 方式で実現されている第二世代携帯電話 (2G)規格で SSM は Global System for Mobile Communications の略。

たのに続き、2004年にはCDMA2000 1x方式⁷、2007年5月にはW-CDMA方式⁸による3Gサービスも展開している。2012年10月現在の同社の加入者合計は746万6,413人に達している。方式別の加入者内訳は、GSM664万、CDMA82万となっている。

他方、Ncellは2005年9月にSpice Nepal Private Ltd. (SNPL)の社名でGSM900/1800方式による商用サービスを開始し、2012年10月時点での加入者は約891万人となっている。SNPLは2010年の3月にブランド名をNcellに変更し、同年8月にBlackberryを導入したのに続いて10月にはエベレスト地帯における3Gサービスの提供を開始したと発表している。現在、Ncellの通信ネットワークはネパール人口の90%をカバーしている。2002年9月には衛星経由の携帯電話サービスも可能となっている。2012年10月現在におけるGMPCS⁹事業者は2社で、加入数は1,742件である。

(2) インターネット

ネパールにインターネット接続サービスが導入されたのは1995年で、2012年10月現在、42の事業者がサービスを提供している。サービスの方式はダイヤルアップの他にADSL、モバイル・インターネット、ケーブルモデムなどもある。加入契約数は5,526,970件に達し、普及率は20.86%となっている(表7.1-22参照)。特に2011年以降に利用者が増えており、携帯電話と同様に普及することが期待されている(図7.1-7参照)。加入者ベースでの市場シェアにおいてはGPRS方式を提供し、2,86万人のユーザーを獲得しているNcellが51.78%で最大で、NDCLがそれに続いて45.36%のシェアを占めている。NDCLは2012年1月にWi-Fiサービスを開始する計画を発表している¹⁰。また、カトマンズにおいてはスマートフォンの使用者も多く見られ、携帯端末を使つてのインターネット利用も広まりつつあるとみられる。

表 7.1-22 インターネット契約件数(2012年11月)

	NDCL	UTL	NCELL	ISPs	Total
Dialup (PSTN +ISDN)	4,445	-	-	10,547	14,992
Wireless Modem, Optical Fiber Ethernet	-	-	-	45,658	45,658
Cable Modem	-	-	-	18,097	18,097
ADSL	103,204	-	-	-	103,204
GPRS,EDGE,WCDMA	2,263,080	-	2,861,777	-	5,124,857
CDMA 1X, EVDO	136,573	83,589	-	-	220,162
Total	2,507,302	83,589	2,861,777	74,302	5,526,970
Internet Penetration Rate %					20.86%

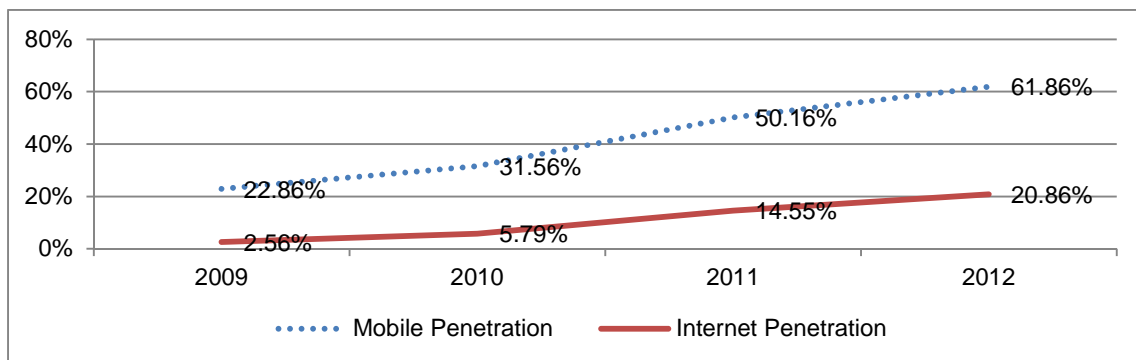
出所：Nepal Telecommunications Authority. Management Information System vol. 96

⁷ CDMA2000の規格の1つ。

⁸ 第3世代携帯電話(3G)の通信方式の1つで、W-CDMAはWideband Code Division Multiple Accessの略。

⁹ Global Mobile Personal Communications by Satelliteの略

¹⁰ 同サービスを4か月以内に開始するために、首都カトマンズやその他の主要都市150か所にルーターを設置する。その後他エリアにも拡大し、500か所以上にルーターを設置する計画である。



注：普及率は人口に対する契約件数

出所：Nepal Telecommunications Authority. Management Information System vol. 32.72. 85 & 96

図 7.1-7 インターネット普及率の推移

7.2 工業団地・経済特区

7.2.1 工業団地の現状と課題

ネパールには、政府が設置・運営する 11 の工業団地（Industrial District または、Industrial Estate¹¹）・政府が整備中のバイラワとビルガンジの 2 つの経済特区（Special Economic Zone）そして、行政の支援を受けずに自発的に民間企業が工場を設置し、その後に集積が進展した産業回廊（Industrial Corridor）と 3 種類の工場集積地が存在する。以下、ネパールの「工業団地」「経済特区」「産業回廊」について、それぞれ概観する。

ネパールの工業団地は、表 7.2-1 のように 11 か所に存在する。ただし、Dhankuta の工業団地は機能していないため、実質的に 10 か所となる。もっとも古いものは 1960 年に設立されており、最新のものでも 1986 年に設立された G.N.Singh の工業団地である。稼働している 10 件のうち 8 件は、それぞれ外国からの支援を受けている。もっとも多く関わっているのがインドの 4 件である。次いで米国の 2 件、あとはオランダとドイツが 1 件ずつ関わっている。

土地面積は、Hetauda 以外は、小規模なものとなっている。また敷地内共有設備も老朽化しており、概して、新規に外国企業を誘致する上であまり魅力あるものとなっていない。また、工業団地自体、設立当初は外国政府の支援を受けて設立された背景から、外国企業との JV を組む入居企業が主流であったが、現在はネパール国内市場志向の国内企業による JV が中心となっている。

工業団地の運営管理に関しては、Industrial District Management Limited が、国内 10 か所の工業団地（Industrial District および Industrial Estate）の運営管理を担当している。同社は国営企業であり、株主は工業省と財務省、ネパール産業開発コーポレーションの 3 者である。カトマンズのバラジュ工業団地（Balaju Industrial District）に本部がある他、各地の工業団地に、それぞれ管理者を置いている。Industrial District Management Limited のスタッフは、本部に 35 人、10 か所の工業団地全体で 190 人にのぼる。

¹¹ 工業団地の管理運営を行っている Industrial District Management Limited によれば、Industrial District と Industrial Estate の実質的な相違はないとのことである。

表 7.2-1 ネパール国内工業団地の現況

(Fiscal Year 2009/2010)

S.N.	Name of Industrial District (ID) or Industrial Estate (IE)	Date of Establishment	Assistance / Cooperation	Land Area (in Ropani)[1]					Investment (in Million Rs)		No. of Industries		
				Total Area	Developed	Leased	Leasable	Occupied by utility and services[2]	Industrial Districts	Industrial Estate	In Operation	Under Construction	Closed
1	Balaju Industrial District	1960	USA	670	670	534	-	136	52.4	2120	88	22	11
2	Hetauda Industrial District	1963	USA	2829	2491	1793	54	601	49.7	4870	54	10	15
3	Patan Industrial Estate	1963	India	293	293	219	-	74	35.8	4250	95	6	5
4	Nepalgunj Industrial Estate	1973	India	233	233	189	-	44	16.7	1950	27	4	2
5	Dharan Industrial Estate	1973	India	202	202	134	6	62	11.2	250	21	7	2
6	Pokhara Industrial Estate	1974	Nepal	501	501	397	-	104	24.1	900	60	7	9
7	Butwal Industrial Estate	1976	Nepal	434	406	348	-	58	21	2700	62	3	5
8	Bhaktapur Industrial Estate	1979	Germany	71	71	58	-	13	19.4	550	33	1	0
9	Birendranagar Industrial Estate	1981	Netherlands	90	90	56	7	27	8.6	6.6	18	4	1
10*	Dhankuta Industrial District	1984	Nepal	63	-	-	-	-	5.6	-	-	-	-
11	G.N. Singh (Rajbiraj) Industrial Estate	1986	India	294	171	2.9	27	141	48.6	25	0	0	1
	Total			5680	5128	3731	94	1260	293.1	13796.6	458	64	51

[1] 1 ha=19.65 Ropani and 1 Ropani=5476 Square Feet,

[2] Utility service include road, power house, drainage, green belt, industrial and administrative building etc.

出所: Annual Report, FNCCI

管理運営会社である Industrial District Management Limited の Director によれば、工業団地の入居企業は全部で約 650 社である。公表されている数字では、創出された雇用は、2009 年時点で 12,582 人となっている。

Industrial District Management Limited の財源は、1) Nepal Electricity Authority (NEA) から購入した電力の転売収入、2) 工業団地入居企業（施設提供）からのリース料、3) 工業団地敷地内施設入居企業（土地のみ提供）からのリース料の 3 種である。かつては、政府からの財政支援を受けていたが、今はまったく受けていない。これらの収入だけでは、職員の給料を支払った分以上の、施設メンテナンスをする資金的余裕がない。辛うじて毎年の B/S は黒字であるが、それはメンテナンスをしていないためである。60 年代頃を中心に作られた施設の老朽化は顕著であり、入居料の値上げか新しい財源がなければ、運営は行き詰る可能性が高い。

表 7.2-2 工業団地内施設整備状況

S.N.	Name of Industrial District (ID)	Employment	No. of Buildings and Shades			Capacity of Utility Provided		Road Construction within Estate (Km)
			Constructed by the Industriast	Constructed by ID	Rented to the Industriasts	Electricity (KVA)	Water Supplies (KL/day)	
1	Balaju Industrial District	3,500	87	46	46	4,000	470	5.2
2	Hetauda Industrial District	2,344	400	13	12	5,000	288	18.2
3	Patan Industrial Estate	1,247	161	61	61	1,500	21	5
4	Nepalgunj Industrial Estate	866	41	22	22	1,000	75	2.34
5	Dharan Industrial Estate	625	38	16	16	1,000	45	2.31
6	Pokhara Industrial Estate	1,650	153	14	14	1,500	744	2.54
7	Butwal Industrial Estate	1,465	86	8	8	1,350	104	2.14
8	Bhaktapur Industrial Estate	717	44	11	11	900	-	0.69
9	Birendranagar Industrial Estate	115	20	5	5	500	48	0.91
10	G.N.Singh (Rajbiraj) Industrial Estate	9	-	10	4	25	8	2
	Total	12,582	1,030	206	199	16,775	1,803	41.33

出所: Economic Survey and Industrial Districts Management Limited

賃貸リース料は、工業団地発足後、今日まで極端に低いままとなっている。土地によって異なるが、1平方フィートにつき、1か月で3ルピーを入居企業から徴収している。地方自治体の貸し出す工場用地において、1平方フィートあたり47ルピー徴収していることを考えてみても、工業団地の徴収額が、50年前の金額からほとんど変更がされていない現状は、整合性を欠く。

そのため、テナント企業を代表する「ネパール工業団地入居企業連盟 (Federation of Industries in Nepal Industrial Estate)」との間で、Industrial District Management Limited が値上げを交渉しているが、難航している。それは、設立当初に政府が入居企業に対して、土地や建物を無料で入居企業に引き渡すという入居条件を提示してしまっているためである。また、入居企業は、国内市場に商品を供給している企業であり、輸出企業は、あまりない¹²。輸出企業が集まっているのは、工業団地ではなく、特にビルガンジおよびビラトナガルの産業回廊である。ここは、インド国境に近いことから民間企業が自発的に集積してできたものである。

以下、実際の工業団地の運営具体例として、ポカラおよびネパールガンジの事例を紹介したい。

(1) ポカラ工業団地

現地工業団地管理事務所によれば、ポカラ工業団地は、入居企業が78社、そのうち50社がネパール資本である。表7.2-1に示されているように、2009年時点では操業中の企業が60社、建設中の企業が7社で、合計67社であったことを考慮すると、それから現在までの間に入居企業は11社増えたことになる。

ポカラ工業団地では、別途聞き取り調査を行った産業回廊のあるビラトナガルやビルガンジと比較して、女性労働力が多い。食品産業など扱い品目が軽量で、かつ女性にとってなじみの深い品目であることも影響している。また、出稼ぎで男性の労働力が不足しているため、女性の労働力に依存するしかないという声も、ポカラの経営者から聞かれた。

¹² 2012年12月に、工業団地の運営管理を行っている Industrial District Management Limited の責任者からの聞き取りによる情報に基づく。

なお、ポカラの工業団地入居企業の中で、もっとも雇用創出に貢献し、かつ成長率の高い産業として、ポカラ商工会議所からは、食品産業であるとの回答を得た。ただし、これらの企業においても、今のところ、輸出はほとんどされていない。例外的に、ビスケットを製造する Gauri Shanker Foods において、間接的に卸売業者を通じて、チベットに販売されている。インドとチベットの間で位置することはポカラの優位性のひとつでもある。

(2) ネパールガンジ工業団地

ネパールガンジ工業団地はインド国境から車で 15 分程度の場所に位置し、38 年前に設置された。現在、同団地では 31 社が稼働。業種別では「Engineering Industry」が 5~6 社と最も多く、次いで「Metal Industry」と「Plastic Industry」が 4 社ずつ。「Plywood Industry」及び「Pipe Industry」が各 2 社あり、その他「Stone」、「Cable」、「Electric Engineering」、「Food」が各 1 社ずつ。これら企業は全て国内企業であり外国企業（或いは外国企業との合弁企業）はなし。製造された製品の殆どは「ネ」国内市場向けに出荷され、インドへ輸出される製品は殆どない。雇用が 866 名と、11 件ある工業団地¹³の中でも少ないことから察せられるように、ネパールガンジ工業団地は、団地自体が小規模なうえに、進出しているのは中小企業が多い。

(3) 工業団地の今後のあり方への提言

ネパールの工業団地には、かつて Kodak や Palmolive など、世界的な企業が入居していた。しかし、インド政府の硬軟織り交ぜた誘致により、インドに移転している。整備されたインフラや市場の近接性といった誘因だけでなく、ネパールとインドの国力の差を示しながら、インド政府がネパールからの輸出に対して政治的圧力をかけてきた場合、多くの多国籍企業もネパールの政府機関も屈してしまうのは、止むを得ないところはある。その結果、現在のネパールの 10 の工業団地では、国内市場への販売を中心に行う国内の製造業による JV が入居企業の大半を占めるようになったという。

多くの工業団地は、60~80 年代に建設され、設備はメンテナンスがされず、老朽化が激しいものとなっている。また、設備利用料の値上げ交渉は、過去の約束を根拠に反対する利用者側のネパール工業団地入居企業連盟との間で、政治化し、泥沼化の様相を呈している。このままでは財政状況が悪化し、立ち行かなくなることは明らかであり、早急な立て直し策が求められている。

報調査結果から、国内の産業地域であるタライ地域またはカトマンズ渓谷地域においては、不動産価格の上昇が顕著であり、高止まりしている状況が確認された。また、電力や水などのインフラ不足はまだ深刻であり、国内の起業家にとって、そうした不足を安価に補う手段である工業団地は、上手に経営されれば、まだまだ存在価値のあるものである。

¹³ 実質的に機能していないダングタと運営低調であるシンを除いた 9 件での比較による。

7.2.2 経済特区の現状と課題

ネパールにおける経済特区の考えの源流は、90年代半ばに繊維産業業界が中心となって、ビルガンジに繊維産業の産業集積を含む経済特区設立を政府に提案したことにさかのぼる。当時は、繊維産業・カーペット産業が、輸出の80%を占めており、ネパールの基幹産業となっていた。そのため、更に競争力を強化するために、サプライチェーンの一元的集約化と、貿易振興に係る行政サービスの集中などを求めたものである。

その後、経済特区案としての考えが政府により示されたが、その内容は、改善すべき点も多い。たとえば、観光とエンターテインメントの分野を除くあらゆる財とサービスの分野で少なくとも75%が輸出されるべきだとする要件は、インドやバングラデシュといった近隣諸国と比較しても、かなり高いものとなっている。そのため、商業・供給省は2010年NTISの中で特区進出企業に対する輸出要件を撤廃するよう提案している。

また、解雇要件が厳しく、景気変動にあわせて、柔軟な労働対策を取りにくい現行労働法の適用を経済特区においては行わないとする案もあったが、それは2013年2月現在、難しいと行政当局には見られている。

工業省によれば、現在予定されている経済特区は、外資向けのものだとしている。ただし、経済特区は、どの候補地の特区もまだ稼働していない。2012年12月現在、ネパールの経済特区法案は、国会休会中のため、審議も承認もされていない状況である。なお、Banepa、Mahendranagar、Panchkhalの3か所はIT専用の経済特区とされる案となっている¹⁴

経済特区の候補地の中で、もっとも準備が進んでいるのが、バイラワとビルガンジであるが、いずれもハード面での整備すら十分に行われているとは言えない。以下、この2つの経済特区候補地の概要を説明する。

(1) バイラワ経済特区

既に一部の経済特区では建設が進められているところもある。たとえば、2007年10月時点で、バイラワ経済特区は、周囲のフェンスは完成しているが、内側の道路は未舗装であり、側道敷設の準備もできていなかった。既にその時点で、建設開始から3年が経過していた。他方、2013年1月現在、道路舗装や区画割、水タンク、道路街灯等が完成しているが、区画は草茫々でサファリパークのようで街灯も既に一部が壊れたり水タンクが錆びていたりしており、建設開始から9年経過しても管理棟とサービス棟は建設中である。

バイラワ経済特区概要

- 総面積:30ha
- 純貸出し土地面積:20ha
- 最小区画面積:1,000 m²
- 最大区画面積:2,000 m²(ただし、区画は組み合わせ可能)

¹⁴ International Finance Corporation, 'Nepal Creating a Competitive SEZ Regime' 2008

- 外周フェンス:コンクリート(高さ3m、経済特区外周全体)
- 水:各区画に直径15cmの水道管敷設。視察時点で経済特区南部に敷設中。
- 廃棄物:各区画に直径40cmの廃棄物排出管敷設。視察時点で経済特区南部に敷設中。
- 廃棄物処理施設:計画に織り込み済み。ただし、未入札。16,000 m³の貯蔵能力。一般バイオ廃棄物に有効ではあるが、有毒化学廃棄物には無効な補助液体処理。
- 電力:ネパール電力庁(Nepal Electricity Authority)により、経済特区に供給。経済特区内に11kvの変圧器設置。地上電線。経済特区のテナント企業は、直接、経済特区から電力購入。通常価格から10~15%の割引レートの手配。NEAによる電力平均分配(負荷制限)¹⁵に従うものとする。
- 電信電話:電話回線は経済特区まで敷設されていない。シダルタ高速道路(Siddharta Highway)から経済特区まで1.2kmの回線延長が必要。
- 計画済みの施設:管理棟、保育施設、医療施設(ただし、いずれも未着工)
- カトマンズまでの距離:300km
- インド国境までの距離:3km
- バイラワ空港までの距離:8km(経済特区までは、幅7m、2車線のルンピニーバイラワ高速道路とシダルタ高速道路でつながれている。
- 空港滑走路長さ:1km。大型貨物機の離着陸には不向き。
- 周辺人口:約200,000人

(2) 入居に関心ある企業の要望

バイラワ経済特区進出に関心を示している国内外の企業の懸念事項につき、主なものを要約して下記に紹介する。

- 土地面積:1~2ha程度の広すぎない土地面積を必要としている多くの国内中小企業にとって、この経済特区は魅力的である。しかし、国内最大の多国籍企業の工場地が2.8haから28haの土地で操業していることを考えると、彼らの要望に応えられるスケールのものとはなっていない。一方、500haの土地の手当てを計画しているビルガンジ経済特区では、3ha以上のまとまった大規模な工業用地への要望にも応えうる。
- 工場設備・オフィスモデル:工場設備およびオフィスのモデル施設は、存在しない。そのことが、すぐにでも入居して操業を開始したい企業にとって、魅力を減らしている。
- 廃棄物処理:他の工業団地同様、この経済特区でも排水処理施設を設ける予定である。ただし、その設計と建設は2010年7月時点で入札にかけられていなかった。また進出テナントは自己負担で廃棄物事前処理施設を設置せねばならない。
- 輸送:経済特区はインド国境まで3kmと近く、国内の主要産業地域へのアクセスもよい。そのため、インド北部市場へ商品を提供するためにインド北部、バングラデシュまたはネパール国内から原材料または中間財を調達する企業にとっては、理想的な立地である。

¹⁵ 電力の使用量が増加したときに需要が供給を上回り、負荷超過により全体が停電するのを防ぐために、一時的に決められた場所や装置への給電を停止するもの。通例、大きな工場や商業施設内で行われるが、一般家庭への給電停止が行われる場合もある。視察時点では、毎週夕方2時間の計画停電が行われていたとされている。

- バイラワの弱点として、輸送上の不利益が挙げられる。ネパール企業の貿易は、通常、コルカッタのハルディア港（Haldia Port of Kolkata）を利用するが、そのルートを利用するには、ビルガンジと比較しても、バイラワの立地は適していない。また、高付加価値商品である電子部品や薬品の輸出は、国際空港へのアクセスが必要となるので、それにも適していない。
- バイラワ経済特区に関心を示した企業：2007年10月時点では、14社が関心を示していた。その内訳は、11社がネパール企業、1社がインド企業、2社が中国企業（ネパール企業との合弁企業1社を含む）であった¹⁶。繊維産業（シルク2社、織物、ポリエステル糸、ポリエステルバッグ）5社がもっとも多く、オートバイ2社（いずれも合弁を含む中国企業）、プラスチック3社、花、食品（ギー）、カーペット・手工芸品、紅茶などを製造している。

(3) ビルガンジ経済特区候補地

バイラワの他に、2007年10月時点では、ビルガンジ経済特区「計画案（Conceptual Plan）」のみが存在していた。総面積500haが計画され、そのうち100haは衣料品加工区とされている¹⁷。これは、長年、経済特区を訴えてきたネパール衣料品協会（Nepal Garment Association）の要望に応えたものである。また、ビルガンジの位置するパルサ県は、インドと取引を行っている企業が多数立地していることから、ネパール商工会議所連盟（FNCCI）は、農業省と協力し、22件の産品振興（一村一品）プログラムの一環として、同県への経済特区設立を提言している¹⁸。

予備調査は行われているものの、需要予測、マスタープラン、フェーズ別開発計画などは存在していない。しかし、経済特区への道路と外壁は2012年11月現在で建設中であった。開発費用見込みは60億ルピー（USD 91,143,855）である。インド政府と協議して、経済特区開発への金融支援を要請したが、インド政府はインド企業の Infrastructure Leasing and Financial Services をデザイナー兼デベロッパーとして推薦するだけにとどめた。

2012年11月時点における経済特区案の概要は、以下の通り。

- 経済特区の根拠法：経済特区法案(Special Economic Bill)、公共投資運営・開発における民間投資法（Private Investment in the Development and Operation of Public Infrastructure Act, 2063¹⁹（2006））
- 経済特区の監督官庁：経済特区機構（Special Economic Zone Board; SEZB）²⁰
- 経済特区機構の役割：経済特区建設、ライセンス保持者のモニタリングおよび規制、賃貸料・サービス料金の設定、輸出許可証・輸入許可証・各種承認証明・原産地証明

¹⁶ IFC, 'Creating a Competitive SEZ Regime', pp.36

¹⁷ IFC, 'Creating a Competitive SEZ Regime', pp.35-35'

¹⁸ FNCCI, 'Balanced Economic Growth; One District One Product'

¹⁹ 太陰暦での年数。この場合、太陽暦で2006年に相当するのが、太陰暦2063年。

²⁰ カトマンズに本部を置き、支部を各地に設立可能である。

の発行、外国人労働者への労働許可証発行

- 経済特区機構役員会：役員会は5名で構成される。内訳は、工業省から1名、商業・供給省から1名、商工会議所会頭1名、ネパール政府の指名する2名である。
- ライセンス有効期間：30年間（5年間の延長可能）²¹
- 経済特区の進出テナントに対するインセンティブ：付加価値税（VAT）免税、物品税（excise tax）免税、関税免税、所得税免税

(4) 経済特区のあり方への提言

経済特区(Special Economic Zone, SEZ)が実現した場合、運営主体は、工業団地を運営している Industrial District Management Limited とは別の会社が予定されている。従来の工業団地運営方法、あるいは運営にかかる費用の規模が、まったく異なるためである。経済特区法案が審議入りし、国会で承認されたとしても、新たに運営主体を育成していかなければならない。そのための外部からの技術支援は有効であると思われる。

工業省は、経済特区をいきなり（工業団地のように）広げていくのではなく、まず手堅く1か所で成功させてから、他の場所に広げていきたいとの意向を有している。その最初の経済特区の有力地とされているのが、バイラワである。その意味で、前述した工業団地運営の改善点は、そのまま経済特区運営の提案に当てはめることができる。

そして、工業団地運営において学んだ経験を経済特区案に反映させるべきである。たとえば、工業団地において、入居企業が土地や建物をリースしていることから担保不足で融資を得られない「金融へのアクセス」という課題を解決する必要がある。または、労働法が極端に労働者を保護しており、モラルハザードを発生させ、競争力のない労働力を生んでいる現実にどのように対処するのか、といった問題は民間企業だけでなく政府も一緒に取り組まねばならない。

経済特区を含むネパールの産業政策は、投資家から投資決定までの過程で、他国のベンチマークと比較されている。そのため、市場で受けられない政策や低評価しかされない政策では、投資を誘致することはできない点を認識する必要がある。現時点で、南アジア最低の投資フローしか得られていないということは、ネパールの関連した政策が、同様の定評価しかされていないことと同義であるといっても過言ではない。

7.2.3 産業回廊の現状と課題

本調査では、2012年11月に、ピラトナガルとビルガンジの産業回廊(Industrial Corridor)の視察を行った。なお、産業回廊とは、前述のように、インドとの国境沿いという立地に注目して、自発的に製造業各社が工場を幹線道路沿いに設立したものであり、以下の5つの地域に存

²¹ 延長は1度だけに限られるのか、複数回可能であるのかは、明確にされていない。

在する。

モラン郡、スンサリ郡（隣接）（ビラトナガル）
 パルサ郡（ビルガンジ）
 バンケ郡（ネパールガンジ）
 カイラリ郡（ダンガディ）
 ルパンデヒ郡（バイラワ）



図 7.2-1 ネパール主要都市一覧

集積規模は、視察したビラトナガルは、Morang Merchants Association²²の加盟企業リストによれば、加盟している企業は110社となっている。そのうち、ジュート企業が8社、広義のプラスチック製造が14社と存在感を示している。聞き取りをした中での輸出先は、インドが中心でごく一部にバングラデシュが含まれていた。現在、政府からの免税などの優遇措置は得られていない。一方、ビルガンジで入手したビルガンジ商工会議所（Birgunj Chamber of Commerce and Industries）の加盟企業リストによれば、インドへ輸出している企業が77社、それ以外の国に輸出している企業の数、21社²³であった。（ただし、15社の重複を含む）

産業回廊は、政府の主導する工業団地ではなく、自発的に調達・製造・貿易に最適な立地を選び、産業集積がなされたものである。その中には、外資、特にインド企業とのJVや、GolchhaやJyotiなどのネパールの財閥系企業が目立った。そして、その中で共通して課題とされてい

²² ネパール最古の商工会議所。ネパール商工会議所連盟（FNCCI）の創設メンバー。

²³ 受領したリストに掲載されているのは22社であったが、重複一社があったため、それを除くと21社。

たのが、労働力不足であった。雇用自体はあるのだが、労働者が労働条件をよしとせず、職を短期間で辞めて海外に出稼ぎに出てしまうとの声が多く企業の企業から寄せられた。また、逆に専門技術においてネパール人の人材が見つからないため、インド人を雇用しているケースもあった。それは経営人材においても同様であり、ネパール人の昇進はマネージャーどまりであった。このような雇用のミスマッチは、今後も続くことが予想される。

前者の例に関しては、経営者側が短期間で辞めてしまう労働者に対して体系的なスキル開発を提供するのではなく、替えのきくポジションを薄給で現地労働者に提供するために、離職率が改善されない悪循環に陥っている。ネパール人労働者が、長期的にキャリアを国内の企業で形成し、出世することで収入増大を実現できる仕組みを作っていくことが、労働問題を解決し、労使協調による生産性向上につながることを再確認すべきであろう。

第 8 章 民間セクター開発における課題と方向性

第 8 章 民間セクター開発における課題と方向性

8.1 ネパール産業の成長機会

前章までにおいて、ネパール民間セクターの現状、およびそれを取り巻くビジネス環境や政策・制度、インド北部市場の動向などについて分析を試みた。本章ではまず、今後、ネパール民間セクターが発展する上での課題・ボトルネックを整理するとともに、既に様々なドナー機関によって取り上げられているネパールの有望産業・製品の優位性、そのポテンシャルを再検証し、弊調査団として、今後のネパール民間セクターを進める上での有望産業、製品・サービス分野の抽出を行う。さらに、ネパール民間セクター開発の意義と目標を明確にした上で、貿易・投資促進のための戦略・発展パターンと、地域経済活性化の方向性について提言を行うものとする。

8.1.1 開発課題の整理

ネパールの民間開発セクター、あるいは国内の産業開発に関する課題については、これまで多くの機関が取り上げている。また、ネパール政府自体も、本報告書 2.1 章において述べたとおり、これまでの国家経済開発計画や各省が策定するセクター開発政策において、その現状分析が詳細になされている。その意味で、ここにあげる開発課題は周知の事項も多く含まれるが、現状認識と今後の開発の方向性を示す上で、あらためて整理をしておく。なお、本調査を通じてたびたび指摘され、かつ産業開発においてもきわめて大きな影響を与えるであろう、ネパール政治の不安定性、政治的リーダーシップの欠如については、経済問題として取り上げるには不適當なため、ここでは対処すべき課題としては取り上げていない。

8.1.1.1 マクロ経済開発課題

まず、近年のマクロ経済レベルでの開発課題として、2012 年 1 月に発表された「経済開発と繁栄のための緊急アクションプラン (Immediate Action Plan on Economic Development and Prosperity: IAPEDP) をはじめとして、多くの機関から共通的に指摘され、本調査においてもその内容が再確認された項目を列記する。

- (1) 近隣諸国と比較し低い経済成長率
- (2) インフラストラクチャー整備の遅れによる経済開発への悪影響
- (3) 伝統的技術と低生産性から抜け出せない農業形態
- (4) 工業化の遅れと、工業基盤の脆弱性
- (5) 低調な国内・外からの投資
- (6) 新たな観光資源開発と観光インフラ整備の遅れ
- (7) 海外送金とドナー支援依存による財政基盤の脆弱性
- (8) 失業者、未成年労働者、海外労働者の広がり
- (9) 電力・エネルギーの不足

総体的にマクロ経済レベルで言えることは、第二次産業の伸び悩みから、国内雇用創出が小さく、海外労働が増加化傾向にある。このためネパール国内の経済規模はいまだ小さく、インド、中国の両経済大国に挟まれて、ややもすれば埋没してしまう状況にある。経済規模が小さいだけに貿易や海外送金の変動は、国民生活や国内産業にすぐに跳ね返る構図となっている。また、政治的不安定性、競争が少ない市場経済メカニズムなども相まって、経済開発を進める上での事業環境や投資環境の整備は、いまだ不十分と言える。

8.1.1.2 民間セクター開発における課題

次に、ネパールの民間セクターにおける特徴、あるいは開発を進める上での課題として次のような点を上げることが出来る。これらは、特定の業種に拘らずネパールの産業を概観した上で共通的に指摘できる点でもある。

(1) 民間産業セクターの規模の小ささ

国内で事業を営む企業数は、商業を除く全セクターの中・大規模企業で約4,000社、個人事業主を含む零細・小規模企業が約125,000社程度と見られる¹。また、大企業と言っても従業員数で1,000名を超える規模の企業は数少ない。企業数が少ないことから業種の多様性も見られない（特に工業セクターではその点が顕著）。このように民間セクター自体の規模が小さいこと、お互いの連携、協働姿勢が少ないことが特徴でもある。

(2) 産業基盤および産業資本の欠如

工業について言えば、加工貿易の発展に不可欠な産業用地、人材・技能、資本、あるいは産業振興施策や支援機関など、工業が成り立つ上での基盤が欠如している（産業用地についてはテライ地域の一部を除く）。特に、産業資本²の欠如については、すべてのセクターにおいて共通する。

(3) 起業家精神の欠如

中小企業の成功は、国内の雇用創出、所得の増加、新たな価値の創造となり、最終的には貧困削減にもつながるものである。起業家精神がどの程度存在するかは、その社会文化によって影響される部分が多いが、ネパールの場合、先に上げたような事業環境や課題からか、あるいは短期的な利益志向が強いためか、中・長期視点に立って事業を起こそうとする起業家が少ない。

(4) 労働生産性の低さ、技術・設備の老朽化

労働生産性の低さも、工業セクターだけでなく、公的セクターを含めたあらゆるセクターにおいて垣間見られる。また、工業セクターについて言えば使用されている技術や設備が旧式のものであり、そのことがさらに生産性を悪化させている。結果的にネパールの優位点の

¹ 因みに、日本、インドとも、企業数は約430万となっている（2009年）

² ここで言う産業資本とは、物的生産に直接携わる資本で、具体的には、生産設備、原材料、労働力などへの投資を意味する。

ひとつである賃金の低さが生産コストに反映されていない。

(5) 民間セクター開発における官民の連携不足

官側においては、予算執行の遅れとは別に、産業振興における省庁間の連携不足と産業振興マインドの欠如、あるいは具体的な支援活動における能力不足などが課題として指摘できる。一方、民間側もオーナーの主体性欠如、あるいは企業間でのまとまりの悪さなどが指摘できる。結果的に、官・民双方においてお互いが連携して産業振興を図る姿勢が乏しい。

(6) 地域産業活性化のための地域リーダーの不足

企業の分布状況から見ても地方（特に、極西部、ヒマラヤ地域）における産業活動が活発ではないことが窺える。現在は、工業省の小規模企業育成への取り組みや、農業省と FNCCI による一村一品活動などが地域産業振興への取り組みとして行われているが、いずれも政府による既存産業への梃入れにすぎない。地域産業を活性化するためには、まずそのための地域リーダーの育成が何よりも先に始められなければならないが、その仕組みが欠如している。

このほか、内陸国であることによる輸送コストの割高や、労働争議問題なども民間セクターが抱える課題と言える。

8.1.2 潜在成長力が高い製品の抽出

本節では、輸出も含めて潜在成長力が高いと考えられる業種、製品を検討する。本調査を進めるにあたり、“有望”産業・製品とは、次の2点に該当することが意図されている。

- I. 将来的に対インド輸出の潜在性が高い産業・製品、あるいは、
- II. ネパール国内市場において伸びが期待される産業・製品

しかしながら1点目については、今回実施したインド北部市場調査において、必ずしもネパール製品の需要が将来的にも特段高いとは言えないことが判明した。基本的には、「ネパールにあるものは、インドでも作っている」という事実である。従って、弊調査団では、1点目を「インド市場を含む海外輸出市場の潜在性が高い産業・製品」と捉えなおすものとした。以上の2点を念頭におき、第7章までにおいて述べた、マクロ経済分析（全体のトレンドの把握）、各産業の動向把握（投資・貿易含む）、およびインド北部市場動向の把握を踏まえ、そこから導き出せるネパール産業・製品の比較優位性、絶対優位性、さらには政策制度面でのボトルネック、現場レベルでのボトルネックを分析した上で、有望産業・製品を選ぶプロセスを取っている。これらは言葉を変えれば、前提条件、要素条件、需給条件と言う視点で整理できる。そしてその中には、当然ながら優位性のみならず、相反する形での劣位性も含まれる。

また、検討に際しては、Nepal Trade Integration Strategy 2010 で取り上げられている製品・サービス分野の24製品・サービス分野（表8.1-1参照）を手始めに、調査を進める中で、これ以外においても潜在性があると思われる製品も加え、検討の対象とした。

しかしながら調査では、24 産品・サービス分野すべてにおいて同程度の情報量が得られたわけではない。主に FNCCI に属する Association、および会員企業からの聞き取りを基にし、さらに関係機関からの統計データや情報で補強している。24 産品以外の、輸出有望性が高いと思われる産品としては、花卉とコーヒーを取りあげている。

表 8.1-1 NTIS 2010 の 24 産品・サービス分野

Agro-Food		Services	
1	カルダモン(Cardamom)	13	観光(Tourism)
2	生姜(Ginger)	14	労務サービス(Labour services)
3	はちみつ(Honey)	15	IT/BPOサービス(IT/BPO services)
4	ヒラマメ(Lentils)	16	健康サービス(Health services)
5	紅茶(Tea)	17	教育(Education)
6	インスタントヌードル(Noodles)	18	エンジニアリング(Engineering)
7	薬用ハーブ/エッセンシャルオイル(Medicinal herbs/essential oils)	19	水力発電(Hydro-electricity)
Craft and Industrial Goods		Other Potential Exports Sectors	
8	手作り紙製品(Handmade paper)	20	運輸サービス(Transit trade services)
9	銀装飾品(Silver jewelry)	21	砂糖(Sugar)
10	鉄鋼・金属加工製品(Iron and steel)	22	セメント(Cement)
11	パシュミナ(Pashmina)	23	酪農製品(Dairy products)
12	ウール製品(Wool products)	24	トランス(Transformers)

出所：NTIS2010, MoCS

民間セクター開発に関わる具体的な条件として次のように整理出来る。

8.1.2.1 前提条件

(1) 地形的多様性、人的多様性、植物的多様性

平野部からヒマラヤ山脈までの多様な地形と、それによって生まれる自然。多彩な植物や鉱物などの自然資源。100 を超える民族。これらが 140,800km² の内陸地(日本の 36%の国土)に詰まっている。これらは産業開発(観光産業含む)においては長所にもなる一方、急峻な地形、種族の違いによる慣習・文化の違いなどは短所にもなる。

(2) 良質の水資源と多様な農産物が生産可能な環境

ヒマラヤ山脈から沸き起こる豊富で良質な水資源、温帯から寒冷高地栽培までを可能とする農業。これらの特徴は、インド大陸への水供給や、熱帯、亜熱帯気候地域が含まれる南アジア諸国の中で優位点となる。

(3) 内陸国として海外市場アクセスの不利と、相対的に高い物流コスト

現在のところ輸出入では、インドのコルカタを唯一の貿易港として使用せざるを得ず、内陸の輸送コスト高や所要時間の長さなどにおいて、ネパール企業にとっては不利な点となる。

(4) WTO 加盟国として自由貿易方針の維持

ネパールには後発開発途上国として、最初の WTO 加盟国となった自負があり、貿易面に

において他の発展途上国のモデルとなるべく、自由貿易方針を堅持している。このことは、政府として関税政策による国内産業保護がとり難い状況にあるとも言える。

8.1.2.2 要素条件

(1) 労賃の安さ

ネパールの労賃は、近隣諸国において低位にある。

表 8.1-2 製造業一般工の月平均賃金

都市名	平均賃金 (US\$)	都市名	平均賃金 (US\$)
カトマンズ (ネパール)	62	ヤンゴン (ミャンマー)	68
ダッカ (バングラデシュ)	78	バンコク (タイ)	286
ニューデリー (インド)	204	ムンバイ (インド)	403

出所：BTM Asia Weekly 増刊号、2012年1月 三菱東京UFJ銀行

(2) 低い技術開発力と生産性

すべてのセクターにおける傾向として生産性の低さが指摘できる。また国内で技術開発を行う仕組みも乏しく、民間企業が保有する技術力自体も低い。特に工業セクターではそのことが顕著である。

(3) インド・ネパール間のゼロ関税制度

ネパール企業は、輸入原材料を加工し、その製品を輸出した場合は、輸入関税等の還付制度が活用できる。また、ネパール国内で30%以上の付加価値を付けた製品のインド側での輸入関税はゼロとなる。すなわち、インド市場向けの貿易加工モデルはネパール企業にとって、税制上の優位性をもたらす。

(4) 電力不足とエネルギーコスト高

電力の不足は周知の事実である。楽観的に見ても2020年ごろまでに国内供給が需要に追いつくことはない。ディーゼルを含む石油製品は、すべて輸入に依存している。国内にある森林資源も資源保護の観点から燃料使用が制限される方向にある。小規模の水力発電や太陽光発電が当面の電力不足を乗り切るカギとなるが、特に工業振興において、電力不足とエネルギーコスト高はボトルネックとなっている。

(5) 輸入関税の低減化、ネガティブリストの削減

現在、高関税が課されている自動車と武器類を除き、概ね5~25%が輸入関税の中心帯である。これは南アジア諸国の中では、相対的に低い³。また、進捗度は遅いが、関税ゼロ品目への取組みもなされており、輸入は全般的にしやすい状況が生まれている。インドをはじめ諸外国で輸入関税が高い品目において、ネパール国内での貿易加工の優位性が出る可能性がある。

³ ネパールでは、物品税がほとんどの工業製品には課税されるため、VATを含めた課税合計としては南アジアの関税とほぼ変わらない品目もある。

(6) 労働組合問題

ネパールでは、これまで政党とのかかわりが深い労働組合が活発な活動を行い、時には、経営者側に大きな負担を強いるものであった。大手企業には通常 3～4 組合が存在し、経営者側はそれぞれに対応することが求められている。ただ 2010 年の最低賃金見直しと、ここ数年の景気低迷から、労働者側にとっては雇用優先の意識が働き、従来のように問題化するケースは少なくなっている。

8.1.2.3 共通需給条件

ネパールでは、工業製品について言えば、資本財、生産財とも十分な国内供給がなされていない。その中で、セメント用の原料である石灰岩などは例外品目と見られるが、それでも国内産の単価が輸入品と変わらず、生産状況によっては輸入石灰岩が 30～40% を占める時期もある。資本財は業種を問わず、その多くを輸入に依存している。一方、農産品加工、あるいは食品加工に使用される原材料も、国内供給だけで賄える品目はカルダモンなどを除き少ない。また野菜や果物などは、生産されても流通システムの不備から、廃棄されるケースもある。このように需給条件において共通して言えることは、国内での供給量が十分かつ適切になされていないということである。

8.1.2.4 有望産品

原材料の供給状況、製品としての国内、海外需給状況、産品としての特性、さらには輸出にあたっての規格条件などに付き、今後の成長が有望と思われる産品・サービス分野を中心に、分析を試みる。取り上げた産品・サービスは、先述したように NTIS 2010 を基本としているが、その中で、労務サービス、健康サービス、教育サービス、運輸サービスなどについては、ここでは取り上げていない。その一方で、コーヒーや花卉は、検討すべき産品として取り上げている。

(1) ラージカルダモン

ラージカルダモンの主要生産国は、ネパール、インド、ブータンの 3 か国で、ネパールは現在、最大の生産国かつ輸出国となっている⁴。カルダモンは、サフラン、バニラに次いで高価なスパイスの女王と呼ばれる香辛料で、非生鮮品、且つ軽量製品化できることから、内陸国にあるネパールの輸出品として適していると言える。



生産量は 90 年代半ばから大きく伸びたものの、近年は栽培面積の拡大に反し収穫量は落ちている (表 8.1-3 参照)。主要生産国では、短期間で収穫を得るため、使用できる吸枝⁵であれば何でも植えてしまうこと傾向がある。このことが低い収穫や、ウイルス性の病害、細菌による腐敗の広がりを生んでいる。花房の生育に妨げる病害の発生も報告されている。また、規格化が進んでいない。

⁴ インドの Spices Board India の統計によれば 2010/11 の生産量 (見込み) は 3,918 トンである。

⁵ 株元から離れたところから生えてくる新しい株や若枝のこと。

表 8.1-3 カルダモン生産量推移

	栽培面積(ha)	生産量 (t)	収量 (t/ha)
1995-96	9,252	3,622	0.39
2000/01	10,668	6,080	0.57
2005/06	11,498	6,647	0.58
2010/11	14,787	5,517	0.37

収穫後には乾燥処理が行われているが、従来型の乾燥器 (bhatti) による乾燥は過乾燥による割れや焦げ、煙によるすすけが生じ、商品価値を減じる要因となっている⁶。これらの症状を低減でき且つ短期間で乾燥できる改良型の bhatti の導入が進められてはいるが、現在も伝統的な bhatti による乾燥が主流である。

国内での消費は少なく、輸出の 9 割はインド向けとなっているが、輸出先がインドに集中しているのは、インドがラージカルダモンの主な消費地の 1 つであるとともに、インドのシリグリ (西ベンガル州) で乾燥以降のひげ取り、サイズによる選別、クリーニングなどが行われているためである。ネパールでもビルタモッド (ジャパ郡) やダーラン (スンサリ郡) で乾燥以降の加工が始まりつつあるが、大部分は乾燥のみで輸出されている。ネパール産もインドでの加工処理を経てパキスタン、サウジアラビア、UAE などの第 3 国向けに輸出されているとみられることから、これらのプロセスをネパール国内で行うことにより直接これらの市場へ輸出できる可能性が高い。

(2) 生姜

生姜もネパールにおける主要な農産品で、生産量で 3 位 (2011 年)、輸出量 3 位 (2010 年) である。しかし、生生姜は洗浄すらされない状態で輸出されているため、ネパールの輸出単価は 1 トンあたり 205 ドルと他の主要輸出国の単価よりも著しく低い (表 8.1-4 参照)⁷。洗浄などを国内で行うことが出来れば、輸出単価を高められるだけでなく、他国への直接輸出の可能性も高まる (実際、FAO の支援によりジャバに洗浄設備が設置されることになっており、完成後は洗浄を経ての輸出が始められる見込みである)。また、現時点ではネパール国内で生姜を使った加工がほとんど行われていないため産業需要はほとんどないが、パウダー、キャンディー、スパイス用、オイル、オレオレジンなど様々な製品展開の可能性もある。すでに Department of Food Technology and Quality Control において製品開発までは行われているが、事業化のための投資をなす人が少ない。

⁶ ラージカルダモンは主に粒の大きさ、色 (ピンク色をとどめていること)、水分 (十分に乾燥していること) により決まるとされる。

⁷ インドの生姜貿易は輸入超過だが、平均輸入単価が 645 ドル、平均輸出単価は 1,171 ドルとなっており、未加工で輸出していることによる損失がいかにか大きいかはわかる。

表 8.1-4 2010 年輸出上位国の輸出量・輸出額と輸出単価

Rank	Area	Quantity (tonnes)	Value (1000 \$)	Unit value (\$/tonne)
1	China	303,525	439,832	1,449
2	Thailand	31,383	28,616	912
3	Nepal	30,416	6,234	205
4	Netherlands	20,621	37,756	1,831
5	India	20,384	23,870	1,171
6	Ethiopia	10,268	19,883	1,936
7	Myanmar	8,064	4,410	547
8	Brazil	6,212	8,392	1,351
9	Nigeria	5,602	11,275	2,013
10	Indonesia	4,212	3,467	823

出所:FOA STAT

生産量は栽培面積の広がりと共に増加し、近年の 1 ヘクタールあたりの収量は 11~12 トンで推移している。栽培管理の改善や、優良品種への変更により一層増加させることができると言われており、現在のヘクタールあたり収量でもインド(同 3.3 トン)を大きく上回り、中国(2011 年 11.8 トン)とも遜色ない⁸。

表 8.1-5 生姜生産量・輸出推移

	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Area (Ha)	3,200	5,800	8,314	12,000	12,994	13,025	14,007	15,838	18,041	19,081
Yield (tonnes per Ha)	9.38	9.48	9.02	12.85	11.87	12.20	11.51	11.30	11.68	11.34
Production (tonnes)	30,000	55,000	74,994	154,200	154,197	158,905	161,171	178,987	210,790	216,289
Export (tonnes)	1,421	7,800	8,215	18,567	29,800	41,731	35,941	26,724	30,416	N/A

出所: FAO STAT.

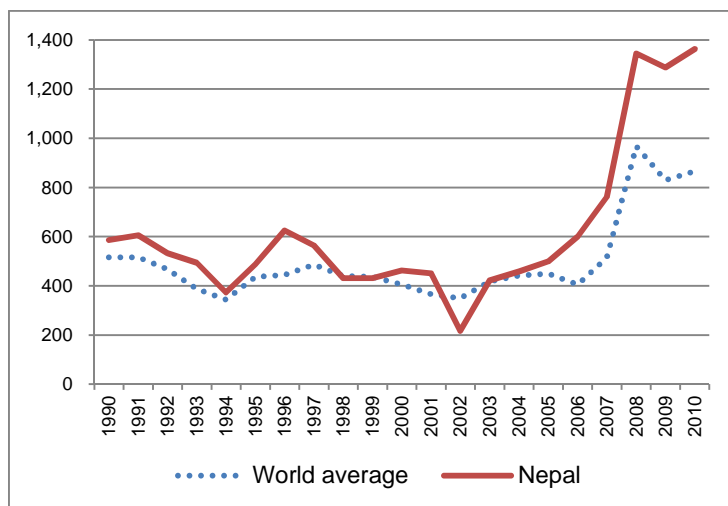
FAO 統計によれば生産量の 15%程が輸出されている。ただし、非公式ルートでの輸出を含めれば生産の 60%以上が輸出されているとする情報もある。公式ルートによる輸出はほとんどがインド向けで、その構成は 4 分の 3 が生生姜、残り 4 分の 1 が乾燥生姜(Suntho)とされる。ネパールで多く生産されている生姜の多くは繊維質の多い品種で、生での使用においては品質的に劣っているとみる向きもある。しかし、NGPTA によればインドでのネパール産の評価は高く、競合品である中国産よりも高値で流通している。

(3) ヒラマメ

ヒラマメも世界での生産量が第 6 位(2011 年)、輸出量が第 7 位(2010 年)と上位にある農産物のひとつである。今世紀初頭には世界での 1 トンあたりの平均輸出単価は 300 ドル台であったが、世界的な需要の拡大に伴って上昇し、干ばつによりオーストラリアとトルコの生産量が激減した 2008 年には 968 ドルまで上昇した。その後も需要の拡大が続き、2010 年になっても 100 ドル程しか値下がりしていない(図 8.1-1 参照)。更に、ネパール産のヒラマ

⁸ FAO STAT による。ただし、第 5 位のタイの収量(15.6 トン)は下回っている。

メはサイズ（小ささ）、色（ピンク）、味の面から高く評価されており、近年の輸出単価は世界平均の約 1.5 倍で推移している。これらの条件が継続するとすれば、外貨収入源として魅力的な農産品となる。



出所：FAO STAT

図 8.1-1 ヒラマメ平均輸出価格

近年、ヒラマメの生産量は 14～16 万トンで推移していたが、2010/11 年は 20 万トンの生産を記録している。全国的に栽培されているものの、栽培の中心はタライ地域で、国内市場や輸出にまわるのもタライ地域のヒラマメである。タライ地方だけで 70 万程の農家がヒラマメを 0.2-0.3 ヘクタールの小規模農地で栽培しているが、1 ヘクタールあたりの収量（2007-2011 の 5 年間平均で 866 キロ）を他の生産量上位国と比較すると、カナダ、トルコ、オーストラリア、アメリカ（それぞれ 1,100～1,500 キロ）には劣るものの、インド（同 644 キロ）の収量は上回っている⁹。

表 8.1-6 ヒラマメ生産量推移

	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Area Harvested (Ha)	121970	147579	180750	188895	183170	189181	189497	183798	187437	207591
Yield (Hg/Ha)	6252	6761	7599	8508	8624	8706	8504	8037	8096	9965
Production (tonnes)	76250	99776	137343	160716	157963	164694	161147	147725	151757	206869

Source: FAO STAT

ヒラマメは米の収穫後に栽培され、同時期には小麦や野菜も栽培できるため、何を栽培するかは農家の判断となる。ヒラマメは主食の米と比較すると農家にとってその重要度が低く、栽培される場合にも必ずしも熱心に管理される状況にない。また、有料種子や肥料の不足、病害など、他の農産品と共通の問題を抱えている。

⁹ FAO STAT による。トルコ、オーストラリアには干ばつで収穫量が激減する年があるため 5 年間の平均を示している。なお、カナダとアメリカは緑、他の国々は赤ヒラマメを主に栽培している。

輸出量は増減が激しく、近年では 2007 年の 4,109 トン(生産量の 2%)から 2009 年の 56,768 トン(同 38%)までの幅がある。仕向け先はバングラデシュ向けが中心で、2009 年は同国向けが 7 割であったが、間近の 2010 年、2011 年は約 98%に達している。バングラデシュはヒラマメの輸入量がトルコに次ぐ第 2 位(2010 年)で、同年のバングラデシュにおけるヒラマメ輸入に占めるネパール産の数量で約 20%であった。

表 8.1-7 バングラデシュのヒラマメ輸入内訳(2010 年)

Exporters	Imported value 2010 (USD1,000)	Share (%)	Unit value (USD/MT)	Imported volume 2010 (MT)*	Share (%)*
Total	141,501	100%	930	152,152	100%
Canada	51,450	36.4%	764	67,343	44.3%
Nepal	42,558	30.1%	1,390	30,617	20.1%
Australia	25,699	18.2%	796	32,285	21.2%
Turkey	20,837	14.7%	1,000	20,837	13.7%
Ethiopia	748	0.5%	941	795	0.5%
USA	186	0.1%	608	306	0.2%
Sri Lanka	23	0.0%	958	24	0.0%

注：数量は金額と単価からの逆算値を記載。

出所：USAID. Value Chain/ Market Analysis of the Lentil Sub-Sector in Nepal. 2011.

好条件での輸出を増やしていくためには、エジプト、スーダン、イラクなど相対的に高値で輸入している国々の市場を開拓する必要がある。インド、スリランカも 2010 年の輸入量でそれぞれ世界 3 位、4 位となっており、現在の主な調達先はオーストラリア、カナダ、アメリカ、など大規模生産による価格競争力のある国々であることから、ネパールがこれらの国々と伍していくには価格面を補うだけの付加価値を付けていかなければならない。また、SAFTA、BIMSTEC 加盟国の植物検疫要件は今のところ先進国ほど厳しくないが、今後は厳格化されることが見込まれることから体制を整備しておく必要がある。

(4) オーソドックスティー

茶葉は、他国との比較では生産量が 20 位(2011 年)、輸出は 20 位圏外(2010 年)とヒラマメ、生姜、カルダモンなどのような存在感は無いが、ネパールの輸出品の中では、これらと並ぶ主要な輸出農産品のひとつとなっている。しかし、CTC の大部分は国内消費であり、残りがインドに輸出されており、海外でのネパール紅茶に対する認知度は低い。輸出するとすればネパール産オーソドックスティーである。品質の改善と共に、包装や販売方法などブランド確立のためのマーケティング手法が取り入れられれば、輸出産品としてさらに伸びる可能性は高い。

表 8.1-8 茶葉の構成(2010/11 年)

(面積：ヘクタール、生産高：トン)

	Orthodox		CTC		Total	
	Area	Production	Area	Production	Area	Production
Garden	3,133	745.8	6,198	10,003.6	9,331	10,749.4
Small farmers	5,139	1,496.9	2,981	5,191.6	8,120	6,688.5
Total	8,272	2,242.7	9,179	15,195.2	17,451	17,437.9

出所: National Tea and Coffee Development Board. 2012. Tea-Coffee.

茶葉はネパール東部地方で主に栽培されている。タライ地域では葉の大きい *assamica* 種、山岳地域では葉の小さい *sinensis* 種が当地の気候に合う品種として栽培され、前者から CTC、後者からオーソドックスティーが生産されている。栽培面積は 1996/97 年の 3,502 ヘクタールから 2010/11 年には 5 倍の 17,451 ヘクタールにまで拡大し、同期間の茶葉の生産量も 2,906 トンから 6 倍の 17,438 トンまで増加し、2003 年以降は輸出超過となっている。2010/11 年の収穫量のうち、1 割強の 2,243 トンがオーソドックスティーだが、栽培面積は全体の 53% を占めている。CTC 用の茶葉は主にプランテーションで収穫される一方、オーソドックスティーになる茶葉は小規模農家による栽培が多い。収量には改善がみられるが、271kg/ha で、インド (365 kg/ha) やスリランカ (390 kg/ha)¹⁰ よりも低い。化学肥料や殺虫剤を使用する従来の栽培では、適正な栽培手法や使用方法に関する知識不足により殺虫剤の過使用による農薬の残留、地力の劣化、茶葉の品質のばらつきが課題である。

オーガニックティーに対する需要の高まりを受けてオーガニック栽培に取り組んでいる農園もあるが、オーガニック農園になるためには 3 年を要し、その間の収穫が落ちることや、認証取得に要する費用がかさむこと、実際にオーガニック認証を受けて以降の大変さ (難しさ) などからそれほど広がりを見せていない。農家は茶葉を近場にあるいずれかの製茶工場に販売するか、特定の工場に契約ベースで販売しているが、製茶工場が茶畑の分布に応じてバランスよく立地していないために、周辺で収穫される茶葉を処理しきれない工場もあれば、茶葉不足により操業度が上がらない工場もある。摘み取った茶葉は速やかに茶葉工場に持ち込まれる必要があるが¹¹、道路の整備不足が足かせになるケースもある。

CTC は主に国内で消費される一方¹²、オーソドックスティーは大部分が輸出されている。関係者によれば、ドイツなどに輸出されているとのことであるが、オーソドックスティー全体の 9 割程¹³はインド向け (特にコルカタおよびシリグリ) に輸出されているとみられる。通常、価格はインド業者が品質とグレードに応じて決定し、基本的にあらゆるレベルの茶葉の買い取りに応じるとされる。このようなインドへの過度の依存がバーゲニングパワーを損なっている可能性もある。実際、ネパール産の品質はダージリン産に匹敵すると言われているものの、買い取り価格はダージリン産を下回っている。インドに販売された茶葉には、イ

¹⁰ インド、スリランカの収量は NTIS より抜粋。¹¹ 通気の良い場所で 10-12 時間の保管が限度とされる。¹² MoAC. Product Chain Study Orthodox Tea.2008.によれば、2006/07 年には CTC の 13% が輸出されたとみられる。¹³ 同上の資料は、非公式な輸出も含めると 99% を占めるとしている。

インド業者によりそのまま輸出されることもあるが、多くはインド産などとブレンドされてしまい、ネパール産の茶葉としては流通しない。ネパール産としての流通を増やすためにはインド以外の第 3 国への輸出を増やす必要があるが、そのためには単純に品質を改善したり製品ラインを拡充したりするだけでは十分ではなく、HACCP や ISO、フェアトレードの認証を取得し、顧客の残留農薬値、ラベリングやパッケージングなどに対する要求に応えることが必要となる。

(5) コーヒー

Nepal Coffee Producers' Association (NCPA) によると、27,000 の農家が 1,752 ヘクタールでコーヒーを栽培しており、昨年は 418 トンの輸出品質グリーンビーン（輸出品質に見合わない豆も含めると 2 割増しの 500 トン）が生産された。一方、海外からの引き合いは 6,500 トンあるとされ、生産量が圧倒的に足りない状況となっている¹⁴。実際には年により出荷数量・額の変動が大きく、これらの引き合いの全てが安定した需要ではないと思われる。しかし、引き合いと生産のギャップの大きさを考慮すれば、当面は生産増が輸出増に直結するものと見込まれ、コーヒーの輸出品としての可能性は高い。コーヒーの栽培面積は年々増加しているが、グリーンビーン生産量は近年停滞状況にあり、収量は主要なコーヒー生産国に大きく劣っている（表 8.1-9 および表 8.1-10 参照）。今後は、栽培面積の拡大に合わせて、収量改善への取り組みが必要であろう。また、栽培農家における栽培管理や病害虫対策の知識普及が必要である。Nepal Coffee Producers' Association としては、ネパールコーヒーのトレードマークを取得し、ブランド化を進めていく計画がある。



表 8.1-9 コーヒー(グリーンビーン)生産量推移

	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Area Harvested (Ha)	200	314	1,078	1,285	1,395	1,495	1,531	1,650	1,752
Production (tonnes)	25	72	250	300	460	500	268	307	402

出典:FAO STAT

表 8.1-10 コーヒー(グリーンビーン)収量比較(kg/ha)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Nepal	233.5	329.7	334.4	175	186.1	229.5
Viet Nam (参考)	2,039.1	2,558.8	2,110.8	2,085.1	2,160.0	2,187.9
World + (Total)	757.9	775.7	795.4	782.9	811.0	790.7

出典:FAO STAT

NCAP は品質に自信を持っている。これまでに指摘されている豆の品質のばらつきについ

¹⁴ Nepal Coffee Producers' Association によれば、昨年は 215 トンが輸出され、203 トンは国内市場にまわっている。

ては、Palpa と Syangia に大規模なパルピングセンター¹⁵を設置したことで、収穫後処理の過程での品質のばらつきについては一定の改善を図れるとみている。しかし、並行して農園での栽培・収穫の段階での品質のばらつき改善の対応も求められる。

(6) MAPs 製品（薬草・香草製品）

その多様な地形と気象条件により、ネパールでは様々な MAPs (Medical and Aromatic Plants) が自生しており、毎年 50,000 トンの MAPs が採取できると言われている。現在は、採取された MAPs の大部分が何の価値付加もない状態でインドに輸出されているが、その資源の豊富さから MAPs 由来の製品加工（ここでは、「薬草・香草製品」と呼ぶ）は有望である。



国内で加工することにより付加価値を高められるだけでなく、嵩を減らせることも内陸国のネパールには都合が良い¹⁶。仮に 50,000 トンをすべてエッセンシャルオイル抽出用として使用できた場合、250~300 トンの精油を作ることが計算上は可能となる。また、高い加工技術を要さず、輸出に際して要求される基準も比較的緩い製品に注力することで、加工製品としての薬草・香草製品が出荷可能となる。但し、品質自体は国際的に受け入れられるものでなければならない。

MAPs の供給においては、まず自然林からの持続可能なレベルでの採集が求められる。現在取引されているネパール MAPs の 9 割は自然林から採取されたものであると言われているが、加工まで展開することを考慮すれば、需要が大きく、栽培可能な品種については栽培により供給を拡大することが望ましい。外部から持ち込まれた MAPs を栽培する場合など、農民が栽培に関する知識を持ち合わせていない場合には、正しい種を使用し、望ましい手法で栽培されるよう、助言・指導が必要となる。また、MAPs および薬草・香草製品の成分分析ができる試験設備が国内に全くないわけではないが、機材が古く分析精度に不安がある上、分析時間を要するとの指摘もある。

(7) 花卉

国内の、特にカトマンズ首都圏における需要の伸長に対応して、花卉の栽培は増えている。市場に近いカトマンズ周辺やチトワンなどを中心に 650 ほど栽培農家が 120 ヘクタールの農地で花卉、鉢植え、球根などを育てており、2006 年時点での売上は既に 2 億 3 千万ルピーに達している。現在の出荷先は国内が中心で輸出は 5% 程度にすぎないが、空輸による花卉輸出であれば内陸国であるハンディを軽減できることから、発展の可能性があると思われる。年により輸出構成は異なるが、主に輸出されているのは球根、挿穂及び接ぎ穂、バラなどでオランダ、カタル、ドイツ、アメリカなどに輸出されている。

¹⁵ パルピングとは水洗式コーヒー精製工程の第 1 段階で、コーヒー豆の 1 番外側を覆う果肉を除去する工程。

¹⁶ UNCOMTRADE によると、例えば 2011 年のネパールのハーブ (HS code:121190) の輸出単価\$1.18/kg に対して、エッセンシャルオイル (HS code: 330129) の輸出単価は\$27.9/kg となっている。

表 8.1-11 花卉業界輸出額

	輸出額(Rp)		輸出額(Rp)
1998/99	730,560	2005/06	32,634,275
1999/00	547,200	2006/07	20,844,930
2000/01	4,007,569	2007/08	24,216,171
2001/02	1,328,162	2008/09	29,205,311
2002/03	18,259,383	2009/10	20,874,606
2003/04	11,204,703	2010/11*	191,453,039
2004/05	16,228,315		

注：2010/11 年は中国からのスポット大量発注があったため輸出額が急増しているが、2011/12 年は 2009/10 年以前の水準に戻っているとのこと。

出所：Floriculture Association Nepal からの聞き取りによる

インドでの需要はデリーなど都市部に限られ、政府から様々な支援を受けて栽培されたインド国産の競合品が安価で流通していること、空輸の場合の輸送費はインド向けもその他の国向けも大差がないことからなどから、インド以外の市場へ輸出を図る必要がある。

輸出のためには、まずは、栽培管理の改善により品質を上げ、また品質を揃える必要がある。特に肥料の選択や施肥技術そのものが国内で確立されておらず、また冬場の栽培技術も、試行錯誤の課程にある。販路拡大においては、海外の買い手とのネットワークが構築されていないことも課題である。自ら買い手を探すまでのネットワークがないため、海外からの引き合いを待っている状況にある。自然条件を活かした産品としての成長可能性は高いが、同時に、なすべき事項も多いと言える。

(8) インスタントヌードル

ネパールの製造セクターの競争力が低い要因の 1 つとして、規模の経済を働かせられないことがよく挙げられる。しかし、インスタントヌードルは外国企業からの技術支援を受けて大規模生産を行なったことにより、価格競争力の獲得に成功している。ネパール国内でのインスタントヌードルの需要は現在 30,000 トン/年程度とみられ、更に年々拡大している。ネパールのインスタントヌードル製造企業はそれに対応して生産規模を拡大しているため、インド北部市場においても競争できる状況にある。インドでもマギー社などのインスタントラーメンはあるが、どちらかと言えばスープとして食卓に上がるのに対し、ネパール産はスナックとしても食べられており、商品性に若干の違いがあることも有利に働いていると思われる。また、味付け（粉末スープ）にネパールならではの香辛料を使用しており、これが南アジア地域においても受け入れられている。

ネパールでは 20 社以上がインスタントヌードルを製造しているが、大企業による独占が進んでおり 1 社で 8 割近いシェアを握っている。同社は、市場の成長を見越して現在の国内需要分を上回る生産計画を立てているが、他社も状況は同じとのことである。国内産の小麦を主に使用していることも、競争力のある価格で製造することを可能にしている。ただし、食用油、しょうゆ、添加物、グルタミン酸ナトリウム、包装材などは輸入である。包装材に

かかるコストをさらに下げることによって、価格競争力はさらに強化されるものと思われる。

(9) パシュミナ製品

パシュミナは標高 3,000 メートル以上の高地に生息するヒマラヤ山羊（Chyangra）から採取される繊維（ウール）で、繊維質が均質で繊細なため、柔らかく、温かく、そして非常に軽い。ネパールのヒマラヤ地域以外でパシュミナを採取できるのはインドのカシミアやパキスタンなど、安定供給の観点で不安のある地域に限られており、ウール製品市場の中での差別化商品として潜在性が高い。同一製品が大量生産される中国産に対して、ネパールは客のオーダーに合わせて生産することができ、特にヨーロッパ向けの輸出にはその強みを生かすことができる。また、100%パシュミナストールのインド産に比べ、経糸にシルクを用いたネパール産は、使い勝手やファッション性からも評価が高い。課題としては、糸を自国で生産できていないことが挙げられる。パシュミナはネパールで採取されているものの、その紡績に必要な設備を備えた工場が国内に無いため、ウールを中国に輸出し、糸を高値で買い戻している。

主なパシュミナ製品はショール、ストール、セーターなどで¹⁷、その 7~8 割が輸出されており、国内市場に出回る製品もその多くは外国人観光客により購入されている。国内には従業員が 100~200 名程のパシュミナ織メーカーが約 20 社あり、輸出されているのは主に織メーカーの製品である。1990 年代半ばにパシュミナ製品のブームが起き、ネパールからの輸出も大きく伸びたが、需要の高まりによりウール、更には化繊のショールやストールがパシュミナ製品として出回ったことからパシュミナ製品のイメージが悪化し、ブームの終焉と共に輸出も激減した。そこでネパール産パシュミナ製品の品質を維持し、そのイメージを回復させるため、“Chyangra Pashmina”の商標登録への取り組みが行われ、現在 41 か国で登録されている。業界一体となって、このブランド化を進めることがネパール産パシュミナの輸出市場拡大では重要となる。

(10) セメント

ネパールには 12 億 5,000 万トンの石灰石の埋蔵が確認されており、セメント用の良質な石灰石のある地域でセメント企業が操業している。鉱床の存在が確認された地域で新たな開発調査も進められている。現在、セメントの国内需要は年間 300 万トンで、そのうちの国産セメントのシェアは 35% 足らずだが、鉱床の開発とセメント生産の拡大が進めば輸入に頼らずに国内需要を賄えるとみられている。ネパールでのセメント生産には、インフラや電力不足、資源開発における社会環境配慮の視点からの制約による石灰岩の単価の高さなど、コスト高となる要因が多くある。しかし、発電所をはじめとしたインフラ開発や、ビルの近代化などを背景に国内のセメント需要は増加し続けると見込まれることからセメント業界は高い成長が期待される。また将来的にはインド北部やバングラデシュなど近隣諸国への輸出も考えられる。

¹⁷ 現在業界全体で毎月 10 トンのカシミア糸から製品（セーターであれば 15,000 枚、パシュミナで 10,000 枚）。

(11) 鉄鋼、金属加工製品

鉄鋼は、エネルギー集約産業であるため、電力インフラ、あるいはエネルギーコストが高いネパールでは、今のところ決して優位性のある産業とは言えない。また国内に製鋼所がないため、すべての鉄鋼加工製品が、インドからの鋼材輸入により生産されている。この点でも産業としては不利である。それでも現在、ネパールの鉄骨材や金属加工品の生産量が伸びている理由は、国内の政府および一般家庭における需要の伸びによるところが大きい。また、相当量の鋼材類がインドへ再輸出されているが、これらは主に、インドとネパールの関税差を利用した亜鉛コートシートや鉄筋類である。ネパール国内重要の何十倍とあるインドの建設市場の動きを見れば、インド国内で建設資材が不足してくることは明らかである。特に国境を接する UP 州やビハール州の建設ブームはこれからであり、その需要を見越したネパールからの鋼材輸出は可能性が高いと言える。また、ネパール国内においても、水力発電をはじめとするインフラ投資が今後進むことが予想されることから、国内需要としても増大が見込まれる。このように需要面から鉄鋼、金属加工製品の成長性は高いと言える。

一方、需要や生産コスト面の視点からだけではなく、ネパールの工業セクターの健全な発展を考えた場合、伝統的な加工技術を活かした金属加工業の育成は、工業基盤を形成する上でも必要なことと言える。家庭で使用される様々な金属製品（タンス、テーブル、コンロ台、ベッド、外装品など）は、ネパールの技能者が持つ固有技術で十分に対応可能である。またネパール特有の曲がりくねった道で必要とされるガードレール、カーブミラーなども需要が高く、且つ社会生活に不可欠なものである。これらは一定規模の設備を必要とするが、投資を行うか否かの問題であり、技術的に対応が不可能なわけではない。いずれにせよ鉄鋼、金属加工製品は、現在の電力、エネルギー事情を踏まえ、いかに国内での生産性を高めていくかが課題と言える。

(12) エンジニアリング

ネパールでは、プラントなど大規模施設を要するような産業は、これまでタイヤ、ガラス、セメント、製糖など、国営企業のみであった。民間のエンジニアリング会社として比較的大きな企業はタイとの合弁企業である変圧器メーカーであろう。このほか、1999年に始まったカトマンズでの電気三輪車製造プロジェクトでは、国内のメーカー4社が参加している（現在1社が細々と修理加工を継続しているのみ）。一方で、トラック用エンジン、トランスミッションを輸入し、ジープ仕様の多目的車を月間15~20台ベースで製作している会社もある。このほか、ブロックの製造機械や簡単な機械組み立てを行う企業はある。ネパールにおいては、鉄鋼製品や素形材の生産量が限定¹⁸されていることから、エンジニアリング分野の事業はいまだ未発達と言える。しかし国内に需要がないわけではない。自動車にしても唯一国内で生産されている多目的車だけとって、2012年は600台が輸入されており、それに対して国内生産は、わずかに100台である。エンジニアリングの基礎部分が未発達であることから、容易に輸入代替が進むわけではないが、国としての工業発展を図る上で、エンジニアリング産業の欠如は、大きな影響を与えるものとなる。現状だけを見れば、国内需要はあっ

¹⁸ 鋼片を製造する企業は存在するが、自社生産の最終財であるインフラ資材や建築資材に利用しており、国内他社に販売するだけの量を生産してはいない。

ても産業としての発展は厳しい面ばかりが見出されるが、ネパールとして将来の工業は点を考えた場合、小さな部分からでもエンジニアリング産業の芽を育むことが必要である。その意味で、現在、Hulas Motor¹⁹が取組んでいる自動車の生産は、そのきっかけとなり得るものである。民間企業としての事業活動を政府が全面的にバックアップすることにより、その可能性は高いものと思われる。

また、小型の機械工業について言えば、テライ地域のみならず全国的に生産されているブロック等の加工機械が上げられる。建設資材そのもの国内需要が大きいため、必然的に国内の機械メーカーが生産を始めたものであり、現在は全国に約 10～15 社が同様の加工機械を製造している。また軽工業分野とも言えるが、住宅内の家具や洗面台、ベッド、調度品、あるいは外装品などの金属加工品も、今後さらに需要が伸びる可能性が高い。現在は、5 人未満の小規模企業が主に製造しており、この分野を伸ばすことにより個人事業主の企業化を進めることも期待される。

更にインフラ資材をネパール国内で、既に生産している点も指摘しておきたい。橋梁資材や街灯の柱は、国内で生産している。ブータンの電力計画に際し、ネパールの企業²⁰が、街灯の柱の部分を生産し、供給している。

(13) IT/BPO (Business Process Outsourcing)

サービス輸出産業として、IT/BPO の成長可能性は高い。まず、隣国の IT 大国であるインドでは近年人件費が高騰しているため国外にアウトソース先を探す企業が出始めている。文化や言語にバリアのないネパールはその受注先として潜在性が高い。また、インドに業務の一部を外注している諸外国の企業にとっても、IT ビジネス環境としては同様のサービスを提供することは可能で、インド人やバングラデシュ人には無いネパール人のフレンドリーさは代替のアウトソース先としての強みとなり得る。

IT 人材については、中堅クラスの人材が不足しているものの、カトマンズ大学のコンピュータサイエンス学科など ICT 関連分野のコースを開設している高等教育機関から毎年 2,000 名ほどが輩出されており活用可能である。また、現在はうまく活用されていないが、Banepa には IT パークが整備されており、魅力ある入居条件を設定することによりパーク内およびその周辺に IT 関連企業を集積させられれば、発展の可能性は更に高まる。通信インフラ面では、タライの東西ハイウェイに沿って光ファイバーが敷設され、ビラトナガルやヘタウダにデータセンターが開設されている。ブロードバンドも普及しており、全体として改善が進んでいる。

ネパールには、150 社程度の ICT 関連企業が企業登録をしており、未登録のインフォーマル企業を含めると 300 社程度がビジネスを展開している。インドで教育を受けた若い世代に、ネパールに帰国して IT 関連のビジネスを始める者が増えているとみられる。ハード販売以

¹⁹ 同社の技術支援は、米国の DONA Spicer 社が行っている。また、Hulas Motors は、ネパール財閥系企業の 1 つである Golchha グループが経営している。更に同社には、インドの Tata グループが買収を持ちかけた経緯がある。

²⁰ Bhagawati Steel Ind.Pvt.Ltd 社が受注している。

外の主な企業はコールセンター業、ハリウッドのアニメーション制作の下請、地理情報システム（Geographic Information System: GIS）の下請けなどに従事しており、ウェブサイト作成や携帯アプリの開発を行っている企業もある。既に海外売上比率は 25～27%程に達していると推測される。IT 業界として海外での認知度を高め、Bapena をクラスターの拠点とすることにより、海外からの投資を呼び込むことも考えられる。

(14) 仏蹟ツーリズム

ルンビニ、カピラヴァストゥ周辺を含むインド国境地域を、仏蹟観光地として開発することにより、巡礼者のみならず一般の外国人観光客をも呼び込める可能性は高い。インド国境側の仏蹟地には毎年 100 万人程の仏教徒が巡礼に訪れている。一方で、ルンビニは仏陀生誕の地で 4 大聖地の 1 つであるにも関わらず巡礼者数はその 10 分の 1 に満たない。その主な要因が、ネパール側の開発の遅れである。ルンビニから 20 km 離れたカピラヴァストゥには、シッダータ王子（後の仏陀）が過ごした王宮跡があり、その発掘が進められているが、観光地としての整備がなされていないため、現在は純粋な巡礼者が訪れるだけの地となっている。カピラヴァストゥを初めとする、ルンビニ周辺の仏蹟を開発することにより、インド側と併せた観光地開発が可能となり、観光客、ないしは巡礼者のネパールでの宿泊を増やすことも出来る。

そのためには仏蹟めぐりを基本としたうえで、夜のライトアップショーや博物館の充実、あるいはアグロツーリズムの要素を加えるなど、新しい工夫も必要である。また、カピラヴァストゥについては、従来からインド・ネパール間でその所在地をめぐる論争になっており、決着をつけると言うよりも、互いが地域の経済開発を行う視点から協力し合い、ルート開拓をするなど連携して取り組むことが求められる。

(15) 新たな観光スタイル

アグロツーリズム、アドベンチャー型ツーリズムなどは、新たな観光スタイルとして、その潜在ニーズは大きい。アグロツーリズムについては、マナスルやアンナプルナの入り口でもあるラムジュン郡が成功事例として上げられる。従来よりトレッキングのメッカであったが、そこに地域の生活スタイルや地元産の農産品などを組み合わせて、滞在客をもてなす試みが、新たなアグロツーリズムとして展開されている。地域では疑似農業体験の試みとしてマッシュルーム栽培や牧畜なども取り入れ、これによってアグロツーリズムに参加する農家の数も増やしている。一方、景観を楽しみながらのアドベンチャー型ツーリズムとして、カスキ郡では、従来季節によって制約があった川下りなどのアドベンチャー型から、溪谷や山の高さを活かした、パラグライダー、空中大橋、ロープウェイ、あるいはバンジージャンプなどの新たな取組みが提案されている。すでに商業化されたところもあり、これらと従来からのトレッキングなどを組み合わせることにより、新たなアドベンチャー型ツーリズムを提供することが可能となる。

8.1.2.5 有望産業・産品

上記、前提条件、要素条件、需給条件を参考とし、さらに今後の成長可能性も鑑みた上で、本調査では6産品、4サービス分野を有望産業・産品として選んだ。ただし、すべての品目・分野について、評価軸を同じ重みづけで選んだわけではない。たとえば、現状で、生産高が少なかったり、市場が小さかったりしても、輸出産品としての競争力や、国として今後育成すべき産業・産品についても有望と見なしている。最終的な選定根拠は、ネパールの民間セクターにおいて、「競争力を有する産業・産品」、「国の産業基盤構築等に資する産業・産品」とした。

表 8.1-12 ネパールの有望産業・産品・サービス分野

民間セクター開発における位置づけ	産業・産品
I. 競争力を有する産業・産品 ・ インドとの輸入関税の差を活かし、ネパールから輸出可能な産業・産品 ・ ネパール国内に良質な資源、技能などの優位性がある産業・産品	① 亜鉛メッキ鋼板、②インスタントヌードル ③ 農産品・農産加工品、④ハーブ製品、⑤セメント、 ⑥ 発電事業
II. 国の産業基盤構築等に資する産業・産品 ・ 国として将来のために育成すべき産業・産品 ・ 地方の経済活性化に資する産業・産品	⑦IT/BPO サービス、⑧軽工業製品 ⑨観光産業、⑩一村一品産品

出所：調査団作成

産品の中には、農産品・農産加工品やハーブ製品、あるいは一村一品産品など、多種多様な品目を含む産品グループとして選んだものもある。同様に、発電事業、IT/BPO サービス、観光産業なども、ひとつの産業（クラスター）として選んでおり、その中にはいくつかの異なるサービス形態、分野が含まれている。従って個別品目ベースで見れば、ここに上げた以上の数となる。

8.1.3 投資有望分野

投資有望分野と言う視点からも、基本的には前節までで述べた産品・サービス分野が有望な分野と言える。あらためて有望分野を産業セクター名に置き換えれば、次のセクターが、今後ネパールにおいて投資有望な分野と言えよう。

- ・ 電力セクター : 水力発電、太陽光発電
- ・ 農業セクター : カルダモン、ヒラマメ、オーソドックスティ、生姜、コーヒー、など
- ・ 軽製造業セクター : 薬草・香草製品、インスタントヌードル、パシュミナ、果物ジュース
- ・ 軽工業セクター : 亜鉛メッキ鋼板、金属加工品、など
- ・ 観光セクター : 仏蹟/史跡ツーリズム、アグロツーリズム、エコツーリズム、アドベンチャー型アウトドア活動
- ・ 情報産業セクター : ソフト開発、BPO サービス

電力セクターにおける投資有望性は、現状の電力事情を見ても明らかである。国内に豊富な水資源がありながら、発電量の不足から、電力供給は限定的な状況である。大規模水力発電への投資のみならず、小規模水力発電や太陽光発電なども投資対象となろう。すでにこの分野では、Nepal Investment Boardをはじめとして、誘致活動が行われているところであるが、投資インセンティブ、発電した後の売電や、外資企業の本国への利益送金など、いまだ明確な規定が存在せず、これらを含めた電力セクターでの投資振興に関わる法制度整備が求められる。

農業セクターについては、本調査では輸出向け産品を念頭に、有望品目を選別している。自然条件を肯定的にとらえれば、ネパールの野菜・果物や花卉栽培は有望と言える。実際、中国、イスラエルやグルジアからは、ネパールの輸出向け農業部門に関心が寄せられている。インドからはハーブ生産への投資もみられる。一方、ネパールでは基礎食料である穀物類も不足しており、野菜やハーブ類だけでなく、米や小麦などへの投資も可能性はある。ただし、この分野で、投資をテコに輸出に十分な生産量を確保するためには、今後、森林地帯からの農地転用など規制改革（森林はなくとも山岳地域と言うことで森林地帯とされる）を行い、大規模農業を可能にすることが求められる。

工業セクターへの投資は、基本的には軽工業分野が有望と言える。いまだ国内に工業基盤が構築されておらず、工業原料や資材は輸入に依存している。技術的蓄積も浅い。これらのことを考え合わせれば、食品加工や薬草・香草製品、あるいは繊維や金属加工などの軽工業分野での小規模投資が外資にとってもまずは無難と言える。その際、輸出指向品だけでなく、国内での輸入代替を図る視点からの投資も考えられる。しかし、軽工業分野への投資であっても、基本的に外資にとっては、資本のみならず、技術、市場（輸出の場合）などもあわせてネパールに持ち込み、人材も育成する考えでなければ、工業セクターでの投資は難しい。

一方、自動車などの大掛かりな分野については、今すぐ大きな展開が図られる可能性は低い。むしろインド市場との関係から見た戦略的な投資誘致が考えられる。2011年のインドの自動車生産台数は約310万台であるが、2020年までには約1,000万台までになるものと予測されている。そのためには、インド国内のアッセンブラーにとっても日本を含む部品サプライヤーのこの地域への進出が欠かせない。この意味で、インド、あるいはパキスタンの自動車生産の動向を踏まえたネパールでの投資も想定される。ただ現時点では、ネパールにとってそのハードルが高いことも事実である。

観光セクターは、ホテルやレストランよりも観光資源そのものへの開発投資が有望と言える。仏蹟遺産を活かした仏蹟ツーリズムが十分に開発されていないだけでなく、これまでのところヒマラヤや国立自然公園についても十分に活用したとはなっていない。また、グリーンツーリズム（アグロツーリズム）など地場の農業資源や観光資源を組み合わせることにより、新たな観光スタイルを提供することも考えられる。さらに、これまでのネパール観光は、自然の景観や文化的遺産を活かした観光が主体であったが、季節や気候に左右されないアトラクション、家族で楽しめるツアープラン、自然を楽しみながら、保養や教育の要素を取り込んだ滞

在型観光の開発などの分野も投資先としては有望である。これらの開発は、外国人向けだけでなく、同時にネパール人向けにも考えられる。

情報産業セクターに関しては、ソフト開発や BPO (Business Process Outsourcing) の分野で、若い人材の能力を活用した投資が期待し得る。すでに日本から 3 社がこの分野での投資を行っている。小規模であっても信頼を得ながら、規模を拡大していくことが情報産業セクターでは望まれる。また、政府としても、この分野での投資促進を打ち出しており、予定されている施策が実施されれば、外資にとってのインセンティブも増える見込みである。特に、バネパにある IT Park の外資向け活用は、工業用地など受け皿が整備されていない他のセクターに比べ、情報産業での外資誘致における利点となる。

上記の各分野への投資誘致促進のためには、各分野個別の対応も必要であるが、総体的な投資環境改善も求められている。そして、そのための核となるのは、行政能力強化と対になった規制緩和である。そして経済活動に関する法整備を進めることで、制度化を担保することは、投資家からの信頼確保につながると言えよう。そして、政策決定手続きの可視化など、政治コストの最小化を実現できるかどうかは、投資は言うに及ばず、ビジネス環境の改善に直結する。

8.2 民間セクター開発にかかる戦略・発展パターン

8.2.1 民間セクター開発の意義と目標

ネパール政府が 2006 年以降掲げている経済開発の目標は、一貫して「貧困の削減、地域不平等格差の是正」にある。例えば、本報告書第 2 章で述べたとおり、直近の 3 か年計画（2009/10～2012/13）においても、計画の開発ゴールとして次のように明記している。

「持続的な経済成長により、雇用機会の創出、経済的不平等の削減、地域間格差の是正、社会的不公平の撲滅を進め、すべてのネパール国民の生活水準の向上、貧困の削減、地域間格差の是正、および 2015 年までのミレニアム開発目標の達成を図る。」

一方、日本政府としても 2012 年 12 月時点で、対ネパールへの援助方針として、次のような目標を設定し、様々な分野での開発支援を行っている。

大目標（基本方針）：

「後発開発途上国からの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」

中目標（重点分野）：

- (1) 地方・農村部の貧困削減
⇒農業、農産品の高付加価値化・多様化及び農産加工を通じた農業収入機会の向上
- (2) 平和の定着と民主国家への着実な移行
⇒民主化プロセスの後押し
- (3) 持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会環境・基盤整備
⇒電力を含む各種インフラの整備支援

本調査は、これら両国の開発方針を踏まえ、ネパールの民間セクター開発に関わる開発の方向性を探るものである。しかし、貧困削減自体は国家経済開発の上位目標とはなり得ても、民間セクター開発の直接的な開発目標とはなり得ない。そのため弊調査団としては、ネパール民間セクター開発の目標を、「持続的かつ均衡のとれた経済成長の実現」に置くものとした。

その大目標の下に、次の 3 項目を中期目標として設定し、これらを実現するための開発の方向性を検討した。

ネパール民間セクター開発の大目標：

「持続的かつ均衡のとれた経済成長の実現」

中目標：

- 1) 持続的経済開発を可能とする国内産業基盤の構築
- 2) “Made in Nepal”ブランドの確立を目指した貿易・投資の振興
- 3) 地域資源の活用による地方経済の活性化

ここで大目標と中目標の関係を簡単に説明しておく。先ずここであげている目標とは、大目標、中目標に拘らず、ネパールの民間セクター開発における最終的な目標を指している。同時に中目標の達成が大目標の達成につながるものでもある。すなわち、中目標はネパール民間セクター開発の直接的な目標であり、その結果として大目標が同時に達成されることになる。

中目標として最初にあげた国内産業基盤の構築における産業とは、必ずしも工業セクターのみを指すものではない。現在その基盤が脆弱な各産業セクターの底上げを意味している。2番目のネパールブランドの確立は、モノづくりにおいては国内市場向けだから国内の品質基準で良しとするのではなく、国内市場向けであっても輸入品と競争して勝てるだけの品質（国際基準）を最初から目指すことを意味している。さらに3番目に掲げた地域資源の活用による地方経済の活性化は、様々な制約要件と共に、多様な地域資源をもつネパールにおける、地域経済活性化のあり方を目標に置き換えている。繰り返しになるが、これらはそれぞれが達成されて、大目標の達成にもつながるものである。

特に、本調査の結論として、ネパールの民間セクター開発においては、産業基盤構築や貿易・投資促進はもちろんのこと、丘陵地域や山間部を含む、ネパール全体として、バランスのとれた産業振興（=民間セクター開発）の視点が重要と言える。

8.2.2 貿易・投資促進のための戦略・発展パターンのあり方

ネパールは、農業国から、工業化への移行段階で成熟することなく、サービスセクターの比率が50%を超える国へと変化しつつある。90年代前半に、規制緩和や経済自由化を進めた際、経済全般の高成長と、農村部の労働力が都市部の工業セクターへと移動する動きが生じてはいる。しかし、輸入・輸出をインドに依存した体制や、欧米市場のクォータに甘んじた貿易形態は、国内工業基盤を構築することなく、相手国市場の動向や政策・制度によって左右されるだけの脆弱な工業セクターでしかなかった。また工業セクターでの投資においても、外資としてはインドからの投資が圧倒的であり、同様の理由で広がりを見せないまま今日に至っている。

今後、ネパールの貿易振興、投資促進を図る上で、その目標は、あくまでも前節であげた3つの中目標を達成することにあると言える。これらの目標を達成するための取組みとして、次のような取組みが求められる。

8.2.2.1 貿易振興のための方策

(1) 品目別輸出振興戦略の策定

ネパールにおいて、輸出促進を図るための戦略は（あるいは現状分析）は、「Trade Policy 2009」や、「Nepal Trade Integration Strategy 2010 (NTIS)」において一定の方針が打ち出されている。しかし、これらは具体的なアクションプランとまではなっていない。例えば前者においては、ワーキングポリシーとして13項目が取り上げられているが、それぞれの具体的な実行手段までは触れられていない。同様にNITSにおいても、輸出可能性のある品目の分析、課題抽出、アクション項目の提示までは行われているが、具体的な内容については明記

されていない。これらを策定した商業・供給省からは、方針を関連政府機関、民間セクター、あるいは国際ドナー機関に示すことにより、何らかの支援が提供される、あるいは何らかの活動が実施されることを期待している節が窺える。これまでの施策の問題としては、予算が伴わなかった点以外にも、具体性に欠け、結果的に他との整合性を欠いている点もあげられる。

ここで言う戦略的な輸出振興アプローチとは、明確な狙いをもって、5W1H の構成で策定された輸出振興計画を意図している。今、ネパールの輸出戦略として重要なことは、輸出チャンピオン品目を、ひとつでも、ふたつでも成功事例として作ることである。例えば、パシュミナを” Chyangra Pashmina “の商標で各国に登録する動きがなされているが、輸出チャンピオンとするには、パシュミナを世界市場に対応させるための輸出振興戦略が必要である。いくら品質が良く、価格が安いと言っても、現状の供給体制は世界のパシュミナ市場に対応できていない。輸出量が少ないだけに海外市場での認知度も十分に高まっていない。同様なことはほかの輸出潜在性の高い品目においても言える。そこには原料段階から加工、検査段階に至るまで、集約化や加工技術への支援、あるいは海外宣伝活動などを含めた国としての戦略的な取組みが必要である。今後、輸出潜在性の高い製品につき、まずは市場調査を行い、より具体的な輸出振興戦略を策定することが必要である。

(2) 振興体制の能力強化

貿易振興体制の脆弱性も本報告書で指摘したとおりである。Trade and Export Promotion Center (TEPC) の設立には、ネパールの貿易振興をさらに加速させる狙いがあったと思われるが、実態としては組織が弱体化していると言わざるを得ない。単に人員や予算を増やすだけでなく、TEPC としての役割・機能をどこに置くかをまず明確にしなければならない。ネパールの輸出企業（あるいは輸出品目の開発）において最も留意すべき点は、国際的な品質水準をいかに達成するかである。多くの企業が技術不足、設備の不足、あるいは原材料への不満を口にするが、様々な制約の中で国際品質を達成するにはどのような工夫をすべきか、また海外のニーズはどこにあるのかなど、国外のより多くの情報を提供する機関が必要である。その主導的役割が TEPC には求められていると言える。現在のようにネパールだけの情報を整理・提供しても輸出振興には役に立たない。設立の原点に戻り、TEPC の役割と機能を再確認した上で、その能力を強化することが求められる。（ネットワーク構築については、下記 (3) も参照のこと）。

(3) 海外市場情報のネットワーク構築促進

海外市場の製品情報やバイヤー情報の不足は、上記でも指摘した通り、ネパールが輸出を振興する上でのボトルネックのひとつである。これまでネパールから輸出している製品は、品目を問わず客先仕様による受託生産方式のものが多く、それは、海外市場のニーズを先取りし、売り手として戦略的に販売すると言うものではない。今日、欧米の大手バイヤーは、自社仕様に基づく委託生産を競争入札制度を経て行う前に、サプライヤーからの提案を常に吟味して発注をかけている。また、中小バイヤーも、各国の貿易振興機関（日本の JETRO、韓国の KOTRA、マレーシアの MATRADE などや、欧米の商工会議所、州通商事務所など）

を介して、常に海外の良質なサプライヤーを探している。いわば提案型の市場開拓がネパールの輸出企業にも求められている。現在のところ、これらの情報を積極的にネパール国内企業にフィードバックできる仕組みや組織が欠けている。

そのためには、海外の貿易振興機関や商工会議所等との連携を促進すると共に、国際連合開発貿易会議（UNCTAD）の Trade Point や、International Trade Center（ITC）の機能も活用するなど、そのネットワークを強化する必要がある。またネパール国内においては、Fair Trade Organization のネパール事務所の活用なども効果的であろう。同組織を通じて海外市場のニーズを取り入れ、またバイヤーを発掘した事例として、ポカラにある Women's Skills Development Organization のケースがある。このモデルは、多くの国内企業に適用可能である。

(4) ネパールブランドの推進

自国ブランドの確立は、どの国においても輸出振興におけるテーマである。ネパールではこれまで上記で述べたように、受け身の輸出形態が多く、紅茶やパシュミナなど代表的な輸出品も決して国際的な認知度が高いわけではない。ネパール産品の代表的なブランドとしては、真っ先にインスタントヌードルの“Wai Wai”ブランドが上げられる。しかしこれに続くものがない。現在、ネパール産パシュミナの国際商標化が進められているが、同様に、オーソドックスティーや、オーガニックコーヒーなども、ネパールブランドでの開発が可能と思われる。政府には、企業による外国での商標出願や国際見本市への出展などを側面支援すると共に、海外のみならず国内における（土産物屋の）模造品を摘発するなど、ネパール製品の信頼性を高める努力が必要である。

(5) インド、中国市場への輸出促進

ネパールにとってインド・中国と隣接する優位点は、すぐ近くに巨大な消費市場が存在するという点である。しかし、これら2国との隣接は、これまでのところネパールへの輸入超過の形で顕在化している。インドや中国と真っ向から競合するのではなく、これらの国々との関税格差を活用したり、これらの国が提供しない部分で市場を開拓する、あるいはこれらの国々のビジネスを補完する形でバリューチェーンに潜り込んでいく、といった工夫が必要である。それは、一定規模の投資が必要なものもあれば、小さな改善の積み上げで、今すぐに行えることもある。

例えば、農産物の場合、ネパールの農産品の均質化がされていないことは、インドの流通ルートに乗らない理由の1つとされている。味を含む品質の均質化はともかく、サイズの規格化は、今すぐにも取り組める課題である。また、農産品の洗浄や、梱包方法、出荷単位などについても、大掛かりな投資でなく、現状で改善できる部分が多々ある。さらに、制度や規格の統一、手続きの簡素化、オンラインでの情報発信など、行政の取り組みにより改善できる部分である。

8.2.2.2 投資振興のための方策

(1) 戦略的投資振興計画の策定

輸出振興同様、投資促進においても国としての戦略的な活動計画が策定されていない。例えば、本報告書で選定するまでもなく、ネパールでは政府をはじめ様々な機関が輸出有望産品や、投資有望分野などをあげている。しかしこれら有望産品・分野と投資促進策を結びつける戦略がない。もちろんネガティブリストとして、外資が投資できない分野は提示されているが、積極的に投資を呼び込みたい分野は示されていない²¹。また、投資を呼び込みたい分野と、それ以外の一般投資分野とのインセンティブの違いも明確に規定されていない。

投資促進活動において、インフラ関連などの大規模投資と、民間セクターとして育成していくべき軽工業、観光、情報サービス分野における投資では、投資家へのアプローチが異なるべきである。現在は、その違いを見極めるための投資促進活動自体が行われていないと言ってもよい状況にあるが、今後、軽工業や観光・情報産業分野での投資促進に焦点をあて、より戦略的な投資振興計画が策定されるべきである。

(2) 投資促進に係る情報発信、プロモーション活動の見直し

投資促進活動自体が不足していることから、結果として潜在投資家に対するネパールに関する情報提供も不足している。情報不足と共に、情報を伝える手段も限られている。現在、USAIDの支援を受け、Confederation of Nepalese Industries (CNI) は Ministry of Industry (MoI) と連携の下、ポータルサイト“Invest Nepal”を開発している。同サイトは、外国投資家向けの英語版投資情報として、投資手順や規則のみならず、ネパールのビジネス環境に関する情報や業界分析などを提供しており、外国に住む投資家にとっては、極めて有益な内容と言える。しかし、なぜこのような情報の提供が民間団体である CNI によって行わなければならないのか、ネパール政府は考える必要がある。投資促進に係る情報提供機関と投資相談窓口は、基本的には同一であるべきである。

これまでの投資促進に係る情報発信は、インドが主たる対象であり、それ以外の地域に対しては、先述したように投資促進活動自体が活発とは言えなかった。投資申請データを見れば、中国が最近5年間は件数ベースで第1位を占め、さらに韓国などからの投資も増えてきている。これらの国を含めインド以外の国についても戦略性を持った誘致活動を行うことにより、ネパール民間セクター開発に寄与することが期待される。このようなことから上記(1)の投資振興計画策定を踏まえ、主要国別、分野別の投資促進（情報発信）のあり方、プロモーションの方法をネパールとして再構築する必要がある。

²¹ Investment Board Act 2010 は、IB が取り扱う投資プロジェクトを規定している。それによれば、インフラ関連（空港、道路、鉄道、廃棄物処理場、橋、水力発電等）、肥料、石油精製、300床以上の病院など、大規模投資分野となっている。また、DoI が示している外資向けネガティブリストには、不動産、小規模産業（小売業含む）、武器製造などがある。

(3) 国内資本向けの投資促進

これまでのネパール投資促進は、活動自体も低調であったが、主に外資誘致を目的としており、国内投資家向けの促進活動はほとんどなかったと言える。しかしながら、国としての投資促進は、外資誘致のみならず、既存の国内企業（JV 含む）や、起業家予備軍に対してもなされるべきである。そのことによって国内産業がより活発化されることになる。もちろん、投資の判断は事業者が自ら行うものであり、政府はその環境整備を行うに過ぎない。しかしながら政府としては、国内投資家に対しても投資インセンティブの提供と引き換えに、一定の達成すべき基準やルールを設けることで、国内産業の底上げや、（地域開発等）政策との一致を生むことが可能となる。

さらに、国内資本による投資の促進にあたっては、単に巡回セミナーなどの奨励活動を行うだけではなく、資金調達や用地の整備、市場開拓などにおける支援もあわせて考えておく必要がある。例えば、起業支援資金制度の立ち上げや、ビジネスインキュベーションの地方展開、零細・小規模工業団地の設置、農産品加工流通センターの設置などがその例としてあげられる。

(4) 投資促進体制の再構築

ネパールの投資振興は、投資額 100 億ルピーを境に、担当機関が Nepal Investment Board (NIB) と、Department of industry (DoI) に分けられている。しかしこれはあくまで投資相談や手続き上での窓口区分であり、その前段階にあたる投資促進活動を展開する機関がない。ネパール政府側からすれば、NIB や DoI がその任にあると言うことであろうが、実際は要員不足、予算不足により、投資促進活動は極めて限定的である。実際に、両機関の内部を見ても、投資促進活動を行うだけの余裕が見られない。その結果として、民間団体である CNI が投資情報ポータルサイトを潜在投資家向けに開発するなど、投資促進機関の役割を補完している。

投資促進体制の再構築は、何よりも急がなければならない。何故ならば上記で説明した投資振興計画をはじめとする投資振興アプローチは、投資促進に責任ある組織が実施すべき事項だからである。現在の体制では、繰り返し説明したように、民間セクター開発において必要とする投資案件は、NIB の対象とはならず、本来の担当機関である DoI では投資促進活動を行わないという状況が続いている。投資振興を国の政策の柱とする限り、早急に NIB に投資促進（内・外資本含む）の権限、活動を集約するなど、投資促進体制の再構築が求められる²²。

8.2.3 地域経済活性化の方向性

ネパールの産業資源は、豊富な農産品、水資源、多様性のある観光資源などである。一方で、ネパールの地方部（特に山岳、ヒマラヤ地帯）は、道路、通信インフラを初めとして、ヒト、

²² 既に、第3章で述べたように、権限が各組織に分散している上、投資に関する法令でも齟齬が見られ、関連各省庁の共同作業が求められているが、それには求心力となる強いリーダーシップとそれを裏付ける法制度が求められる。

モノ、カネの全ての点でハンディを抱えている。このためこれまで十分に開発が進まず、近年では海外への出稼ぎ労働者の増加と相まって、地方は開発から取り残されている状況にある。このようなことから、地方の産業振興はローカル資源の活用、地域経済の活性化の視点から、ネパールの民間セクター開発において極めて重要なテーマと言える。ここでは、地域経済を活性化する上でのいくつか方向性を示す。

また、「8.1.2 潜在成長力が高い製品の抽出」における 24 製品のうち、11 品目は一村一品・特産品形成に関わる活動でも取り上げられて生産されており、ネパールにおいては一村一品運動が他国で言えば通常の産業振興・貿易促進に該当する役割を果たしているとも言える。そのために一村一品運動を通じて品質や生産技術の向上が図られれば、製品の輸出も増加する可能性を秘めている。その観点から、一村一品・特産地形成を通じた地域経済活性化の方向性は、8.2.2 貿易・投資促進のための戦略・発展パターンのあり方に関わっているとと言える。

(1) 地域産業振興を進める上での道路インフラの整備

表 8.2-1 は全国を 15 の地域に分け、工業省登録の中・大企業を²³、表 8.2-2 は、その他の零細・小規模企業の分布状況をそれぞれ示したものである。同表からも明らかなように企業はカトマンズ地域がある中央・丘陵地帯、東部タライ地帯を中心に分布し、極西部、中西部やヒマラヤ地帯は、極めて少ない状況である。これらの表は、商業を除くほぼすべての産業が網羅されているため、この分布は、そのままネパールの産業分布ともとれるものである。

表 8.2-1 中・大企業の分布状況 (DoI 登録)

	Far Western	Mid Western	Western	Central	Eastern
Mountain	0%	0%	0%	1%	1%
Hill	0%	0%	5%	65%	1%
Terai	1%	2%	5%	10%	8%

出所：調査団作成

表 8.2-2 零細・小規模企業の分布状況 (DoCSI/CSIDB 登録)

	Far Western	Mid Western	Western	Central	Eastern
Mountain	1%	1%	0%	1%	1%
Hill	1%	4%	11%	36%	3%
Terai	3%	4%	8%	14%	11%

出所：調査団作成

一方、表 8.2-3 は全国の舗装道路の状況を示している。こちらにも企業分布に呼応するように、西部の丘陵・山岳、およびヒマラヤ地帯一帯の舗装率が低い。道路整備の遅れが産業開発の進捗に影響を与えていることは明らかである。特に、工業分野などの投資機会の見当たらない極西部や西部、ヒマラヤ地帯の多くの地域では、観光を地域振興につなげることは、数少ないビジネス機会の 1 つであるが、交通アクセスの不備がその障害となっている。例え

²³ 登録規定により、この中には、外資企業の小規模企業も含まれる。逆に、外資小規模企業は、表 8.2-2 には含まれていない。

ば、極西部の Chhubhal 湖周辺などがその典型的な事例で、高い観光スポットとしての可能性を持ちながら、道路、空路とも整備開発が遅れている。

表 8.2-3 舗装道路割合

	Far Western	Mid Western	Western	Central	Eastern
Mountain	0.0%	0.0%	1.2%	7.1%	0.0%
Hill	18.3%	10.0%	28.8%	28.5%	13.9%
Terai	20.9%	14.1%	26.0%	20.8%	31.1%

出所：Department of Road

このことから先ず言えることは、観光を含む地方の産業開発には、道路等のインフラ整備が、まず求められると言うことである。ネパール特有の急峻な地形から地方拠点の空港整備も叫ばれているが、結局、アクセス道路なしには、地域間が断絶されたままで開発は進まないことになる。現在ネパールでは、PPP モデルにより道路建設がなされている事例もあり、様々な手段を活用し、道路インフラ整備を進めることが、地方の産業開発にも直結するものと言える。

(2) 地域主体の取組体制の構築

地域資源を活用した地場産業開発であれ、新たに地域に誘致する産業であれ、地域産業開発の取組みは、地域の自主性とオーナーシップの下に実施されることが基本と言える。そのためには地域主体の開発を考え、仲間と共有し、主導する地域リーダーの存在が不可欠である。しかし残念ながら、これまでの中央主導のアプローチに慣れた地域の関係者の中には、自主性を発揮し、地域のメンバーを主導できる人材が少ない。その一例を、2006年7月より5年間実施された一村一品（OVOP）運動に見ることが出来る。もともとトップダウン型の官製運動としてスタートしたため、地方の人々は自主性を発揮することなく淡々と事務手続きをこなすだけに終わっている。FNCCIの地方支部リーダーないしは事務局職員に地域主導の考えを持つ人もいるが、中央がその意思を汲み取るメカニズム、あるいは、地域で考えを普及させる動きがない。

現状として、ヒト、モノ、カネの不足は深刻であり、地域リーダーの養成と言っても容易でないことは理解できる。しかし地域によっては、そのような動きが既になされている地域もあり²⁴、地域のリーダーも存在する。このような地域を支援し、成功事例として他に示す必要がある。さらにこれらの地域リーダーが他の地域リーダーを育てる仕組みも必要である。その際、後述する新たな一村一品運動の活用もそのための手段として考えられる。また、ドラカ郡やカスキ郡の地域リーダーは、一村一品に関わる JICA 本邦研修に参加し、そこで得た見聞を実践に移している。今後の海外の事例を積極的に学ぶ姿勢も必要と言える。

²⁴ 例えば、Dolakha、Nuwakot、Kaski などの郡である。

(3) 流通システムの整備

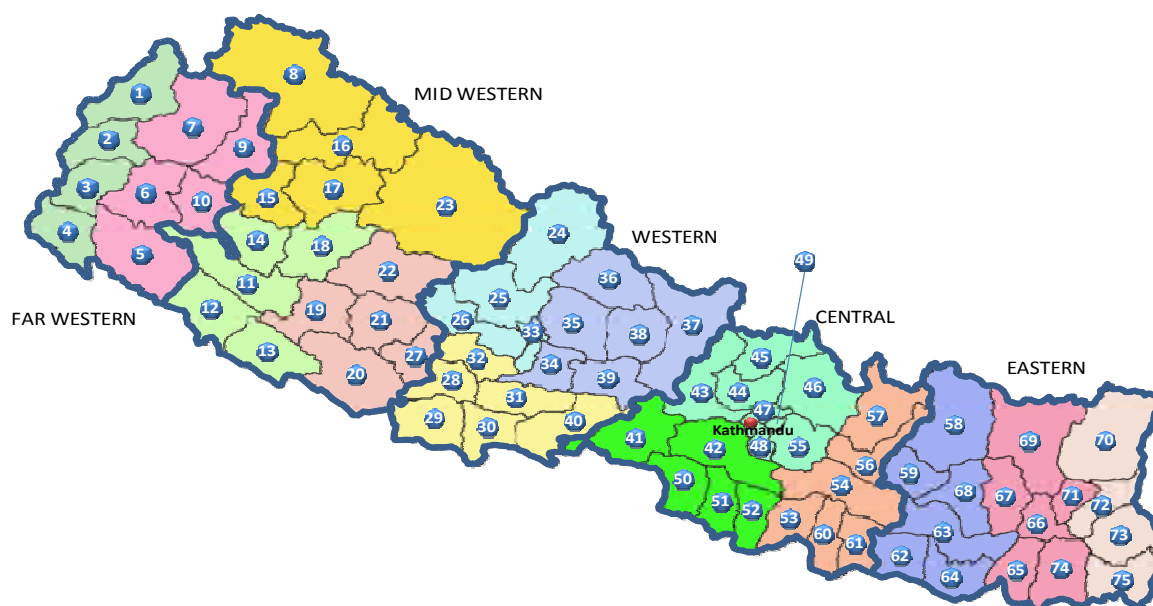
内陸国として、また、多様な地形を有し国内の物流も容易でない国として、流通問題は、地域産業振興において大きな課題となっている。特に、丘陵・山岳地帯やヒマラヤ地帯においては大きな課題である。流通問題とは、単に物流コストがかかるということだけではなく、市場不足、あるいは市場との隔絶が地方には大きな課題となっているということである。すなわち、地方にとって流通の困難性は、生産者の市場情報不足にもつながっている。さらに物理的な問題として、先述した道路インフラの問題も、輸送途上における製品ロスやダメージにつながる。これらを改善する流通システムの整備が地域産業開発には必要となってくる。例えば、JICA 支援プロジェクトとして行われている「シンズリ道路建設プロジェクト」や、それに付随した「シンズリ道路沿線高価値農業普及促進マスタープラン作成プロジェクト（SRCAMP）」などは、そのモデル事業と言えよう。特に、SRCAMP での地域に適した高価値農業、アグリビジネスモデルの提案は、基本的なアプローチとしては、他の地域においても適用可能なものである。それぞれの地域で地域産品や産業に合わせた流通システムの整備を図る必要がある。

(4) 一村一品運動の見直しと再スタート

過去5年間実施されたネパールの一村一品（OVOP）運動は、補助金制度による農産品振興施策と言える。そうなった根本的な要因は、一村一品運動の出発点とも言える人材（地域リーダー）育成活動がスタート段階で十分に行われなかった点にある。また、地域活性化運動と言うよりも、地域農産品の生産増大に運動の主眼が置かれたことも、その背景にある。そこには自主自立の考えは希薄であり、地域の人々が一村一品運動を補助金制度として捉える限り、運動の継続性も低い。さらに言えば、現在の一村一品運動には、大分やタイの一村一品運動では基本原則のひとつであった、「ローカルにしてグローバル」の視点が欠けている。

現在、ネパールの OVOP は、ODOP（One District One Product＝一郡一品）と名前を変えて継続が検討されている。表 8.2-4 は、ODOP のために全国の FNCCI が希望する産品（サービス）を一覧としたものである。従来の OVOP の対象産品と異なる点は、仏蹟ツーリズムやハンディクラフト、あるいは経済特区までが含まれていることである。ネパールなりの一村一品運動を適用した産業振興政策と捉えることが出来る。地域の発意で選ばれたと言う意味においては、本来の一村一品運動に考え方は似ているが、どのように運動を展開していくかの詳細はない。また、従来の OVOP が農業省主導のプログラムであったため、農業分野以外の対象産品の選出には OVOP 事務局側で疑問がもたれている。どのような形で再スタートするかは今後の動向を見る必要があるが、単なる地場産品振興としてではなく、地域経済活性化のために一村一品運動を活用すべきである。また、地域リーダーの養成、地域の自主性の発揮を促す仕組みとして再スタートすべきである。

表 8.2-4 一郡一品予定産品・サービス一覧



1. Darchula (Sheep Farming)	26. Baglung (Lokta (Daphne papyracea))	51. Bara (Potato)
2. Baitadi (Sheep Farming)	27. Puthan (Red Radish)	52. Rautahat (Fish)
3. Dadeldhura (Honey (Beekeeping))	28. Arghakhanchi (Honey)	53. Sarlahi (Turmeric)
4. Kanchanpur (Banana)	29. Kapilvastu (Buddhist Tourism)	54. Sindhuli (Junar (Sweet Orange))
5. Kailali (Agro and Herbal Processing)	30. Rupandehi (Buddhist Tourism)	55. Kavre (Lapsi (Hug Plum))
6. Doti (Jarailo Basmati Rice)	31. Palpa (Ginger)	56. Ramechhap (Junar (Sweet Orange))
7. Bajhang (Olive Oil)	32. Gulmi (Coffee)	57. Dolakha (Lokta (Daphne papyracea))
8. Humla (Eco-Tourism)	33. Parbat (Lapsi (Hug Plum))	58. Solkhumbu (Eco-Tourism)
9. Bajura (Amriso)	34. Syangja (Coffee)	59. Okhaldhunga (Chiraito)
10. Achham (Potato)	35. Kaski (Agro-Tourism)	60. Mahottra (Mango)
11. Surkhet (Herbs Processing)	36. Manang (Buckwheat)	61. Dhanusha (Religious Tourism)
12. Bardiya (Bel (Aegle marmelous))	37. Gorkha (Tourism)	62. Siraha (Mango)
13. Banke (Flower (Cut flower))	38. Lamjung (Coffee)	63. Udayapur (Goat Farming)
14. Dailekh (Vegetable Seed)	39. Tanahun (Blackgram)	64. Saptari (Mango)
15. Kalikot (Goat Farming)	40. Nawalparasi (Buddhist Tourism)	65. Sunsari (Turmeric)
16. Mugu (Apple)	41. Chitwan (Medical City)	66. Dhankuta (Sugandhawal (Valerina Jatamansi Jones))
17. Jumla (Apple)	42. Makwanpur (Kiwi)	67. Bhojpur (Orange)
18. Jajarkot (Gemstones)	43. Dhading (Fresh Vegetables)	68. Khotang (Gemstones)
19. Salyan (Ginger)	44. Nuwakot (Rainbow Trout Fish)	69. Sankhuwasabha (Herbs)
20. Dang (Goat Farming)	45. Rasuwa (Rainbow Trout Fish)	70. Taplejung (Cardamom)
21. Rolpa (Allo)	46. Sindhupalchowk (Rainbow Trout Fish)	71. Therathum (Ginger)
22. Rukum (Vegetable Seed)	47. Katmandu (Tourism)	72. Panchathar (Cardamom)
23. Dolpa (Jatamansi)	48. Bhaktapur (Handicraft)	73. Illam (Tea)
24. Mustang (Apple)	49. Lalitpur (Lapsi (Hug Plum))	74. Morang (Neem (Azadirachta indica))
25. Myagdi (Timur)	50. Parsa (Special Economic Zone)	75. Jhapa (Areca Nut)

出所：OneDistrict One Product, 2012, FNCCI

8.2.4 ドナーとの連携のあり方

現在、国際ドナー機関のネパール民間セクター開発に関する支援は、主に貿易、投資、金融アクセス、職業訓練、起業化などの分野における支援が多い。また、政策、制度、手続き等の改善をとおしたビジネス環境の改善に対する支援としては、政策策定支援、公的機関の能力強化支援なども上げられる。JICA としては、ネパール側の官民協議の場である Nepal Business Forum の場での協議を注視しながら、様々な分野における取り組みの方向性を見極めていくことが求められる。同様に、アジア開発銀行の Support for Formulating an Economic Development Vision で開催される経済サミットで議論される内容についても、長期経済開発ビジョンと中期開発計画の策定につながることから注視が必要である。

(1) 主要ドナー機関の民間セクター開発支援

GIZ は地方レベルでの官民対話促進のため、Inclusive Development of the Economy Programme において商工会議所のビジネス上の問題特定および提案の能力を高めるための支援を4郡で実施しており、他の郡において GIZ の活動を参考に同様の支援を行うことは、地方部の民間セクターのニーズをより良く把握し、効果的な支援を提供するための参考になると思われる。また、訪問調査により、地方の商工会議所が上記の分野に限らずその能力強化の必要性を感じていることも確認されている。

地方における起業支援については、拠点を置いているという意味で工業省傘下の DoCSI、あるいは CSIDB との連携が望ましく、ドナー機関もそのネットワークを活用している。例えば、UNDP は、Micro-Enterprise Development Programme (MEDEP) を工業省と連携し、ファシリテーターやその認証コース、BDS 育成などを行っている。彼らが開発・支援してきたリソースを活用することも効果的であろう。また技能訓練には、USAID の Nepal Education for Income Generation Program や、DFID の Employment Fund Nepal での講師陣を活用できると思われる。

一方で、MEDEP は貧困削減を目標に実施されているプログラムであることから、貧困削減とは異なる視点、例えば産業開発の視点から起業を支援する場合には、特定の分野の一定以上の技術ベースを持つ限られた人数の起業家に支援対象を絞るなど、工夫が必要となる。また、DoCSI および CSIDB の人的資源上の制約を勘案すると、GIZ が、Inclusive Development of the Economy Programme において実施している商工会議所の One Stop Shop の設置による起業に関連する情報と起業前後の研修の提供に対する支援も参考になる。

オーソドックスティ、生姜、MAPs などの農産品に対しては主にバリューチェーンの諸段階の改善、農民と市場をつなぐ取組が行われている。異なる地域の農民に対する栽培技術の指導など同様の支援を横展開できる分野がある一方で、輸出の直前段階での共同集荷場の設置のような支援が重複しないように調整が必要な部分もあることから、他のドナーが既に支援に乗り出している産品を支援する場合には密な情報交換と調整が必要となる。

金融アクセス改善のための支援も複数のドナー機関が行っている。しかし、IFC のベンチャーファンド構築を除けば支援の方向性は、西部および極西部での金融サービス網の改や農産物の栽培・販売を支援するための融資が中心であることから、特定製品に対する支援と同様に支援内容が重複しないように情報交換と調整が必要であろう。なお、資金を効果的に分配できるチャンネル（金融機関）がネパールに不在であるとの声も一部聞かれた。

(2) ドナー支援における問題点

主要ドナー機関から指摘された実施上の問題点として大きく次の2点が上げられる。

1) カウンターパートとしての評価能力の不足

援助の受け手側として、計画作成や優先順位付けを行うにあたり、明確な根拠もないまま書類を作成する傾向があり、常に受け身であることへの不満がある。また具体的に計画作成や過去の案件の評価を行えるだけの能力に欠け、ドナー機関と意見がかみ合わないケースもある。ネパール側としては、単に政府の予算不足の穴埋めとして国際ドナー機関の支援を利用する場合もあり、その効果や実効性を十分予知できるだけの能力、あるいはそのような作業を行う環境が十分に整ってない面があると言える。

2) 調整能力の不足

民間セクター開発に関連し、工業省は官民協議の場である Nepal Business Forum (NBF) の事務局を務めている。NBF は、民間側からの要請を官側で検討するケースが多いが、協議結果を受けて関連する省庁や機関との調整が必要となる。その際の調整活動が円滑に進められていない。また、支援プログラムが類似する内容を異なるドナー機関から受けるなど、ドナー機関との調整機能も十分とは言えない。これらのことから、ドナー機関の一部には、直接、FNCCI や CNI など民間団体への支援を行うケースも出てきている。

8.3 JICA 支援の方向性

最後に、JICA の協力の方向性について検討する。ここでの検討分野は、ネパール民間セクター開発に関わる分野であるが、必ずしも特定の個別産業を振興対象とするものではなく、産業・分野横断的に共通する分野での支援として捉えている。具体的には、①貿易/投資促進、②零細/中小企業振興、③地場産業振興/地域経済活性化、そして④観光/情報産業開発の4分野を取り上げる。また、支援内容としては、各分野における次の6項目につき検討する。

- ・ 組織強化/人材育成
- ・ 関連法/制度整備
- ・ 技術力の向上
- ・ 市場開拓/物流
- ・ 金融
- ・ 地域開発

なお、ネパールの民間セクター開発にとって影響が大きく、産業開発の前提として改善すべき課題を本報告書の中でも指摘している。すなわち、「電力開発」、「道路インフラの整備」、および「政治の不安定性」の3点である。JICA は、すでに他の国際ドナー機関とも連携し、民主化支援、平和構築等への支援を行っている。また、「電力開発」と「道路インフラの整備」についても、JICA による支援が従来から継続されている。これらの改善努力が JICA のみならず、ネパール政府、その他ドナー機関によってさらに加速されるとの前提で、ここでの支援項目からは除外している。

さらに、下記で述べている項目は、すべてを日本政府が支援すべき（あるいは実施する）と言う意味ではなく、あくまでネパール民間セクター開発に必要な事項として上げたものである。一部、ネパール政府なり、他のドナー機関により既に実施されているプログラムもあるが、これらとの調整を踏まえ支援方法を検討することが望まれる。

8.3.1 課題改善のための支援分野と構成

取り上げた4分野において、次のような項目での支援が考えられる。

(1) 貿易/投資促進

ここでは産品横断的な形で、共通する貿易/投資振興策を提示しているが、この対象には、一村一品、地域特産品なども含まれる。

支援項目	概要
1) 品目別輸出振興戦略の策定支援	輸出有望品目に関する市場調査、輸出振興計画の策定を行う。
2) TEPC の組織・能力強化	貿易振興機関としてTEPCの組織強化、職員の能力向上を図る。
3) 海外の常設展示場を活用した巡回展示プログラム	日本や欧米各国政府(地方自治体含む)が設ける開発途上国用産品の常設展示場を活用したネパール優良産品の巡回展示を行う。

支援項目	概要
4) 海外貿易振興機関、商工会議所等を活用したビジネスマッチング	海外の貿易振興機関、商工会議所などが管理する市場情報の内、活用可能な情報をネパール企業の輸出振興に結び付ける。市場、企業のマッチングサービスである。
5) "Made in Nepal"キャンペーンの実施	国としてのネパール産品の輸出振興キャンペーンを様々なメディアを活用して実施する。国際商標登録戦略もその一環。
6) 戦略的投資振興計画の策定支援	戦略的投資振興計画として、国の産業振興政策や輸出振興政策と結びつけた投資振興計画を策定する。
7) 投資促進機関の組織・能力強化	現在ある、IB と DoI の機能、役割を調整し、投資促進活動が行える体制を再構築する。
8) 投資法と投資インセンティブの見直し	投資法と投資インセンティブを上記の戦略的投資振興計画の内容に合わせて見直し、新たな内容とする。
9) 輸出指向企業向け生産性向上支援プログラム	輸出指向の製造業向けに生産性向上プログラムを実施する。現場診断と指導を中心にしたプログラム。

(2) 零細/中小企業振興

支援項目	概要
1) ビジネスインキュベーションの地方展開	現在カトマンズにある全国で唯一のビジネスインキュベーションセンターを地方の主要都市へも展開する。地方ビジネスインキュベーションセンターの設置。
2) BDS プロバイダーの組織・能力強化	地方の BDS の能力強化を図る。この中には FNCCI など含まれる。
3) 創業支援資金(シードマネー)制度の導入	工業省が以前に実施した SME ファンド(グラント)を、有償で貸し付ける創業支援資金制度として、新たに設ける。
4) 輸出指向中小企業向けツーステップローン	輸出指向型中小企業(輸出比率 35%以上)向けの設備更新を目的とした融資制度を設ける。
5) FNCCI による信用保証制度の設立	FNCCI が、財務省、国内の金融機関と連携し、借り手の実質担保の低減につながる信用保証制度を設ける。この中には企業指導プログラムも含まれる。
6) 零細・小規模企業振興機関の再構築	DoCSI と CSIDB の再編を図る。

(3) 地場産業振興/地域経済活性化

支援項目	概要
1) 地方流通システムの整備	地方の、特に農産品を対象とした流通システム(集荷、貯蔵、選別、梱包等含む)につき、全国を 10~12 地域に分けた整備計画を策定し、整備を図る。
2) 一村一品運動支援	一村一品運動を新たに地域活性化運動として導入し、その中で地域産品の振興も図るプログラムとする。
3) 事業の共同化、共用施設導入を目的とするプロジェクト支援制度	農産品選果場や洗浄、貯蔵など、共有できる施設の導入を図る。肥料の共同購入・管理なども含む。従来の一村一品運動の仕組みを一部適用。
4) デザイン・包装技術向上プログラム	国内で生産される農産加工品に関する包装方法、デザインなどの指導を行う。

支援項目	概要
5) Fair Trade Organization との連携プログラム	Fair Trade Organization の国内外のネットワークを活用した地場産品輸出促進プログラムを実施する。

(4) 観光/情報産業開発

支援項目	概要
1) 仏蹟ツーリズムの開発マスタープラン策定	Lumbini, Kaplivastu 周辺、及びインド北部の仏蹟地を含めた、仏蹟観光地の開発計画を策定する。(Lumbini については既存計画を尊重)。
2) アグロツーリズムの開発推進	全国のアグロツーリズムを、地域資源、特徴を活かして開発する。開発上のアドバイスをを行う。
3) 海外における観光促進活動アドバイス	ネパール観光の魅力の再評価と、その魅力を効果的にアピールする方法等につき専門家がアドバイスをを行う。
4) Banepa IT Park の再利用計画策定と誘致プログラム	Banepa IT Park の再利用計画と、企業誘致方法につき、計画を策定する。
5) IT スキル標準(ITSS)の導入	インドを参考に、ネパール国内で IT Skill Standard (ITSS)の導入を図るための計画作りと実施のための支援を行う。

結論として、ここで取り上げた産業・分野横断的な4分野でのアプローチは、「全土/全分野共通」の視点に立っているが、さらに支援の方向性としては、「タライ地域/貿易投資促進」と、「丘陵・山間部/地域経済活性化」に区分することもできる。すなわち、この2つの方向性がネパール民間セクター開発の柱となる。

(5) 支援対象機関

上記の支援項目は、次のような機関がその対象機関として想定される（機関名の略称については巻頭の略語表参照）。

表 8.3-1 支援分野と対象機関

	組織強化/ 人材育成	関連法・ 制度整備	技術力の向上	市場開拓/物流	金融	地域開発
貿易/投資促進	IB, DoI, TEPC, CNI	MoI, MoCS	TEPC, CNI	FNCCI, Local brokers/地方の FNCCI	中央銀行、 国内金融機関	FNCCI, FNCSI
中小企業振興	DoCSI/ CSIDB/ 地方の FNCCI	MoI	FNCCI 中の Association/地 方の FNCCI	FNCCI 中の Association/ 地方の FNCCI	FNCCI, 国内 金融機関	DoCSI/ CSIDB
地場産業振興/ 地域経済活性化	AEC/FNCCI/ MoA/地方の FNCCI	MoI	生産者、 DoFTQC/地方 の FNCCI	FNCCI、 FNCSI・地方の FNCCI	Local producers	DoCSI/ CSIDB
観光開発	NTB/LDT、地 方の FNCCI	MoTCA	Local tourist agents, Guides	LDT	Local tourist agents	LDT, FNCCI

Annex-I 統計局企業調査

Annex-I 統計局企業調査

ネパール国では製造業の実態を明らかにするための統計調査として Census of Manufacturing Establishments (CME)と Survey of Small Manufacturing Establishments (SSME)が実施されている。CMEは10名以上の従事者からなる事業所を対象に5年ごと、SSMEは従事者が10名未満の事業所を対象として10年ごとに実施されており、最新の調査はCMEが2006～07年、SSMEが2008-09年に行われている。以下ではこれらの統計調査の結果からネパールの製造企業の状況を概観する。

(1) Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

2006/07年のCMEでは10名以上の従事者からなる事業所として3,446社が確認されている。これら3,446事業所は合わせて177,550名の従事者を擁し、そのうちの169,891名は被雇用者である(平均49.3名/社)。固定資産額は合わせて789億ルピー、年間付加価値額は410億ルピーであった。前回調査時(2001/02)との比較では、事業所数が7.2%増加した一方で、従事者数は7.5%減少している。

表 AI-1 は NSIC2 桁による産業分類別の事業所数、従事者数、固定資産額、付加価値額を示している。食品・飲料製造(863社、全体の25.0%)、その他非金属鉱物製品製造(657社、19.1%)、織物業(519社、15.1%)、家具製造(306社、8.9%)、木工・コルク製品製造(271社、7.9%)などに従事する事業所が多く、事業所全体の4分の3超を占めている。従事者数においても上位3業種は変わらず、全体の68.2%がこれらの業種に従事している。付加価値は食品・飲料製造(全体の24.8%)、タバコ製造(17.9%)、織物業(10.7%)、その他非金属鉱物製品製造(8.6%)の4業種で全体の90%を創出している。大きく分類した場合、これらの業種がネパールの中心的な工業・製造分野であると言えよう。また、少数ではあるが電気機器・器具製造、その他機械・器具製造、自動車・トレーラー・セミトレーラー製造、ラジオ・テレビ・通信機器製造などを行う企業も存在している。

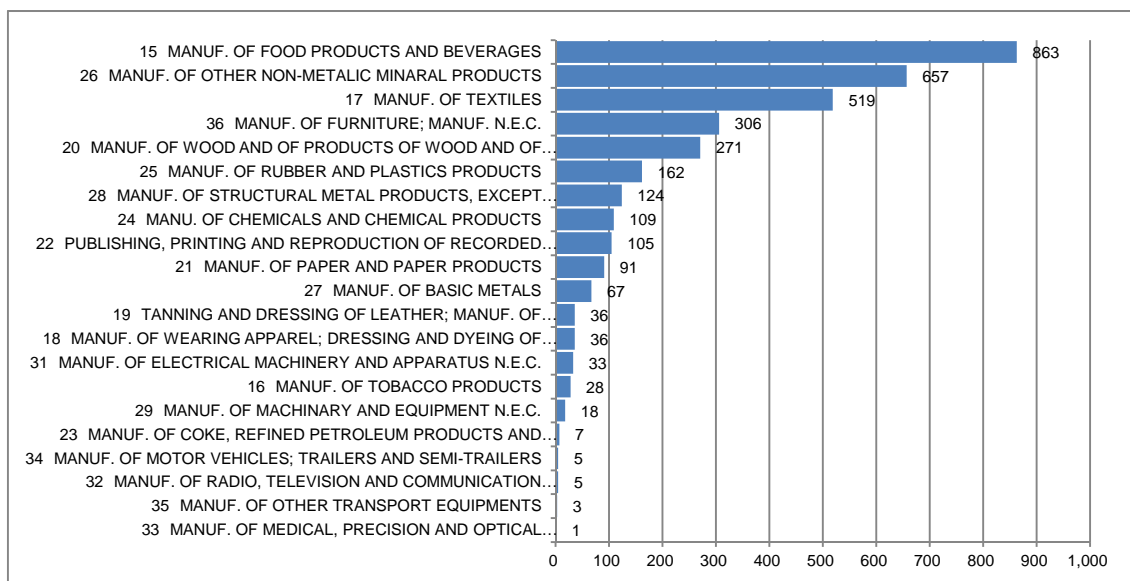
表 AI-1 CME 2006/07 NSIC2 析分類による企業の基礎情報

(単位：1,000 ルピー)

NSIC	企業数	従事者	従業員	固定 資産額	付加 価値額
15 MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	863	30,895	28,628	18,542,006	10,186,717
16 MANUF. OF TOBACCO PRODUCTS	28	2,618	2,545	706,580	7,328,996
17 MANUF. OF TEXTILES	519	41,126	40,232	12,316,391	4,400,256
18 MANUF. OF WEARING APPAREL; DRESSING AND DYEING OF FUR	36	4,864	4,797	725,873	406,925
19 TANNING AND DRESSING OF LEATHER; MANUF. OF LUGGAGE, HANDBAGS, SADDLERY AND HARNESS	36	1,227	1,164	425,239	244,587
20 MANUF. OF WOOD AND OF PRODUCTS OF WOOD AND OF PRODUCT OF WOOD AND CORK	271	5,046	4,493	932,017	505,113
21 MANUF. OF PAPER AND PAPER PRODUCTS	91	3,784	3,549	2,174,979	1,791,445
22 PUBLISHING, PRINTING AND REPRODUCTION OF RECORDED MEDIA	105	3,997	3,753	845,929	494,741
23 MANUF. OF COKE, REFINED PETROLEUM PRODUCTS AND NUCLEAR	7	434	427	107,777	904,198
24 MANU. OF CHEMICALS AND CHEMICAL PRODUCTS	109	8,287	7,907	18,393,112	3,000,788
25 MANUF. OF RUBBER AND PLASTICS PRODUCTS	162	7,218	6,902	3,726,874	1,799,959
26 MANUF. OF OTHER NON-METALIC MINARAL PRODUCTS	657	48,999	47,766	8,984,523	3,512,819
27 MANUF. OF BASIC METALS	67	3,677	3,542	3,524,098	2,094,475
28 MANUF. OF STRUCTURAL METAL PRODUCTS, EXCEPT MACHINARY AND EQUIPMENT	124	6,127	5,802	2,833,857	2,932,389
29 MANUF. OF MACHINARY AND EQUIPMENT N.E.C.	18	351	332	94,069	119,500
31 MANUF. OF ELECTRICAL MACHINERY AND APPARATUS N.E.C.	33	2,151	2,062	472,102	462,291
32 MANUF. OF RADIO, TELEVISION AND COMMUNICATION EQUIPMENT AND APPARATUS	5	370	361	51,054	110,009
33 MANUF. OF MEDICAL, PRECISION AND OPTICAL INSTRUMENTS, WATCH AND CLOCKS	1				
34 MANUF. OF MOTOR VEHICLES; TRAILERS AND SEMI-TRAILERS	5	213	202	47,380	20,397
35 MANUF. OF OTHER TRANSPORT EQUIPMENTS	3	169	166	57,134	32,036
36 MANUF. OF FURNITURE; MANUF. N.E.C.	306	5,076	4,377	811,302	421,269
85 TOTAL	3,446	177,550	169,891	78,889,352	41,001,263

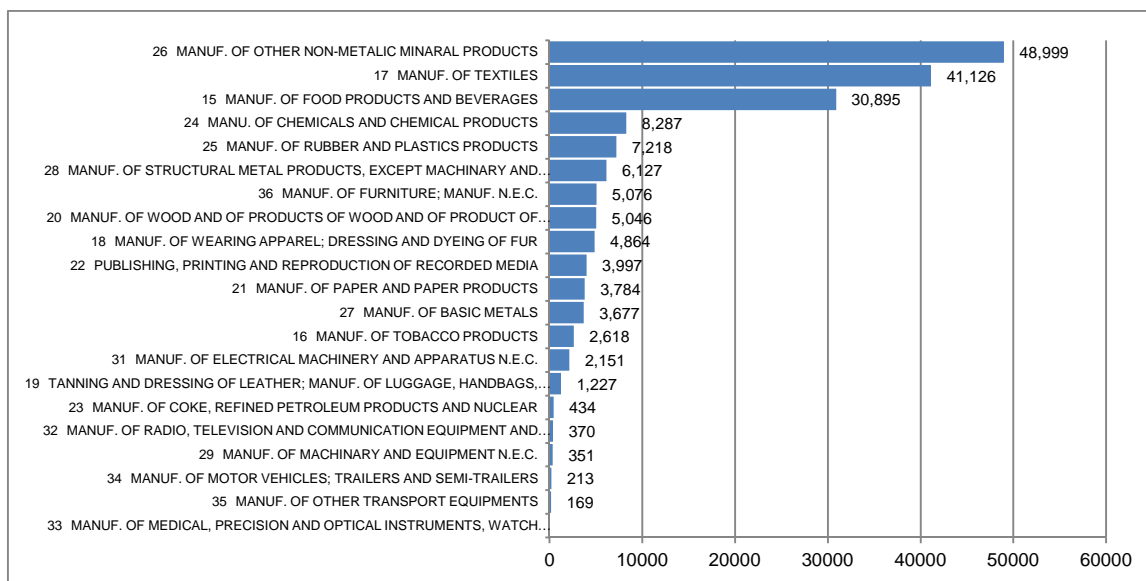
出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

表 AI-1 の概要を図 AI-1 から図 AI-3 に示す。



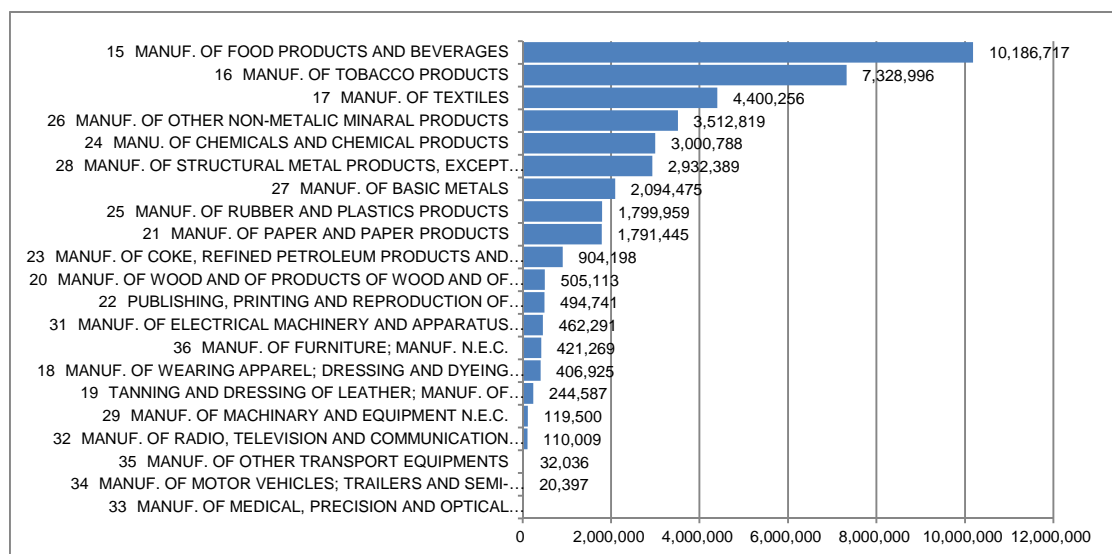
出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

図 AI-1 CME 2006/07 NSIC2 桁 業種別事業所数



出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

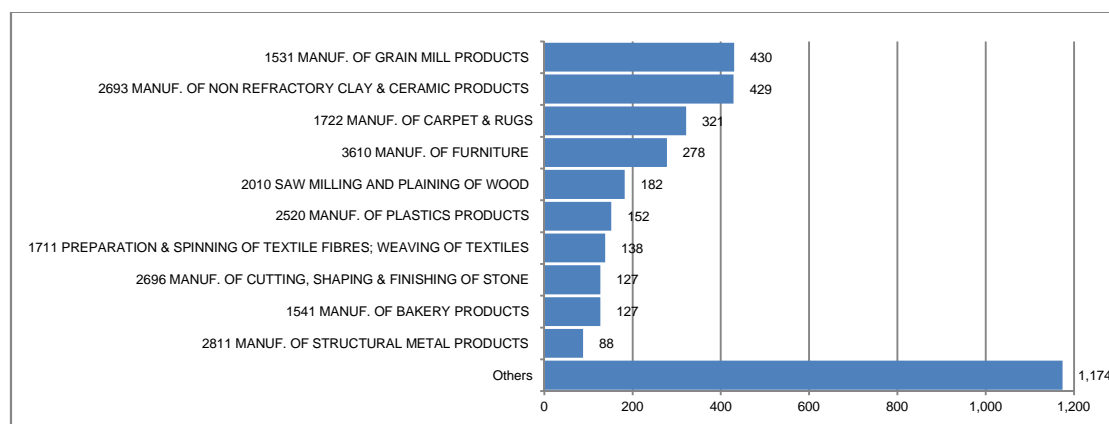
図 AI-2 CME 2006/07 NSIC2 桁 業種別従事者数



出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

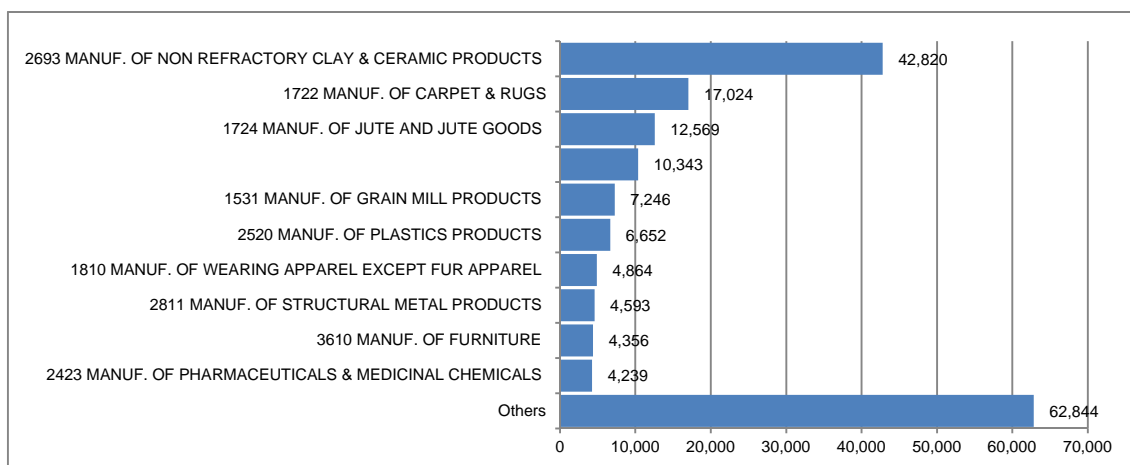
図 AI-3 CME 2006/07 NSIC2 桁 業種別付加価値額

NSIC4 桁分類では、合わせて 85 業種の生産活動が確認されている。図 AI-4 から図 AI-6 はそれぞれ NSIC4 桁分類における事業所数、従事者数、付加価値額の上位 10 業種を示している。事業所数の最も多い業種は精米業（430 社、全体の 12.5%）で、非耐火粘土・セラミック製品製造（429 社、同 12.4%）、カーペット・ラグ製造（321 社、同 9.3%）、家具製造（278 社、8.1%）が続き、上位 10 業種の合計で起業全体の 65.9%を占める。従事者数上位 10 業種には、企業数上位 10 業種のうち製材、パン製造、セメント・石灰・プラスター製造が外れ、替わってジュート製品製造、アパレル品製造（毛皮製品を除く）、製菓が加わる。付加価値額はタバコ製造が突出して多く、全体の 17.9%を占め、構造金属製品製造（6.4%）、植物・動物油脂製造（5.3%）、鉄鋼業（4.6%）が続く。構造金属製品製造、プラスチック製品製造、カーペット・ラグ製造、紡績・編み物業の 4 業種が企業数、従業員数、付加価値額の全てにおいて上位 10 業種に含まれている。



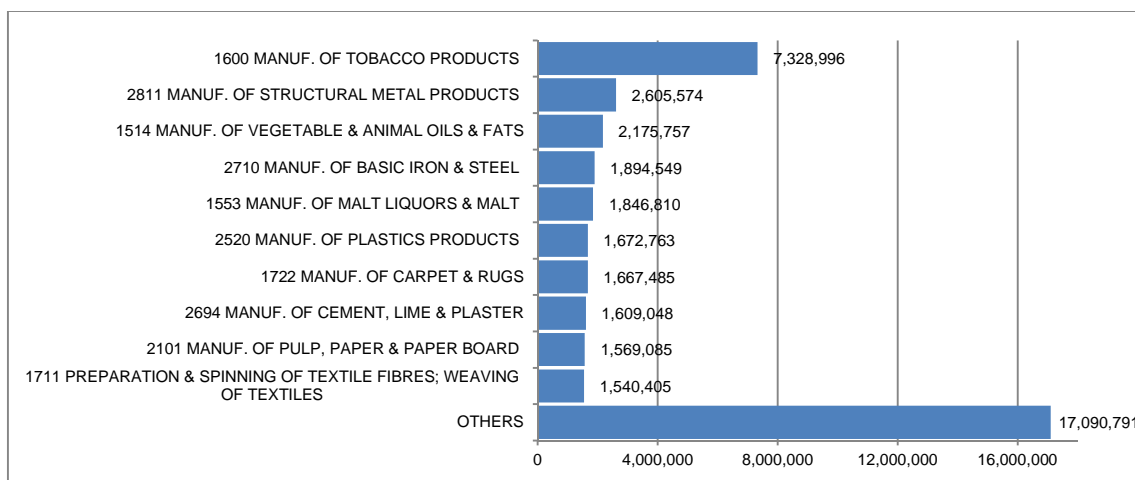
出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

図 AI-4 CME 2006/07 NSIC4 桁 事業所数上位 10 業種



出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

図 AI-5 CME 2006/07 NSIC4 桁 従事者数上位 10 業種



出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

図 AI-6 CME 2006/07 NSIC4 桁 付加価値額上位 10 業種

表 AI-2 は事業所数、従事者数、付加価値額の上位 10 郡を列挙している。Kathmandu に所在する企業が 480 社と最も多く全体の 13.9%を占め、Morang (295 社、8.6%)、Rupandehi (225 社、6.5%)、Parsa (218 社、6.3%) と続く。企業全体の 64.6%がこれらの企業数上位 10 郡に立地しており、西部丘陵地方に位置する Kaski を除けば、全てタライ地域と中央地方の丘陵地にある郡である。従事者数上位 10 郡からは Kaski が抜けて、西部タライ地方の Nawalparasi が加わっている。従事者数上位 10 郡と付加価値額上位 10 郡の比較では、Jhapa、Bhaktapur が抜けて、中央丘陵地方の Makwanpur と中央タライ地方の Dhanusha が加わることにより、全てタライ地域か中央丘陵地域の郡となっている。

表 AI-2 CME 2006/07 事業所数・従事者数・付加価値創出額上位 10 郡

(単位:1,000 ルピー)

	企業数 上位 10 郡	事業所数	従事者数 上位 10 郡	従事者	付加価値額 上位 10 郡	付加価値額
1	KATHMANDU	480	KATHMANDU	23,411	BARA	10,480,744
2	MORANG	295	MORANG	21,234	NAWALPARASI	3,948,751
3	RUPANDEHI	225	SUNSARI	17,644	KATHMANDU	3,919,801
4	PARSA	218	BARA	15,708	MORANG	3,458,214
5	SUNSARI	216	JHAPA	9,299	DHANUSHA	3,350,421
6	BARA	192	LALITPUR	8,772	PARSA	3,027,177
7	LALITPUR	186	PARSA	8,458	MAKWANPUR	2,485,271
8	KASKI	145	RUPANDEHI	7,962	SUNSARI	2,153,773
9	JHAPA	137	BHAKTPUR	6,726	RUPANDEHI	1,752,391
10	BHAKTPUR	132	NAWALPARASI	5,856	LALITPUR	838,503
-	OTHERS	1,220	OTHERS	52,480	OTHERS	5,586,217
	TOTAL	3,446	TOTAL	177,550	TOTAL	41,001,263

出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

表 AI-3 は付加価値創出額で上位 10 位に入った郡における上位 3 業種の事業所数、従事者数および付加価値額を示しており、これらがそれぞれの郡の主要産業であると言える。Bara の付加価値額が突出して大きい主な要因はタバコ製造企業が集積している点にあるが、食品・飲料製造、構造金属製品製造など上位に来る他業種の付加価値創出額も高い。Nawalparasi は、製紙・紙製品製造が企業数は 3 社と少ないものの、同地で創出される付加価値額の 32%を占めている。Kathmandu には織物業が集積しており、付加価値創出額も大きい。Morang にはゴム・プラスチック製品製造、木材・コルク製品製造に従事する企業が多いが、付加価値創出の観点からはこれらの業種に替わって織物業、構造金属製品製造が食品・飲料製造に続いて上位に入る。

表 AI-3 CME 2006/07 企業数・従事者数・付加価値額で上位 10 位に該当する郡

(単位:1,000 ルピー)

郡/NSIC2 桁分類		事業所数	従事者数	付加価値額
1.	BARA	192	15,708	10,480,744
16	MANUF. OF TOBACCO PRODUCTS	6	509	3,987,499
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	65	2,408	1,545,964
28	MANUF. OF STRUCTURAL METAL PRODUCTS, EXCEPT MACHINERY AND EQUIPMENT	10	1,721	1,236,911
2.	NAWALPARASI	72	5,856	3,948,751
21	MANUF. OF PAPER AND PAPER PRODUCTS	3	838	1,262,214
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	36	875	74,379
26	MANUF. OF OTHER NON-METALIC MINERAL PRODUCTS	12	1,163	39,481
3.	KATHMANDU	480	23,411	3,919,801
17	MANUF. OF TEXTILES	271	13,433	1,538,127
22	PUBLISHING, PRINTING AND REPRODUCTION OF RECORDED MEDIA	29	2,082	322,175
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	31	1,493	316,207

郡/NSIC2 桁分類		事業所数	従事者数	付加価値額
4. MORANG		295	21,234	3,458,214
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	68	1,881	747,888
28	MANUF. OF STRUCTURAL METAL PRODUCTS, EXCEPT MACHINERY AND EQUIPMENT	15	411	646,875
17	MANUF. OF TEXTILES	18	8,934	627,007
5. DHANUSHA*		69	4,311	3,350,421
26	MANUF. OF OTHER NON-METALIC MINERAL PRODUCTS	29	1,725	89,048
20	MANUF. OF WOOD AND OF PRODUCTS OF WOOD AND OF PRODUCT OF WOOD AND CORK	11	114	24,251
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	16	187	18,808
6. PARSA		218	8,458	3,027,177
27	MANUF. OF BASIC METALS	9	328	597,833
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	82	1,410	479,600
17	MANUF. OF TEXTILES	23	2,537	371,876
7. MAKWANPUR		51	3,590	2,485,271
24	MANU. OF CHEMICALS AND CHEMICAL PRODUCTS	9	654	1,153,459
26	MANUF. OF OTHER NON-METALIC MINERAL PRODUCTS	9	811	265,987
25	MANUF. OF RUBBER AND PLASTICS PRODUCTS	7	320	224,547
8. SUNSARI		216	17,644	2,153,773
17	MANUF. OF TEXTILES	12	7,158	812,650
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	86	2,500	403,095
24	MANU. OF CHEMICALS AND CHEMICAL PRODUCTS	11	520	150,091
9. RUPANDEHI		225	7,962	1,752,391
26	MANUF. OF OTHER NON-METALIC MINERAL PRODUCTS	53	2,881	538,863
28	MANUF. OF STRUCTURAL METAL PRODUCTS, EXCEPT MACHINERY AND EQUIPMENT	12	934	291,107
15	MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	79	1,099	279,443
10. LALITPUR		186	8,772	838,503
17	MANUF. OF TEXTILES	56	2,393	345,911
26	MANUF. OF OTHER NON-METALIC MINERAL PRODUCTS	34	3,678	156,754
25	MANUF. OF RUBBER AND PLASTICS PRODUCTS	12	222	77,595

*注: CME 2006/07 では企業数が 3 社以上の業種のみ、企業数、従事者数、付加価値創出額などのデータを示している。
Dhanusha 郡は、企業数 3 社以上の業種の付加価値創出額が大きいことから、企業数が 1 あるいは 2 社のタバコ製造、製革、製紙・紙製品製造、化学品製造、電気機器製造、家具製造の中に創出付加価値額が高い業種があるとみられる。

出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

図 AI-7 に事業所数・従事者数・付加価値額で上位 10 位に該当する郡を示す。Morang、Parsa、Rupandehi、Dhanusha、Jhapa にはそれぞれインドとの取引の窓口となる Biratnagar、Birgunj、Siddharthanagar (Bhairahawa)、Jaleswar、Kakarbhitta があり、Pokhara のある Kaski を除けば、これらのインドとの取引に利便の良い地域と Kathmandu 周辺に規模の大きな企業が集中していることが分かる。



図 AI-7 CME 2006/07 事業所数・従事者数・付加価値額で上位 10 位に該当する郡

これら 3,446 社から CPC4 桁分類で 269 種類の製品が出荷されていること、そしてそのうちの 109 製品がインドに輸出されていることが報告されている。全出荷額 1,501 億ルピーのうち国内出荷額が全体の 73.4%である 1101 億ルピーで、インド向けの出荷額は 351 億ルピー (23.4%) となっている。表 AI-4 は出荷総額の上位 20 品目、表 AI-5 はインド向けの出荷額上位 20 品目を示している。どちらの表を見ても、ネパールの生産品は基礎的なものに限られることがよく分かる。表 AI-6 に列挙した 20 品目のうち、インド向け出荷額上位 20 品目にも含まれている製品は鉄・アルミシート、微細繊維、動物性・植物性ギー、野菜・果物ジュースなど 8 品目に留まり、11 品目は国内向けの出荷額が 90%を超えている。一方で、カーペット、フルーツ・野菜ジュース、化学繊維による織り糸などは 8 割ほどが海外に出荷されており、フルーツジュース、人造繊維による織り糸はほとんどがインド向けとなっている。また、化学繊維、ギー、鉄板なども 4-6 割程度は海外向けの生産であることが分かる。インド向け出荷額上位 20 品目に目を移すと、綿花以外の植物繊維による糸、業務用布袋、真鍮、綿生地などインド向けに出荷されている上位 20 品目は全て輸出全体の上位 4 分の 1 以内に含まれている。これら 20 品目には、国内向けが 7.7%に留まるジュート製の燃糸を筆頭に国内向けが出荷シェアの半数を下回る製品が 12 品目含まれる。調査団が訪問した企業の中で輸出をしている企業は少なかったが、データから判断する限り、輸出志向を持って生産している企業もある程度存在するとみられる。

一方、これらの企業は上記の 269 品目を製造するため、281 品目を調達している。表 AI-7 に調達額上位 20 品目を示す。インドからの輸入品に対する支払額は調達費用全体の 35.5% である 355 億ルピーで、中にはインドからの調達比率が 8 割、9 割を超える製品も見られる。インドからの輸入品を間接的に国内企業から調達することも多いと想定されることから、実際のインドからの輸入品に対する依存度は更に高いであろう。

表 AI-4 CME 2006/07 対象 3,446 社の出荷額上位 20 品目

(単位：1,000 ルピー)

CPC CODE	PRODUCT	NEPAL	India	Third Country	Total	国内向け(%)
4219	SHEETS OF STEEL, ALMUNIU AND IRON	8,446,314	5,909,975	0	14,356,289	58.8%
2501	CIGARS, CHEROOTS, CIGARILLOS & CIGARETTES OF TOBACCO	9,889,714	1,500	0	9,891,214	100.0%
2169	ANIMAL OR VEGETABLE GHEE	3,414,699	4,190,856	81,239	7,686,794	44.4%
2316	RICE, SEMI- OR WHOLLY MILLED	7,493,219	0	0	7,493,219	100.0%
3744	CEMENT	7,214,094	180,387	0	7,394,481	97.6%
2642	YARNS OF MAN MADE FILAMENTS	1,337,408	4,440,625	166,393	5,944,426	22.5%
2165	SOYABEAN, SUNFLOWER-SEED & MUSTARDS OIL, REFINED	5,233,026	0	0	5,233,026	100.0%
4127	IRON PIPE & PIPE FITTING PRODUCTS	2,856,099	1,189,513	17,246	4,062,858	70.3%
3532	SOAP & DETERGENTS, PERFUME & TOILET PREPARATIONS	3,019,952	893,545	0	3,913,497	77.2%
4124	IRON RODS	2,533,185	1,119,748	0	3,652,933	69.3%
2353	SUGAR	2,898,190	0	0	2,898,190	100.0%
2721	CARPETS & OTHER TEXTILE FLOOR COVERINGS	576,941	81,007	2,221,428	2,879,376	20.0%
2671	WOVEN FABRICS OF MAN MADE FILAMENTS OF YARN	1,074,064	1,478,261	0	2,552,325	42.1%
2431	BEER MADE FROM MALT	2,310,679	4,744	1,124	2,316,547	99.7%
3735	BRICK, BLOCK AND TILES	2,268,582	0	0	2,268,582	100.0%
3529	OTHER PHARMACEUTICAL PRODUCTS	1,967,266	179,332	0	2,146,598	91.6%
2211	PROCESSED LIQUID MILK	2,110,575	0	0	2,110,575	100.0%
2449	SQUASH, COCA-COLA, PHANTA	2,060,553	8,576	890	2,070,019	99.5%
2140	FRUIT JUICES & VEGETABLE JUICES	412,214	1,545,500	0	1,957,714	21.1%
2413	ALCOHOL	1,950,686	0	0	1,950,686	100.0%
	Others	41,074,907	13,842,546	2,413,776	57,331,229	71.6%
	Total	110,142,367	35,066,115	4,902,096	150,110,578	73.4%
	%	73.4%	23.4%	3.3%		

出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

表 AI-5 CME 2006/07 対象 3,446 社のインド向け出荷額上位 20 品目

(単位：1,000 ルピー)

CPC CODE	PRODUCTION	NEPAL	India	Third Country	Total	出荷額順位	国内向け (%)
4219	SHEETS OF STEEL, ALMUNIU AND IRON	8,446,314	5,909,975	0	14,356,289	1	58.8%
2642	YARNS OF MAN MADE FILAMENTS	1,337,408	4,440,625	166,393	5,944,426	6	22.5%
2169	ANIMAL OR VEGETABLE GHEE	3,414,699	4,190,856	81,239	7,686,794	3	44.4%
2140	FRUIT JUICES & VEGETABLE JUICES	412,214	1,545,500	0	1,957,714	19	21.1%
2671	WOVEN FABRICS OF MAN MADE FILAMENTS OF YARN	1,074,064	1,478,261	0	2,552,325	13	42.1%
4127	IRON PIPE & PIPE FITTING PRODUCTS	2,856,099	1,189,513	17,246	4,062,858	8	70.3%
4124	IRON RODS	2,533,185	1,119,748	0	3,652,933	10	69.3%
2638	YARN OF ZUTE	93,441	1,119,493	0	1,212,934	34	7.7%
2715	SACKS & BAGS FOR THE PACKING OF GOODS	160,601	1,083,154	5,060	1,248,815	33	12.9%
4151	BRASS	245,018	1,048,268	0	1,293,286	32	18.9%
2661	WOVEN FABRICS OF COTTON	818,669	1,010,391	9,125	1,838,185	22	44.5%
3699	ARTICLES OF PLASTICS N.E.C. TANKI ETC	371,257	950,202	60,180	1,381,639	29	26.9%
3532	SOAP & DETERGENTS, PERFUME & TOILET PREPARATIONS	3,019,952	893,545	0	3,913,497	9	77.2%
2365	CHOCOLATE & COCA (BULK FORM)	495,540	672,700	0	1,168,240	35	42.4%
9990	OTHER	806,166	554,233	2,705	1,363,104	30	59.1%
3641	SACKS & BAGS OF PLASTIC	323,710	553,066	0	876,776	45	36.9%
3639	SHEET, FILM, FOIL & OTHER STRIP OF PLASTIC	285,443	527,350	354,136	1,166,929	36	24.5%
4291	DOMESTIC METAL PRODUCTS	498,419	460,299	0	958,718	44	52.0%
2391	COFFEE & TEA	607,497	453,953	82,324	1,143,774	38	53.1%
4153	ALUMINIUM ALLOYS	1,275,851	438,816	0	1,714,667	25	74.4%
2636	COTTON YARN (OTHER THAN SEWING THREAD)	74,448	432,597	0	507,045	57	14.7%
	Others	81,798,538	5,547,803	4,126,393	91,472,734		
	Total	110,142,367	35,066,115	4,902,096	150,110,578		

※太字の製品は表 AI-4 の出荷総額上位 20 品目に含まれない。

出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

表 AI-6 CME 2006/07 対象 3,446 社調達額上位 20 品目

(単位：1,000 ルピー)

CPC CODE	RAW MATERIAL	NEPAL	INDIA	THIRD COUNTRY	TOTAL	インドからの調達比率
4123	OTHER FLAT ROLLED PRODUCTS	293,550	8,295,120	65,432	8,654,102	95.9%
113	PADDY	7,379,966	1,396	0	7,381,362	0%
3631	PVC RESIN, PVC & PLASTIC GRANULES	1,654,349	2,484,864	2,388,612	6,527,825	38.1%
2164	PALM OIL, COCONUT, PALM KERNEL, LINESEED, CRUDE OIL	893,686		929,971	6,166,067	0%
4126	FOLDED PRODUCTS OF IRON & STEELS	354,685	4,342,410	374,031	5,071,126	85.6%
2163	SOYABEAN, GROUNDNUT, OLIVE & MUSTARD CRUDE OIL	206,756	19,661	3,564,236	3,790,653	0.5%
9990	OTHER	2,351,443	601,733	710,135	3,663,311	16.4%
2641	FIBERS	455,468	1,690,749	1,117,069	3,263,286	51.8%
3743	CEMENT CLINKERS	90,628	2,814,635	0	2,905,263	96.9%
182	SUGARCANE	2,387,886	2,591	0	2,390,477	0.1%
3935	REMELTING SCRAP OF IRON OR STEEL	191,375	1,826,983	141,839	2,160,197	84.6%
4151	BRASS SCRAP, GUN METAL, TIN PLATE ETC	225,403	911,005	934,055	2,070,463	44.0%
3532	SOAP & DETERGENTS, PERFUME & TOILET PREPARATIONS	9,104	20,532	1,811,279	1,840,915	1.1%
291	RAW MILK	1,823,458	1,457	0	1,824,915	0.1%
3549	CHEMICALS ACCORDING TO RESPECTED INDUSTRY	432,884	731,000	453,920	1,617,804	45.2%
4124	IRON RODS	182,970	976,253	440,163	1,599,386	61.0%
4153	ALUMINIUM ALLOYS	148,427	642,761	786,369	1,577,557	40.7%
2617	LOKTA & ARGELI, RESHA OF ZUTE	614,300	533,285	223,567	1,371,152	38.9%
4154	LEAD, ZINC & TIN OR THEIR ALLOYS	214,357	393,777	661,564	1,269,698	31.0%
143	MUSTARD SEEDS, SUNFLOWER	555,695	295,177	409,374	1,260,246	23.4%
	Others	19,432,434	8,982,491	5,497,932	33,912,605	
	Total	39,898,824	35,567,880	20,509,548	100,318,410	
	%	39.8%	35.5%	20.4%	100%	

出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

(2) Survey of Small Manufacturing Establishments (SSME) 2008/09

2008/09年のSSMEでは10名未満の従事者からなる企業として、32,326事業所が確認されている¹。これら32,326事業所は合わせて122,200名の従事者の職場となり、従事者のうちの67,376名が被雇用者である（平均2.1名/社）。固定資産額は合わせて229億ルピー、創出した付加価値は115億ルピーであった。

表AI-8はNSIC2桁分類別に事業所数、従事者数、固定資産額、付加価値額を示している。企業数の多い業種は食品・飲料製造（14,767社）、家具・その他製造（5,716社）、衣料品製造（5,402社）で、これら3業種を営む企業が全体の8割を構成し、付加価値の7割弱を創出している。

¹ 同調査は登録企業のみを対象としている。

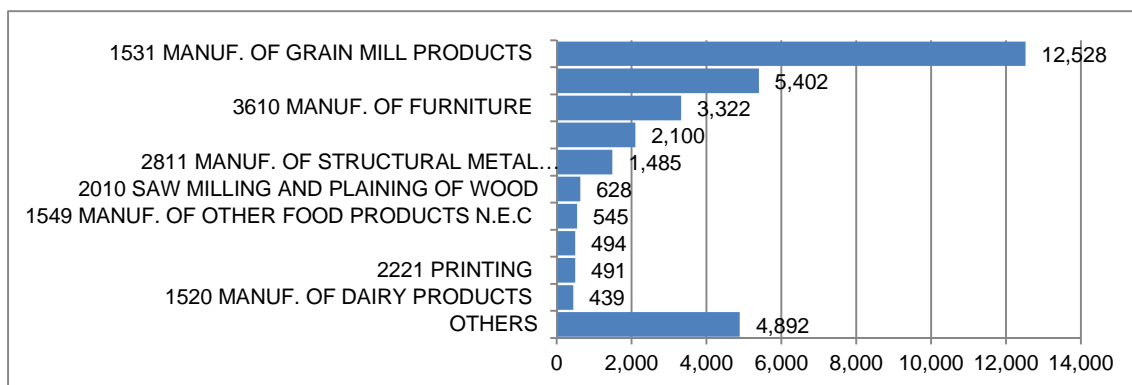
表 AI-8 SSME 2008/09 NSIC2 析分類による企業の基礎情報

(IN THOUSAND RUPEES)

NSIC	企業数	従事者	従業員	固定資産額	付加価値額
15 MANUF. OF FOOD PRODUCTS AND BEVERAGES	14,767	42,416	17,157	11,405,469	3,334,507
16 MANUF. OF TOBACCO PRODUCTS	47	135	49	33,197	12,190
17 MANUF. OF TEXTILES	807	5,049	3,456	1,172,998	722,087
18 MANUF. OF WEARING APPAREL; DRESSING AND DYEING OF FUR	5,402	19,977	10,753	866,778	1,574,186
19 TANNING AND DRESSING OF LEATHER; MANUF. OF LUGGAGE, HANDBAGS, SADDLERY AND HARNESS	323	909	390	26,759	83,955
20 MANUF. OF WOOD AND OF PRODUCTS OF WOOD AND OF PRODUCT OF WOOD AND CORK	1,199	6,134	4,358	1,516,599	675,128
21 MANUF. OF PAPER AND PAPER PRODUCTS	152	1,215	873	69,080	45,927
22 PUBLISHING, PRINTING AND REPRODUCTION OF RECORDED MEDIA	550	2,684	1,762	723,372	251,839
24 MANU. OF CHEMICALS AND CHEMICAL PRODUCTS	202	940	534	190,493	131,925
25 MANUF. OF RUBBER AND PLASTICS PRODUCTS	124	675	489	445,089	95,249
26 MANUF. OF OTHER NON-METALIC MINARAL PRODUCTS	993	8,066	6,026	1,515,058	742,660
27 MANUF. OF BASIC METALS	103	484	272	195,492	51,971
28 MANUF. OF STRUCTURAL METAL PRODUCTS, EXCEPT MACHINARY AND EQUIPMENT	1,811	7,824	5,002	1,022,681	782,090
29 MANUF. OF MACHINARY AND EQUIPMENT N.E.C.	46	223	153	14,404	19,643
31 MANUF. OF ELECTRICAL MACHINERY AND APPARATUS N.E.C.	7	31	24	9,653	4,260
32 MANUF. OF RADIO, TELEVISION AND COMMUNICATION EQUIPMENT AND APPARATUS	1				
33 MANUF. OF MEDICAL, PRECISION AND OPTICAL INSTRUMENTS, WATCH AND CLOCKS	1				
34 MANUF. OF MOTOR VEHICLES; TRAILERS AND SEMI-TRAILERS	68	446	344	29,498	55,186
35 MANUF. OF OTHER TRANSPORT EQUIPMENTS	7	37	29	2,120	5,185
36 MANUF. OF FURNITURE; MANUF. N.E.C.	5,716	24,883	15,655	3,599,626	2,855,517
75 TOTAL	32,326	122,200	67,376	22,860,914	11,458,478

出所: Survey of Small Manufacturing Establishments 2008/09

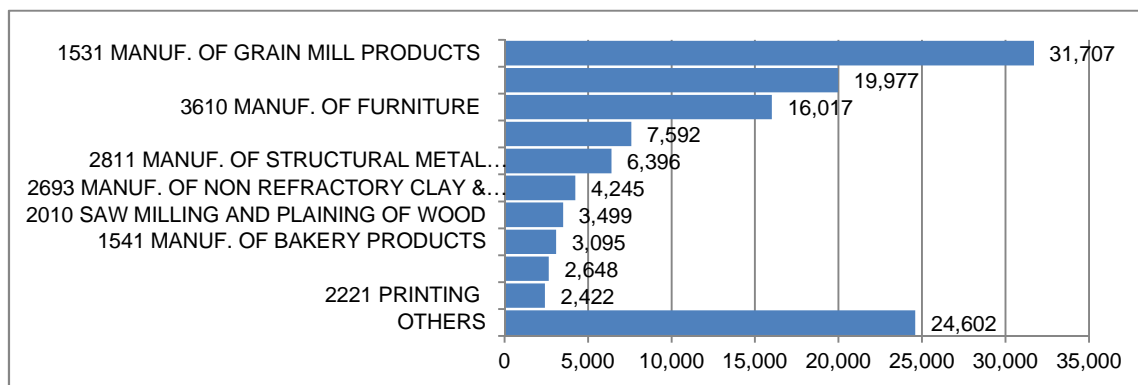
NSIC4 桁分類では、合わせて 75 業種の生産活動が確認されている。図 AI-8 に示すように、企業数が最も多い業種は従業員数 10 名未満の企業においても精米業 (12,528 社) で、食品・飲料製造企業の 84.8% を占めている。2-3 位に NSIC2 桁分類でも上位にあった衣料品製造 (5,402 社)、家具製造 (3,322 社) を挟んで宝石・装身具製造 (2,100 社) が第 4 位につけている。



出所: Survey of Small Manufacturing Establishments 2008/09

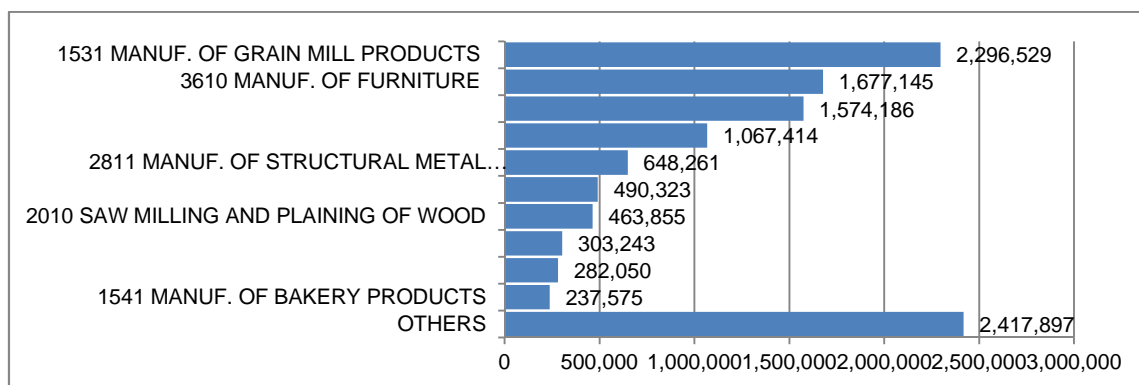
図 AI-8 SSME 2008/09 NSIC4 桁分類による事業所数上位 10 業種

従事者数、付加価値額においても上位 3 業種に変動はなく、これら 3 業種に属する企業に従事者全体の 55.4% が関わり、付加価値額の 48.4% を創出している (図 AI-9 および図 AI-10 参照)。なお、付加価値創出額については、企業数、従事者数がそれほど多くない紡績業が 6 位 (4.3%)、石材加工業が 8 位 (2.6%) につけている。



出所: Survey of Small Manufacturing Establishments 2008/09

図 AI-9 SSME 2008/09 NSIC4 桁分類による従事者数上位 10 業種



出所: Survey of Small Manufacturing Establishments 2008/09

図 AI-10 SSME 2008/09 NSIC4 桁分類による付加価値創出額上位 10 業種

これら 32,326 社は 186 種の原料を調達し、154 種の製品を出荷していることが報告されている (表 AI-9 参照)。調達、出荷ともネパール国内がほとんどで、従事者 10 名未満の企業の大部分は商取引を国内で完結させているとみられる。統計結果からその要因は分からないが、海外の取引先を探したり、輸出入の手続きをしたりするよりも、てっとり早く国内のトレーダー業者に販売してしまうことが選好されている (あるいは自身では海外の買い手を見つけられない) のかもしれない。

インド向けの出荷が報告されているのはその他製菓、油粕、毛布、野菜・果実ジュースの 4 品目のみで、最も出荷額の多いその他製菓の出荷額も 4,000 万ルピー弱となっている (表 AI-10 参照)。インドからの調達品は 48 品目あるが、米、アルミ合金、新聞印刷用紙がインドからの調達費用の 77.6% を占める。

表 AI-9 SME 2008/09 対象 32,326 社出荷額上位 20 品目

(IN THOUSAND RUPEES)

CPC	CPC NAME	NEPAL	INDIA	3RD COUNTRY	TOTAL
3824	JEWELLERY AND OTHER ARTICLES OF PRECIOUS METAL OR OF METAL CLAD WITH PRECIOUS ME	6,917,643	0	0	6,917,643
2316	RICE, SEMI- OR WHOLLY MILLED	4,803,171	0	0	4,803,171
4212	DOORS, WINDOWS AND THEIR FRAMES AND THRESHOLDS FOR DOORS, OF IRON, STEEL OR ALUM	2,268,779	0	0	2,268,779
2315	OTHER CEREAL GRAIN PRODUCTS (INCLUDING CORN FLAKES)	1,933,333	0	0	1,933,333
3110	WOOD, SAWN OR CHIPPED LENGTHWISE, SLICED OR PEELED, OF A THICKNESS EXCEEDING 6 M	1,793,369	0	0	1,793,369
3814	OTHER FURNITURE N.E.C	1,715,114	0	0	1,715,114
3812	OTHER FURNITURE, OF A KIND USED IN OFFICES	1,650,549	0	0	1,650,549
3160	BUILDERS' JOINERY AND CARPENTRY OF WOOD (INCLUDING CELLULAR WOOD PANELS, ASSEMBL	1,113,216	0	0	1,113,216
3769	OTHER WORKED MONUMENTAL OR BUILDING STONE AND ARTICLES THEREOF; OTHER ARTIFICIAL	1,092,443	0	0	1,092,443
2823	WEARING APPAREL, OF TEXTILE FABRIC, NOT KNITTED OR CROCHETED; BRASSIERES, CORSET	940,925	0	0	940,925
2165	SOYA-BEAN, GROUND-NUT, OLIVE, SUNFLOWER-SEED, SAFFLOWER, COTTON-SEED, RAPE, COLZ	721,737	0	0	721,737
2661	WOVEN FABRICS OF COTTON, CONTAINING 85% OR MORE BY WEIGHT OF COTTON, WEIGHING NO	509,655	0	0	509,655
3260	REGISTERS, ACCOUNT BOOKS, NOTE BOOKS, LETTER PADS, DIARIES AND SIMILAR ARTICLES,	501,858	0	0	501,858
2211	PROCESSED LIQUID MILK	475,060	0	0	475,060
2331	PREPARATIONS USED IN ANIMAL FEEDING N.E.C.	438,312	0	0	438,312
3756	OTHER ARTICLES OF CEMENT, CONCRETE OR ARTIFICIAL STONE	430,386	0	0	430,386
3754	TILES, FLAGSTONES, BRICKS AND SIMILAR ARTICLES, OF CEMENT, CONCRETE OR ARTIFICIA	366,336	0	0	366,336
2352	REFINED CANE OR BEET SUGAR AND CHEMICALLY PURE SUCROSE, IN SOLID FORM, NOT CONTA	354,765	0	0	354,765
2399	OTHER FOOD PRODUCTS	338,930	0	0	338,930
2341	CRISPBREAD; RUSKS, TOASTED BREAD AND SIMILAR TOASTED PRODUCTS	328,872	0	0	328,872
OTHERS					
TOTAL		35,019,226	42,719	1,000	35,062,945
		99.9%	0.1%	0.0%	

出所: Survey of Small Manufacturing Establishments 2008/09

表 AI-10 SSME 2008/09 対象 32,326 社調達額上位 20 品目

(IN THOUSAND RUPEES)

		NEPAL	INDIA	3RD COUNTRY	TOTAL
4132	GOLD (INCLUDING GOLD PLATED WITH PLATINUM), UNWROUGHT OR IN SEMI-MANUFACTURED	5,528,713	0	0	5,528,713
113	RICE, NOT HUSKED	5,337,671	0	0	5,337,671
3110	WOOD, SAWN OR CHIPPED LENGTHWISE, SLICED OR PEELED, OF A THICKNESS EXCEEDING 6 M	2,296,719	0	0	2,296,719
4123	OTHER FLAT-ROLLED PRODUCTS OF IRON OR STEEL	1,529,281	24,612	0	1,553,893
311	LOGS OF CONIFEROUS WOOD	1,391,522	0	0	1,391,522
291	RAW MILK	723,808	0	0	723,808
1513	GRANITE, SANDSTONE AND OTHER MONUMENTAL OR BUILDING STONE	635,069	0	0	635,069
143	SUNFLOWER, SESAMUM, SAFFLOWER, RAPE, COLZA AND MUSTARD SEEDS	538,993	2,999	0	541,992
4131	SILVER (INCLUDING SILVER PLATED WITH GOLD OR PLATINUM), UNWROUGHT OR IN SEMI-MAN	488,117	0	0	488,117
2311	WHEAT OR MESLIN FLOUR	410,510	0	0	410,510
3212	NEWSPRINT, HAND-MADE PAPER AND OTHER UNCOATED PAPER AND PAPERBOARD OF A KIND USKEg	298,552	109,607	0	408,159
119	OTHER CEREALS	404,356	0	0	404,356
3141	PLYWOOD CONSISTING SOLELY OF SHEETS OF WOOD	379,892	0	0	379,892
2671	WOVEN FABRICS OF MAN-MADE FILAMENT YARN, OBTAINED FROM HIGH TENACITY YARN OF NYL	297,665	2,026	0	299,691
112	MAIZE (CORN)	287,487	0	0	287,487
3631	MONOFILAMENT OF WHICH ANY CROSS-SECTIONAL DIMENSION EXCEEDS 1 MM, RODS, STICKS	234,402	0	46,800	281,202
182	SUGAR CANE	272,198	0	0	272,198
2661	WOVEN FABRICS OF COTTON, CONTAINING 85% OR MORE BY WEIGHT OF COTTON, WEIGHING	267,256	1,483	0	268,739
3744	PORTLAND CEMENT, ALUMINOUS CEMENT, SLAG CEMENT AND SIMILAR HYDRAULIC CEMENTS,	259,670	0	0	259,670
OTHERS					
TOTAL		25,079,258	460,704	49,411	25,589,370
		98.0%	1.8%	0.2%	

出所: Survey of Small Manufacturing Establishments 2008/09

(3) 操業率

表 AI-11 は CME 2006/07 対象企業の操業率の分布を示している。回答企業には操業率が 40-60%の企業が 1,362 社 (39.8%) と最も多く、続いて 29.6%にあたる 1,015 社が 60-80%で操業している。318 社 (9.3%) が 80%超で操業している一方で、20%超の企業の操業率は 40%を下回っている。

表 AI-11 CME 2006/07 対象 3,446 社操業率

LESS THAN 20	PERCENT 20-40	PERCENT 40-60	PERCENT 60-80	PERCENT ABOVE 80 %	NO. OF ESTBS.
144	586	1362	1015	318	3,425
4.2%	17.1%	39.8%	29.6%	9.3%	100.0%

出所: Census of Manufacturing Establishments 2006/2007

表 AI-12 は SSME 2008/09 対象 32,326 社の操業率の分布を示している。従事者 10 名未満の企業においても、操業率 40~60%の企業が最も多く (13,535 社、41.9%)、続いて 7,841 社 (24.3%) が 60~80%の操業度で営業している。1/4 程の企業は操業度が 40%を下回っている。

表 AI-13 SSME 2008/09 対象 32,326 社操業率

20%未満	20- 40%	40- 60 %	60- 80 %	80 %以上	企業数
1,664	6,827	13,535	7,841	2,460	32,326
5.1%	21.1%	41.9%	24.3%	7.6%	100%

出所: Survey of Small Manufacturing Establishments 2008/09

これらの統計を総合して言えることは、まずネパールには製造業に従事する企業、更には中・大規模企業が少ないということである。CME 2006/07 は従事者数 10 名以上の起業を対象としているが、この中には固定資産による Industrial Enterprises Act 1992 の定義においては小企業に該当する企業が相当数含まれている。そして企業の規模を問わず、製造企業は Kathmandu 周辺とタライ地域に集中している。近年は Iron billets や GI pipe など金属製品の生産の伸長が見られ、自動車の組み立てなども行われているが、これらは一部の大企業による活動であり、全体としては食品・飲料、衣料品など軽工業が中心である。全て国内から調達しているもの (例: 米、シュガーケーン)、生産品の多くを輸出している製品 (例: カーペット、フルーツジュース、人造繊維による織り糸) など一部例外はあるが、出荷先と調達元の内訳からみた全体的な傾向としては、海外から原料を輸入して国内向けに製造するビジネスとなっている。従業員 9 名未満の小規模企業も、販売、調達ともにほとんどが国内取引であり、宝飾品など最終的に輸出されている場合があるにしても外国との直接的な接点がないという意味で内向きである。操業率は 40~60%の企業が最も多く、電力不足、近年は以前ほど深刻ではないようではあるが労働問題などが足かせになっているとみられる。

参考文献

ネパール

- Agrifood Consulting International, Inc. 2012. TA7762-NEP Preparation of the Agricultural Development Strategy-Assessment Report. Kathmandu
- Asian Development Bank, Department for International Development, International Labor Organization. 2009. Nepal Critical Development Constraints. Manila
- Aurora Ferrari, Guillemette Jaffrin, Sabin Raj Shrestha. 2006. Access to Financial Services in Nepal. Washington D.C. Finance and Private Sector Development Unit South Asia Region, World Bank
- Central Bureau of Statistics. 2009. Nepal Labor Force Survey 2008. Kathmandu
- Central Bureau of Statistics. 2011. Living Standard Survey 2011. Kathmandu
- Central Bureau of Statistics. 2011. Nepal Population and Housing Census 2011. Kathmandu
- Department of Cottage and Small Scale Industry. Industrial Promotion Statistics 2011. Kathmandu
- Department of Forests. 2010. Country Report- Nepal: State of Forestry in Nepal. A Synopsis Report. Kathmandu
- Department of Forestry. 2011. Hamro Ban 2010/2011. Kathmandu
- Department of Industry. 2011. Industrial Statistics Fiscal Year 2010/2011(2067/2068). Kathmandu
- Department of Industry. 2012. Trend of Foreign Investment in Nepal. Kathmandu
- Department of Local Infrastructure. 2012. Development and Agriculture Roads. Rural Road Summary. Kathmandu
- Department of Mines and Geology. 2012. Annual Report No.8 DMG. Kathmandu
- Department of Road. 2012. Statistics of Strategic Road Network 2011-2012. Kathmandu
- Dipesh Pyakurel & Bhesh Raj Oli. 2012. NTFPs/MAPs Business Promotion Strategy (2012-2016) from Private Sector Perspective. Kathmandu
- Economic Intelligence Unit. 2012. Country Report Nepal 3rd Quarter 2012. London
- FNCCI. 2012. Balanced Economic Growth, One District One Product. Kathmandu
- FNCCI. 2012. Nepal Fertile Land for Investment. Kathmandu
- Francesco Goletti. 2012. Agricultural Development Strategy Draft Vision Report. Kathmandu. Agrifood Consulting International
- International Finance Corporation. 2008. Creating a Competitive SEZ Regime. Washington, D.C.
- International Finance Corporation. 2009. Enterprise surveys Nepal Country Profile 2009. Washington D.C.
- International Labor Organization, Asian Development Bank, FNCCI. 2008. Enterprise Survey. Kathmandu
- International Monetary Fund. 2011. IMF Country Report No.11/319 Nepal: Selected Issues. Washington, D.C.
- International Monetary Fund. 2011. Nepal 2011 Article IV Consultation (IMF Country Report No.11/318). Washington D.C.

Kamal R Pande. 2006. Regional Experiences and Lessons in Financing Infrastructure and Improving Road Safety. Bangkok. United Nations Economic and Social Commission for Asia and Pacific

Krishna Prasad Sapkota. 2007. State Restructuring and Issues of Local Self Governance in Nepal. Kathmandu. Association of District Development Committees of Nepal (ADDCN)

Mina Mashayekhi. 2011. National Services Policy Review Nepal. New York and Geneva. United Nations Conference on Trade and Development

Ministry of Agriculture and cooperatives. 2008. Product Chain Study Orthodox Tea. Kathmandu

Ministry of Agriculture and Cooperatives. 2012. Statistical Information On Nepalese Agriculture 2010/2011 (2067/2068). Kathmandu

Ministry of Commerce and Supplies. 2009. Trade Policy, 2009. Kathmandu.

Ministry of Commerce and Supplies. 2010. Nepal Trade Integration Strategy 2010, Kathmandu.

Ministry of Finance. 2012. Economic Survey Fiscal Year 2011/2012. Kathmandu

Ministry of Finance. 2012. Red Book. Kathmandu

Ministry of Industry. 2010. Industrial Policy 2010. Kathmandu

Ministry of Tourism and Civil Aviation. 2009. Tourism Vision 2020. Kathmandu

Ministry of Tourism and Civil Aviation. 2012. Nepal Tourism Statistics 2011. Kathmandu

National Tea and Coffee Development Board. 2012. Tea-Coffee. Kathmandu

NEFAS. Energy Policy: National and Regional Implications. Kathmandu

Nepal Electricity Authority. 2011. A Year in Review, Fiscal Year 2010/2011. Kathmandu

Nepal Electricity Authority. 2011. Annual Report 2010/2011. Kathmandu

Nepal Rastra Bank. 2011. Annual Report Fiscal Year 2011/2012. Kathmandu. Research Department

Nepal Rastra Bank. 2011. Banking and Financial Statistics. Kathmandu. Bank and Financial Institution Regulation Department Statistics Division

Nepal Rastra Bank. 2011. Macroeconomic Indicators of Nepal. Kathmandu. Research Department

Nepal Rastra Bank. 2012. Current Macroeconomic Situation. Kathmandu

Nepal Rastra Bank. 2012. Nepal Rastra Bank Strategic Plan 2012-2016. Kathmandu.

Nepal Telecommunication Authority. 2012. Management Information System. vol.32,72,85. Kathmandu

Nepal Telecommunication Authority. 2012. Management Information System. vol.96. Kathmandu

P.P. Timilasin, B.P. Mahato. 2000. Economic Development and Foreign Investment in Nepal: Issues and Perspectives. Kathmandu. NESOAE

Pushpa Raj Rajkarniker. 2009. Trade Facilitation and SMEs in Nepal. Beijing. Regional Policy Forum on Trade Facilitation and SMEs in Times of Crisis

Shankar Man Shrestha. 2009. State of Microfinance in Nepal. Kathmandu

Sujeev Shakya. 2009. Unleashing Nepal Past, Present, Future of the Economy. New Delhi

Trade and Export Promotion Center. 2011. A Glimpse of Nepal's Foreign Trade. Kathmandu

United Nations Development Programme. 2008. Human Development Report 2008. New York

United Nations Development Programme. 2011. Human Development Report 2011. New York

USAID. 2011. Value Chain/Market Analysis of the Lentil Sub-Sector in Nepal. Kathmandu

WECS. 2003. National Water Plan, Hydropower sub-sector (Draft Report). Kathmandu

World Bank. 2005. Nepal Development Policy Review Restarting Growth and Poverty Reduction. Washington, D.C. Poverty Reduction and Economic Management South Asia Region, World Bank

World Bank. 2010. Nepal Economic Update. Washington, D.C. Economic Policy and Poverty Team South Asia Region. World Bank

World Bank. 2011. Nepal Economic Update. Washington, D.C.

World Bank. 2012. Nepal's Investment Climate: Leveraging the Private Sector for Job Creation and Growth. Washington, D.C.

World Bank. 2011. Access to Financial Services in Nepal. Washington, D.C.

World Trade Organization. 2012. Trade Policy Review Nepal. Geneva

尾崎行義. 2012. ネパールの電力開発と我が国の協力. 東京

国際協力機構ネパール事務所. 2012. 『ネパールの概要（基本情報、経済状況、ビジネス環境）』

国際協力機構ネパール事務所. 2012. 『ネパールの投資環境（法制度および市場の潜在性）』

国際協力事業団、国際協力総合研修所. 2003. 『ネパール国別援助研究会報告書』

在ネパール日本国大使館. 2012. 『図説ネパール経済 2012』. カトマンズ

独立法人国際協力機構. 2011. ネパール連邦民主共和国カトマンズ盆地交通管理及び道路計画準備調査報告書. 経済基盤開発部. 独立行政法人国際協力機構

インド

- Corporate Catalyst (India) and Private Limited, 日本貿易振興機構 (JETRO). 2011. インド投資ガイド. 東京
- Deloitte. 2011. Indian Retail Market. New York
- Euromonitor. 2012. World Consumer Income and Expenditure Pattern 2012. New Delhi
- Government of Bihar, India. 2001. Districtwise Total Population, (0-6) Age group and (7+) Age group population of Bihar, Census of India 2001 (provisional). Patna
- Government of Uttar Pradesh, India. 2011. Statistics of Uttar Pradesh. Lucknow. Statistica Department Uttar Pradesh and Directrate Census
- IBEF. 2011. Retail Report 2011. New Delhi
- McKinsey Global Institute. 2007. The Bird of Gold: The Rise of India`s Consumer Market. New York
- Ministry of Commerce and Industry.2012. Proforma for Reporting to the Delivery Monitoring Unit-DMIC Project. Delhi. Department of Industrial Policy and Promotion.
- Ministry of Home Affairs, India. 2011. Census 2011. Delhi. Office of the Register General and Census Commissioner, India
- Ministry of Tourism. 2011. India Tourism Statistics at a Glance. New Delhi
- National Council of Applied Economic Research. 2012. Agricultural Outlook and Situation Analysis Reports. New Delhi
- NCAER. 2005. Market Information Survey of Households. New Delhi
- NCAER. 2005. National Expenditure Survey (2004/2005). New Delhi
- NCAER. 2005. The Great Indian Middle Class. New Delhi
- Price Waterhouse and Coopers. 2011. Winning in India`s Retail Sector. New York
- South Asia Network of Economic Institute. 2001. India`s Informal Trade with Nepal. New Delhi
- TRAI. 2011. The Indian Telecom Services Performance Indicators. New Delhi
- World Trade Organization.2011. Trade Policy Review. Geneva
- インド保健家族福祉省. 2011. 統計資料. New Delhi
- 中央電力局.2011. Annual Load Generation Report 2011. New Delhi
- 統計・計画実施省. 2010.全国標本調査. New Delhi
- 農林水産省国際部国際政策課. 2010.海外農業情報調査分析報告書.東京